

## 第2章 事業別状況

### 1. 水道事業（上水道事業及び簡易水道事業）

#### I 概要及び沿革

近代における水道は、明治20年に完成した横浜の水道に始まると言われ、その後、函館、長崎、大阪、東京、広島、神戸などの開港場に次々に敷設された。これは、外国貿易の活性化に伴うコレラなどの伝染病の流行に対処するためのものであった。

政府は、明治20年「水道布設ノ目的ヲ一定スルノ件」を閣議決定、水道敷設の目的は衛生の確保であるから、水道の経営は営利主義ではなく公益優先主義によるものとし、地方庁が経営することを原則として、私営は例外的にのみ認めるとの方針を決定した。翌明治21年に主要都市の水道敷設工事に対する国庫補助制度を創設しその普及に努めるとともに、明治23年には水道事業を規制する我が国最初の法律として、「水道条例」を公布した。

第二次世界大戦によって水道も大きな被害を受け、水道普及率は、昭和21年にはわずか26%であったが、昭和32年に水道法が制定され、昭和30年代半ばからの日本経済の発展とともに水道事業の拡大も急速に進み、平成28年度末で97.9%（厚生労働省医薬・生活衛生局水道課調べ）となっている。

上水道事業は、現在、地方公営企業法の規定の全部が法律上当然に適用されているが、昭和27年の制定時には、職員50人以上の上水道事業について法規定の全部を当然適用することとなっていたものの、50人未満については任意適用となっていた。その後、昭和35年の法改正で、職員20人以上50人未満の上水道事業についても財務規定等が当然適用されることとなり、更には昭和41年の法改正により、すべての上水道事業について全部適用とされた。一方、簡易水道事業は当初から任意適用であったが、昭和38年の法改正で財務規定等の一部が当然適用されることとなった。しかし、昭和41年の法改正で再び任意適用に改められ、現在に至っている。

#### II 現状と課題

##### 1. 経営環境の変化と水道事業の持続性確保

###### (1) 現状

現在の水道事業は、人口減少社会の到来、節水型社会への移行や産業構造の変化などにより、水需要は減少傾向にある。

また、近年頻発する大規模な災害の発生を踏まえ、地震等の自然災害から水道施設のライフラインとしての機能を確保することの重要性が改めて認識されているほか、昭和30年代から40年代にかけて新設された水道施設の改良・更新に伴う経費の増加が見込まれることや、職員数が減少する中で技術の継承が課題となっているなど、水道事業の経営を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。

## (2) 課題

水道事業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を担っている。一方、今日の水道事業は、施設の大量更新期を迎えると同時に、耐震性強化によるライフライン機能の向上や給水人口減少に伴う資産規模の適正化等が求められており、計画的に改良・更新を行う必要があるなど様々な課題を抱えている。

このような経営環境の変化に着実に対応するためには、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）の「集中改革期間」である平成28年度から平成30年度までの間、集中的に策定を推進しており、平成32年度までの策定を要請している。

経営戦略策定にあたっては、給水人口規模、水源による分類を行うとともに、給水区域面積1ha当たりの年間有収水量により個々の事業体を類型化し、類似するグループごとに経営比較を行うことが可能な「水道事業経営指標」及び「経営比較分析表」を活用することが望まれる。

さらに、簡易水道事業については、施設の適切な維持管理・更新を行う必要性が高まっていることから、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要である。総務省においては、「公営企業会計の適用の推進について」（平成27年1月27日付総財公第18号総務大臣通知）により、平成27年度から平成31年度までの5年間を集中取組期間として、公営企業会計の適用を地方公共団体に要請している。特に、都道府県及び人口3万人以上の市区町村（区域内の合計人口が3万人以上の一一部事務組合を含む。以下同じ。）について集中取組期間内に移行することが必要である。

## 2. 水道事業の広域化等

### (1) 現状

水道事業の中には、人口減少、施設の老朽化等により経営環境が厳しさを増す中で、経営規模が小さい、財源が乏しい、技術を有していない等の理由により、事業体自らが果たすべき課題について、十分な対応をすることが困難と見受けられる事業体がある。これらの事業体については、財務・技術基盤の強化を通じた効率的な経営体制を確立していくため、地域の実情に応じ、事業統合や施設の共同設置、維持管理業務の共同実施、各種システムの共同化等（以下「広域化等」という。）を推進することが必要である。このため、総務省としては「市町村等の水道事業の広域連携に関する検討体制の構築等について」（平成28年2月29日付総財公第31号・総財営第13号総務省自治財政局公営企業課長・公営企業経営室長通知。以下「通知」という。）により、市町村等の水道事業の広域化等について、平成28年度中の早期に検討体制を設置し、平成30年度までを目途に検討を行うことを要請した。既に広域化を行った東京都を除く46道府県においては平成

29年3月までに検討体制が設置され、広域化の検討が進められている。なお、水道事業の広域化等に関する財政措置としては、平成28年度から平成30年度の間、経営戦略を策定するために広域化等の調査・検討を実施する場合、これらに要する経費に対し財政措置を講じている。

また、簡易水道事業については、厚生労働省が国庫補助制度を見直し、平成19年度から平成28年度までの10年間、期限を区切って簡易水道事業の統合を推進することとしたことを受け、総務省としても経営の効率化・健全化等の観点からの統合を特に推進しているところであり、統合に要する経費（ソフト経費）について財政措置を講じている他、平成28年度からは、高料金対策及び統合前の建設改良に係る財政措置について、10年間（6年目以降段階的に縮減）の激変緩和措置を講じている。

さらに、平成29年度からは、統合後の建設改良に係る財政措置について、統合計画に基づく事業が遅れている団体に対して国庫補助の補助期間が平成31年度まで延長されたことに伴い、本制度の措置期間を平成31年度まで延長するとともに、過疎団体及び辺地を有する団体に対して措置を拡充している。

## (2) 課題

広域化等のメリットとしては、①水資源の確保を総合的、一体的に行うことができるここと、②水道施設の合理的配置により重複投資を回避できるとともに、集中管理などによって経営合理化が図られること、③水の相互融通が可能となり、水利用の合理化や渇水、地震等の自然災害への対応が期待できること、④料金格差が是正され、広域的な受益の均衡化が図られること等があげられる。

水道事業においては、一般的に規模の経済性が存在すると考えられるが、地理的条件等の面から、単純に事業規模を拡大すれば効率性が増すとは言えない場合もあり得るので、施設等のハーフ面だけでなく、経営管理等のソフト面にも重点を置いたうえで、地域の実情に応じて、多様な形態の中から適切な形が選択できるよう、広域化等について検討すべきである。

広域化等の検討については、幅広く検討することが必要であるものの、検討の推進役の不在や検討の場の不足により十分な検討が進んでいない現状があるため、通知に基づき、都道府県ごとに全ての関係部局と全市町村等が参加する広域化等の検討体制において、できることから幅広く議論を進めることを要請している。

## III 平成29年度決算の概況

### 1. 事業数及び経営規模

平成29年度において地方公共団体が経営する水道事業の数は1,926事業で、前年度（2,041事業）に比べ115事業減少している。

このうち上水道事業は1,353事業で、前年度（1,334事業）に比べ19事業増加している。簡易水道事業は573事業で、前年度（707事業）に比べ134事業減少している。事業数減少の主な原因は、上水道事業と簡易水道事業の統合等によるものである。

なお、平成15年度に3,543であった事業数は、市町村合併の進展等により、平成16年度には2,968事業（575事業減）、平成17年度には2,334事業（634事業減）と大幅に減少してきたところであるが、平成18年度以降の減少幅は比較的小さいものとなっている。

上水道事業のうち末端給水事業は1,282事業で、前年度（1,263事業）に比べ19事業増加している。これを給水人口規模別にみると、1.5万人未満の事業は369事業で28.8%、1.5万人以上3万人未満の事業は268事業で20.9%を占めており、これら3万人未満の小規模の上水道事業の占める割合は49.7%となっている。経営主体別にみると、都県営4事業、指定都市営19事業、市営683事業、町村営526事業及び企業団営等50事業となっている。用水供給事業は71事業（建設中2事業を含む。）で、前年度（71事業）と同数であり、これを経営主体別にみると、府県営22事業、指定都市営1事業、市営1事業及び企業団営等47事業（建設中2事業を含む。）となっている。

簡易水道事業は法適用企業が28事業で、前年度（29事業）に比べ1事業減少している。経営主体別にみると、県営1事業、市営7事業、町村営19事業及び一部事務組合営等1事業となっている。一方、法非適用企業は545事業（建設中1事業を含む。）で、前年度（678事業）に比べ133事業減少している。経営主体別にみると、指定都市営2事業、市営150事業、町村営391事業（建設中1事業を含む。）及び一部事務組合営等2事業となっている。（第1表）

第1表 水道事業数（平成29年度決算対象事業数）

ア 現在給水人口規模別・事業区分別事業数

事業区分 給水人口 規模区分	上水道事業												簡易水道事業				合計			
	末端給水事業												用水供給事業							
	都及び 指定 都市	30万人 以上の 事業	15万人 以上 30万人 未満の 事業	10万人 以上 15万人 未満の 事業	5万人 以上 10万人 未満の 事業	3万人 以上 5万人 未満の 事業	1.5万人 以上 3万人 未満の 事業	1.5万人 未満の 事業	建設中	計	稼動中	建設中	計	稼働中	建設中					
項目	年 度	20	49	77	90	209	200	268	369	-	1,282	69	2	71	28	-	544	1	573	1,926
29年 (構成比) (%)	(1.6)	(3.8)	(6.0)	(7.0)	(16.3)	(15.6)	(20.9)	(28.8)	-	(100.0)	(97.2)	(2.8)	(100.0)	(4.9)	-	(94.9)	(0.2)	(100.0)	(100.0)	
前 年 度 比 較	事業数	20	48	77	90	210	195	262	361	-	1,263	69	2	71	29	-	677	1	707	2,041
	増減数	-	1	-	-	△ 1	5	6	8	-	19	-	-	-	△ 1	-	△ 133	-	△ 134	△ 115
	増減率 (%)	-	2.1	-	-	△ 0.5	2.6	2.3	2.2	-	1.5	-	-	-	△ 3.4	-	△ 19.6	-	△ 19.0	△ 5.6

(注) 稼働中の事業数には、想定企業会計（用水供給事業1事業、簡易水道事業4事業）を含む。

イ 経営主体別事業数

供給形態別	経営主体	都道府県営			指定都市営			市営			町村営			企業団営等			合計		
		年度	28	29	増減	28	29	増減	28	29	増減	28	29	増減	28	29	増減	28	29
上水道事業	末端給水業	4	4	-	19	19	-	684	683	△ 1	507	526	19	49	50	1	1,263	1,282	19
	用水供給事業	22	22	-	1	1	-	1	1	-	-	-	-	(2)	(2)	(2)	71	71	-
	計	26	26	-	20	20	-	685	684	△ 1	507	526	19	96	97	1	1,334	1,353	19
簡易水道事業	法適用	1	1	-	-	-	-	9	7	△ 2	18	19	1	1	1	-	29	28	△ 1
	法非適用	-	-	-	4	2	△ 2	215	150	△ 65	457	391	△ 66	2	2	-	678	545	△ 133
	計	1	1	-	4	2	△ 2	224	157	△ 67	475	410	△ 65	3	3	-	707	573	△ 134
合計		27	27	-	24	22	△ 2	909	841	△ 68	982	936	△ 46	99	100	1	2,041	1,926	△ 115

(注) ( ) 書は建設中の事業数で内数である。

## ウ 経営主体別事業数

		法適用企業	法非適用企業	合計
水道事業 (1,926)	上水道事業 (1,353)	都道府県営	26	- 26
		指定都市営	20	- 20
		市営	684	- 684
		町村営	526	- 526
		企業団営等	97	- 97
		(小計)	1,353	- 1,353
水道事業 (1,926)	簡易水道事業 (573)	都道府県営	1	- 1
		指定都市営	-	- 2
		市営	7	150 157
		町村営	19	391 410
		一部事務組合営等	1	2 3
		(小計)	28	545 573
	(合計)		1,381	545 1,926

## 2. 業務の状況

地方公共団体が経営する水道事業のうち、平成29年度末における末端給水事業及び簡易水道事業の現在給水人口は124,232千人（末端給水事業122,174千人、簡易水道事業2,058千人）で、前年度の124,404千人（末端給水事業121,313千人、簡易水道事業3,091千人）に比べ171千人、0.1%減少している。また、行政区域内人口127,707千人（住民基本台帳人口）に対する地方公共団体の経営する水道事業の普及率は97.3%で、前年度（97.3%）に比べ0.02ポイント上昇している。

平成29年度の年間総有収水量（用水供給事業を含む。）は18,137百万m<sup>3</sup>で、前年度（18,059百万m<sup>3</sup>）に比べ78百万m<sup>3</sup>、0.4%増加しており、このうち末端給水事業及び簡易水道事業の年間総有収水量は13,555百万m<sup>3</sup>で、前年度（13,524百万m<sup>3</sup>）に比べ31百万m<sup>3</sup>、0.2%増加している。給水人口1人当たり1日平均有収水量は全事業平均299ℓで、前年度（298ℓ）に比べ1ℓ、0.4%増加している。（第2表-1）

第2表-1 現在給水人口及び有収水量等の推移

項目 年度	行政区域 内人口 (A) (千人)	現在給水 人口 (B) (千人)	公営企業 水道普及率 (B) / (A) (%)	有収水量（百万m <sup>3</sup> ）			1人当たり 年間有収水量 (m <sup>3</sup> )	1人当たり1日平均有収水量(リットル)		
				全事業 (用水含む)	末端給水 (法適用)	簡易水道 (法非適用)		全事業	都及び 指定都市	その他
25	128,438	124,485	96.9	18,428	13,379	376	110.50	303	305	302
26	128,226	124,433	97.0	18,106	13,175	360	108.77	298	300	297
27	128,066	124,457	97.2	18,092	13,182	350	108.73	297	298	297
28	127,907	124,404	97.3	18,059	13,194	331	108.72	298	297	298
29	127,707	124,232	97.3	18,137	13,327	228	109.11	299	298	299

(注) 1. 1人当たり1日平均有収水量は、末端給水事業及び簡易水道事業の有収水量を使用し算出した。

2. 公営企業水道普及率は、地方公共団体の経営する水道事業の現在給水人口を行政区域内人口（住民基本台帳人口）で除して算出した。

施設の状況をみると、導送配水管延長は776,993kmで、前年度（769,723km）に比べ7,270km、0.9%増加しており、配水能力は88,894千m<sup>3</sup>/日で、前年度（89,147千m<sup>3</sup>/日）に比べ253千m<sup>3</sup>/日、0.3%減少している。また、年間総配水量は19,709百万m<sup>3</sup>で、前年度（19,599百万m<sup>3</sup>）に比べ110百万m<sup>3</sup>、0.6%増加している。（第2表-2）

第2表－2 配水能力等の推移

区分	年度	25	26	27	28	29
導送配水管延長 (km)		752,633 (741,076)	756,886 (745,366)	763,693 (752,164)	769,723 (758,122)	776,993 (765,383)
配水能力 (千m <sup>3</sup> /日)		89,670 (69,704)	89,457 (69,484)	89,365 (69,219)	89,147 (69,009)	88,894 (68,721)
年間総配水量 (百万m <sup>3</sup> )		20,020 (15,354)	19,718 (15,153)	19,679 (15,121)	19,599 (15,067)	19,709 (15,130)
1日平均配水量 (千m <sup>3</sup> /日)		54,851 (42,065)	54,021 (41,514)	53,768 (41,313)	53,697 (41,279)	53,997 (41,451)

(注) ( ) 書は末端給水事業及び簡易水道事業の数値で内数である。

### 3. 水道事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた水道事業の収支の状況をみると、純利益を生じた黒字事業は全事業の92.1%に当たる1,772事業で、前年度(1,910事業)に比べ138事業減少しており、黒字額は3,924億29百万円で、前年度(4,111億56百万円)に比べ187億27百万円、4.6%減少している。また、赤字事業は全事業の7.9%に当たる151事業で、前年度(128事業)に比べ23事業増加しており、赤字額は86億3百万円で、前年度(68億25百万円)に比べ17億77百万円、26.0%増加している。この結果、水道事業全体の収支は3,838億26百万円の黒字で、前年度(4,043億30百万円)に比べ205億4百万円、5.1%減少している。(第3表)

第3表 経営状況

(単位:事業、億円)

区分	項目	28 (A)			29 (B)			増減 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
黒字事業数		1,242 (91.3%)	668 (98.7%)	1,910 (93.7%)	1,235 (89.6%)	537 (98.7%)	1,772 (92.1%)	△ 7	△ 131	△ 138
黒字額		4,018	94	4,112	3,879	45	3,924	△ 139	△ 49	△ 187
赤字事業数		119 (8.7%)	9 (1.3%)	128 (6.3%)	144 (10.4%)	7 (1.3%)	151 (7.9%)	25	△ 2	23
赤字額		63	5	68	85	1	86	22	△ 4	18
総事業数		1,361	677	2,038	1,379	544	1,923	18	△ 133	△ 115
収支		3,954	89	4,043	3,794	44	3,838	△ 160	△ 45	△ 205

(注) 1. 事業数は決算対象事業数(建設中のものを除く。)である。  
 2. 黒字額・赤字額は、法適用企業は総収支、法非適用企業は実質収支による。  
 3. ( ) 書は総事業数(建設中のものは除く。)に対する割合である。

## 4. 法適用企業の経営状況

### (1) 損益収支の状況

#### ア 純 損 益

水道事業（法適用簡易水道事業を含む。）の平成29年度における総収益は3兆2,274億81百万円で、前年度（3兆1,848億80百万円）に比べ426億1百万円、1.3%増加しており、また、総費用は2兆8,480億73百万円で、前年度（2兆7,894億42百万円）に比べ586億31百万円、2.1%増加している。この結果、純損益は3,794億8百万円の黒字で、前年度（3,954億39百万円）に比べ160億30百万円、4.1%減少しており、また、総収支比率は113.3%で、前年度（114.2%）に比べ0.9ポイント低下している。このうち純利益を生じた事業は1,235事業（営業中の事業の89.6%）で、前年度（1,242事業）に比べ7事業減少しており、その額は3,878億83百万円（前年度4,017億53百万円）となっている。一方、純損失を生じた事業は144事業（営業中の事業の10.4%）で、前年度（119事業）に比べ25事業増加しており、その額は84億75百万円（前年度63億14百万円）となっている。

（第4表-1）

#### イ 経常損益

経常収益は3兆2,136億40百万円で、前年度（3兆1,646億39百万円）に比べ490億1百万円、1.5%増加しており、また、経常費用は2兆8,314億25百万円で、前年度（2兆7,688億94百万円）に比べ625億31百万円、2.3%増加している。この結果、経常損益は3,822億15百万円の黒字で、前年度（3,957億45百万円）に比べ135億31百万円、3.4%減少しており、また、経常収支比率は113.5%で、前年度（114.3%）に比べ0.8ポイント低下している。このうち経常利益を生じた事業は1,238事業（営業中の事業の89.8%）で、前年度（1,243事業）に比べ5事業減少しており、その額は3,900億84百万円（前年度4,007億36百万円）となっている。一方、経常損失を生じた事業は141事業（営業中の事業の10.2%）で、前年度（118事業）に比べ23事業増加しており、その額は78億69百万円（前年度49億91百万円）となっている。また、経常損失比率は0.3%で、前年度に比べ0.1ポイント上昇している。なお、経常損失を生じた事業は給水人口5万人未満の事業で多くなっている。さらに、黒字事業1事業当たりの経常利益は3億15百万円で、前年度（3億22百万円）に比べ7百万円減少しており、また、赤字事業1事業当たりの経常損失は56百万円であり、前年度（42百万円）に比べ14百万円増加している。（第4表-1、第4表-2、第5表）

#### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は108事業で、前年度（94事業）に比べ14事業増加しており、その額は616億63百万円で、前年度（684億56百万円）に比べ67億92百万円、9.9%減少している。また、累積欠損金比率は2.2%で、前年度（2.5%）に比べ0.3ポイント低下しており、給水人口5万人未満の事業で多くなっている。

なお、不良債務を有する事業は3事業で、その額は87百万円である。（第4表-1、第4表-2、第5表）

第4表－1 水道事業の経営状況の推移（法適用）

(単位：百万円、%)

項目	年 度						(B)-(A)
		25	26	27	28 (A)	29 (B)	
総 収 益		2,970,895	3,232,814	3,180,992	3,184,880	3,227,481	1.3
経 常 収 益		2,955,385	3,159,230	3,153,534	3,164,639	3,213,640	1.5
當 業 収 益		2,832,857	2,787,237	2,788,593	2,794,672	2,825,858	1.1
當業収益(受託工事収益を除く) (a)		2,815,408	2,770,457	2,772,369	2,779,649	2,812,026	1.2
うち 〔料 金 収 入		2,692,695	2,651,976	2,653,511	2,657,058	2,687,093	1.1
他 会 計 負 担 金		9,868	10,087	10,226	10,717	11,492	7.2
他 会 計 補 助 金		44,573	43,475	43,307	43,348	51,761	19.4
国 庫 (県) 補 助 金		3,598	3,648	4,292	4,447	4,267	△ 4.1
長 期 前 受 金 戻 入		—	255,997	247,659	250,418	260,121	3.9
特 別 利 益		15,510	73,584	27,457	20,241	13,841	△ 31.6
総 費 用		2,724,245	3,056,575	2,823,520	2,789,442	2,848,073	2.1
経 常 費 用		2,701,205	2,794,039	2,778,210	2,768,894	2,831,425	2.3
當 業 費 用		2,488,143	2,591,535	2,588,661	2,592,671	2,664,172	2.8
うち 〔職 員 給 与 費		334,384	315,344	310,252	308,233	308,569	0.1
減 価 償 却 費		874,368	996,996	997,599	1,008,781	1,044,124	3.5
支 払 利 息		197,606	186,675	175,272	161,685	152,960	△ 5.4
特 別 損 失		23,040	262,537	45,310	20,548	16,647	△ 19.0
経 常 損 益		254,180	365,192	375,324	395,745	382,215	△ 3.4
経 常 利 益		264,619	372,657	381,153	400,736	390,084	△ 2.7
(1,155)		(1,216)	(1,234)	(1,243)	(1,238)	(1,238)	△ 0.4
経 常 損 失		10,438	7,465	5,829	4,991	7,869	57.7
(219)		(155)	(134)	(118)	(141)	(141)	19.5
特 別 損 益		△7,530	△188,953	△17,852	△306	△2,806	△ 815.7
純 損 益		246,650	176,238	357,472	395,439	379,408	△ 4.1
純 利 益		262,965	270,284	383,148	401,753	387,883	△ 3.5
(1,145)		(1,064)	(1,227)	(1,242)	(1,235)	(1,235)	△ 0.6
純 損 失		16,315	94,046	25,676	6,314	8,475	34.2
(229)		(307)	(141)	(119)	(144)	(144)	21.0
累 積 欠 損 金		150,844	86,350	89,261	68,456	61,663	△ 9.9
		(230)	(96)	(101)	(94)	(108)	14.9
不 良 債 務		37	5	59	92	87	△ 6.1
		(1)	(1)	(2)	(2)	(3)	50.0
総 事 業 数		1,377	1,374	1,370	1,363	1,381	1.3
う ち 建 設 中		3	3	2	2	2	0.0
経 常 収 支 比 率		109.4	113.1	113.5	114.3	113.5	—
総 収 支 比 率		109.1	105.8	112.7	114.2	113.3	—
総事業数(建設経常損失を生じた事業数中を除く)に対する割合		15.9	11.3	9.8	8.7	10.2	—
累積欠損金を有する事業数		16.7	7.0	7.4	6.9	7.8	—
不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数		0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	—
當業収益(a)に対する割合	経 常 損 失 比 率	0.4	0.3	0.2	0.2	0.3	—
累積欠損金比率		5.4	3.1	3.2	2.5	2.2	—
不 良 傾 務 比 率		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—

(注) 1. ( ) 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

2. 減価償却費及び支払利息は附帯事業費を除く。

第4表－2 水道事業の経営状況の推移（法適用）

(単位：百万円、%)

年 度		25	26	27	28	29
項目						
経常利益	都・指定都市	77,430 (20)	108,410 (19)	111,296 (20)	112,761 (20)	108,418 (19)
	その他の	187,189 (1,135)	264,246 (1,197)	269,858 (1,214)	287,975 (1,223)	281,666 (1,219)
	計	264,619 (1,155)	372,657 (1,216)	381,153 (1,234)	400,736 (1,243)	390,084 (1,238)
経常損失	都・指定都市	- (-)	339 (1)	- (-)	- (-)	1,192 (1)
	その他の	10,438 (219)	7,126 (154)	5,829 (134)	4,991 (118)	6,677 (140)
	計	10,438 (219)	7,465 (155)	5,829 (134)	4,991 (118)	7,869 (141)
累積欠損金	都・指定都市	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	その他の	150,844 (230)	86,350 (96)	89,261 (101)	68,456 (94)	61,663 (108)
	計	150,844 (230)	86,350 (96)	89,261 (101)	68,456 (94)	61,663 (108)
不良債務	都・指定都市	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	その他の	37 (1)	5 (1)	59 (2)	92 (2)	87 (3)
	計	37 (1)	5 (1)	59 (2)	92 (2)	87 (3)
営業収益	都・指定都市	829,745	817,243	819,379	822,287	827,678
	その他の	1,985,663	1,953,214	1,952,990	1,957,362	1,984,348
	計	2,815,408	2,770,457	2,772,369	2,779,649	2,812,026
営業収益に対する割合	経常損失比率	都・指定都市 そ の 他 計	- 0.5 0.4	0.0 0.4 0.3	- 0.3 0.2	- 0.3 0.2
	累積欠損金比率	都・指定都市 そ の 他 計	- 7.6 5.4	- 4.4 3.1	- 4.6 3.2	- 3.5 2.5
	不良債務比率	都・指定都市 そ の 他 計	- 0.0 0.0	- 0.0 0.0	- 0.0 0.0	- 0.0 0.0
経常収支比率	都・指定都市	109.9	114.0	114.4	114.5	113.6
	その他の	109.2	112.7	113.2	114.2	113.5
	計	109.4	113.1	113.5	114.3	113.5
総収支比率	都・指定都市	110.2	104.1	114.3	114.4	113.1
	その他の	108.6	106.4	112.0	114.1	113.4
	計	109.1	105.8	112.7	114.2	113.3

(注) 1. ( )書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

2. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

第5表 現在給水人口規模別・事業区分別経営状況（法適用）

会社の業績と財務状況																												
区分		総計		都道府県別		都道府県別		給水人口30万人以上の事業		給水人口15万人未満の事業		給水人口10万人未満の事業		給水人口5万人未満の事業		未端給水事業計	用排水事業	建設中の事業	簡易水道事業									
年次	28	29	28	29	28	29	28	29	28	29	28	29	28	29	28	29	用排水事業	建設中の事業	簡易水道事業									
項目	総収益	益3,184,880	3,227,481	896,539	898,800	505,925	516,200	336,088	336,800	242,271	244,159	335,855	340,908	180,982	189,814	143,629	147,265	91,733	101,669	2,753,033	2,775,615	446,349	-	5,797	5,517			
経常利益	常収益	益3,164,639	3,213,640	890,519	896,492	503,942	512,992	334,642	335,591	240,335	243,517	333,395	340,120	180,196	188,822	140,043	146,633	91,157	100,814	2,714,829	2,764,930	444,691	443,194	-	5,719	5,516		
うち営業収益	3,279,649	2,812,026	822,287	827,678	447,758	456,026	292,375	292,232	208,682	210,882	286,387	288,827	153,536	188,222	140,043	146,633	91,157	100,814	2,714,829	2,764,930	444,691	443,194	-	5,719	5,516			
総費用	用	2,789,442	2,898,073	783,853	794,736	432,436	441,093	291,012	295,871	212,105	214,795	295,932	304,199	163,416	171,541	128,391	134,068	84,784	94,789	2,391,928	2,451,092	392,173	394,835	-	5,341	5,145		
経常費用	常費用	2,768,894	2,831,425	777,578	789,256	429,865	439,355	280,073	290,073	214,351	214,218	294,475	294,475	162,417	176,565	125,363	133,341	82,822	94,017	2,374,199	2,438,404	389,377	387,884	-	5,319	5,136		
経常利益	常利益	利3,120,736	3,390,094	112,761	108,418	74,137	73,657	44,682	44,682	41,148	29,965	37,882	39,649	19,019	19,186	15,256	14,834	9,176	8,841	344,645	333,448	55,558	55,220	-	5,333	4,417		
経常損失	常損失	1,243	1,028	20	19	48	49	76	76	87	87	197	197	86	86	235	235	197	197	1,159	1,152	622	622	(24)	133	37		
純損失	常損失	-	1,192	-	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	72	381	182	866	1,030	1,239	980	675	1,442	840	4,044	4,015	6,922	843	910	-	(4)	(4)
純損失	損失	(118)	(141)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(7)	(7)		
純損失	益	395,439	379,408	112,886	104,065	73,560	75,107	45,076	46,929	30,167	29,364	39,924	39,924	17,566	17,566	15,239	15,158	6,949	6,880	341,105	324,523	53,877	53,877	-	456	372		
累積損失	欠損金	68,456	61,663	-	-	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	3,191	8,622	9,130	18,884	-	0,111	333	
累積損失	良債務	(94)	(108)	-	-	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		
累積損失	不良債務	92	87	-	-	(2)	(3)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		
累積損失	常じた事業	8.7	10.2	-	5.0	-	-	2.6	1.3	3.3	1.1	5.7	9.7	7.5	7.3	12.3	15.0	18.2	8.2	10.1	10.1	-	-	24.1	14.3			
累積損失	常じた事業	6.9	7.8	-	-	-	-	-	-	2.2	1.1	2.4	3.8	7.2	6.0	4.2	5.6	11.4	16.3	5.8	7.5	15.9	13.0	-	34.5	16.7		
累積損失	常じた事業	0.1	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.4	0.4	0.3	0.5	0.2	0.2	-	-	-	-			
累積損失	不良債務	0.1	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
累積損失	常支率	114.3	113.5	114.5	113.6	117.2	116.8	115.4	114.0	113.7	113.2	112.2	110.9	110.7	111.7	110.1	110.1	107.2	114.3	113.4	114.1	114.3	-	107.5	107.4			
総収支比率	常支率	114.2	113.3	114.4	113.1	117.0	116.5	113.8	114.2	113.7	113.5	112.1	110.7	111.9	109.8	108.2	107.3	114.3	113.7	113.2	113.9	-	108.5	107.2				
総員数(損益支分)	常員数(人)	37,520	37,545	12,285	12,232	5,992	5,987	4,321	4,292	2,488	2,428	3,615	3,580	2,122	2,189	1,881	1,933	1,388	1,484	34,092	34,125	3,365	3,360	-	63	60		
総収支比率	常支率	74,084	74,897	66,334	67,665	74,726	76,169	67,664	68,088	83,875	86,846	79,222	80,957	69,867	70,140	62,063	62,525	50,726	50,040	70,189	71,071	114,059	114,386	-	46,736	51,314		

(注)1. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。  
2. 下限( )は事業部で建設中の事業を除いた数である。

## (2) 職員給与費

職員 1 人当たりの平均月収額は533,797円で、前年度（535,602円）に比べ1,805円、0.3%減少しており、給水人口規模が小さくなるほど支給額が少なくなっている。（第6表）

第6表 職員給与費（平均月収額）の状況（法適用）

### ア 現在給水人口規模別・事業区分別

(単位：円)									
給水人口 規模区分 項 目	総 計	都 及 び 指 定 都 市	給 水 人 口 30万人以上 の 事 業 計	給 水 人 口 15万人以上 30万人未満 の 事 業 計	給 水 人 口 10万人以上 15万人未満 の 事 業 計	給 水 人 口 5万人以上 10万人未満 の 事 業 計	給 水 人 口 3万人以上 5万人未満 の 事 業 計	給 水 人 口 1.5万人以上 3万人未満 の 事 業 計	給 水 人 口 1.5万人未満 の 事 業 計
全 職 員	533,797	571,039	528,286	515,077	520,649	507,547	487,143	485,484	459,303
平均年齢(歳)	44	45	44	45	45	45	44	44	42

事業区分 項 目	末 端 給 水 事 業 計	用 水 供 給 事 業 計	建設 中 の 事 業 計	簡 易 水 道 事 業 計
全 職 員	531,658	558,102	-	443,586
平均年齢(歳)	44	44	-	42

### イ 年度別推移

年 度 項 目	25	26	27	28	29	対 前 年 度 増 減 率				
						25	26	27	28	29
全 職 員	529,291	538,247	537,989	535,602	533,797	△2.2	1.7	△0.0	△0.4	△0.3
平均年齢(歳)	45	45	45	45	44	-	-	-	-	-

## (3) 給水原価と供給単価

末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの給水原価は165円82銭で、前年度（163円39銭）に比べ2円43銭、1.5%増加している。このうち資本費が57円14銭（前年度56円12銭）、職員給与費が20円98銭（同21円13銭）、受水費が28円96銭（同29円18銭）で、それぞれ全体の34.5%、12.7%、17.5%を占めている。また、末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の受水費28円96銭のうち16円24銭は資本費相当額であるため、これを含めた資本費は73円38銭となり、給水原価の44.3%を占めている。

さらに、有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの供給単価は172円96銭で、前年度（172円42銭）に比べ54銭、0.3%増加している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を 7 円15銭（前年度 9 円 3 銭）上回っている。（第7表-1）

一方、用水供給事業の 1 m<sup>3</sup>当たりの給水原価は73円 4 銭で、前年度（74円 2 銭）に比べ98銭、1.3%減少している。

また、有収水量 1m<sup>3</sup>当たりの供給単価は83円36銭で、前年度（84円29銭）に比べ93銭、1.1%減少している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を10円32銭（前年度10円27銭）上回っている。（第7表-2）

第7表-1 末端給水事業 1m<sup>3</sup>当たりの供給単価及び給水原価の推移（法適用）

（単位：円、%）

年 度		25	26	27	28	29
項目	金額	171.86	171.79	171.92	172.42	172.96
供給単価	対前年度増減率（%）	0.1	△0.0	0.1	0.3	0.3
	資本費	65.40	56.33	56.27	56.12	57.14
	給与費	22.75	21.70	21.32	21.13	20.98
	受水費	29.63	29.75	29.59	29.18	28.96
	(17.37)	(16.87)	(16.62)	(16.47)	(16.24)	
	その他の費用	55.54	56.58	56.67	56.97	58.74
	合計	173.32	164.35	163.85	163.39	165.82
	(173.98)	(165.03)	(164.48)	(164.11)	(166.58)	
給水原価構成比（%）	資本費	37.7	34.3	34.3	34.3	34.5
	給与費	13.1	13.2	13.0	12.9	12.7
	受水費	17.1	18.1	18.1	17.9	17.5
	その他の費用	32.1	34.4	34.6	34.9	35.3
	費用合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
対前年度増減率（%）	資本費	0.7	△13.9	△0.1	△0.3	1.8
	給与費	△5.2	△4.6	△1.7	△0.9	△0.7
	受水費	△0.9	0.4	△0.5	△1.4	△0.7
	その他の費用	2.1	1.9	0.2	0.5	3.1
	費用合計	0.0	△5.2	△0.3	△0.3	1.5
	(0.0)	(△5.1)	(△0.3)	(△0.2)	(△0.2)	(1.5)

(注)1. 用水供給事業及び建設中の事業は除くが、法適用簡易水道事業を含む。

2. 供給単価=給水収益÷年間総有収水量

3. 資本費=((減価償却費+企業債利息)-長期前受金戻入※)÷年間総有収水量

4. 費用合計=(経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)-長期前受金戻入※)÷年間総有収水量

5. 受水費欄中の( )書は、用水供給事業等の給水原価に占める資本費の割合を当該受水費に乗じて算出した資本費相当額である。

6. 費用合計欄中の( )書=(経常費用-受託工事費-長期前受金戻入※)÷年間総有収水量

※平成26年度から

第7表-2 用水供給事業 $1\text{m}^3$ 当たりの供給単価及び給水原価の推移

(単位：円、%)

年 度		25	26	27	28	29
項目	金額	84.18	85.03	84.95	84.29	83.36
供給単価	対前年度増減率(%)	△0.7	1.0	△0.1	△0.8	△1.1
給水原価	資本費	42.01	40.42	40.13	39.51	38.16
	給与費	6.43	6.45	6.41	6.50	6.33
	受水費	0.10	0.10	0.10	0.10	0.11
	その他の費用	27.21	28.33	28.67	27.90	28.44
	費用合計	75.76	75.31	75.31	74.02	73.04
		(75.77)	(75.31)	(75.32)	(74.02)	(73.05)
	資本費構成比 (%)	55.5	53.7	53.3	53.4	52.2
	給与費	8.5	8.6	8.5	8.8	8.7
	受水費	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2
	その他の費用	35.9	37.6	38.1	37.7	38.9
	費用合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
対前年度増減率 (%)	資本費	△4.0	△3.8	△0.7	△1.5	△3.4
	給与費	△8.2	0.3	△0.7	1.4	△2.6
	受水費	1.0	1.8	0.8	△0.2	7.4
	その他の費用	4.9	4.1	1.2	△2.7	1.9
	費用合計	△1.4	△0.6	0.0	△1.7	△1.3
		(△1.4)	(△0.6)	(0.0)	(△1.7)	(△1.3)

(注)1. 建設中の事業を除く。

- 供給単価=給水収益÷年間総有収水量
  - 資本費=((減価償却費+企業債利息)-長期前受金戻入※)÷年間総有収水量
  - 費用合計=(経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び用品売却原価)-長期前受金戻入※)÷年間総有収水量
  - 費用合計欄中の( )書=(経常費用-受託工事費-長期前受金戻入※)÷年間総有収水量  
※平成26年から

次に、末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の規模別の給水原価をみると、給水人口規模の小さい市町村の事業に給水原価の高い事業が多くなっている。（第8表）

第8表 現在給水人口規模別・事業区分別  $1\text{m}^3$ 当たり給水原価調（法適用）

給水人口 規模区分	都 及 び 指定 都市	給水人口30万 人以上の事業	給水人口15万 人以上30万人の事業	給水人口10万 人以上15万人の事業	給水人口5万 人以上10万人の事業	給水人口3万 人以上5万人の事業	給水人口1.5万 人以上3万人の事業	給 水 人 計	口 1.5 万 人 未 満 の 事 業	上 水 道 事 業 計	簡 水 道 計	易 道 業 合	計	
		未満の事業	未満の事業	未満の事業	未満の事業	未満の事業	未満の事業	計	給水人口 1万人以上 1.5万人未満 の事業	給水人口 0.5万人以上 1万人未満 の事業	給水人口 0.5万人未満 の事業			
区分														
40円未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
40円以上 50円未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
50〃 60〃	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	1	3	3	
60〃 70〃	-	-	-	-	-	2	3	4	2	2	-	11	11	
70〃 80〃	-	-	-	1	-	-	1	3	1	-	1	6	6	
80〃 90〃	-	-	-	-	2	1	3	3	3	-	3	-	13	
90〃 100〃	-	-	1	1	1	7	3	6	4	2	-	24	24	
100〃 110〃	-	1	1	5	5	10	13	9	5	2	2	44	1	
110〃 120〃	1	3	4	7	10	12	15	12	7	4	1	64	-	
120〃 130〃	3	4	8	12	21	14	12	15	9	4	2	89	1	
130〃 140〃	1	8	5	9	17	14	20	19	10	7	2	93	3	
140〃 150〃	3	9	11	5	15	19	16	25	10	12	3	103	-	
150〃 160〃	2	11	11	11	16	11	21	19	9	7	3	102	2	
160〃 170〃	4	5	11	9	20	13	18	17	6	8	3	97	97	
170〃 180〃	-	5	5	6	22	15	10	22	12	8	2	85	1	
180〃 190〃	1	-	3	6	20	10	17	19	9	10	-	76	1	
190〃 200〃	2	1	6	3	7	8	14	20	5	12	3	61	61	
200〃 210〃	2	1	2	2	8	12	16	19	8	10	1	62	1	
210〃 220〃	-	-	5	4	7	11	11	19	4	13	2	57	-	
220〃 230〃	-	1	2	2	9	7	8	10	5	4	1	39	1	
230〃 240〃	-	-	-	1	7	10	6	19	8	11	-	43	-	
240〃 250〃	-	-	-	1	3	3	13	14	5	7	2	34	-	
250〃 260〃	-	-	-	1	4	3	2	14	4	8	2	24	-	
260〃 270〃	-	-	1	-	1	3	10	11	2	8	1	26	-	
270〃 280〃	-	-	-	1	2	2	6	10	2	8	-	21	1	
280〃 290〃	-	-	-	-	-	3	4	4	2	2	-	11	1	
290〃 300〃	-	-	-	1	-	1	2	9	3	5	1	13	-	
300〃 310〃	-	-	-	-	1	3	5	2	-	1	1	11	-	
310〃 320〃	-	-	-	-	-	-	2	2	-	2	-	4	2	
320〃 330〃	-	-	-	-	2	-	2	3	1	2	-	7	2	
330〃 340〃	-	-	-	-	1	1	1	1	-	1	-	4	2	
340〃 350〃	-	-	-	-	1	1	1	3	-	1	2	6	-	
350円以上	1	-	-	1	-	4	5	39	9	22	8	50	8	
計	20	49	77	90	209	200	268	369	139	186	44	1,282	28	1,310

(注) 用水供給事業及び建設中の事業は除く。

また、平成29年度中に料金改定を実施した事業は100事業で、前年度（75事業）に比べ25事業増加しており、営業中の法適用事業（1,378事業）の7.3%を占めている。（第9表）

第9表 料金改定実施状況（法適用）

項目	年 度	25	26	27	28	29	事 業 数 に 占 める 割 合 (%)
事 業 数		(1,304) 1,373	(1,302) 1,370	(1,299) 1,367	(1,292) 1,360	(1,310) 1,378	
料 金 改 定 実 施 事 業 数		(72) 82	(1,087) 1,130	(67) 73	(62) 75	(89) 100	(6.8) 7.3
うち実質料金値上げ		(38) 38	(39) 39	(32) 33	(50) 50	(51) 52	(3.9) 3.8
うち実質料金値下げ		(20) 22	(30) 32	(19) 21	(6) 11	(15) 19	(1.1) 1.4

(注)1. 事業数は営業中の事業であり、建設中及び想定企業会計の事業を除く。

2. ( )書は末端給水事業であり、法適用簡易水道事業を含む。

3. 実質料金値上げ（または値下げ）とは料金改定率（全体）が正の値（または負の値）となっている事業をいう。

#### （4）資本収支の状況

資本的支出は1兆8,196億41百万円で、前年度（1兆7,826億24百万円）に比べ370億17百万円、2.1%増加している。このうち建設改良費は1兆1,784億82百万円で、前年度（1兆1,555億32百万円）に比べ229億50百万円、2.0%増加している。また、企業債償還金は5,774億53百万円で、前年度（5,543億93百万円）に比べ、230億60百万円、4.2%増加している。その他の資本的支出は637億6百万円で、前年度（726億99百万円）に比べ89億93百万円、12.4%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は6,182億72百万円で、前年度（5,812億円）に比べ370億72百万円、6.4%増加している。また、損益勘定留保資金等の内部資金は1兆1,987億68百万円で、前年度（1兆2,001億円）に比べ13億32百万円、0.1%減少している。この結果、財源不足額は26億1百万円で、前年度（13億24百万円）に比べ12億77百万円、96.5%増加している。

資本的支出に占める建設改良費の割合は64.8%（前年度64.8%）であり、その財源のうち企業債の占める割合は30.7%（同28.9%）となっている。（第10表-1、第10表-2）

第10表－1 水道事業の資本収支状況の推移（法適用）

(単位：百万円、%)

年 度		25	26	27	28 (A)	29 (B)	(B)－(A) (A)
資本的支出	建設改良費	991,713	1,067,606	1,108,094	1,155,532	1,178,482	2.0
企業債償還金		629,957	574,332	565,028	554,393	577,453	4.2
(うち建設改良のための企業債償還金)		587,121	558,227	548,752	541,498	557,076	2.9
その他の		71,856	73,682	66,479	72,699	63,706	△12.4
	計	1,693,526	1,715,620	1,739,601	1,782,624	1,819,641	2.1
同上	内部資金	1,105,098	1,164,532	1,171,293	1,200,100	1,198,768	△0.1
財源	外部資金	587,085	547,708	564,423	581,200	618,272	6.4
	企業債	317,537	297,249	315,378	341,068	377,021	10.5
	(うち建設改良のための企業債)	271,869	289,937	306,132	333,468	362,275	8.6
	他会計出資金	60,812	57,894	55,551	58,766	67,155	14.3
	他会計負担金	12,396	9,429	8,112	8,486	8,947	5.4
	他会計借入金	5,277	7,631	10,249	8,221	7,072	△14.0
	他会計補助金	17,042	14,168	13,364	14,007	17,552	25.3
	国庫(県)補助金	57,983	60,115	59,545	65,227	70,773	8.5
	うち県補助金	1,741	1,565	2,099	5,858	6,025	2.8
	翌年度繰越財源充当額(△)	17,511	9,961	4,322	6,132	22,135	261.0
	計	1,692,184	1,712,241	1,735,716	1,781,300	1,817,040	2.0
	財源不足額	1,342	3,379	3,885	1,324	2,601	96.5
	(実質財源不足額)	(246)	(469)	(1,029)	(80)	(870)	981.0

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

第10表－2 水道事業の資本収支の事業区分別内訳（法適用）

(単位：百万円)

区 分		上水道事業			簡易水道事業	合計	
項目		末端給水事業	用水供給事業	計(A)	建設中の事業(B)	(C)	
資本的支出	建設改良費	1,025,370	150,678	1,176,048	22	2,412	1,178,482
企業債償還金		463,005	112,343	575,348	95	2,011	577,453
(うち建設改良のための企業債償還金)		447,273	107,698	554,970	95	2,011	557,076
その他の		31,255	32,448	63,703	-	3	63,706
	計	1,519,630	295,469	1,815,099	117	4,426	1,819,641
同上	内部資金	997,914	199,255	1,197,169	-	1,599	1,198,768
財源	外部資金	520,023	95,316	615,338	117	2,817	618,272
	企業債	329,195	46,447	375,642	-	1,380	377,021
	(うち建設改良のための企業債)	314,449	46,447	360,895	-	1,380	362,275
	他会計出資金	46,865	19,940	66,805	33	317	67,155
	他会計負担金	8,856	-	8,856	83	7	8,947
	他会計借入金	6,234	838	7,072	-	-	7,072
	他会計補助金	14,385	2,504	16,889	-	663	17,552
	国庫(県)補助金	48,472	21,974	70,446	-	327	70,773
	うち県補助金	4,106	1,911	6,017	-	8	6,025
	翌年度繰越財源充当額(△)	22,071	53	22,124	-	10	22,135
	計	1,517,937	294,571	1,812,508	117	4,416	1,817,040
	財源不足額	1,694	898	2,592	0	10	2,601

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

## (5) 企業債元利償還金

平成29年度における企業債元利償還金は7,094億31百万円で、前年度（7,027億16百万円）に比べ67億15百万円、1.0%増加している。また、料金収入に対する割合は26.4%で、前年度（26.4%）と同数である。（第11表）

第11表 料金収入に対する企業債元利償還金の割合の推移（法適用）

### ア 最近の推移

項目		料金収入 (A)	企業債元利償還金			(B) (A) (%)	(C) (A) (%)	(D) (A) (%)
年 度	区分		元 金 (B)	利 息 (C)	計 (D)			
25	計	2,692,695	587,121	196,990	784,111	21.8	7.3	29.1
	都及び指定都市	769,988	128,910	41,222	170,132	16.7	5.4	22.1
	その他の	1,922,708	458,213	155,768	613,980	23.8	8.1	31.9
26	計	2,651,976	558,227	185,872	744,099	21.0	7.0	28.1
	都及び指定都市	758,349	129,126	38,615	167,742	17.0	5.1	22.1
	その他の	1,893,626	429,101	147,257	576,358	22.7	7.8	30.4
27	計	2,653,511	548,752	174,732	723,485	20.7	6.6	27.3
	都及び指定都市	760,011	118,995	35,583	154,578	15.7	4.7	20.3
	その他の	1,893,500	429,757	139,149	568,907	22.7	7.3	30.0
28	計	2,657,058	541,498	161,218	702,716	20.4	6.1	26.4
	都及び指定都市	760,675	111,577	32,610	144,187	14.7	4.3	19.0
	その他の	1,896,384	429,921	128,608	558,529	22.7	6.8	29.5
29	計	2,687,093	557,076	152,355	709,431	20.7	5.7	26.4
	都及び指定都市	764,677	114,701	29,847	144,548	15.0	3.9	18.9
	その他の	1,922,416	442,375	122,508	564,883	23.0	6.4	29.4

(注)1. 債還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。

2. 債還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

### イ 現在給水人口規模別・事業区分別比較

項目		料金収入 (A)	企業債償還額			(B) (A) (%)	(C) (A) (%)	(D) (A) (%)
区分			元 金 (B)	利 息 (C)	計 (D)			
都及び指定都市	764,677	114,701	29,847	144,548	15.0	3.9	18.9	
30万人以上	436,805	82,338	23,232	105,570	18.9	5.3	24.2	
15万人以上30万人未満	280,202	55,683	15,721	71,404	19.9	5.6	25.5	
10万人以上15万人未満	202,473	37,701	10,648	48,349	18.6	5.3	23.9	
5万人以上10万人未満	279,518	60,136	17,254	77,389	21.5	6.2	27.7	
3万人以上5万人未満	148,750	37,764	11,038	48,802	25.4	7.4	32.8	
1.5万人以上3万人未満	117,018	33,525	9,270	42,795	28.6	7.9	36.6	
1.5万人未満	72,650	25,425	7,104	32,529	35.0	9.8	44.8	
末端給水事業計	2,302,093	447,273	124,113	571,386	19.4	5.4	24.8	
用水供給事業	381,950	107,698	27,713	135,411	28.2	7.3	35.5	
簡易水道事業	3,050	2,011	529	2,540	65.9	17.3	83.3	
建設中の事業	-	95	-	95	-	-	-	
総計	2,687,093	557,076	152,355	709,431	20.7	5.7	26.4	

(注)1. 債還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。

2. 債還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

## (6) 資産、負債及び資本の状況

平成29年度末における資産総額は31兆1,191億20百万円で、前年度（30兆3,689億47百万円）に比べ7,501億72百万円、2.5%増加している。また、企業債残高は7兆5,003億96百万円で、前年度（7兆4,044億80百万円）に比べ959億16百万円、1.3%増加している。（第12表）

第12表 資産、負債及び資本の推移（法適用）

項目	年 度	(単位：百万円、%)					
		25	26	27	28 (A)	29 (B)	(B)-(A) (A)
資 产 総 額	32,038,440	30,171,150	30,192,944	30,368,947	31,119,120		2.5
固 定 資 产	28,865,431	26,966,842	26,970,733	27,116,325	27,734,385		2.3
有 形 固 定 資 产	25,881,185	24,127,584	24,209,493	24,418,578	25,094,483		2.8
うち 土 地	1,369,435	1,364,238	1,374,383	1,382,909	1,390,760		0.6
償 却 資 产	40,181,446	40,979,405	41,789,915	42,653,863	44,097,079		3.4
減 価 債 却 累 計 額	△16,987,093	△19,299,557	△20,053,816	△20,804,247	△21,657,888		△4.1
建 設 仮 勘 定	1,312,108	1,078,391	1,093,336	1,180,349	1,254,360		6.3
無 形 固 定 資 产	2,527,661	2,377,003	2,306,019	2,239,152	2,178,488		△2.7
投 資 そ の 他 の 資 产	456,585	462,255	455,221	458,595	461,413		0.6
流 動 資 产	3,168,561	3,199,901	3,220,848	3,251,928	3,384,265		4.1
うち 現 金 及 び 預 金	2,350,636	2,630,367	2,712,712	2,763,249	2,891,302		4.6
未 収 金 及 び 未 収 受 益	347,297	331,861	329,331	334,638	347,469		3.8
繰 延 資 产	4,449	4,407	1,362	694	470		△32.4
固 定 負 債	981,397	8,114,843	7,805,904	7,559,364	7,616,298		0.8
うち 建設 改良 等 の 財 源 に 充てるための 企 業 債	-	7,239,779	7,020,335	6,842,406	6,932,067		1.3
うち そ の 他 の 企 業 債	-	2,886	1,790	1,116	1,490		33.5
流 動 負 債	610,312	1,268,289	1,268,634	1,268,590	1,296,617		2.2
うち 建設 改良 等 の 財 源 に 充てるための 企 業 債	-	560,025	548,229	560,694	566,638		1.1
うち そ の 他 の 企 業 債	-	488	275	265	201		△23.9
うち 未 払 金 及 び 未 払 費 用	499,139	527,146	540,404	532,310	549,830		3.3
繰 延 収 益	-	6,282,319	6,208,609	6,169,809	6,283,060		1.8
資 本 金	9,485,991	9,635,981	12,314,685	12,731,510	13,230,779		3.9
資 本 剰 余 金	12,078,609	1,071,899	1,015,364	994,630	999,058		0.4
利 益 剰 余 金	849,514	3,797,616	1,579,370	1,644,781	1,693,009		2.9
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	-	203	377	263	299		13.7
流 動 資 产 - 流 動 負 債	2,558,249	1,931,611	1,952,214	1,983,338	2,087,648		5.3
企 業 債 残 高	7,966,833	7,803,177	7,570,629	7,404,480	7,500,396		1.3
自 己 資 本 構 成 比 率	70.0	68.9	69.9	70.9	71.4		

## (7) 管路の老朽化の状況

法適用事業の導水管・送水管・配水管のうち、法定耐用年数を経過している管路延長は117,426kmで、前年度（103,561km）に比べ13,865km、13.4%増加している。管路経年化率は16.3%で、前年度（15.1%）に比べ1.2ポイント上昇している。

また、平成29年度に更新した管路延長は5,045kmで、前年度（5,186km）に比べ141km、2.7%減少している。管路更新率は0.7%で、前年度に比べ0.1ポイント低下している。（第13表）

水道管路は、高度経済成長期に整備された管路の更新が進んでおらず、今後も老朽化が進むと見込まれるため、適切な維持管理や更新を行うことが求められる。

第13表 水道管路の老朽化状況（法適用）

（単位：km、%）

項目	年 度						$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
		25	26	27	28 (A)	29 (B)	
導送配水管延長	(a)	665,094	670,906	679,170	687,874	721,976	5.0
法定耐用年数を超過した管路延長	(b)	74,301	83,636	89,774	103,561	117,426	13.4
当該年度に更新した管路延長	(c)	5,475	5,151	5,761	5,186	5,045	△2.7
管路経年化率	(b) / (a)	11.2	12.5	13.2	15.1	16.3	-
管路更新率	(c) / (a)	0.8	0.8	0.8	0.8	0.7	-

## 5. 法非適用簡易水道事業の経営状況

法非適用簡易水道事業は545事業（建設中1事業を含む。）で、前年度（678事業）に比べ133事業減少している。事業数の減少は、上水道事業と簡易水道事業の統合等が主な要因で、平成16年度及び平成17年度の市町村合併等の要因による大幅な減少以降の緩やかな減少が続く中、比較的大きな減少数となっている。収益的収支の総収益は510億20百万円で、前年度（808億7百万円）に比べ297億86百万円、36.9%減少している。また、総費用は394億90百万円で、前年度（601億2百万円）に比べ206億12百万円、34.3%減少している。

資本的支出は853億52百万円で、前年度（1,400億39百万円）に比べ546億86百万円、39.1%減少している。このうち建設改良費は554億59百万円で、前年度（935億76百万円）に比べ381億17百万円、40.7%減少している。また、地方債償還金は278億87百万円で、前年度（451億72百万円）に比べ172億85百万円、38.3%減少している。これに対する資本的収入は748億99百万円で、前年度（1,246億51百万円）に比べ497億52百万円、39.9%減少しており、このうち地方債が345億53百万円で、前年度（620億93百万円）に比べ275億40百万円、44.4%減少している。

実質収支をみると、黒字事業は537事業で、前年度（668事業）に比べ131事業減少しており、黒字額は45億46百万円で、前年度（94億4百万円）に比べ48億58百万円、51.7%減少している。一方、赤字事業は7事業で、前年度（9事業）に比べ2事業減少しており、赤字額は1億28百万円

で、前年度（5億11百万円）に比べ3億83百万円、75.0%減少している。（第14表）

第14表 簡易水道事業の経営状況の推移（法非適用）

（単位：百万円、%）

項目	年 度	25	26	27	28	29	(B)-(A)
		(A)	(B)	(A)	(A)	(B)	(A)
収益的 支	総 収 益 (a)	86,588	85,446	84,918	80,807	51,020	△36.9
	営業 収 益	62,324	60,976	60,270	56,381	37,313	△33.8
	営業 収 益 (受託工事収益を除く) (b)	61,951	60,625	59,921	56,029	37,138	△33.7
	う ち 料 金 収 入	61,136	59,862	59,148	55,241	36,594	△33.8
	他 会 計 繰 入 金	22,386	22,175	21,186	20,819	10,800	△48.1
	総 費 用 (c)	65,405	65,035	65,004	60,102	39,490	△34.3
支	営業 費 用	48,520	49,354	49,741	46,722	32,006	△31.5
	う ち 職 員 給 与 費	10,202	10,155	9,951	9,392	6,213	△33.8
	支 払 利 息	15,719	14,672	13,788	12,122	6,594	△45.6
	取 支 差 引	21,183	20,411	19,914	20,704	11,530	△44.3
資本的 支	資 本 的 収 入	117,903	126,915	123,376	124,651	74,899	△39.9
	資 地 方 債 債	46,483	55,540	57,886	62,093	34,553	△44.4
	他 会 計 繰 入 金	43,391	42,837	41,572	39,596	23,955	△39.5
	資 本 的 支 出	137,715	145,219	141,222	140,039	85,352	△39.1
	建 設 改 良 費	87,589	97,139	92,924	93,576	55,459	△40.7
	地 方 債 債 還 金 (d)	48,470	47,340	47,485	45,172	27,887	△38.3
実質 収 支	取 支 差 引	△19,812	△18,304	△17,846	△15,387	△10,453	32.1
	黒 字	5,397	5,151	5,991	9,404	4,546	△51.7
	赤 字 (e)	238	26	82	511	128	△75.0
収 益 的 収 支 比 率	(a)/(c)+(d)	76.0	76.0	75.5	76.8	75.7	-
	(e)/(b)	0.4	0.0	0.1	0.9	0.3	-
事 業 数	(うち建設中の事業数)	735	723	711	678	545	△19.6
	(うち建設中の事業数)	(-)	(2)	(1)	(1)	(1)	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		54	68	69	82	58	△29.3
	実質収支で赤字を生じた事業数	8	3	6	9	7	△22.2

（注）事業数欄の（ ）書は、建設中事業数である。

## 6. 建設投資の状況

平成29年度における水道事業の建設投資額は1兆2,339億42百万円で、前年度（1兆2,491億8百万円）に比べ151億66百万円、1.2%減少している。また、この財源のうち企業債は3,889億20百万円で、前年度（3,894億75百万円）に比べ5億55百万円、0.1%減少しており、建設投資額の31.5%を占めている。（第15表、第17表）

なお、この企業債に係る資金内訳をみると、政府資金が2,004億66百万円（企業債全体の51.5%）、機構資金が1,326億8百万円（同34.1%）、その他が558億46百万円（同14.4%）となっている。

（第16表）

第15表 建設投資及び企業債の状況

(単位：百万円、%)

年 度	項 目	上 水 道 事 業				簡易水道事業(法適用・法非適用計)				計			
		建設投資額		企 業 債		建設投資額		企 業 債		建設投資額		企 業 債	
		金 額	対前年度 増 減 率	金 額 (構成比)	対前年度 増 減 率	金 額	対前年度 増 減 率	金 額 (構成比)	対前年度 増 減 率	金 額	対前年度 増 減 率	金 額 (構成比)	対前年度 増 減 率
25	(a)	989,231	3.2	266,500 (26.9)	△0.4	90,071	16.2	46,962 (52.1)	26.3	1,079,302	4.2	313,462 (29.0)	2.9
26		1,064,922	7.7	289,618 (27.2)	8.7	99,823	10.8	56,288 (56.4)	19.9	1,164,745	7.9	345,906 (29.7)	10.4
27		1,104,787	3.7	303,992 (27.5)	5.0	96,231	△3.6	58,849 (61.2)	4.5	1,201,018	3.1	362,841 (30.2)	4.9
28		1,151,931	4.3	327,437 (28.4)	7.7	97,178	1.0	62,038 (63.8)	5.4	1,249,108	4.0	389,475 (31.2)	7.3
29	(b)	1,176,070	2.1	353,744 (30.1)	8.0	57,872	△40.4	35,176 (60.8)	△43.3	1,233,942	△1.2	388,920 (31.5)	△0.1
25年度を100とした場合の指数((b)/(a))		118.9		132.7		64.3		74.9		114.3		124.1	

(注) 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。

第16表 建設投資の財源としての企業債に係る資金内訳

(単位：百万円、%)

年 度	項 目	25	26	27	28	29
		政府資金	機構資金	その他	計	計
	政府資金	160,347 (51.2)	133,258 (42.5)	19,857 (6.3)	313,462 (100.0)	200,466 (51.5)
	機構資金					132,608
	その他					55,846 (14.4)
	計					388,920 (100.0)

第17表 現在給水人口規模別・事業区分別の建設投資の状況

事業区分	給水人口規模区分	年 度	28	29	対前年度 増 減 率
			建設投資額	建設投資額	
上水道事業	都及び指定都市 30万人以上 15〃 30万人未満 10〃 15〃 5〃 10〃 3〃 5〃 1.5〃 3〃 1.5万人未満	百万円	百万円	%	%
		303,444	302,534	25.7	△0.3
		189,285	202,316	17.2	6.9
		134,261	133,619	11.4	△0.5
		87,704	87,387	7.4	△0.4
		123,748	129,817	11.0	4.9
		66,699	75,204	6.4	12.8
		54,266	54,830	4.7	1.0
		38,586	39,663	3.4	2.8
		997,993	1,025,370	87.2	2.7
簡道易事業	用 水 供 給 事 業	153,911	150,678	12.8	△2.1
	建 設 中	26	22	0.0	△16.0
	計	1,151,931	1,176,070	100.0	2.1
水業	法 適 用	3,601	2,412	4.2	△33.0
	法 非 適 用	93,576	55,459	95.8	△40.7
	計	97,178	57,872	100.0	△40.4
総 計		1,249,108	1,233,942	-	△1.2

(注) 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。

## 7. 他会計繰入金の状況

水道事業の他会計繰入金は、消火栓の設置、高料金対策、水源開発及び水道広域化などに伴う繰入金となっており、その額は1,988億20百万円で、前年度（2,043億34百万円）に比べ55億14百万円、2.7%減少している。

収益的収入の繰入金は741億38百万円で、前年度（752億58百万円）に比べ11億20百万円、1.5%減少しており、収益的収入の2.3%（前年度同数）を占めている。また、資本的収入の繰入金は1,246億82百万円で、前年度（1,290億76百万円）に比べ43億94百万円、3.4%減少しており、資本的収入の17.4%（同18.0%）を占めている。

さらに、上水道事業と簡易水道事業に分けてみると、上水道事業の他会計繰入金は1,618億54百万円で、前年度（1,414億65百万円）に比べ203億89百万円、14.4%増加している。そのうち収益的収入の繰入金は621億15百万円で、前年度（529億74百万円）に比べ91億41百万円、17.3%増加しており、収益的収入の1.9%（同1.7%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は997億39百万円で、前年度（884億91百万円）に比べ112億48百万円、12.7%増加しており、資本的収入の15.6%（同15.1%）を占めている。

次に、簡易水道事業の他会計繰入金は369億66百万円で、前年度（628億69百万円）に比べ259億3百万円、41.2%減少している。そのうち収益的収入の繰入金は120億23百万円で、前年度（222億84百万円）に比べ102億61百万円、46.0%減少しており、収益的収入の21.3%（同25.7%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は249億43百万円で、前年度（405億85百万円）に比べ156億42百万円、38.5%減少しており、資本的収入の32.1%（同31.5%）を占めている。（第18表）

第18表 他会計からの繰入状況の推移

(単位：百万円、%)

項目	年 度	25		26		27		28		29	
		金額	対前年度 増減率								
他会計から の繰入金	収益的 収入 (a)	76,851	△1.8	75,971	△1.1	75,617	△0.5	75,258	△0.5	74,138	△1.5
	うち 上水道事業	53,014	△3.8	52,336	△1.3	53,061	1.4	52,974	△0.2	62,115	17.3
	簡易水道事業	23,837	2.8	23,635	△0.8	22,556	△4.6	22,284	△1.2	12,023	△46.0
	他会計負担金	9,868	△6.7	10,087	2.2	10,226	1.4	10,717	4.8	11,492	7.2
	他会計補助金	66,959	△0.9	65,650	△2.0	64,494	△1.8	64,168	△0.5	62,560	△2.5
	特別利益	23	△80.5	234	905.2	897	283.1	374	△58.3	86	△76.9
	資本的 収入 (b)	138,918	△0.9	131,959	△5.0	128,848	△2.4	129,076	0.2	124,682	△3.4
	うち 上水道事業	94,733	2.5	88,213	△6.9	86,530	△1.9	88,491	2.3	99,739	12.7
	簡易水道事業	44,185	△7.6	43,746	△1.0	42,318	△3.3	40,585	△4.1	24,943	△38.5
	他会計出資金	60,812	△6.4	57,894	△4.8	55,551	△4.0	58,766	5.8	67,155	14.3
繰 入 率	他会計負担金	12,396	27.5	9,429	△23.9	8,112	△14.0	8,486	4.6	8,947	5.4
	他会計借入金	5,277	26.8	7,748	46.8	10,266	32.5	8,240	△19.7	7,072	△14.2
	他会計補助金	60,433	△1.5	56,888	△5.9	54,920	△3.5	53,584	△2.4	41,508	△22.5
	計 (a) + (b)	215,768	△1.3	207,930	△3.6	204,465	△1.7	204,334	△0.1	198,820	△2.7
	うち 上水道事業	147,746	0.2	140,549	△4.9	139,591	△0.7	141,465	1.3	161,854	14.4
	簡易水道事業	68,022	△4.2	67,381	△0.9	64,874	△3.7	62,869	△3.1	36,966	△41.2
	収益的 収入 (c)	3,057,483	0.1	3,318,260	8.5	3,265,910	△1.6	3,265,687	-	3,278,501	0.4
	うち 上水道事業	2,966,911	0.1	3,227,390	8.8	3,175,952	△1.6	3,179,083	0.1	3,221,964	1.3
	簡易水道事業	90,572	△1.1	90,870	0.3	89,958	△1.0	86,604	△3.7	56,537	△34.7
	資本的 収入 (d)	706,997	△0.5	666,315	△5.8	691,219	3.7	716,214	3.6	716,695	0.1
繰 入 率	うち 上水道事業	586,529	△2.0	536,597	△8.5	564,486	5.2	587,490	4.1	639,012	8.8
	簡易水道事業	120,468	7.3	129,718	7.7	126,732	△2.3	128,724	1.6	77,683	△39.7
	収益的 収入 (a)/(c)	2.5	-	2.3	-	2.3	-	2.3	-	2.3	-
	うち 上水道事業	1.8	-	1.6	-	1.7	-	1.7	-	1.9	-
資本的 収入 (b)/(d)	簡易水道事業	26.3	-	26.0	-	25.1	-	25.7	-	21.3	-
	うち 上水道事業	19.6	-	19.8	-	18.6	-	18.0	-	17.4	-
	簡易水道事業	16.2	-	16.4	-	15.3	-	15.1	-	15.6	-
	うち 上水道事業	36.7	-	33.7	-	33.4	-	31.5	-	32.1	-

## 8. 職員数

職員数は45,038人（法適用44,044人、法非適用994人）で、前年度の45,441人（法適用43,908人、法非適用1,533人）に比べ403人、0.9%減少しており、平成6年度から連続して減少傾向にある。

また、職員数を上水道事業と簡易水道事業に分けてみると、上水道事業は43,979人（損益勘定職員37,485人、資本勘定職員6,494人）で、前年度（43,831人）に比べ148人、0.3%増加している。また、簡易水道事業は1,059人（損益勘定職員960人、資本勘定職員99人）で、前年度（1,610人）に比べ551人、34.2%減少している。（第19表）

第19表 職員数の推移

(単位：人、%)

項目・事業区分	年 度 25	26	27	28	29	対前年度増減率				
						25	26	27	28	29
上 水 道 事 業	45,376	45,085	44,285	43,831	43,979	△1.9	△0.6	△1.8	△1.0	0.3
損 益 勘 定 職 員 数	38,972	38,773	37,957	37,457	37,485	△2.3	△0.5	△2.1	△1.3	0.1
資 本 勘 定 職 員 数	6,404	6,312	6,328	6,374	6,494	0.5	△1.4	0.3	0.7	1.9
簡 易 水 道 事 業	1,732	1,712	1,671	1,610	1,059	△1.4	△1.2	△2.4	△3.7	△34.2
損 益 勘 定 職 員 数	1,543	1,505	1,469	1,423	960	△1.8	△2.5	△2.4	△3.1	△32.5
資 本 勘 定 職 員 数	189	207	202	187	99	1.6	9.5	△2.4	△7.4	△47.1
法 適 用 企 業 計	45,441	45,157	44,352	43,908	44,044	△1.9	△0.6	△1.8	△1.0	0.3
法 非 適 用 企 業 計	1,667	1,640	1,604	1,533	994	△1.8	△1.6	△2.2	△4.4	△35.2
計	47,108	46,797	45,956	45,441	45,038	△1.9	△0.7	△1.8	△1.1	△0.9

(注) 法適用企業計は、上水道事業と法適用簡易水道事業の合計である。

## 9. 経営広域化の状況

水道事業については、水源の確保、効率的な建設投資等の見地から2以上の市町村の区域にわたって給水する広域水道の整備が行われてきた。近年は、施設等の老朽化に伴う大量更新期の到来、人口減少に伴う料金収入の減少等により経営環境が厳しさを増す中、経営基盤の強化を目的とした事業の統合が行われている。

平成29年度末における広域水道の経営主体別事業数は、都道府県営等が29事業、企業団営等が97事業（建設中2事業を含む。）となっている。さらに、これを供給形態別にみると、都道府県営27事業のうち末端給水を行うものが5団体5事業（稼働中のもの－千葉県、東京都、神奈川県、長野県、香川県＜簡易水道事業＞）、用水供給を行うものが22団体22事業（同一宮城県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、島根県、広島県、香川県、沖縄県）、指定都市営では用水供給を行うものが1団体1事業（北九州市）、市営で用水供給を行うものが1団体1事業（上越市）、企業団営等では97事業のうち末端給水を行うものが50事業、用水供給を行うものが47事業（建設中2事業を含む。）となっている。

これらの広域水道の配水能力は32,373千m<sup>3</sup>/日で、前年度（32,301千m<sup>3</sup>/日）に比べ72千m<sup>3</sup>/

日増加しており、全事業の37.0%（前年度37.1%）を占めている。このうち末端給水事業は12,200千m<sup>3</sup>/日で、前年度（12,163千m<sup>3</sup>/日）に比べ37千m<sup>3</sup>/日増加しており、用水供給事業は20,173千m<sup>3</sup>/日で、前年度（20,138千m<sup>3</sup>/日）に比べ35千m<sup>3</sup>/日増加している。（第20表）

第20表 広域水道の現況（法適用）

項目 区分	供用開始時期別内訳										事業数	経営主体			配水能力		
	昭和30年度 以前	昭和31年度 ～	昭和40年度 ～	昭和41年度 ～	昭和51年度 ～	昭和61年度 ～	平成8年度 ～	平成18年度 ～	平成28年度 ～	建設中		都道府企業団	全事業 (千m <sup>3</sup> /日) (A)	広域分 (千m <sup>3</sup> /日) (B)	広域分 全事業 (B)/(A) (%)		
末端給水事業	6	11	16	7	6	1	5	3	-	55	5	50	67,243	12,200	18.1		
用水供給事業	3	5	14	23	8	9	7	-	2	71	24	47	20,173	20,173	100.0		
計	9	16	30	30	14	10	12	3	2	126	29	97	87,416	32,373	37.0		

（注）1. 広域水道とは都道府県営及び企業団営等の事業で、財産区水道事業を除く。

2. 配水能力欄には建設中の事業を除く。

3. 都道府県営等の用水供給事業には北九州市及び上越市を含む。

## 10. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

水道事業においては、簡易水道事業で1会計（前年度同数）となっているが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第20条1項に該当するため、経営健全化計画の策定を要しない。

（第21表）

第21表 資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上である事業会計数

区分	年　度	25	26	27	28	29
水道事業会計数		1,349	1,345	1,342	1,332	1,348
うち経営健全化基準以上会計数		-	-	-	-	-
簡易水道事業会計数		806	791	776	742	598
うち経営健全化基準以上会計数		1	-	1	1	1

（注）平成25～29年度における4会計は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第20条第1項に該当するため、経営健全化計画の策定を要しない。

## 2. 工業用水道事業

### I 概要及び沿革

工業用水道は、昭和12年、川崎市で地下水の大量汲み上げによる地盤沈下対策のための代替水源確保策として給水開始されたのが最初であり、これに続いて他の地方公共団体においても給水開始されてきた。本格的な工業用水道事業は、産業の発展と並行して進んできたが、昭和31年に地盤沈下対策などを目的とする「工業用水法」が制定されるとともに、工業用水道事業に対する国庫補助制度が創設され、更に昭和33年に「工業用水道事業法」が制定されるに及んで、その法律的基盤が整備され、全国的に普及することとなった。

工業用水道の1日平均配水量は、昭和36年度において268万8千m<sup>3</sup>であり、昭和47年度には1,248万m<sup>3</sup>にまで急激に増加したが、近年では、省エネ・節水思考の高まりや、産業構造の変化、受水企業の水使用の合理化などにより、平成9年度の1,382万1千m<sup>3</sup>をピークに緩やかな減少傾向となっている。

### II 現状と課題

#### 1. 事業規模の適正化と経営の健全化

##### (1) 現状

平成29年度決算においては、営業中の153事業中、134事業(87.6%)で純利益を生じているが、個別施設別にみると、企業誘致の停滞や受水企業の水使用の合理化等に起因する水需要の伸び悩みから大量の未売水、未利用施設を抱えるなど、厳しい経営となっている施設も多い。(第1表-2、第2表-1、第1図、第2図)

##### (2) 課題

大幅な水需要の増加が見込めないなかで、高度成長期に整備した施設の大量更新、耐震化等の費用の増加が見込まれている。このため、抜本的な経営改善を実現し、地方公営企業として求められる独立採算性を確保していくために、経費節減や需要開拓等これまでの企業努力のみならず、民間活用や資産の有効活用等による経営効率化の取組や、過剰な水源施設にあっては積極的に他用途への転換を図るなど、事業規模の適正化を図るための取組が必要不可欠である。

また、工業用水道事業は、産業振興や雇用問題、税収など地域経済に大きな影響があることを認識し、工業用水道事業のあるべき経営の姿を地方公共団体全体で共有したうえで、関係部局と連携して、企業立地における優遇制度や積極的な広報などの戦略的な給水先事業所の開拓、経営効率化の取組、事業規模の適正化を行うことが必要である。

工業用水道事業においては、このような効率化、経営健全化の取組も含め、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」(経済財政運営と改革の基本方針2015(平成27年6月30日閣議決定)

第3章をいう。)の「集中改革期間」である平成28年から平成30年度までの間、集中的に策定を推進しており、平成32年度までの策定を要請している。

さらに、総務省においては「工業用水道事業経営指標」を作成し、現在配水能力規模、水源種類及び供用開始年度の条件で類似するグループごとに経営比較を行うことが可能な情報の提供を行っているので、積極的な活用が望まれる。

## 2. ダム等水源開発

### (1) 現状

工業用水道の水源は、その多くをダム等の水源施設に依存しているが、ダム等の建設は地理的条件等による開発地点の稀少化・遠隔化、水源地域対策及び補償問題等により長期化し、営業開始までの期間が長くなっている。それに伴い、ダム建設事業費が増大し、経営に与える影響が大きくなっている。

一方で、社会経済情勢の変化、水使用の合理化等によって工業用水道の需要は減少傾向にあり、未売水の保有が公営企業会計のみならず、一般会計を含めた地方公共団体全体の将来の負担として懸念されている。

### (2) 課題

建設投資計画の策定に当たっては従前にも増して厳密な需要予測を行い、投資規模の適正化を図るとともに、水需要の動向に対処する必要がある場合には、ダム基本計画等の見直しを求めていくことが肝要である。また、既に建設に着手している水源開発施設で将来の水需要が見込めないものにあっては、積極的に他用途への転換を図ることが必要である。

## 3. 総括原価と料金設定

### (1) 現状

地方公営企業である工業用水道事業の料金は、公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない(総括原価主義)とされているにもかかわらず、総括原価を下回る料金を設定し、安易に一般会計等からの繰入金に頼っている事業が見受けられる。

### (2) 課題

決算は黒字であるものの、一般会計等からの基準外繰入れを受けている事業においては、長期的には良好な経営状況とは言い難い状況である。料金については、更新財源や安全対策に要する経費を適切に確保するとともに、需要者間の負担の公平の要請に対応した料金体系の整備充実に努める必要がある。

なお、平成26年度をもって基準料金制が廃止されたことに伴い、料金の上限設定が撤廃されたことから、総括原価を賄いうる適正な料金水準となっていない事業については、経営の合理化を図った上で、適正な料金水準となるよう、自主的な改善が望まれる。

### III 平成29年度決算の概況

#### 1. 事業及び経営規模

平成29年度において地方公共団体が経営する工業用水道事業の数は156事業（建設中3事業を含む。）で、前年度（155事業）に比べ1事業増加となっている。これを経営主体別にみると、都道府県営40事業、指定都市営9事業、市営81事業（同1事業を含む。）、町村営17事業（同2事業を含む。）、企業団営9事業となっている。また、施設数は258施設（建設中13施設を含む。）で、前年度（258施設）と同数となっている。（第1表-1、2）

#### 2. 業務の状況

地方公共団体が経営する工業用水道事業のうち、給水先事業所数は6,008箇所で、前年度（5,988箇所）に比べ20箇所増加している。一方、導送配水管延長は8,849kmで、前年度（8,826km）に比べ23km、0.3%増加しており、計画配水能力は2,459万2千m<sup>3</sup>/日で、前年度（2,473万5千m<sup>3</sup>/日）比べ14万3千m<sup>3</sup>/日減少しており、また、現在配水能力は2,163万7千m<sup>3</sup>/日で、前年度（2,162万2千m<sup>3</sup>/日）に比べ1万5千m<sup>3</sup>/日増加している。

年間総配水量は43億37百万m<sup>3</sup>で、前年度（43億23百万m<sup>3</sup>）に比べ14百万m<sup>3</sup>、0.3%増加しており、1日平均配水量は1,188万4千m<sup>3</sup>で、前年度（1,184万8千m<sup>3</sup>）に比べ3万6千m<sup>3</sup>、0.3%増加している。また、契約水量は1,650万5千m<sup>3</sup>/日で、前年度（1,653万9千m<sup>3</sup>/日）に比べ3万4千m<sup>3</sup>/日、0.2%減少しており、平成10年度（1,859万4千m<sup>3</sup>/日）をピークに減少傾向が続いている。

計画配水能力に対する施設利用率は48.3%で、前年度（47.9%）に比べ0.4ポイント上昇している。これは計画配水能力が前年度に比べ0.6%減少している一方で、1日平均配水量が前年度に比べ0.3%増加していることによるものである。

また、現在配水能力に対する施設利用率は54.9%で、前年度（54.8%）に比べ0.1%増加している。この現在配水能力に対する施設利用率の水準別に施設数の状況をみると、施設利用率30%未満のものは77施設で、前年度（77施設）と同数となっており、30%以上60%未満のものは93施設で、前年度（94施設）に比べ1施設減少しており、60%以上のものは75施設で、前年度（72施設）に比べ3施設増加している。

計画配水能力に対する契約率は67.1%で、前年度（66.9%）に比べ0.2ポイント上昇している。これは契約水量が前年度に比べ0.2%減少している一方で、計画配水能力が前年度に比べ0.6%減少していることによるものである。

また、現在配水能力に対する契約率は76.3%で、前年度（76.5%）に比べ0.2ポイント低下している。これは契約水量が前年度に比べ0.2%減少している一方で、現在配水能力が前年度に比べ0.1%増加していることによるものである。

（第1表-1、2、第1図、第2図）

第1表-1 工業用水道事業の施設及び利用状況

区分		総計	都道府県営	指定都市営	市営	町村営	企業団営
項目	事業数	(3)	(-)	(-)	(1)	(2)	(-)
事業数	実数	156	40	9	81	17	9
	構成比(%)	100.0	25.6	5.8	51.9	10.9	5.8
施設数	合計	(13)	(10)	(-)	(1)	(2)	(-)
	構成比(%)	258	127	10	93	19	9
	うち 営業中施設	100.0	49.2	3.9	36.0	7.4	3.5
	施設利用率	245	117	10	92	17	9
	率別内訳	60%以上	73	42	1	24	2
		30%以上60%未満	93	47	4	35	5
		30%未満	79	28	5	33	5
給水先事業所数		6,008	3,929	801	671	74	533
導送配水管延長	(km)	8,849	6,013	937	1,174	65	658
取水能力	(千m³/日)	27,752	21,494	1,970	3,207	87	994
計画配水能力	(千m³/日)(a)	24,592	19,183	1,693	3,048	81	587
現在配水能力	(千m³/日)(b)	21,637	15,996	1,707	2,960	68	906
年間総配水量	(百万m³)	4,337	3,278	293	647	11	107
1日平均配水量	(千m³/日)(c)	11,884	8,982	803	1,775	30	294
契約水量	(千m³/日)(d)	16,505	12,433	1,227	2,286	54	504
施設利用率	(c)/(a) %	48.3	46.8	47.4	58.2	37.0	50.1
	(c)/(b) %	54.9	56.2	47.0	60.0	44.1	32.5
契約率	(d)/(a) %	67.1	64.8	72.5	75.0	66.7	85.9
	(d)/(b) %	76.3	77.7	71.9	77.2	79.4	55.6

(注) 1. ( )内は、建設中のものであり内書である。

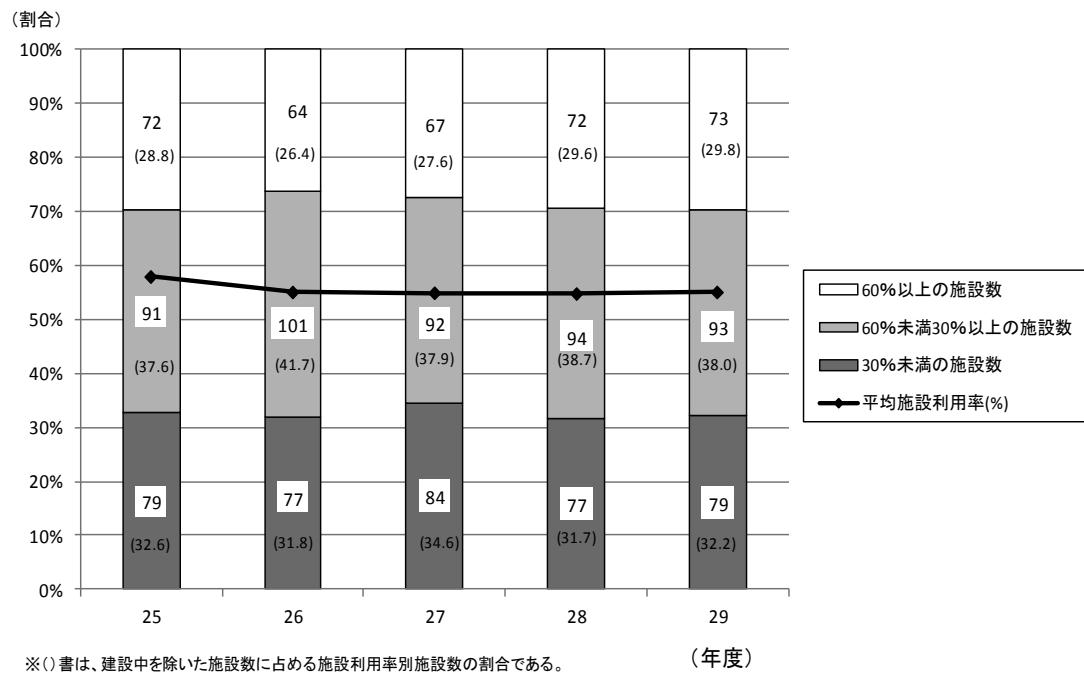
2. 営業中施設数には、想定企業会計(1事業)を含む。

第1表-2 工業用水道事業数等の推移

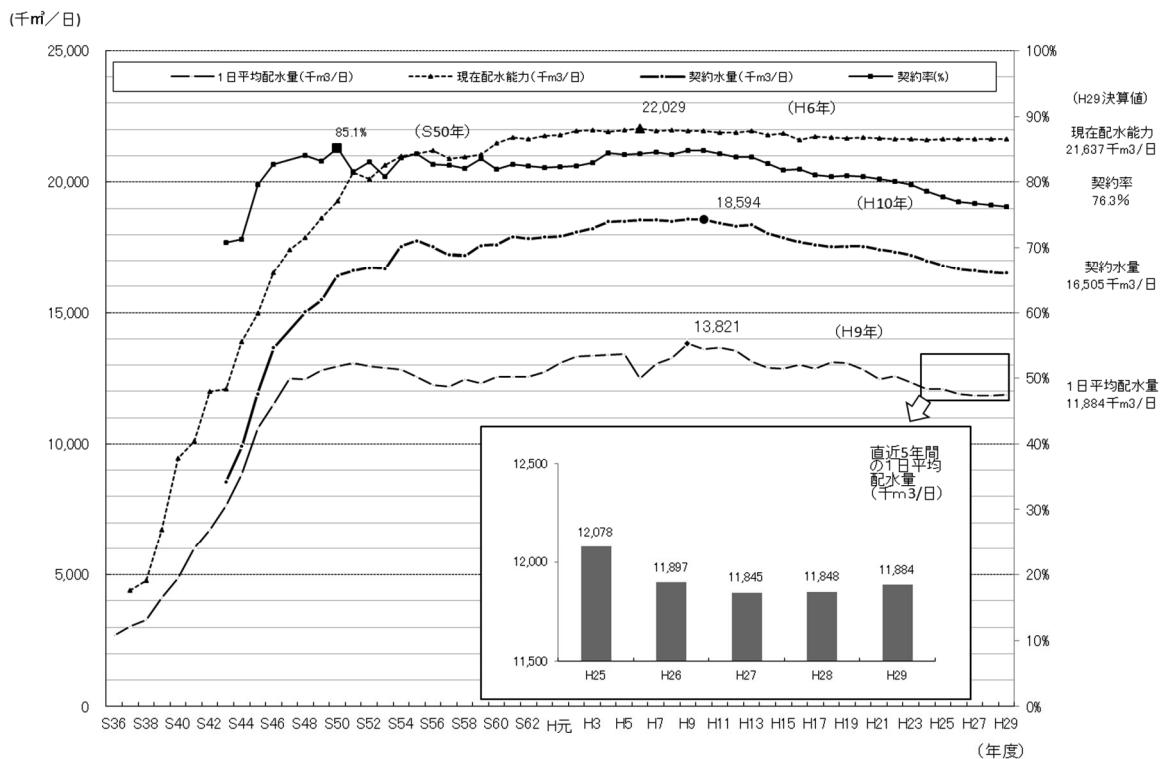
年度		25	26	27	28	29	(B)-(A)	増減額(B)-(A)
項目	事業数	(3)	(4)	(4)	(4)	(3)		
事業数	154	154	154	155	156	0.6	1	
施設数	(17)	(15)	(15)	(15)	(13)			(△2)
給水先事業所数	6,033	6,002	5,998	5,988	6,008	0.3	20	
導送配水管延長	(km)	8,684	8,728	8,752	8,826	8,849	0.3	23
取水能力	(千m³/日)	28,005	27,963	27,969	27,907	27,752	△0.6	△155
計画配水能力	(千m³/日)(a)	25,139	24,902	24,794	24,735	24,592	△0.6	△143
現在配水能力	(千m³/日)(b)	21,625	21,634	21,620	21,622	21,637	0.1	15
年間総配水量	(百万m³)	4,415	4,351	4,336	4,323	4,337	0.3	14
1日平均配水量	(千m³/日)(c)	12,078	11,897	11,845	11,848	11,884	0.3	36
契約水量	(千m³/日)(d)	16,806	16,663	16,604	16,539	16,505	△0.2	△34
施設利用率	(c)/(a) %	48.0	47.8	47.8	47.9	48.3	-	0.4
	(c)/(b) %	55.9	55.0	54.8	54.8	54.9	-	0.1
契約率	(d)/(a) %	66.9	66.9	67.0	66.9	67.1	-	0.2
	(d)/(b) %	77.7	77.0	76.8	76.5	76.3	-	△0.2

(注) ( )内は、建設中のものであり内書である。

第1図 現在配水能力に対する施設利用率別施設数（割合）の推移



第2図 1日平均配水量、現在配水能力、契約水量、契約率の推移



(注) 昭和42年度以前の契約水量、昭和36年度の現在配水能力については数値がないため除いてある。

昭和42年度までの配水能力、一日平均配水量は法適用と、法非適用公営企業の合計である。

グラフ中に表示されている数値は最大値である。

### 3. 経営状況

#### (1) 損益収支の状況

##### ア 純 損 益

総収益は1,516億46百万円で、前年度（1,546億8百万円）に比べ29億62百万円、1.9%減少しており、また、総費用は1,269億42百万円で、前年度（1,273億12百万円）に比べ3億70百万円、0.3%減少している。この結果、純損益は247億3百万円の黒字で、前年度（272億96百万円の黒字）に比べ25億93百万円、9.5%減少している。また、総収支比率は119.5%で、前年度（121.4%）に比べ1.9ポイント低下している。このうち純利益を生じた事業は134事業（営業中の事業の87.6%）で、前年度（133事業）に比べ1事業増加しており、その額は265億47百万円（前年度294億97百万円）となっている。一方、純損失を生じた事業は19事業（営業中の事業の12.4%）で、前年度（18事業）に比べ1事業増加しており、その額18億43百万円（前年度22億2百万円）となっている。

（第2表－1）

##### イ 経常損益

経常収益は1,481億5百万円で、前年度（1,491億10百万円）に比べ10億5百万円、0.7%減少しており、また、経常費用は1,236億16百万円で、前年度（1,240億21百万円）に比べ4億5百万円、0.3%減少している。この結果、経常損益は244億89百万円の黒字で、前年度（250億89百万円の黒字）に比べ6億円、2.4%減少している。また、経常収支比率は119.8%で、前年度（120.2%）に比べ0.4ポイント低下している。このうち経常利益を生じた事業は132事業（営業中の事業の86.3%）で、前年度（133事業）に比べ1事業減少しており、その額は253億14百万円（前年度256億53百万円）となっている。一方、経常損失を生じた事業は21事業（営業中の事業の13.7%）で、前年度（18事業）に比べ3事業増加しており、その額は8億25百万円（前年度5億64百万円）となっている。

また、経常収支比率を経営主体別にみると、都道府県営は118.2%（前年度118.9%）、指定都市営は119.2%（同118.3%）、市営は124.2%（同124.2%）、町村営は125.0%（同126.3%）、企業団営は129.5%（同129.6%）となっている。（第2表－1、2）

なお、施設規模別にみると、現在配水能力が大きい施設ほど施設利用率及び職員1人当たり営業収益が高い傾向にある。（第2表－3）

##### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は20事業で、前年度（20事業）と同数となっており、その額は347億70百万円で、前年度（383億49百万円）に比べ35億79百万円、9.3%減少している。累積欠損金比率は27.1%で、前年度（29.9%）に比べ2.8ポイント低下している。

また、不良債務を有する事業はない。（第2表－1、2）

##### エ 職員数及び職員給与費

職員数は1,614人で、前年度（1,643人）に比べ29人、1.8%減少しており、近年減少傾向にある。また、職員1人当たりの平均月収額は536,210円で、前年度（539,615円）に比べ3,405円、0.6%

減少している。(第3表、第3図)

第2表－1 工業用水道事業の経営状況の推移

項目	年 度	25		26		27		28		29		(B)－(A) (A)
		(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)	
総 収 益		145,038		190,822		153,273		154,608		151,646		△1.9
経 常 収 益		141,349		153,414		151,966		149,110		148,105		△0.7
営 業 収 益		131,651		131,785		131,613		128,883		128,461		△0.3
営業収益(受託工事収益を除く)(a)		131,299		131,559		131,484		128,377		128,201		△0.1
うち [ 料 金 収 入		127,104		127,167		127,062		125,933		125,704		△0.2
[ 他 会 計 負 担 金		56		49		59		58		66		13.8
他 会 計 補 助 金		2,758		2,592		2,630		2,473		2,357		△4.7
国 庫 ( 県 ) 補 助 金		241		151		106		115		99		△13.9
長 期 前 受 金 戻 入		—		15,964		14,820		14,258		14,335		0.5
特 别 利 益		3,689		37,407		1,307		5,498		3,541		△35.6
総 費 用		117,618		216,230		125,115		127,312		126,942		△0.3
経 常 費 用		116,619		126,827		124,590		124,021		123,616		△0.3
営 業 費 用		105,708		116,895		115,630		115,870		116,491		0.5
うち [ 職 員 給 与 費		13,787		13,817		13,692		13,668		13,108		△4.1
[ 減 億 償 却 費		45,983		56,988		56,213		55,704		55,825		0.2
支 払 利 息		10,289		9,238		8,183		7,182		6,349		△11.6
特 别 損 失		999		89,403		525		3,291		3,326		1.1
経 常 損 益		24,730		26,588		27,376		25,089		24,489		△2.4
経 常 利 益 [ 事 業 別	(132)	26,104	(130)	27,130	(133)	27,979	(133)	25,653	(132)	25,314		△1.3
[ 施 設 別	[198]	27,798	[197]	28,541	[201]	29,141	[202]	26,844	[198]	26,471		△1.4
経 常 損 失 [ 事 業 別	(19)	1,374	(20)	542	(17)	603	(18)	564	(21)	825		46.3
[ 施 設 別	[44]	3,068	[45]	1,953	[42]	1,765	[41]	1,754	[47]	1,982		13.0
特 别 損 益		2,690		△51,996		782		2,207		215		△90.3
純 損 益		27,420		△25,408		28,158		27,296		24,703		△9.5
純 利 益 [ 事 業 別	(132)	28,460	(124)	26,458	(136)	28,634	(133)	29,497	(134)	26,547		△10.0
[ 施 設 別	[199]	30,155	[192]	30,678	[203]	29,792	[203]	30,785	[200]	27,718		△10.0
純 損 失 [ 事 業 別	(19)	1,040	(26)	51,866	(14)	476	(18)	2,202	(19)	1,843		△16.3
[ 施 設 別	[43]	2,734	[50]	56,086	[40]	1,634	[40]	3,489	[45]	3,015		△13.6
累 積 欠 損 金		51,320		69,005		40,272		38,349		34,770		△9.3
		(24)		(18)		(18)		(20)		(20)		—
不 良 債 務		—		242		—		—		—		—
		(-)		(2)		(-)		(-)		(-)		—
経 常 収 支 比 率		121.2		121.0		122.0		120.2		119.8		—
総 収 支 比 率		123.3		88.2		122.5		121.4		119.5		—
営業収益(a) 経常損失比率		2.3		0.4		0.5		0.4		0.6		—
に 対 す る 累 積 欠 損 金 比 率		39.1		52.5		30.6		29.9		27.1		—
割 合 不 良 債 務 比 率		—		0.2		—		—		—		—

(注) ( ) 書は事業数、[ ] 書は施設数で、それぞれ建設中を除いた数である。

第2表-2 経営主体別経営状況

(単位：百万円， %)

区分 項目	総計	都道府県営	指定都市営	市営	町村営	企業団営
総 収 益	151,646	103,837	16,806	20,764	750	9,488
経 常 収 益	148,105	101,181	16,377	20,435	750	9,363
營 業 収 益	128,461	87,118	15,314	17,550	582	7,896
營業収益(受託工事収益を除く)(a)	128,201	86,962	15,238	17,549	581	7,872
うち [ 料 金 収 入 ]	125,704	85,292	15,157	17,165	547	7,543
他会計負担金	66	22	1	10	34	-
他 会 計 补 助 金	2,357	1,522	43	405	70	316
国 庫 ( 県 ) 补 助 金	99	-	2	97	-	-
長 期 前 受 金 戻 入	14,335	10,425	934	1,863	87	1,026
特 别 利 益	3,541	2,657	429	330	-	126
総 費 用	126,942	88,916	13,739	16,453	603	7,231
経 常 費 用	123,616	85,595	13,739	16,451	600	7,231
營 業 費 用	116,491	80,630	13,263	15,307	555	6,736
うち [ 職員給与費 ]	13,108	8,580	1,813	1,994	61	660
減価償却費	55,825	41,591	3,788	6,930	284	3,233
支 払 利 息	6,349	4,408	373	1,083	38	447
特 别 損 失	3,326	3,321	0	2	3	-
経 常 損 益	24,489	15,585	2,638	3,984	150	2,132
経常利益 [ 事業別 ]	(132) 25,314	(36) 16,014	(9) 2,638	(66) 4,364	(13) 161	(8) 2,136
施設別	[198] 26,471	[94] 17,010	[9] 2,640	[72] 4,523	[15] 161	[8] 2,136
経常損失 [ 事業別 ]	(21) 825	(4) 429	[-]	(14) 380	(2) 11	(1) 4
施設別	[47] 1,982	[23] 1,425	[1] 3	[20] 538	[2] 11	[1] 4
特 别 損 益	215	△664	429	327	△3	126
純 損 益	24,703	14,921	3,066	4,312	147	2,257
純 利 益 [ 事業別 ]	(134) 26,547	(36) 16,461	(9) 3,066	(68) 4,599	(13) 159	(8) 2,262
施設別	[200] 27,718	[94] 17,472	[9] 3,069	[74] 4,757	[15] 159	[8] 2,262
純 損 失 [ 事業別 ]	(19) 1,843	(4) 1,540	(-) -	(12) 287	(2) 11	(1) 4
施設別	[45] 3,015	[23] 2,551	[1] 3	[18] 445	[2] 11	[1] 4
累 積 欠 損 金	34,770	29,601	-	4,300	-	868
	(20)	(6)	(-)	(11)	(-)	(3)
不 良 債 務	-	-	-	-	-	-
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
経 常 収 支 比 率	119.8	118.2	119.2	124.2	125.0	129.5
総 収 支 比 率	119.5	116.8	122.3	126.2	124.4	131.2
営業収益(a) 経常損失比率	0.6	0.5	-	2.2	1.9	0.1
に対する累積欠損金比率	27.1	34.0	-	24.5	-	11.0
割 合 不 良 債 務 比 率	-	-	-	-	-	-

(注) ( ) 書は事業数、[ ] 書は施設数で、それぞれ建設中を除いた数である。

第2表－3 現在配水能力規模別経営状況

(単位:千円, %)

項目	区分	規模			全施設
		大規模	中規模	小規模	
施設数		34	61	150	245
施設利用率		59.5	48.9	43.2	54.9
職員1人当たり営業収益		91,628	81,687	57,947	83,085

(注) 1. 大規模は、現在配水能力  $200,000\text{m}^3/\text{日}$ 以上

中規模は、現在配水能力  $50,000\text{m}^3/\text{日}$ 以上  $200,000\text{m}^3/\text{日}$ 未満

小規模は、現在配水能力  $50,000\text{m}^3/\text{日}$ 未満

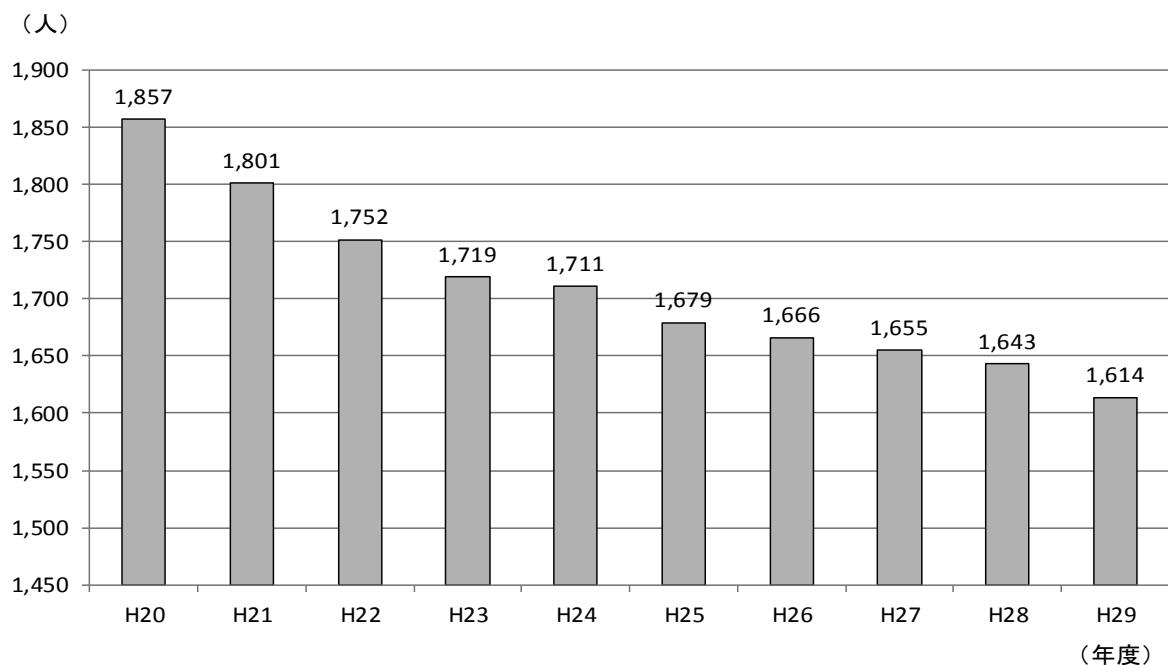
2. 施設数は、建設中の施設を除いた数である。

第3表 職員給与等の推移

項目	年度	25	26	27	28	29	$\frac{(B)-(A)}{(A)}\%$
		(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	
職員数(人)		1,679	1,666	1,655	1,643	1,614	△1.8
基本給(円)		345,295	360,171	358,102	356,812	352,114	△1.3
手当(円)		181,982	185,356	185,588	182,803	184,096	0.7
計(円)		527,278	545,526	543,690	539,615	536,210	△0.6
平均年齢(歳)		45	45	45	44	44	-

(注) 職員数は、損益勘定所属職員と資本勘定所属職員の合計数であり、管理者及び臨時又は非常勤の職員を除く。

第3図 職員数の推移



(注) 職員数は、損益勘定所属職員と資本勘定所属職員の合計数であり、管理者及び臨時又は非常勤の職員を除く。

## カ 補助単独・水源区別状況

工業用水道事業における補助事業とは、料金による収入額を基礎とした妥当投資額を計算し、実際の建設費が妥当投資額を上回る場合に、国庫補助金の交付を受ける事業をいう。工業用水道事業の施設数（建設中を除く。）は245施設であるが、その内訳を補助・単独事業別にみると、補助事業は151施設、単独事業は94施設となっている。その経常損益は、補助事業で214億16百万円の黒字、単独事業で30億54百万円の黒字となっており、経常収支比率では、補助事業は119.1%、単独事業は126.5%となっている。

また、水源区別にみると、ダム等水源施設を有する事業は129施設、ダム等水源施設を有しない事業は116施設となっている。その経常損益は、ダム等水源施設を有する事業で211億49百万円の黒字、ダム等水源施設を有しない事業で33億22百万円の黒字となっており、経常収支比率では、ダム等水源施設を有する事業が120.6%、ダム等水源施設を有しない事業が116.0%となっている。

なお、資本費の総費用に占める割合をみると、補助・単独事業別では補助事業の方が、水源分野ではダム等水源施設を有する事業の方がそれぞれ大きくなっている。（第4表）

第 4 表 補助単独・水源区分別施設設備状況

水源区分		総計		ダム等水源施設を有する施設		ダム等水源施設を有しない施設	
項目	補助種別区分	合計	補助	単独	合計	補助	単独
施	設	245	151	94	129	110	19
給	水	6,008	5,415	593	4,747	4,613	134
給	先	21,636	705	17,492	389	15,972	4,747
給	在	88,313	115,844	44,088	123,818	131,188	81,148
現	配	4,337	75	3,405	196	3,148	52
現	水	11,884	947	9,329	775	2,584	272
現	能	16,504	846	13,330	292	3,174	554
在	力	4,228	230	3,357	045	871	185
在	能	54.9	53.3	61.6	54.0	76.2	78.1
在	水	76.3	76.3	76.6	76.6	77.1	87.3
在	能	29.73	33.52	15.13	33.98	36.17	16.97
在	水	25.71	29.20	12.27	29.13	31.31	12.15
在	能	149,784	135,005	14,780	125,437	118,744	6,633
給	収	148,059	133,465	14,594	124,004	117,340	6,665
給	益	128,461	115,183	13,278	107,668	101,647	6,021
給	取	125,704	112,525	13,180	105,398	99,402	5,996
給	益	( " )	260	240	20	238	0
給	料	( " )	2,330	2,164	166	1,994	1,982
給	金	( " )	14,316	13,481	835	12,172	11,740
給	取	( " )	123,835	112,293	11,542	103,101	98,374
給	入	( " )	123,588	112,048	11,540	102,856	98,130
給	用	( " )	116,466	105,436	11,030	96,947	92,429
給	用	( " )	55,814	51,940	3,874	47,299	45,575
給	費	( " )	6,346	5,870	477	5,403	5,217
給	費	( " )	6,270	5,796	474	5,354	5,168
給	利	( " )	26,448	23,260	3,188	22,767	20,828
給	損	( " )	1,978	1,844	134	1,618	1,226
給	利	( " )	27,696	24,324	3,372	23,899	21,843
給	損	( " )	1,747	1,613	134	1,472	1,172
資	本	39.0	39.8	31.1	39.8	40.1	31.8
資	費	( % )	1.5	1.6	1.0	1.5	1.6
資	損	( % )	119.8	119.1	126.5	120.6	119.6
資	失	( % )	121.0	120.2	128.1	121.7	120.7
資	支	( % )	110.3	109.2	120.4	111.0	109.9
資	支	( % )	111.1	111.0	109.3	111.1	106.5

(注) 1. 本表の数値は建設中の事業を除いた数値である。本表の数値は水源区分別施設単位の集計であり、事業単位の経営状況と数値が異なる場合がある。  
 2. 「補助」とは工業用水道事業費補助金交付規則第2条第1項及び第2項の規定に基づく補助金を受けて工業用水道を敷設したものとし、「単独」とはそれ以外のものである。

「ダム等水源施設」とは、ダム、せき等の水資源の開発そのための施設を指すものである。  
 資本費 = ( 減価償却費 + 企業債利息 + 受水費中資本費※ ) - 長期前受金戻入※

※平成26年度から算入

## (2) 給水原価と供給単価

有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの給水原価は25円71銭で、前年度（25円92銭）に比べ21銭、0.8%減少している。このうち資本費が11円43銭（前年度11円69銭）、職員給与費が3円10銭（前年度3円25銭）であった。給水原価に占める割合は、資本費が44.5%、職員給与費が12.1%となっている。

また、有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの供給単価は29円73銭で、前年度（29円95銭）に比べ22銭、0.7%減少している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を4円2銭上回っている。これを経営主体別にみると、都道府県営、指定都市営、市営、町村営、企業団営のすべてで、供給単価が給水原価を上回っており、その差は都道府県営3円30銭、指定都市営8円61銭、市営4円7銭、町村営3円52銭、企業団営13円9銭となっている。（第5表-1、2）

さらに、供給単価と給水原価を補助事業と単独事業に分けてみると、補助事業では供給単価（33円52銭）が給水原価（29円20銭）を4円32銭上回っており、単独事業では供給単価（15円13銭）が給水原価（12円27銭）を2円86銭上回っている。（第5表-3）

次に、供給単価と給水原価の関係をダム等水源施設を有する施設と有しない施設に分けてみると、ダム等水源施設を有する施設では供給単価（33円98銭）が給水原価（29円13銭）を4円85銭上回っており、ダム等水源施設を有しない施設では供給単価（18円3銭）が給水原価（16円29銭）を1円74銭上回っている。（第5表-4）

なお、平成29年度中に料金改定を行った施設は12施設であり、前年度に比べ2施設減少している。（第5表-5）

第5表-1 工業用水道事業の給水原価と供給単価

（単位：円／m<sup>3</sup>）

区分		総計	都道府県営	指定都市営	市営	町村営	企業団営
項目							
給水原価	資本費	11.43	11.14	13.04	9.78	20.91	24.77
	給与費	3.10	2.69	6.40	3.12	5.52	6.16
	その他	11.18	9.62	25.48	9.91	19.76	26.43
	計 (a)	25.71	23.45	44.92	22.81	46.19	57.36
供給単価	(b)	29.73	26.75	53.53	26.88	49.71	70.45
	(b) - (a)	4.02	3.30	8.61	4.07	3.52	13.09

（注）供給単価=給水収益÷年間総有収水量（計量分）

資本費=((減価償却費+企業債利息+受水費中資本費※)-長期前受金戻入※)÷年間総有収水量（計量分）

計=(経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)-長期前受金戻入※)÷年間総有収水量（計量分）

※平成26年度から算入

第5表-2 工業用水道事業の給水原価と供給単価の推移

(単位: 円/ $m^3$ , %)

項目	年 度	25		26		27		28		29		<u>(B)-(A)</u>	
		(A)	(B)	(A)	(B)								
給水原価	資 本 費	13.13		12.04		11.91		11.69		11.43		△2.2	
	給 与 費	3.22		3.28		3.26		3.25		3.10		△4.6	
	そ の 他	10.80		10.89		10.79		10.98		11.18		1.8	
	計 (a)	27.16		26.21		25.96		25.92		25.71		△0.8	
供 給 単 価	(b)	29.71		30.16		30.21		29.95		29.73		△0.7	
	(b) - (a)	2.55		3.95		4.25		4.03		4.02		△0.2	
	<u>(b) - (a)</u>	9.4		15.1		16.4		15.5		15.6		-	
	(a)												

(注) 第5表-1の(注)と同じ。

第5表-3 工業用水道事業の補助・単独事業別の給水原価と供給単価の推移

(単位: 円/ $m^3$ , %)

項目	年 度	25		26		27		28		29		<u>(B)-(A)</u>	
		補 助	单 独	補 助	单 独	補 助	单 独	補 助	单 独	補 助	单 独	補 助	单 独
給水原価(a)	30.87	12.63	29.76	12.45	29.47	12.17	29.35	12.40	29.20	12.27	△0.5	△1.0	
供給単価(b)	33.43	15.11	34.05	15.08	34.05	15.13	33.71	15.16	33.52	15.13	△0.6	△0.2	
(b)-(a)	2.56	2.48	4.29	2.63	4.58	2.96	4.36	2.76	4.32	2.86	△0.9	3.6	

第5表-4 工業用水道事業の水源区別の給水原価と供給単価の推移

(単位: 円/ $m^3$ , %)

項目	年 度	25		26		27		28		29		<u>(B)-(A)</u>	
		水源施設		水源施設									
		あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
給水原価(a)	30.61	16.62	29.57	16.08	29.32	16.45	29.31	16.38	29.13	16.29	△0.6	△0.5	
供給単価(b)	33.72	17.46	34.38	17.46	34.43	18.29	34.14	18.19	33.98	18.03	△0.5	△0.9	
(b)-(a)	3.11	0.84	4.81	1.38	5.11	1.84	4.83	1.81	4.85	1.74	0.4	△3.9	

第5表-5 工業用水道事業の料金改定の推移

項目	年 度	25		26		27		28		29		<u>(B)-(A)</u>	
		(A)	(B)	(A)	(B)								
施 設 数	(a)	242		242		243		243		245		0.8	
料金改定実施施設数	(b)	(2)		(0)		(0)		(0)		(3)		△14.3	
(b) / (a) %		3.7		5.8		1.6		5.8		4.9		-	

(注) 施設数は建設中の施設を除いた数である。なお、( )書は供用開始に伴い料金を設定した施設数であり内数である。

### (3) 資本収支の状況

資本的支出は992億30百万円で、前年度（1,000億40百万円）に比べ8億10百万円、0.8%減少している。このうち建設改良費は526億69百万円で、前年度（508億78百万円）に比べ17億91百万円、3.5%増加しており、企業債償還金は328億64百万円で、前年度（363億20百万円）に比べ34億56百万円、9.5%減少している。また、その他の資本的支出は136億96百万円で、前年度（128億42百万円）に比べ8億54百万円、6.7%増加している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は368億11百万円で、前年度（363億83百万円）に比べ4億28百万円、1.2%増加している。また、損益勘定留保資金等の内部資金は624億19百万円で、前年度（636億57百万円）に比べ12億38百万円、1.9%減少している。この結果、財源不足は発生していない。

資本的支出に占める建設改良費の割合は53.1%（前年度50.9%）で、その財源のうち企業債の占める割合は33.8%（同28.2%）となっている。（第6表－1、2、第4図）

第6表－1 工業用水道事業の資本収支の推移

項目		年 度	25	26	27	28 (A)	29 (B)	(B)-(A) (A)
資本的支出	建設改良費	41,811	45,509	48,399	50,878	52,669	3.5	
	企業債償還金	48,700	45,270	57,946	36,320	32,864	△9.5	
	〔うち建設改良のための企業債償還金〕	41,438	39,108	38,657	34,161	32,699	△4.3	
	その他の他	27,777	19,566	11,575	12,842	13,696	6.7	
	計	118,288	110,345	117,920	100,040	99,230	△0.8	
同上	内部資金	68,413	68,823	64,360	63,657	62,419	△1.9	
	外部資金	49,875	41,521	53,560	36,383	36,811	1.2	
	企業債	19,013	19,061	28,304	14,627	18,073	23.6	
	〔うち建設改良のための企業債〕	10,144	9,667	10,997	14,341	17,819	24.3	
	他会計出資金	3,415	3,812	6,350	6,545	5,585	△14.7	
	他会計負担金	63	69	52	48	55	14.6	
	他会計借入金	2,439	3,597	4,300	3,016	3,363	11.5	
	他会計補助金	9,547	2,461	2,874	2,771	774	△72.1	
	うち国庫（県）補助金	4,243	2,931	2,793	2,471	3,582	45.0	
	翌年度繰越財源充当額(△)	602	407	462	15	46	206.7	
計		118,288	110,345	117,920	100,040	99,230	△0.8	
(実質財源不足額)			(-)	(-)	(0)	(-)	(0)	-
財源不足額			-	-	0	-	0	-

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. 「（実質財源不足額）」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

第6表－2 経営主体別資本収支の状況

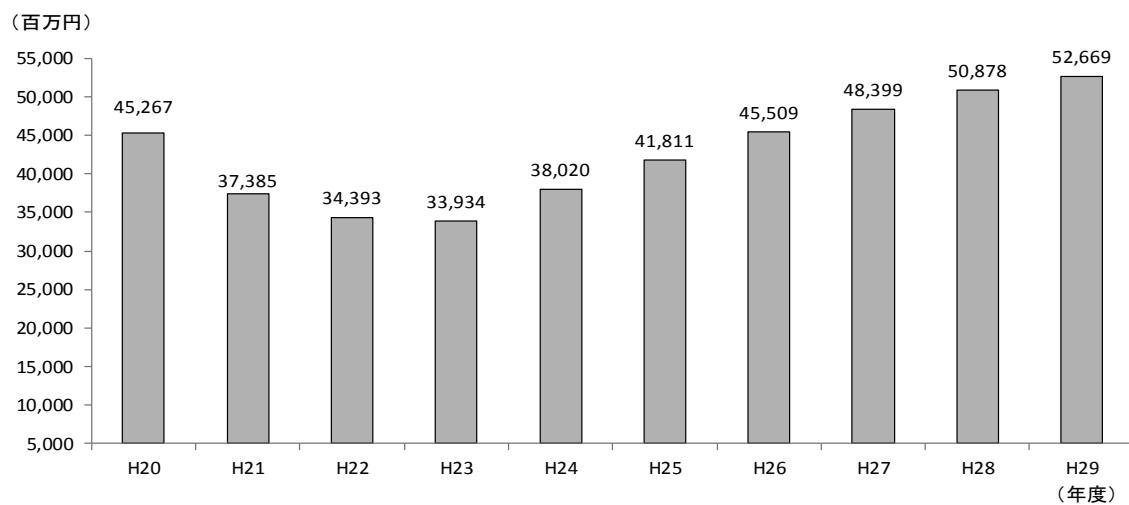
(単位：百万円， %)

区分		総 計	都道府県営	指定都市営	市 営	町 村 営	企業団営
資本的支出	建設改良費	52,669	38,165	5,569	7,345	216	1,373
企業債償還金		32,864	24,579	1,611	4,898	141	1,636
〔うち建設改良のための企業債償還金〕		32,699	24,521	1,611	4,791	141	1,636
その他の		13,696	9,461	136	2,082	17	2,000
	計 (a)	99,230	72,205	7,316	14,325	374	5,009
同上	内部資金	62,419	43,150	5,357	9,065	184	4,662
	外部資金	36,811	29,055	1,959	5,260	190	347
	企業債	18,073	13,901	975	3,050	146	-
	〔うち建設改良のための企業債〕	17,819	13,901	975	2,796	146	-
	他会計出資金	5,585	4,828	2	511	26	219
	他会計負担金	55	13	2	17	-	23
	他会計借入金	3,363	3,363	-	-	-	-
	他会計補助金	774	487	138	126	2	22
	その他	3,582	2,605	305	598	16	57
	うち国庫(県)補助金	3,582	2,605	305	598	16	57
	翌年度繰越財源充当額(△)	46	15	-	31	-	-
	計	99,230	72,205	7,316	14,325	374	5,009
	財源不足額 (b)	0	0	-	-	-	-
	財源不足率 (b)/(a) %	0.0	0.0	-	-	-	-

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本の支出額-(内部資金+財源不足額)

第4図 工業用水道事業の建設改良費の推移



#### (4) 企業債元利償還金

平成29年度における企業債元利償還金は389億72百万円で、前年度（412億91百万円）に比べ23億19百万円、5.6%減少している。料金収入に対する割合は31.0%で、前年度（32.8%）に比べ1.8ポイント低下している。（第7表）

第7表 料金収入に対する企業債元利償還金の割合の推移

（単位：百万円、%）

項目	年 度	25	26	27	28 (A)	29 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
料金収入 (a)		127,104	127,167	127,062	125,933	125,704	△0.2
企業債元利償還金 (b)		51,653	48,291	46,778	41,291	38,972	△5.6
元 金 (c)		41,438	39,108	38,657	34,161	32,699	△4.3
利 息 (d)		10,215	9,184	8,121	7,130	6,273	△12.0
(b) / (a) %		40.6	38.0	36.8	32.8	31.0	-
(c) / (a) %		32.6	30.8	30.4	27.1	26.0	-
(d) / (a) %		8.0	7.2	6.4	5.7	5.0	-

- （注）1. 企業債元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。  
2. 債利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

#### 4. 水源の状況

水源をダム、せき等の水源施設に求める工業用水道事業の施設数は、昭和50年度末においては58施設（総施設数に占める割合24.0%）に過ぎなかつたが、平成29年度末においては138施設（同44.1%）となつていて。（第8表）

第8表 工業用水道事業の施設別水源の状況

（施設数）

区分	昭和50年度	平成元年度		平成29年度		構成比 (%)
		構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	
表 流 水	120	49.6	76	26.6	58	18.5
伏 流 水	35	14.5	19	6.6	18	5.8
地 下 水	15	6.2	47	16.4	81	25.9
ダ ム 用 水	58	24.0	128	44.8	138	44.1
湖 沼 水	4	1.7	5	1.7	5	1.6
そ の 他	10	4.1	11	3.8	13	4.2
合 計	242 (189)	100.0	286 (246)	100.0	313 (258)	100.0

- （注）1. ( )書は施設数の純計であり、一の施設について二以上の水源に依存する施設があるため合計とは異なるものである。  
2. 河川から取水する場合でもその水源がダム、せき等の水源施設であるときは、「ダム用水」として整理しているものである。

## 5. 経営健全化等の状況

平成14年度から水利権の転用等を伴う未稼動資産等の整理により、抜本的な経営健全化対策に取り組む地方公共団体を対象として未稼動資産等整理経営健全化対策を講じ、1団体2施設が取組を行っていたが、平成28年度をもって、未稼働資産等整理債の元利償還が終了した。

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

工業用水道事業においては、前年度同様に対象なし（前年度同数）となっている。（第9表）

第9表 資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上である事業会計数

区分	年度				
	25	26	27	28	29
工業用 水道事業会計数	154	155	154	154	155
うち経営健全化基準以上会計数	-	-	-	-	-

## 6. 資産、負債及び資本の状況

平成29年度末における資産総額は1兆9,380億円で、前年度（1兆9,416億円）に比べ36億円、0.2%減少している。また、企業債残高は3,200億80百万円で、前年度（3,348億57百万円）に比べ147億77百万円、4.4%減少している。（第10表）

第10表 資産、負債及び資本の推移

項目	(単位：百万円、%)				
	25	26	27	28 (A)	29 (B)
資産総額	2,332,210	1,954,401	1,944,137	1,941,552	1,938,033
固定資産	2,059,865	1,674,549	1,650,327	1,643,408	1,631,469
有形固定資産	1,481,679	1,138,422	1,137,999	1,138,058	1,138,573
うち土地	73,789	73,724	74,185	75,425	75,606
償却資産	2,013,128	2,026,798	2,045,674	2,079,184	2,105,006
減価償却累計額	△859,938	△1,122,909	△1,153,611	△1,186,055	△1,217,823
建設仮勘定	254,692	160,800	171,654	169,492	175,012
無形固定資産	545,353	506,505	492,983	479,151	465,198
投資その他の資産	32,833	29,622	19,345	26,199	27,698
流动資産	272,310	279,824	293,790	298,131	306,557
うち現金及び預金	205,000	223,626	246,189	253,260	262,052
未収金及び未収益	17,198	16,820	17,580	20,790	18,767
繰延資産	35	28	21	14	7
固定負債	139,184	544,704	531,250	508,410	490,345
うち建設改良等の財源に充てるための企業債	-	326,547	318,892	302,134	289,314
その他の企業債	7,428	2,208	1,934	182	1,994
流動負債	35,008	103,760	81,328	76,617	70,894
うち建設改良等の財源に充てるための企業債	-	55,417	33,713	32,504	28,651
その他の企業債	-	1,990	1,990	36	122
未払金及び未払費用	23,025	22,708	22,723	22,637	20,989
繰延収益	-	414,675	403,882	392,748	382,081
資本金	698,070	691,280	791,821	820,479	847,624
資本剰余金	919,167	61,910	55,585	55,650	54,054
利益剰余金	30,176	138,071	80,271	87,648	93,035
その他有価証券評価差額金	-	-	-	-	-
流动資産－流動負債	237,302	176,064	212,462	221,514	235,663
企業債残高	412,349	386,161	356,529	334,857	320,080
自己資本構成比率	70.6	66.8	68.5	69.9	71.0

### 3. 交 通 事 業

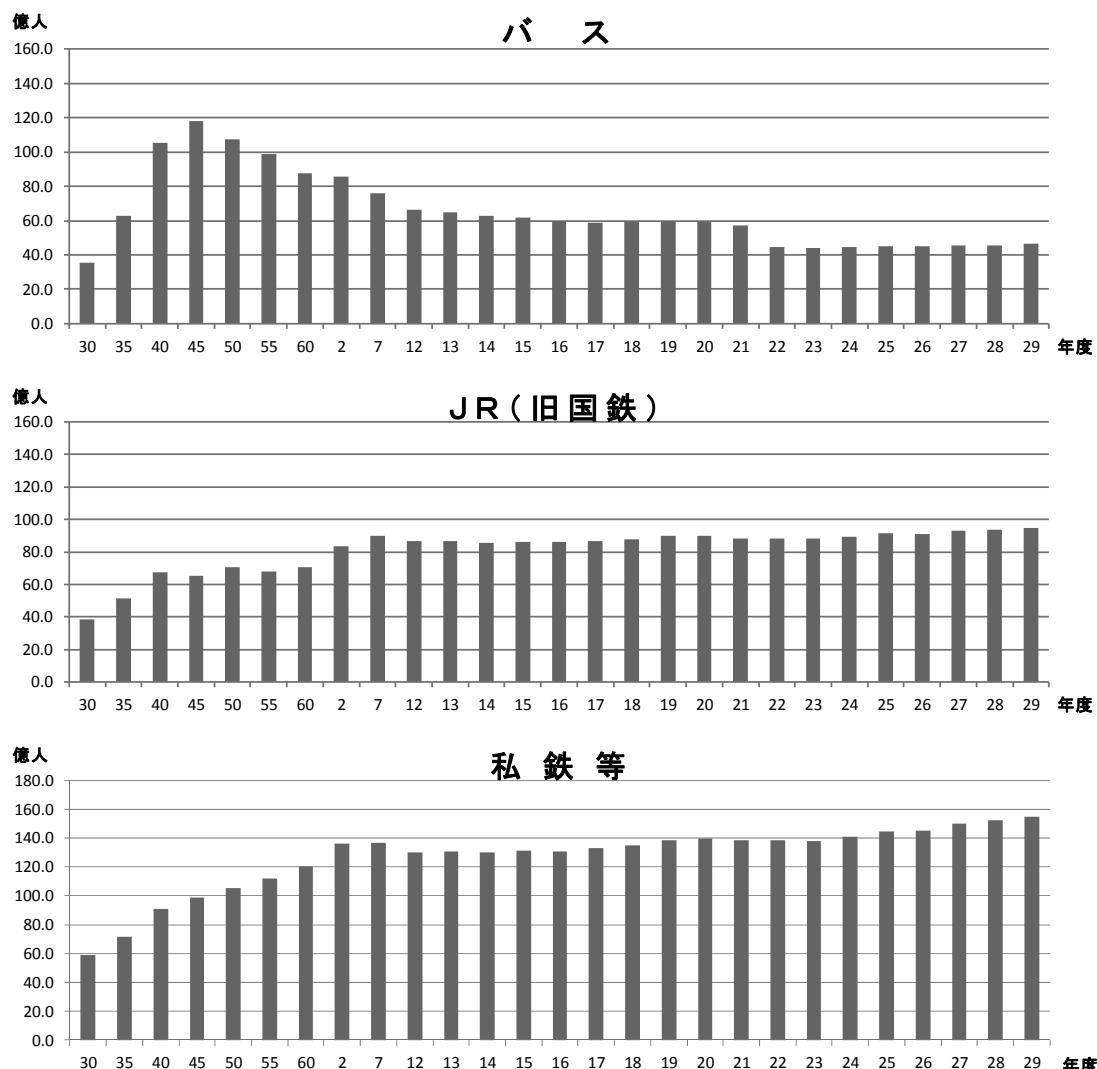
#### I 概要及び沿革

##### 1. 概要

我が国の陸上交通機関は、昭和40年代前半までは、鉄道、バスを中心として、乗用車等がこれを補完する形で推移していたが、昭和40年代後半から、都市部への人口集中や乗用車の普及等により、これまでの公共交通機関のあり方に著しい変化が生じた。

各公共交通機関別の推移でみると、JR（旧国鉄）や私鉄等の鉄道利用者については堅調に推移する一方、バス事業においては、モータリゼーションの進展や事業数の減少に伴い、ピークと比較し輸送人員は減少し、近年は横ばいで推移している。（第1表）

第1表 公共交通機関別国内旅客輸送人員の推移（陸上）



(注) 1. 資料：国土交通省「交通関連統計資料集」による。  
2. バスには、自家用バスを含む。  
3. 私鉄等とは、JR以外の鉄軌道事業をいい、公営の地下鉄、路面電車及びモノレール等を含む。

## 2. 沿革

公営交通事業は、明治後期の路面電車に始まり、大正後期にバス事業が、昭和前期には地下鉄事業が開業されていった。

### (1) 公営路面電車事業

明治36年9月、大阪市が築港～花園橋間約5kmで路面電車を開業したのが公営交通事業の最初であり、その後、東京市、神戸市、横浜市、名古屋市が既存の民営電車を買収して公営路面電車事業を開業した。

地方公営企業法が施行された昭和27年には15団体723kmの営業路線を有していたが、昭和30年代に入ると、旅客輸送人員に占めるバスのシェアの拡大、地下鉄建設の進捗、昭和40年代からのモータリゼーションの進展によるマイカーの急増等により経営が悪化し、昭和41年度には全事業が赤字となり、その後路線の廃止が相次ぎ、現在では5団体57kmの営業路線となっている。

### (2) 公営バス事業

公営バス事業は、大正13年1月、東京市が関東大震災によって大きな被害を受けた路面電車を復旧するまでの間、応急措置として開業したのが始まりであり、その後、民営バスとの競合や買収により路線を拡大したが、第二次世界大戦中にはガソリン供給の停止や車両の損壊等により壊滅的な打撃を受けた。

戦後、車両の増強等により輸送力が回復し、昭和30年代には旅客輸送人員に占めるシェアを拡大していくが、昭和40年代後半以降、モータリゼーションの進展等によって道路混雑による輸送効率の低下や定時性の喪失等によりバス離れが加速し、現在も極めて厳しい経営状況に置かれている。

事業数は、昭和55年の58事業がピークであり、現在では25事業となっている。

### (3) 公営都市高速鉄道事業

公営都市高速鉄道事業は、昭和8年、大阪市が梅田～心斎橋間を開業したのが最初であり、その後、昭和32年に名古屋市が名古屋～栄町間を開業し、昭和35年には東京都が押上～浅草橋間を開業した。その後、この3都市が路線を拡大するとともに、札幌市、横浜市、神戸市、京都市、福岡市及び仙台市が開業し、現在9団体が経営している。

## II 現状と課題

### 1. 自動車運送事業（バス事業）

#### (1) 現状

平成29年度末のバスの輸送人員は年間948百万人であり、前年度（928百万人）に比べ20百万人増加しており、昭和35年度末（1,697百万人）に比べ749百万人減少している。輸送人員は、昭和44年度から対前年比マイナスに転じ、年々減少した後、平成22年度以降、ほぼ横ばいとなっている。

また、公営バス事業の状況を走行キロ当たり輸送人員、車両1台当たり輸送人員の推移でみると

と、減少傾向にあった輸送効率について、路線・事業規模の見直しを踏まえた営業所の統廃合など経営健全化の推進により、近年は一定の改善を示している。（第2表）

このような状況の下で、各バス事業においては、省エネルギー、環境の保全、道路の有効利用等の観点から輸送の需要を乗用車からバスへ誘導するために、バス優先・専用レーン、バス専用道路の設定等行政部門等と連携を図りつつ、定時性の確保、速達性の向上を図る努力が続けられている。（第3表）

また、高齢者・身体障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保する観点からノンステップバス等のバリアフリー対応型の車両の積極的な導入を促進するほか、環境問題への対応等の観点からCNGバス<sup>(注)</sup>、ハイブリッド車等の低公害車両の積極的な導入を図るなど、公営バス事業においては、安心で暮らしやすい社会の実現に向けた積極的な取組が行われている。

（注）CNGバスとは、圧縮天然ガス（Compressed Natural Gas）を燃料とするバスのことである。

第2表 公営バスの輸送人員等の推移

項目 年度	輸送人員 (百万人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
				走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
35(a)	1,697	323	7,964	5.3	213
40	2,361	436	11,359	5.4	208
45	2,422	486	13,274	5.0	182
50	2,332	504	14,911	4.6	156
55	2,093	465	13,693	4.5	153
60	1,810	447	12,741	4.0	142
2	1,718	443	12,254	3.9	140
7	1,594	423	12,069	3.8	132
12	1,346	382	11,007	3.5	122
17	1,063	324	9,354	3.3	114
22	941	286	8,522	3.3	110
27	939	258	7,640	3.6	123
28(b)	928	252	7,650	3.7	121
29(c)	948	251	7,668	3.8	124
(c) - (a)					
(a)	△44.1%	△22.3%	△3.7%	△28.3%	△41.8%
(c) - (b)					
(b)	2.2%	△0.4%	0.2%	2.7%	2.5%

第3表 路線バス等の優先対策としての交通規制

規制種別	年 度	27	28	29
		延長	延長	延長
計		1,877.8	1,924.7	1,917.7
バス専用通行帯		782.3	813.2	801.3
路線バス等の優先通行帯		846.7	859.5	859.7
バス等以外の車両通行止め		248.8	252.0	256.7

（注）警察庁調べ

## (2) 課題

### ア 地域の実情に即したサービス提供

乗合バスは、地域に密着した輸送サービスであるため、地域のニーズを的確に把握し、それぞれの地域の実情に即したサービスを提供することが重要である。

例えば、乗合バスの競争相手であるマイカー及び自転車との共存を図り、バスの利用を促進するため、パーク＆バスライドやサイクリ＆バスライドを図るための駐車場・駐輪場をバス停留所の近辺に整備する等のバス利用促進や、バスロケーションシステムの導入等の快適性の向上、ICバスカードの導入等による利便性の向上を図る取組も必要である。

さらに、人口減少、少子高齢化が加速度的に進展することにより、交通事業を取り巻く環境が年々厳しさを増している中で、平成26年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、まちづくりと一体となった公共交通の再編を進めるとされていることから、生活交通路線の維持や路線等の配置・再編成、鉄道などとの乗り継ぎ環境の整備等については、地域の公共交通ネットワークの再構築のための枠組みの中で、一般行政部門やその他の関係機関、地域住民との密接な連携のもとに検討を行う必要がある。

### イ バス事業のあり方についての再検討

地方公営企業が公共サービスを提供する企業であるとともに、経営の効率化、活性化のために民間的経営手法の導入が極めて有効であるという観点から、今後の公営バス事業のあり方においては、公営企業としてサービス供給を行う必要性について、採算性や路線維持の必要性、地域における公共交通網の持続可能性の確保等の観点から見直しを行い、民間への事業譲渡等の選択肢を含め再検討する必要がある。そのため、運行経費、人件費、料金収入等について経営比較分析表等を活用し、経営指標を自団体の経年比較や他団体、民間事業者と比較するなど、経営状況について住民が理解、評価しやすい内容で情報開示する必要がある。

### ウ バス運転手等の給与について

バス運転手等の給与については、民間の同一又は類似の職に従事する者との均衡等を考慮して定められるものであり、各団体において、住民の理解と納得が得られる適正な給与制度・運用となるように留意すべきである。

## 2. 都市高速鉄道事業

### (1) 現状

都市高速鉄道事業は、初期投資が多額であり、投下資本の回収に極めて長期間を要することから、国及び地方公共団体等から所要の措置が講じられている。

現状をみると、平成29年度末における営業キロは554km（前年度同数）で、昭和35年度末（26km）の21.3倍、昭和40年度末（51km）の10.9倍となっている。また、輸送人員は、都市高速鉄道の整備・拡充に伴って増加傾向にあり、平成29年度末においては昭和35年度末の13.1倍とな

っている。（第4表）

都市高速鉄道の1キロ当たり建設費は、昭和50年代以降急騰しており、近年は下降傾向にあるが、建設コストが高い時期に新線を建設した事業では、資本費負担が経営にとって大きな負担となっている。（第5表）

平成29年度における企業債の元利償還金は、2,201億10百万円（うち元金1,698億3百万円、利息503億7百万円）で、前年度（2,141億49百万円）に比べ59億61百万円、2.8%増加しており、旅客運輸収益に対する割合は41.4%となっている。（第6表）

第4表 公営都市高速鉄道の輸送人員等の推移

項目 年度	営業キロ (km)	輸送人員 (百万人)	1日平均 輸送人員 (千人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
						走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
35(a)	26	256	712	18	241	14.2	1,062
40	51	512	1,404	40	511	12.8	1,002
45	121	1,022	2,801	93	1,068	11.0	957
50	164	1,430	3,918	135	1,489	10.6	960
55	234	1,736	4,756	178	2,011	9.8	863
60	300	2,070	5,672	231	2,488	9.0	832
2	359	2,524	6,915	287	3,056	8.8	826
7	395	2,664	7,278	328	3,512	8.1	759
12	473	2,621	7,180	380	4,260	6.9	615
17	509	2,788	7,638	413	4,422	6.8	630
22	540	2,903	7,953	430	4,532	6.8	641
27	554	3,195	8,731	438	4,640	7.3	689
28(b)	554	3,264	8,943	443	4,628	7.4	705
29(c)	554	3,345	9,164	445	4,648	7.5	720
(c) - (a) <u>(a)</u>	2,030.8%	1,206.6%	1,187.1%	2,372.2%	1,828.6%	△47.2%	△32.2%
(c) - (b) <u>(b)</u>	-	2.5%	2.5%	0.5%	0.4%	1.4%	2.1%

第5表 公営都市高速鉄道建設費の推移（1km当たり）

年度	昭和 40年度まで	41年度から 45年度まで	46年度から 50年度まで	51年度から 55年度まで	56年度から 60年度まで	61年度から 平成2年度まで	3年度から 7年度まで	8年度から 12年度まで	13年度から 17年度まで	18年度から 22年度まで	23年度から 27年度まで	28年度から 29年度まで
金額	20.9億円	44.7億円	50.1億円	137.1億円	187.6億円	237.6億円	241.9億円	292.5億円	227.9億円	194.8億円	159.6億円	-

(注) 当該年度に開業した路線の総建設費により算出した。28年度及び29年度においては、開業した路線がないため「-」としている。

第6表 公営都市高速鉄道事業における企業債償還金の推移

(単位：億円、%)

項目 年度	旅客運輸収益 (A)	経常収益 (A)'	企 業 債 償還元金 (B)	企 業 債 利 息 (C)	企 業 債 元 利 償 還 金 (B) + (C) = (D)	(B) (A)	(C) (A)	(D) (A)	(D) (A)'
40	97	138	24	52	76	24.7	53.6	78.4	55.1
45	292	415	114	223	337	39.0	76.4	115.4	81.2
50	697	1,257	190	436	626	27.3	62.6	89.8	49.8
55	1,513	2,593	479	1,073	1,552	31.7	70.9	102.6	59.9
60	2,551	3,690	840	1,729	2,569	32.9	67.8	100.7	69.6
2	3,390	4,984	1,253	2,185	3,438	37.0	64.5	101.4	69.0
7	4,061	4,616	1,558	2,131	3,689	38.4	52.5	90.8	79.9
12	4,318	4,389	1,555	1,807	3,362	36.0	41.8	77.9	76.6
17	4,583	5,575	2,070	1,380	3,450	45.2	30.1	75.3	61.9
22	4,742	5,589	2,272	904	3,176	47.9	19.1	67.0	56.8
27	5,106	6,258	1,786	616	2,402	35.0	12.1	47.0	38.4
28	5,220	6,444	1,580	562	2,141	30.3	10.8	41.0	33.2
29	5,311	6,467	1,698	503	2,201	32.0	9.5	41.4	34.0

(注) 借換分及び建設改良以外に充てた企業債は除く。

## (2) 課題

人口減少社会の到来や少子高齢化により旅客輸送需要が構造的に変化する中で、公営都市高速鉄道事業が、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくためには、近年の社会経済情勢の著しい変化や厳しい経営環境に適切に対応し、経営基盤を強化し、より厳しい見通しに基づいた事業計画の見直しが必要である。

このため、安全性の確保に留意しつつ、企業の経済性を發揮し、通勤・通学者の維持・確保やそれ以外の輸送人員の増加を図る取組を行うとともに、民間委託等による経費の削減や遊休資産等の有効活用による収益の増加等、経営の一層の健全化・効率化に努める必要がある。

## 3. 軌道事業（路面電車事業）

### (1) 現状

路面電車は、昭和30年代後半から各都市で路線の廃止や縮小が進められてきた。特に昭和41年地方公営企業法の改正に伴う財政再建計画（第一次財政再建計画）及び昭和48年地方公営交通事業の経営の健全化の促進に関する法律の制定に伴う財政再建計画（第二次財政再建計画）により、財政再建団体の指定を受けた団体において、路面電車から他の代替交通機関への転換が図られ、路線の大幅な廃止、縮小が行われた。現在では、公営路面電車は、東京都、札幌市、函館市、熊本市及び鹿児島市の5団体で経営されている。

平成29年度末の公営路面電車の営業キロは57km（前年度同数）であり、昭和35年度末（773km）の7.4%となっている。また、輸送人員は年間54百万人（前年度53百万人）であり、昭和35年度末（1,989百万人）の2.7%となっている。（第7表）

第7表 公営路面電車の輸送人員等の推移

項目 年度	営業キロ (km)	輸送人員 (百万人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
					走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
35(a)	773	1,989	175	3,933	11.4	506
40	665	1,548	131	3,232	11.8	479
45	265	556	54	1,192	10.3	466
50	129	178	17	485	10.5	367
55	68	83	8	243	10.4	342
60	62	67	8	218	8.4	307
2	62	62	8	210	7.8	295
7	57	62	7	203	8.9	305
12	57	57	7	209	8.1	273
17	57	54	7	212	7.7	255
22	57	51	7	209	7.3	244
27	57	52	7	211	7.4	246
28(b)	57	53	7	210	7.6	252
29(c)	57	54	7	210	7.7	257
(c) - (a)						
(a)	△92.6%	△97.3%	△96.0%	△94.7%	△32.5%	△49.2%
(c) - (b)						
(b)	-	1.9%	-	-	1.3%	2.0%

## (2) 課題

近年、観光・景観・環境に配慮したまちづくりの観点から公共交通としての路面電車が見直され、旧来の路面電車に比して高速、低騒音、低振動で運行が可能であり、バリアフリーにも対応した高機能路面電車システムであるLRTシステム（LRT：Light Rail Transit）の導入が一部で進められ、また各地でその検討が行われている。

このような中で、軌道事業においても他の交通事業と同様に、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくためには、近年の社会経済情勢の著しい変化や厳しい経営環境に適切に対応し、経営基盤を強化し、より厳しい見通しに基づいた事業計画の見直しが必要である。

このため、安全性の確保に留意しつつ、企業の経済性を發揮し、輸送人員の増加を図る取組を行うとともに、民間委託等による経費の削減や遊休資産等の有効活用による収益の増加等、経営の一層の健全化・効率化に努める必要がある。

## 4. 経営基盤の強化

経営環境の変化に適切に対応し、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行うことで、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組む必要がある。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針

2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、平成32年度までの策定を要請している。

### III 平成29年度決算の概況

#### 1. 事業数及び経営規模

平成29年度において地方公共団体が経営する交通事業は、団体数で70団体（法適用34団体、法非適用39団体、うち3団体は法適用と法非適用の両事業を経営）、事業数で86事業（法適用47事業、法非適用39事業）である。事業別の事業数はバス25事業、都市高速鉄道9事業、路面電車5事業、モノレール等2事業、船舶45事業となっている。

#### 2. 業務の状況

営業路線（航路）は、バス7,276km、都市高速鉄道554km、路面電車57km、モノレール等18km、船舶1,982kmとなっている。

また、保有車両（船舶）数は、バス7,668両、都市高速鉄道4,648両、路面電車210両、モノレール等172両、船舶90隻となっている。（第8表）

第8表 公営交通事業の事業規模

事業	適用区分	法適用企業			法非適用企業			計		
		事業数	車両等数	職員数	事業数	車両等数	職員数	事業数	車両等数	職員数
バ ス		25	7,668	10,073	—	—	—	25	7,668	10,073
都 市 高 速 鉄 道		9	4,648	14,961	—	—	—	9	4,648	14,961
路 面 電 車		5	210	517	—	—	—	5	210	517
モ ノ レ ー ル 等		2	172	256	—	—	—	2	172	256
船 舶		6	14	231	39	76	480	45	90	711
計(A)		47	12,712	26,038	39	76	480	86	12,788	26,518
平成28年度(B)		47	12,670	25,976	39	77	479	86	12,747	26,455
差引(A)-(B)		—	42	62	—	△1	1	—	41	63

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（未開業のものを除く。）である。

2. モノレール等は、モノレール及び新交通システムをいう。

全事業の年間輸送人員は44億2,051万人で、前年度（43億1,518万人）に比べ1億533万人、2.4%増加している。また、1日平均輸送人員は1,211万人で、前年度（1,182万人）に比べ29万人、2.5%増加している。このうち東京都及び公営交通事業を経営する政令指定都市における1日平均輸送人員は1,179万人で、前年度（1,150万人）に比べ29万人、2.5%増加している。

また、事業別に1日平均輸送人員をみると、バスが260万人で前年度（254万人）に比べ6万人、2.2%の増加、都市高速鉄道が916万人で前年度（894万人）に比べ22万人、2.5%の増加、路面電車が15万人で前年度に比べ1.4%の増加、その他が20万人で前年度に比べ4.2%の増加となっている。（第9表）

第9表 公営交通事業の1日平均輸送人員（法非適用企業を含む）

事業 区分	年 度	28		29					増 減 率	
		全 国 計	東京都・ 指 定 都 市	全 国 計		東京都・指 定 都 市		(D) / (C)	(C)-(A)	(D)-(B)
		輸送人員(A)	輸送人員(B)	輸送人員(C)	構 成 比	輸送人員(D)	構 成 比		(A)	(B)
バ ス		2,542	2,290	2,598	21.5	2,345	19.9	90.3	2.2	2.4
都 市 高 速 鉄 道		8,943	8,943	9,164	75.8	9,164	77.8	100.0	2.5	2.5
路 面 電 車		146	100	148	1.2	102	0.9	68.9	1.4	2.0
そ の 他		192	166	200	1.7	174	1.5	87.0	4.2	4.8
計		11,823	11,499	12,110	100.0	11,785	100.0	97.3	2.4	2.5

### 3. 公営交通事業の経営状況（総括）

法適用企業及び法非適用企業を通じた公営交通事業の経営状況は、次のとおりである。

区 分	年度	28 (A)			29 (B)			差 引 (B-A)		
		項目	法適用	法非適用	合 計	法適用	法非適用	合 計	法適用	法非適用
		(事業数)	(32)	(39)	(71)	(34)	(39)	(73)	(2)	(-)
黒 字 額		951	5	956	1,312	10	1,322	361	5	366
(事業数)		(15)	(-)	(15)	(13)	(-)	(13)	(△2)	(-)	(△2)
赤 字 額		159	-	159	64	-	64	△95	-	△95
(事業数)		(47)	(39)	(86)	(47)	(39)	(86)	(-)	(-)	(-)
収 支		792	5	797	1,248	10	1,258	456	5	461

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（未開業のものを除く。）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

### 4. 法適用企業の経営状況

#### (1) 損益収支の状況

##### ア 総括

###### (ア) 純損益

総収益は9,051億71百万円で、前年度（8,585億17百万円）に比べ466億54百万円、5.4%増加している。一方、総費用は7,803億90百万円で、前年度（7,792億81百万円）に比べ11億9百万円、0.1%増加している。この結果、純損益は1,247億81百万円の黒字（前年度792億36百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は34事業（同32事業）で、その額は1,312億17百万円（同950億94百万円）、純損失を生じた事業数は13事業（同15事業）で、その額は64億36百万円（同158億57百万円）となっている。

###### (イ) 経常損益

経常収益は8,544億89百万円で、前年度（8,440億81百万円）に比べ104億8百万円、1.2%増加し、経常費用は7,294億49百万円で、前年度（7,277億51百万円）に比べ16億98百万円、

0.2%増加している。この結果、経常損益は、1,250億41万円の黒字（前年度1,163億30百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は33事業（同30事業）で、その額は1,312億95百万円（同1,239億47百万円）、経常損失を生じた事業数は14事業（同17事業）で、その額は62億54百万円（同76億17百万円）となっている。

また、経常収支比率は117.1%で、前年度（116.0%）に比べ1.1ポイント上昇している。

#### (ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は26事業（前年度28事業）であり、その額は1兆6,525億円で、前年度（1兆7,618億円）に比べ1,093億73百万円、6.2%減少している。

また、不良債務を有する事業数は8事業（同14事業）であり、その額は864億1百万円で、前年度（1,338億82百万円）に比べ474億81百万円、35.5%減少している。（第10表）

第10表 交通事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年 度	25	26	27	28 (A)	29 (B)	増減率 (B)-(A) (A)
総 収 益		771,685	811,640	832,196	858,517	905,171	5.4
経 常 収 益		760,922	796,940	824,221	844,081	854,489	1.2
営 業 収 益		706,920	705,035	724,175	736,074	749,718	1.9
特 別 利 益		10,763	14,699	7,975	14,436	50,681	251.1
総 費 用		694,823	924,590	721,084	779,281	780,390	0.1
経 常 費 用		690,142	716,305	715,402	727,751	729,449	0.2
営 業 費 用		609,699	640,313	642,043	656,776	663,388	1.0
特 別 損 失		4,680	208,285	5,682	51,530	50,941	△1.1
経 常 損 益		70,780	80,636	108,820	116,330	125,041	7.5
経 常 利 益	(34)	79,432	(32)	85,363	(40)	112,915	(30)
経 常 損 失	(19)	8,652	(21)	4,727	(8)	4,096	(17)
特 別 損 益		6,083	△193,586	2,292	△37,094	△260	99.3
純 損 益		76,863	△112,950	111,112	79,236	124,781	57.5
純 利 益	(36)	87,119	(18)	28,620	(40)	114,777	(32)
純 損 失	(17)	10,257	(35)	141,570	(8)	3,665	(15)
累 積 欠 損 金	(30)	2,115,099	(39)	1,931,351	(26)	1,840,726	(28)
不 良 債 務	(15)	123,126	(19)	141,683	(14)	138,798	(14)
総 事 業 数		53	53	48	47	47	-
う ち 未 開 業		-	-	-	-	-	-
経 常 収 支 比 率		110.3	111.3	115.2	116.0	117.1	-
総 収 支 比 率		111.1	87.8	115.4	110.2	116.0	-

(注)1. ( )書は未開業の事業を除いた事業数（決算対象事業数）である。

2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

## イ バス事業

### (ア) 純損益

総収益は2,188億13百万円で、前年度（1,800億88百万円）に比べ387億25百万円、21.5%増加している。一方、総費用は1,800億54百万円で、前年度（1,676億円）に比べ124億54百万円、7.4%増加している。この結果、純損益は387億59百万円の黒字（前年度124億88百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は19事業（同18事業）で、その額は402億82百万円（同137億57百万円）、純損失を生じた事業数は6事業（前年度7事業）で、その額は15億23百万円（同12億69百万円）となっている。

### (イ) 経常損益

経常収益は1,763億33百万円で、前年度（1,728億67百万円）に比べ34億66百万円、2.0%増加している。一方、経常費用は1,707億78百万円で、前年度（1,670億23百万円）に比べ37億55百万円、2.2%増加している。この結果、経常損益は、55億55百万円の黒字（前年度58億44百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は17事業（同15事業）であり、その額は69億42百万円（同77億14百万円）、経常損失を生じた事業数は8事業（同10事業）であり、その額は13億87百万円（同18億70百万円）となっている。

また、経常収支比率は103.3%で、前年度（103.5%）に比べ0.2ポイント減少しており、引き続き経常費用の節減等、経営改善を図っていく必要がある。

### (ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は11事業（前年度13事業）であり、その額は1,001億12百万円で、前年度（1,341億16百万円）に比べ340億4百万円、25.4%減少している。累積欠損金比率は62.9%で、前年度（86.1%）に比べ23.2ポイント低下している。

また、不良債務を有する事業数は4事業（同7事業）であり、その額は68億41百万円で、前年度（248億96百万円）に比べ180億55百万円、72.5%減少している。（第11表）

第11表 バス事業の経営状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年 度	25	26	27	28	29	増減率 (B)-(A) (A)
		(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	
総 収 益		180,899	185,189	176,742	180,088	218,813	21.5
経 常 収 益		175,219	174,109	173,250	172,867	176,333	2.0
營 業 収 益		156,850	155,737	157,002	155,754	159,036	2.1
うち 旅 客 運 輸 収 益		147,767	146,901	148,212	146,095	149,085	2.0
国 庫 ( 県 ) 補 助 金		499	489	489	501	500	△0.2
他 会 計 補 助 金		15,998	14,166	12,263	13,000	13,209	1.6
長 期 前 受 金 戻 入		-	1,619	1,622	1,616	1,527	△5.5
特 別 利 益		5,680	11,079	3,492	7,221	42,480	488.3
総 費 用		170,566	240,979	168,916	167,600	180,054	7.4
経 常 費 用		170,103	169,362	166,408	167,023	170,778	2.2
營 業 費 用		167,784	166,954	164,486	165,340	169,258	2.4
うち [職員給与費 減価償却費]		88,953 11,740	88,642 11,125	87,334 10,441	91,373 10,997	91,789 11,315	0.5 2.9
支 払 利 息		793	657	485	386	297	△23.1
特 別 損 失		463	71,617	2,508	577	9,276	1,507.6
経 常 損 益		5,115	4,748	6,843	5,844	5,555	△4.9
経 常 利 益	(17)	7,095	(14)	7,030	(23)	8,495	(17)
経 常 損 失	(13)	1,980	(16)	2,283	(3)	1,652	(10)
特 別 損 益		5,217	△60,538	984	6,644	33,204	399.8
純 損 益		10,333	△55,791	7,827	12,488	38,759	210.4
純 利 益	(19)	11,719	(7)	1,831	(23)	9,199	(18)
純 損 失	(11)	1,386	(23)	57,621	(3)	1,372	(7)
累 積 欠 損 金	(15)	120,176	(22)	159,558	(12)	142,004	(13)
不 良 債 務	(7)	9,818	(10)	27,470	(7)	25,897	(7)
総 事 業 数		30	30	26	25	25	-
うち 建 設 中		-	-	-	-	-	-
経 常 収 支 比 率		103.0	102.8	104.1	103.5	103.3	-
総 収 支 比 率		106.1	76.8	104.6	107.5	121.5	-
総 事 業 数	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	43.3	53.3	11.5	40.0	32.0	-
( 建 設 中 を 純 損 失 を 生 じ た 事 業 数 除 く ) に 対 する 割 合	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数	36.7	76.7	11.5	28.0	24.0	-
累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数 す る 割 合	累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	50.0	73.3	46.2	52.0	44.0	-
不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	23.3	33.3	26.9	28.0	16.0	-
経 常 損 失 比 率	経 常 損 失 比 率	1.3	1.5	1.1	1.2	0.9	-
當 業 収 益 に 対 する 割 合	累 積 欠 損 金 比 率	76.6	102.5	90.4	86.1	62.9	-
不 良 債 務 比 率	不 良 債 務 比 率	6.3	17.6	16.5	16.0	4.3	-

(注)1. ( ) 書は、当該項目に該当する事業数である。

2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

## ウ 都市高速鉄道事業

### (ア) 純損益

総収益は6,543億53百万円で、前年度（6,467億48百万円）に比べ76億5百万円、1.2%増加している。また、総費用は5,665億86百万円で、前年度（5,825億69百万円）に比べ159億83百万円、2.7%減少している。この結果、純損益は877億67百万円の黒字（前年度641億79百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は8事業（同7事業）であり、その額は901億8百万円（同761億62百万円）、純損失を生じた事業数は1事業（同2事業）で、その額は23億41百万円（同119億83百万円）となっている。

#### (イ) 経常損益

経常収益は6,467億45百万円で、前年度（6,443億86百万円）に比べ23億59百万円、0.4%増加している。一方、経常費用は5,254億8百万円で、前年度（5,318億58百万円）に比べ64億50百万円、1.2%減少している。この結果、経常損益は1,213億37百万円の黒字（前年度1,125億28百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は8事業（前年度同数）であり、その額は1,237億25百万円（同1,154億79百万円）、経常損失を生じた事業は1事業（前年度同数）であり、その額は23億88百万円（同29億51百万円）となっている。

また、経常収支比率は123.1%で、前年度（121.2%）に比べ1.9ポイント上昇している。

#### (ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は8事業（前年度同数）となっており、その額は1兆4,816億円で、前年度（1兆5,590億円）に比べ774億51百万円、5.0%減少している。累積欠損金比率は260.7%で、前年度（278.7%）に比べ18.0ポイント低下している。

また、不良債務を有する事業数は3事業（前年度6事業）であり、その額は622億52百万円で、前年度（690億48百万円）に比べ67億96百万円、9.8%減少している。（第12表）

第12表 都市高速鉄道事業の経営状況の推移（法適用企業）

項目	年 度	25	26	27	28	29	(単位：百万円、%)	
							(A)	(B)
総 収 益		567,820	600,544	628,877	646,748	654,353	1.2	
経 常 収 益		563,035	597,555	625,816	644,386	646,745	0.4	
營 業 収 益		530,243	529,328	546,988	559,320	568,413	1.6	
うち 旅 客 運 輸 収 益		494,505	493,502	510,624	522,016	531,099	1.7	
国 庫 ( 県 ) 補 助 金		215	139	116	81	77	△4.9	
他 会 計 補 助 金		28,559	20,830	29,567	31,659	27,307	△13.7	
長 期 前 受 金 戻 入		-	41,776	42,161	44,436	43,228	△2.7	
特 別 利 益		4,785	2,989	3,061	2,362	7,608	222.1	
総 費 用		499,942	652,104	525,661	582,569	566,586	△2.7	
経 常 費 用		495,779	521,686	522,607	531,858	525,408	△1.2	
營 業 費 用		419,031	449,895	454,014	466,586	468,145	0.3	
うち [職員給与費 減価償却費]		131,822 160,288	135,904 185,214	135,604 183,937	140,083 190,528	132,713 188,933	△5.3 △0.8	
支 払 利 息		72,735	68,329	62,262	56,579	50,625	△10.5	
特 別 損 失		4,163	130,418	3,054	50,711	41,178	△18.8	
経 常 損 益		67,256	75,869	103,209	112,528	121,337	7.8	
経 常 利 益	(8)	71,312	(8)	76,731	(9)	103,209	(8)	123,725
経 常 損 失	(1)	4,055	(1)	863	(-)	-	(1)	2,388
特 別 損 益		622	△127,428	7	△48,349	△33,570	30.6	
純 損 益		67,878	△51,560	103,216	64,179	87,767	36.8	
純 利 益	(8)	74,109	(4)	26,069	(9)	103,216	(7)	90,108
純 損 失	(1)	6,230	(5)	77,629	(-)	-	(2)	11,983
累 積 欠 損 金	(8)	1,929,416	(8)	1,705,534	(8)	1,632,258	(8)	1,481,597
不 良 債 務	(5)	72,955	(6)	75,625	(6)	74,087	(6)	62,252
総 事 業 数		9	9	9	9	9	-	
うち 未 開 業		-	-	-	-	-	-	
経 常 収 支 比 率		113.6	114.5	119.7	121.2	123.1	-	
総 収 支 比 率		113.6	92.1	119.6	111.0	115.5	-	
総 事 業 数	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	11.1	11.1	-	11.1	11.1	-	
(建設中を除く) に 対する割合	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数	11.1	55.6	-	22.2	11.1	-	
する割合	累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	88.9	88.9	88.9	88.9	88.9	-	
	不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	55.6	66.7	66.7	66.7	33.3	-	
営 業 収 益 に 対する割合	経 常 損 失 比 率	0.8	0.2	-	0.5	0.4	-	
	累 積 欠 損 金 比 率	363.9	322.2	298.4	278.7	260.7	-	
	不 良 債 務 比 率	13.8	14.3	13.5	12.3	11.0	-	

(注)1. ( )書は未開業の事業を除いた事業数（決算対象事業数）である。

2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

## エ 路面電車事業

### (ア) 純損益

総収益は172億76百万円で、前年度（175億91百万円）に比べ3億15百万円、1.8%減少している。一方、総費用は171億36百万円で、前年度（131億49百万円）に比べ39億87百万円、30.3%増加している。この結果、純損益は1億39百万円の黒字（前年度44億42百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は3事業（同2事業）であり、その額は3億58百万円（同47億38百万円）、純損失を生じた事業数は2事業（同3事業）であり、その額は2億19百万円（同2億97百万円）となっている。

#### (イ) 経常損益

経常収益は172億5百万円で、前年度（129億55百万円）に比べ42億50百万円、32.8%増加している。一方、経常費用は168億15百万円で、前年度（129億8百万円）に比べ39億7百万円、30.3%増加している。この結果、経常損益は3億90百万円の黒字（前年度46百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は4事業（同2事業）であり、その額は4億14百万円（同3億43百万円）、経常損失を生じた事業数は1事業（同3事業）であり、その額は24百万円（同2億96百万円）となっている。

また、経常収支比率は102.3%で、前年度（100.4%）に比べ1.9ポイント上昇しているが、引き続き経常費用の節減等、経営改善を図っていく必要がある。

#### (ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は3事業（前年度同数）であり、その額は4億72百万円で、前年度（5億49百万円）に比べ77百万円、14.0%減少している。累積欠損金比率は5.2%で、前年度（6.6%）に比べ1.4ポイント低下している。

また、前年度に引き続き不良債務を有する事業はない。（第13表）

第13表 路面電車事業の経営状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年 度	25	26	27	28 (A)	29 (B)	増減率	
							(B)-(A)	(A)
総 収 益		9,876	11,167	13,232	17,591	17,276	△1.8	
経 常 収 益		9,742	10,746	11,976	12,955	17,205	32.8	
営 業 収 益		7,611	7,548	7,842	8,324	9,005	8.2	
うち 旅 客 運 輸 収 益		6,784	6,723	6,976	7,308	7,609	4.1	
国 庫 ( 県 ) 补 助 金		3	1	-	-	-	-	
他 会 計 补 助 金		1,653	1,719	1,516	857	780	△9.0	
長 期 前 受 金 戻 入		-	614	626	792	845	6.7	
特 别 利 益		135	421	1,256	4,636	71	△98.5	
総 費 用		9,108	12,402	11,492	13,149	17,136	30.3	
経 常 費 用		9,108	9,938	11,389	12,908	16,815	30.3	
営 業 費 用		8,597	9,025	9,404	9,932	10,441	5.1	
うち [職員給与費] 減価償却費		4,306 1,319	4,067 1,674	4,228 1,611	4,252 2,296	4,333 2,472	1.9 7.7	
支 払 利 息		76	82	81	80	58	△27.5	
特 别 損 失		-	2,465	103	241	322	33.6	
経 常 損 益		633	809	587	46	390	747.8	
経 常 利 益	(4)	810	(4) 1,053	(3) 880	(2) 343	(4) 414	20.7	
経 常 損 失	(1)	177	(1) 244	(2) 293	(3) 296	(1) 24	△91.9	
特 别 損 益		134	△2,044	1,153	4,395	△251	△105.7	
純 損 益		768	△1,235	1,741	4,442	139	△96.9	
純 利 益	(4)	929	(2) 506	(3) 2,034	(2) 4,738	(3) 358	△92.4	
純 損 失	(1)	162	(3) 1,741	(2) 293	(3) 297	(2) 219	△26.3	
累 積 欠 損 金	(3)	4,196	(3) 1,232	(2) 376	(3) 549	(3) 472	△14.0	
不 良 債 務	(2)	2,659	(1) 1,231	(-) -	(-) -	(-) -	-	
総 事 業 数		5	5	5	5	5	-	
うち 建 設 中		-	-	-	-	-	-	
経 常 収 支 比 率		107.0	108.1	105.2	100.4	102.3	-	
総 収 支 比 率		108.4	90.0	115.1	133.8	100.8	-	
総 事 業 数	経常損失を生じた事業数	20.0	20.0	40.0	60.0	20.0	-	
(建設中を除く)に對する割合	純損失を生じた事業数	20.0	60.0	40.0	60.0	40.0	-	
累積欠損金を有する事業数	60.0	60.0	40.0	60.0	60.0	-	-	
不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	40.0	20.0	-	-	-	-	-	
営業収益に対する割合	経常損失比率	2.3	3.2	3.7	3.6	0.3	-	
	累積欠損金比率	55.1	16.3	4.8	6.6	5.2	-	
	不 良 債 務 比 率	34.9	16.3	-	-	-	-	

(注)1. ( )書は、当該項目に該当する事業数である。

2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

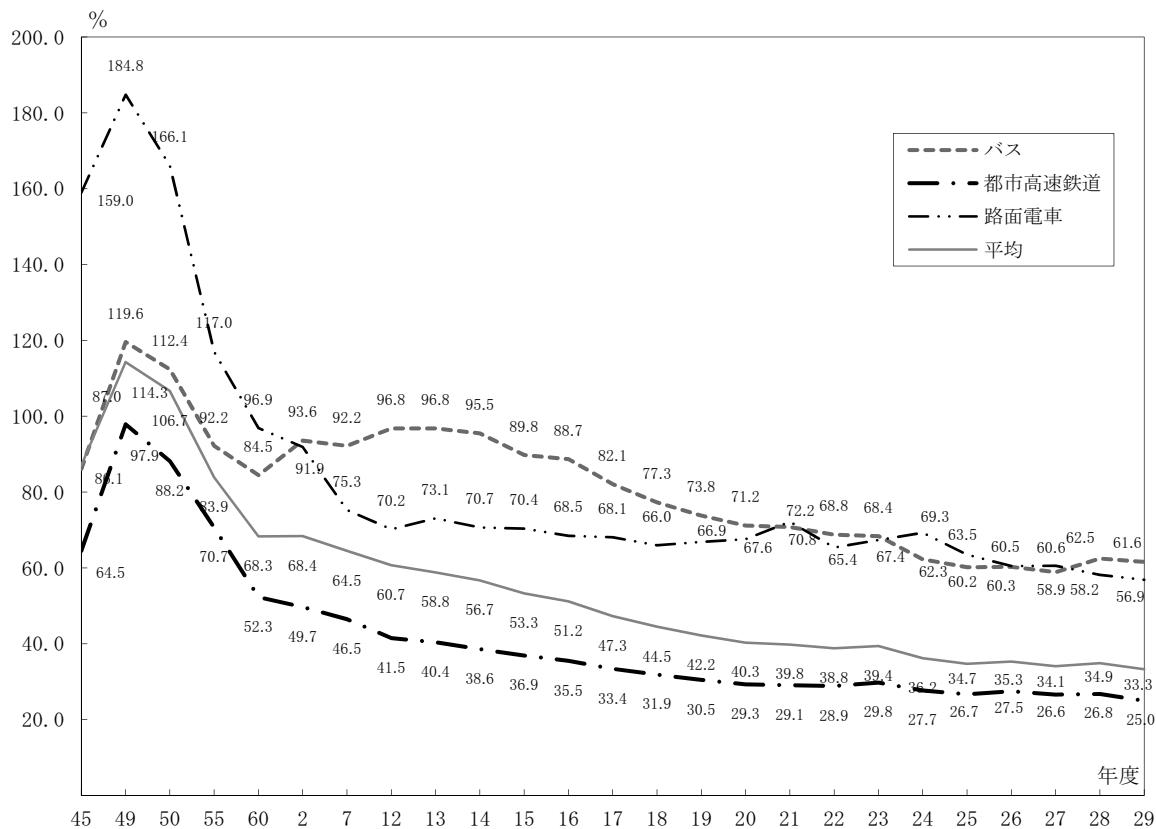
## (2) 職員給与費

職員給与費は2,334億64百万円で、前年度(2,403億18百万円)に比べ68億54百万円、2.9%減少している。

また、旅客運輸収益に対する職員給与費の割合は、昭和49年度以降全体としてはおおむね低下傾向にあるが、平成29年度は33.3%で、前年度(34.9%)に比べ1.6ポイント低下している。

なお、この割合を事業別にみると、バスが61.6%(前年度62.5%)、都市高速鉄道が25.0%(同26.8%)、路面電車が56.9%(同58.2%)となっている。(第14表)

第14表 旅客運輸収益に対する職員給与費の割合



### (3) 旅客運輸収益の状況（バス・都市高速鉄道・路面電車）

平成29年度については、都市高速鉄道1事業及び路面電車1事業で運賃改定が行われている。

(第15表)

3事業全体での乗客1人当たり運賃支払額は、前年度から0.6%減少しており、旅客運輸収益は6,848億2百万円で、前年度（6,754億18百万円）に比べ1.4%増加している。営業費用は6,478億44百万円で、前年度（6,418億57百万円）に比べ0.9%増加している。旅客運輸収益に対する営業費用の割合を事業別にみると、バスが115.9%、都市高速鉄道が88.1%、路面電車が137.2%となっており、3事業全体で94.6%となっている。（第16表及び第17表）

第15表 公営交通事業の運賃改定の状況

事業	項目	全事業数	運賃改定事業数			改定事業数の割合		
			27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度
バス	25	1	—	—	—	—	4.0%	—
都市高速鉄道	9	—	—	1	—	—	—	11.1%
路面電車	5	1	—	—	1	20.0%	—	20.0%
計	39	1	1	2	2	2.5%	2.6%	5.1%

(注)1. 改定事業数の割合は、当該年度の事業数に対する割合である。

2. 事業数は建設中の事業を含まない。

第16表 乗客1人当たり運賃支払額と経常費用の増加率

項目 事業	運 賃 支 払 額					(単位:円、%) 29年度経常費用の増加率	
	27年度(A)	28年度(B)	29年度(C)	(C)/(A)	(C)/(B)	対27年度	対28年度
バス	157.90	157.47	157.20	99.6	99.8	102.6	102.2
都市高速鉄道	159.80	159.93	158.77	99.4	99.3	100.5	98.8
路面電車	133.29	137.50	140.98	105.8	102.5	147.6	130.3
3 事業全体	159.04	159.11	158.21	99.5	99.4	101.8	100.2

第17表 旅客運輸収益と費用

項目 事業	旅客運輸収益 (A)	営業費用 (B)	営業外費用 (B)/(A)	主な費用								(単位:百万円、%)
				営業外費用 (C)	営業外費用 (C)/(A)	職員給与費 (D)	職員給与費 (D)/(A)	減価償却費 (E)	減価償却費 (E)/(A)	支払利息 (F)	支払利息 (F)/(A)	
バス	146,095	169,258	115.9	1,520	1.0	91,789	62.8	11,315	7.7	297	0.2	
都市高速鉄道	531,099	468,145	88.1	57,263	10.8	132,713	25.0	188,933	35.6	50,625	9.5	
路面電車	7,609	10,441	137.2	6,374	83.8	4,333	56.9	2,472	32.5	58	0.8	
計	684,802	647,844	94.6	65,157	9.5	228,835	33.4	202,719	29.6	50,980	7.4	

#### (4) 資本収支

##### ア 総括

平成29年度における資本的支出の総額は5,909億円で、前年度(4,605億円)に比べ1,303億84百万円、28.3%増加している。このうち建設改良費は1,558億92百万円で、前年度(1,544億82百万円)に比べ14億10百万円、0.9%増加、企業債償還金は2,694億94百万円で、前年度(2,597億11百万円)に比べ97億83百万円、3.8%増加、その他が1,654億98百万円で、前年度(463億7百万円)に比べ1,191億91百万円、257.4%増加している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金2,112億81百万円(前年度2,191億28百万円)、損益勘定留保資金等の内部資金3,486億78百万円(同2,040億53百万円)の合計5,599億59百万円で、前年度(4,231億81百万円)に比べ1,367億78百万円、32.3%増加している。この結果、財源不足額は309億25百万円(同373億19百万円)となっている。(第18表)

##### イ バス事業

資本的支出の総額は321億91百万円で、前年度(360億65百万円)に比べ38億74百万円、10.7%減少している。このうち建設改良費は145億2百万円で、前年度(203億72百万円)に比べ58億70百万円、28.8%減少、企業債償還金は80億17百万円で、前年度(118億21百万円)に比べ38億4百万円、32.2%減少している。

一方、この財源の総額は、企業債等の外部資金113億65百万円(前年度89億12百万円)、損益勘定留保資金等の内部資金181億89百万円(同201億31百万円)の合計295億54百万円で、前年度(290億44百万円)に比べ5億10百万円、1.8%増加している。この結果、財源不足額は、263億78百万円(同70億22百万円)、実質財源不足額は263億78百万円(同70億22百万円)となっている。

## ウ 都市高速鉄道事業

資本的支出の総額は5,446億9百万円で、前年度(4,036億70百万円)に比べ1,409億39百万円、34.9%増加している。このうち建設改良費は1,295億92百万円で、前年度(1,189億35百万円)に比べ106億57百万円、9.0%増加、企業債償還金は2,594億21百万円で、前年度(2,434億74百万円)に比べ159億47百万円、6.5%増加している。

一方、これに対する財源は、企業債等の外部資金1,902億13百万円(前年度1,961億58百万円)、損益勘定留保資金等の内部資金3,261億8百万円(同1,785億52百万円)の合計5,163億21百万円で、前年度(3,747億10百万円)に比べ1,416億11百万円、37.8%増加している。この結果、財源不足額は282億87百万円(同289億60百万円)、実質財源不足額は282億87百万円(同289億60百万円)となっている。

第18表 交通事業の資本収支の推移(法適用企業)

項目	年 度						(単位:百万円、%)
		25	26	27	28	29	
		(A)	(B)	(B)-(A)	(A)		
資本的支出	建設改良費	150,212	160,270	168,684	154,482	155,892	0.9
	企業債償還金	251,146	276,183	279,308	259,711	269,494	3.8
	(うち建設改良のための企業債償還金)	199,182	209,451	191,136	174,130	179,822	3.3
	その他	37,088	39,679	39,219	46,307	165,498	257.4
計		438,447	476,131	487,211	460,500	590,884	28.3
同上	内部資金	186,057	211,101	226,818	204,053	348,678	70.9
	外部資金	220,808	238,012	225,766	219,128	211,281	△3.6
	企業債	119,041	130,298	132,268	121,350	115,132	△5.1
	(うち建設改良のための企業債)	63,018	69,235	79,484	78,790	69,829	△11.4
	他会計出資金	29,995	29,114	32,120	25,942	24,771	△4.5
	他会計負担金	8	24	281	907	1,312	44.7
	他会計借入金	10,382	10,227	10,208	20,357	10,287	△49.5
	他会計補助金	31,087	29,486	25,301	16,972	17,145	1.0
	国庫(県)補助金	17,044	10,863	10,128	5,932	5,735	△3.3
	翌年度繰越財源充当額(△)	1,018	1,865	4,962	3,373	3,476	3.1
計		406,865	449,112	452,585	423,181	559,959	32.3
(実質財源不足額)		(31,581)	(27,019)	(34,627)	(37,319)	(30,925)	△17.1
財源不足額		31,581	27,019	34,627	37,319	30,925	△17.1

(注)1. 内部資金=補填財源-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

法非適用企業には、船舶運航事業の39事業(前年度同数)がある。その経営状況を見ると、総収益は95億70百万円で、前年度(87億28百万円)に比べ8億42百万円、9.6%増加しており、総費用は86億68百万円で、前年度(82億87百万円)に比べ3億81百万円、4.6%増加している。資本的

収入は27億2百万円で、前年度（47億20百万円）に比べ20億18百万円、42.8%減少しており、このうち、地方債が18億22百万円で、前年度（30億61百万円）に比べ12億39百万円、40.5%減少している。一方、資本的支出は31億44百万円で、前年度（48億25百万円）に比べ16億81百万円、34.8%減少しており、このうち、建設改良費が25億50百万円で、前年度（42億43百万円）に比べ16億92百万円、39.9%減少、地方債償還金が4億89百万円で、前年度（3億80百万円）に比べ、1億9百万円、28.7%増加している。

実質収支をみると、黒字を生じた事業数は39事業（前年度同数）で、その額は9億86百万円（同4億94百万円）、赤字を生じた事業数はない。（前年度同様）（第19表）

第19表 交通事業の経営状況の推移（法非適用企業）

項目	年 度	24	25	26	27	28	29	(単位：百万円、%)	
								(B)-(A)	(A)
収益的 取支	総 収 益	8,728	8,614	9,080	9,228	8,728	9,570	9.6	
	營 業 収 益	3,907	4,131	4,188	4,694	4,327	4,515	4.3	
	う ち 料 金 収 入	3,815	3,986	4,072	4,498	4,237	4,409	4.1	
	他 会 計 繰 入 金	1,819	1,421	1,751	1,242	1,454	1,512	4.0	
	総 費 用	8,340	8,363	8,520	8,534	8,287	8,668	4.6	
	營 業 費 用	8,171	8,204	8,372	8,039	7,997	8,363	4.6	
	う ち 職 員 給 与 費	3,466	3,377	3,392	3,477	3,367	3,449	2.4	
資本的 取支	取 支 差 引	388	251	560	694	442	902	104.1	
	資 本 的 収 入	941	1,856	2,926	3,883	4,720	2,702	△42.8	
	地 方 債	283	609	1,269	1,716	3,061	1,822	△40.5	
	他 会 計 繰 入 金	543	400	475	479	318	234	△26.4	
	資 本 的 支 出	1,295	2,092	3,091	4,210	4,825	3,144	△34.8	
	建 設 改 良 費	523	1,540	2,571	3,513	4,243	2,550	△39.9	
	地 方 債 償 還 金	763	515	516	558	380	489	28.7	
実質収支	取 支 差 引	△354	△236	△165	△326	△104	△442	△325.0	
	黒 字	234	297	406	612	494	986	99.6	
収益的取支比率	赤 字	120	146	30	15	-	-	-	
		95.9	97.0	100.5	101.5	100.7	104.5	-	
赤字比率		3.1	3.6	0.7	0.3	-	-	-	
事業数		38	38	38	39	39	39	-	
収益的収支で赤字を生じた事業数		7	7	4	4	7	7	-	
実質収支で赤字を生じた事業数		2	4	1	1	-	-	-	

(注) 事業数は、決算対象事業数である。

## 6. 他会計繰入金

他会計からの繰入金についてみると、経常収益において439億67百万円（繰入金比率5.1%）で、前年度（478億86百万円）に比べ39億19百万円、8.2%減少しており、特別利益を含めた総収益において554億34百万円（同6.1%）で、前年度（478億91百万円）に比べ75億43百万円、15.8%増加している。また、資本的収入において537億50百万円（同24.1%）で、前年度（644億95百万円）に比べ107億45百万円、16.7%減少している。また、他会計からの繰入金の合計は1,091億83百万円（同9.6%）で、前年度（1,123億87百万円）に比べ32億4百万円、2.9%減少している。

これを事業別にみると、バスでは274億42百万円（同11.6%）で、前年度（156億73百万円）に比べ117億69百万円、75.1%増加、都市高速鉄道では768億92百万円（同9.1%）で、前年度（924億29百万円）に比べ155億37百万円、16.8%減少、路面電車では19億27百万円（同9.8%）で、前年度（13億86百万円）に比べ5億41百万円、39.0%増加している。

また、法適用企業における繰入金の総額は1,074億38百万円（同9.5%）で、前年度（1,106億15百万円）に比べ31億77百万円、2.9%減少している。（第20表）

第20表 他会計繰入金の状況

### (1) 事業別

項目	事業名	交通事業 合 計	法適用 企 業	事 業 别					法非適 用企業 (船舶)
				バ ス	都市高 速鉄道	路 面 電 車	モ ノ レ ー ル 等	船 舶	
経 常 収 益 (a)		43,967	42,456	13,984	27,307	1,048	31	85	1,512
他 負 担 金		1,043	1,043	775	-	268	-	-	-
会 補 助 金		42,924	41,412	13,209	27,307	780	31	85	1,512
計 特 別 利 益 (b)		11,467	11,467	11,467	-	-	-	-	-
か 補 助 金		11,467	11,467	11,467	-	-	-	-	-
ら 資 本 的 収 入 (c)		53,750	53,515	1,991	49,585	879	826	235	234
の 出 資 金		24,771	24,771	1,372	22,573	-	826	-	-
繰 負 担 金		1,312	1,312	-	561	736	-	15	-
入 借 入 金		10,287	10,287	45	10,242	-	-	-	-
金 補 助 金		17,379	17,145	574	16,208	142	-	220	234
計 (a)+(b)+(c) (d)		109,183	107,438	27,442	76,892	1,927	857	320	1,746
経 常 収 益 (e)		864,059	854,489	176,333	646,745	17,205	9,246	4,961	9,570
総 収 益 (f)		914,740	905,171	218,813	654,353	17,276	9,282	5,447	9,570
資 本 的 収 入 (g)		222,780	220,078	17,491	192,848	2,376	6,072	1,291	2,702
繰 入 金 比 率	経 常 収 益 (a)/(e)	5.1	5.0	7.9	4.2	6.1	0.3	1.7	15.8
	総収益 ((a)+(b))/(f)	6.1	6.0	11.6	4.2	6.1	0.3	1.6	15.8
	資本的収入 (c)/(g)	24.1	24.3	11.4	25.7	37.0	13.6	18.2	8.7
	計 (d)/((f)+(g))	9.6	9.5	11.6	9.1	9.8	5.6	4.8	14.2

(注)1. 料金収入となる繰入金は含まない。

2. 経常収益とは、法非適用企業においては総収益である。

(2) 年度別推移（法適用企業）

項目	年 度	(単位：百万円、%)									
		25		26		27		28		29	
		金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率
経常収益(a)	47,186	△11.1	37,804	△19.9	44,258	17.1	46,432	4.9	42,456	△8.6	
負担金	823	0.0	907	10.3	832	△8.3	823	△1.1	1,043	26.7	
補助金	46,364	△11.3	36,884	△20.4	43,426	17.7	45,609	5.0	41,412	△9.2	
資本費繰入収益	-	-	12	皆増	-	皆減	-	-	-	-	
特別利益(b)	744	△81.4	905	21.6	1,434	58.5	5	△99.6	11,467	224,734.8	
補助金	744	△81.4	905	21.6	1,434	58.5	5	△99.6	11,467	224,734.8	
の資本的収入(c)	71,471	△30.6	68,851	△3.7	67,911	△1.4	64,178	△5.5	53,515	△16.6	
緑出資金	29,995	△38.9	29,114	△2.9	32,120	10.3	25,942	△19.2	24,771	△4.5	
入負担金	8	△15.0	24	219.1	281	1,059.8	907	222.8	1,312	44.7	
金借入金	10,382	1.5	10,227	△1.5	10,208	△0.2	20,357	99.4	10,287	△49.5	
補助金	31,087	△28.8	29,486	△5.2	25,301	△14.2	16,972	△32.9	17,145	1.0	
計(a)+(b)+(c)(d)	119,401	△25.4	107,559	△9.9	113,602	5.6	110,615	△2.6	107,438	△2.9	
経常収益(e)	760,922	1.2	796,940	4.7	824,221	3.4	844,081	2.4	854,489	1.2	
総収益(f)	771,685	1.7	811,640	5.2	832,196	2.5	858,517	3.2	905,171	5.4	
資本的収入(g)	217,678	△20.3	237,244	9.0	230,616	△2.8	219,098	△5.0	220,078	0.4	
緑入金比率	経常収益(a)/(e)	6.2	-	4.7	-	5.4	-	5.5	-	5.0	-
	総収益((a)+(b))/(f)	6.2	-	4.8	-	5.5	-	5.4	-	6.0	-
	資本的収入(c)/(g)	32.8	-	29.0	-	29.4	-	29.3	-	24.3	-
	計(d)/((f)+(g))	12.1	-	10.3	-	10.7	-	10.3	-	9.5	-

(注) 料金収入となる繰入金は含まない。

## 7. 職員数

平成29年度末における交通事業職員数は26,518人（法適用26,038人、法非適用480人）で、前年度末における26,455人（法適用25,976人、法非適用479人）に比べ63人、0.2%増加している。

これを事業別にみると、バス事業10,073人（損益勘定職員のみ）、都市高速鉄道事業14,961人（うち損益勘定職員14,473人、資本勘定職員488人）、路面電車事業517人（損益勘定職員510人、資本勘定職員7人）、モノレール等事業256人（損益勘定職員のみ）、法適用の船舶事業231人（うち損益勘定職員225人、資本勘定職員6人）、法非適用の船舶事業480人（損益勘定職員のみ）となっている。（第21表）

第21表 職員数の状況

(単位：人、%)

事業別	区分	年 度		25	26	27	28 (A)	29 (B)	増減率 <u>(B) - (A)</u> (A)
		25	26						
バ ス	損益勘定職員	10,200	10,117	10,027	9,966	10,073	10,073	1.1	
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-	-	
	計	10,200	10,117	10,027	9,966	10,073	10,073	1.1	
都市高速鉄道	損益勘定職員	14,281	14,279	14,476	14,528	14,473	14,473	△0.4	
	資本勘定職員	745	744	538	489	488	488	△0.2	
	計	15,026	15,023	15,014	15,017	14,961	14,961	△0.4	
路面電車	損益勘定職員	510	496	500	507	510	510	0.6	
	資本勘定職員	-	-	-	-	7	7	-	
	計	510	496	500	507	517	517	2.0	
モノレール等	損益勘定職員	255	256	257	255	256	256	0.4	
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-	-	
	計	255	256	257	255	256	256	0.4	
船舶	損益勘定職員	257	253	235	225	225	225	-	
	資本勘定職員	5	5	6	6	6	6	-	
	計	262	258	241	231	231	231	-	
法適用事業計	損益勘定職員	25,503	25,401	25,495	25,481	25,537	25,537	0.2	
	資本勘定職員	750	749	544	495	501	501	1.2	
	計	26,253	26,150	26,039	25,976	26,038	26,038	0.2	
法非適用事業 (船舶)	損益勘定職員	488	488	488	479	480	480	0.2	
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-	-	
	計	488	488	488	479	480	480	0.2	
合 計	損益勘定職員	25,991	25,889	25,983	25,960	26,017	26,017	0.2	
	資本勘定職員	750	749	544	495	501	501	1.2	
	計	26,741	26,638	26,527	26,455	26,518	26,518	0.2	

## 8. 経営健全化の状況

### (1) 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。交通事業においては、1会計(前年度1会計)が対象となっていたが、平成29年度末をもって計画を完了した。

(第22表)

第22表 交通事業における経営健全化基準以上である会計数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経営健全化基準以上 事業会計数	1 / 83	1 / 82	1 / 82

(注) 分母は、交通事業における会計数である。

## (2) 地下鉄事業経営健全化対策実施団体の状況

地下鉄事業経営健全化対策実施要領により、経営健全化対策実施団体の指定を受けた1団体が経営健全化対策に取り組んでいたが、平成29年度末をもって計画を完了した。（第23表）

第23表 地下鉄事業経営健全化対策実施団体一覧表

団 体 名	指 定 年 月 日	経 営 健 全 化 計 画 期 間
京 都 市	22. 3. 19	9年 (22~30)

(注) 京都市については、平成22年度から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第23条に規定する経営健全化計画を策定した団体に

適用される基準が適用されることとなったため、指定年月日及び経営健全化計画期間については、当該適用に基づく数値を記入している。

なお、1年前倒しで計画を完了した。

## 4. 電 気 事 業

### I 概要及び沿革

公営電気事業は、明治24年に京都市が水力発電を行ったことに始まり、その後各地で公営電気事業が設置され、一般の需要に応じ電気を供給していた。しかし、戦時体制下における電力の国家管理により、そのほとんどは日本発送電株式会社（昭和14年設立）及び各配電会社（昭和17年ブロック別に9社設立）に吸収・合併された。

昭和25年11月、電気事業再編成令及び公益事業令が公布され、民営の電力会社により、発電や送変電、一般需要家への電力供給を一貫して行うこととなり、その結果、公営電気事業者は、国土の総合的な開発、利用、保全のための河川総合開発事業に参画することによる卸供給へと事業形態を変更し、現在は電力システム改革のもと、発電事業として今日に至っている。

近年においては、電源開発・利用、環境問題対策等の観点から、水力、風力、太陽光等の再生可能エネルギーの導入が進められており、新たに太陽光発電を行う公営電気事業者が増加するなど、再生可能エネルギー導入への取り組みがみられるところである。

### II 現状と課題

#### 1. 規制緩和の進展及び電力システム改革

##### (1) 現状

平成7年、平成11年及び平成15年に電気事業法が改正され、卸電気事業の参入許可の原則撤廃、電力小売の部分自由化及びその担い手となる特定規模電気事業の創設など、電力分野における規制緩和が進展してきた。さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災と共に伴う原発事故を契機に従来の電力システムの抱える様々な限界が明らかになる中で、これまでのエネルギー政策をゼロベースで見直し、現在及び将来の国民生活に責任あるエネルギー政策を構築していく一環として、再生可能エネルギーの導入や電力システム改革の取り組みが進められている。

電力システム改革の推進に当たっては、①広域系統運用の拡大、②小売及び発電の全面自由化、③法的分離の方針による送配電部門の中立性の一層の確保、という3本柱からなる改革を行うこととされ、平成25年に広域的運営推進機関の設置及び第2段階・第3段階の改革のプログラム規定を定めた「電気事業法の一部を改正する法律」が成立し、平成26年に、電気の小売業への参入規制の撤廃のほか、電気事業の類型の見直し等を定める「電気事業法等の一部を改正する法律」が成立した。そして、平成27年に送配電部門の中立化及び料金規制の撤廃等を定める「電気事業法等の一部を改正する等の法律案」が第189回通常国会に提出され、同年6月17日に成立し、平成28年4月1日から施行されている。これにより、電気事業の類型が抜本的に見直され、電気事業法に定められる電気事業は「小売電気事業」「一般送配電事業」「送電事業」「特定送配電事業」「発電事業」の5つに再編され、卸規制の撤廃、小売の全面自由化等が開始となった。

## (2) 課題

現在、公営電気事業者の発電量のほとんどは水力発電が占めており、その水力発電を行っている公営電気事業者の多くは、旧一般電気事業者との長期基本契約に基づき、総括原価の考え方に関する料金単価で売電を行っているが、当該基本契約期間終了後は、市場価格を反映した料金となり、収入が変動するリスクがあることから、安定的な収入を確保するための方策が求められることになる。したがって、卸規制の撤廃等の経営環境の大きな変化に的確に対処できるよう、電力システム改革の進展を踏まえ、経営指標を他団体と比較する等、経営の総点検を行い、民間的経営手法の導入促進、計画性・透明性の高い企業経営の推進に努め、徹底したコスト削減等の経営効率化に取り組むとともに、民間譲渡等も含め、事業のあり方に関する検討を適切に行う必要がある。

また、その上で、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していく場合には、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。

## 2. 再生可能エネルギーの導入について

### (1) 現状

再生可能エネルギーは太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等、自然界から得られる永続可能なエネルギーである。石油、天然ガス等の化石燃料や原子力の代替エネルギーとして期待されており、現在導入が進められている。かかる状況を踏まえ、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が成立し、平成24年7月1日から固定価格買取制度が開始された。当該制度は、太陽光、風力、水力等の再生可能エネルギーにより発電された電気について、固定価格で買い取ることを電気事業者に義務付けるものである。制度開始後、新たに太陽光発電を行う公営電気事業者が増加している。

### (2) 課題

当該制度は通常要する経費や利潤を踏まえて、調達価格が定められているため、売電事業に要する経費を料金収入で賄うことが可能である。しかし、再生可能エネルギーを利用した売電事業を実施する場合、発電設備の設置場所の選定、天候の変動、機器の故障、契約時点による買取価格の変動や送電網への接続可否など、様々なコストやリスクがあることから、十分な調査により発電量や売電収入を的確に把握し想定されるコストと比較するなど、事業性の有無を勘案して実施することが必要である。

また、固定価格買取制度については、近年、太陽光発電の買取価格が下落傾向であることに加え、未稼働案件の発生を踏まえた新認定制度の創設や、価格決定方式の変更等を定めた「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が平成28年5月25日に成立し、平成29年4月1日から施行されたことから、新たに制度の適用を検討する場合には、制度の見直し後の動向に十分留意する必要がある。

すでに制度の適用を受けている施設については、固定価格買取制度適用終了後、市場価格を踏まえた料金算定が必要となるため、買取価格が下落し、収入が大幅に減少するリスクがあることから、固定価格買取制度適用終了時期を踏まえた中長期の経営見通しを立て、経営指標を他団体と比較する等、経営の総点検を行い民間譲渡等も含め、事業のあり方に関する検討を適切に行う必要がある。

### III 平成29年度決算の概況

#### 1. 事業数及び業務の状況

平成29年度において地方公共団体が経営する電気事業は、事業数が100事業で、前年度（95事業）に比べ5事業増加している。これは、固定価格買取制度の施行を受け、新たに水力発電事業（最大出力が200kW未満の小規模なもの）、太陽光発電事業を実施する団体があったことによるものである。施設数は482箇所（建設中を含む。）で、前年度（470箇所）に比べ12箇所増加、最大出力の合計が2,675千kW（建設中を含む。）で、前年度（2,729千kW）に比べ54千kW減少、年間発電電力量が8,422百万kWh（建設中を含む。）で、前年度（8,589百万kWh）に比べ167百万kWh減少、年間売電電力量が8,185百万kWh（建設中を含む。）で、前年度（8,199百万kWh）に比べ14百万kWh減少している。

また、我が国における電気事業全体に対する公営電気事業の割合をみると、稼働中の施設数は471箇所で、全体の10.9%となっており、前年度（459箇所、11.4%）に比べ12箇所増加、最大出力の合計は2,653千kWで、全体の1.0%となっており、前年度（2,696千kW、1.0%）に比べ43千kW減少、年間発電電力量は8,422百万kWhで、全体の0.9%となっており、前年度（8,589百万kWh、0.9%）に比べ167百万kWh減少となっている。（第1表）

また、我が国における水力発電事業全体に占める公営水力発電事業の割合をみると、稼働中の施設数は18.5%、最大出力の合計は4.7%、年間発電電力量は8.8%となっている。（第1表）

第1表 公営電気事業の我が国における電気事業に対する割合

区分	電気事業全体		うち公営全体		電気事業全体に対する公営の割合	
	(A)	うち水力発電 (B)	(C)	うち公営水力発電 (D)	(C) (A) (%)	(D) (B) (%)
施 設 数 (箇所)	4,304	1,721	471	318	10.9	18.5
最 大 出 力 ( 千 k W )	272,885	49,562	2,653	2,320	1.0	4.7
年間発電電力量 (百万kWh)	913,331	87,873	8,422	7,729	0.9	8.8

(注) 1. 電気事業全体のうち、公営企業以外の事業の値については、資源エネルギー庁調べ（平成29年度）。

2. 建設中の施設は除く。
3. 想定企業会計は除く。

## (1) 法適用企業

平成29年度において地方公共団体が経営する法適用の電気事業は28事業で、これを経営主体別にみると、都道府県営26事業、市営1事業、町村営1事業となっている。

施設数は354箇所で、稼働中のもの348箇所（水力発電296箇所、スーパーごみ発電1箇所、ごみ 固形燃料発電1箇所、風力発電10箇所、太陽光発電40箇所）、建設中のもの6箇所（水力発電6箇所）となっている。稼働中の施設のうち、固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは117箇所（水力発電65箇所、スーパーごみ発電1箇所、ごみ 固形燃料発電1箇所、風力発電10箇所、太陽光発電40箇所）となっている。（第2表）

最大出力の合計は2,516kW（建設中を含む。）で、前年度（2,499kW）に比べ17kW増加、年間発電電力量は7,992百万kWhで、前年度（7,831百万kWh）に比べ161百万kWh増加、年間売電電力量は7,883百万kWhで、前年度（7,727百万kWh）に比べ156百万kWh増加している。

第2表 電気事業の経営主体別事業数及び施設数（法適用企業）

項目 経営主体	事業数	施設数	稼働中					建設中	
			水力発電	スーパー ごみ発電	ごみ 固形 燃料発電	風力発電	太陽光発電		
都道府県	26	348	342 (116)	291 (65)	1 (1)	1 (1)	10 (10)	39 (39)	6 6
市	1	5	5 (-)	5 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- -
町村	1	1	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	- -
合 計	28	354	348 (117)	296 (65)	1 (1)	1 (1)	10 (10)	40 (40)	6 6

(注) ( ) 書は固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

### ア 水力発電

平成29年度の水力発電所の数は302箇所（前年度295箇所）で、うち稼働中の施設数は296箇所（前年度290箇所）となっている。稼働中の施設のうち、固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは65箇所となっている。稼働中の施設の発電能力は最大出力の合計で2,315kW（前年度2,312kW）となっている。このうち、発電能力が最大の施設は250,000kW、最小の施設は12kW、1発電所当たりの平均最大出力は7,821kW（前年度7,974kW）である。年間発電電力量は7,704百万kWhで、前年度（7,573百万kWh）に比べ131百万kWh、1.7%増加しており、年間売電電力量は7,627百万kWhで、前年度（7,500百万kWh）に比べ127百万kWh、1.7%増加している。

（第3表）

なお、公営水力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移をみると、必ずしも両者の間には相関関係があるとはいはず、年間売電電力量は施設数の他に降水量等、外的な要因の影響も受けていると推測される。（第1図）

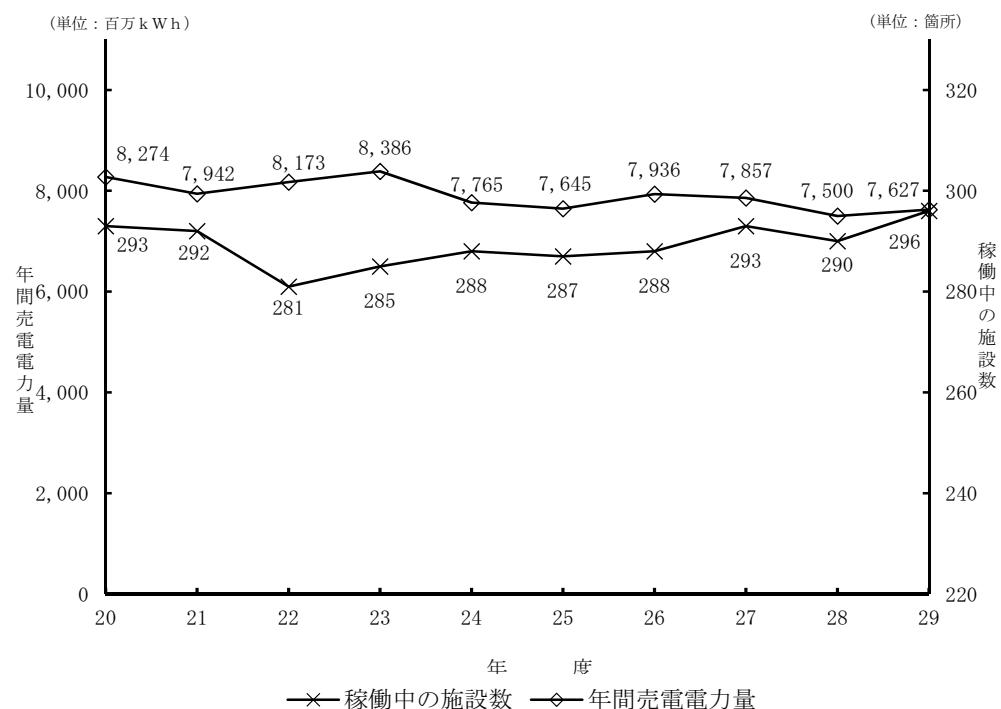
一方、公営水力1施設当たりの発電使用水量及び売電収入の推移をみると、売電収入は発電使用水量にあまり影響を受けることなく推移している。これは、発電量の多寡による料金収入の変動を緩和するために、旧一般電気事業者との基本契約に基づく定額制と従量制のうち定額制の割合が高くなっていることが影響しているものである。（第2図）

第3表 公営水力発電における施設数等の推移（法適用企業）

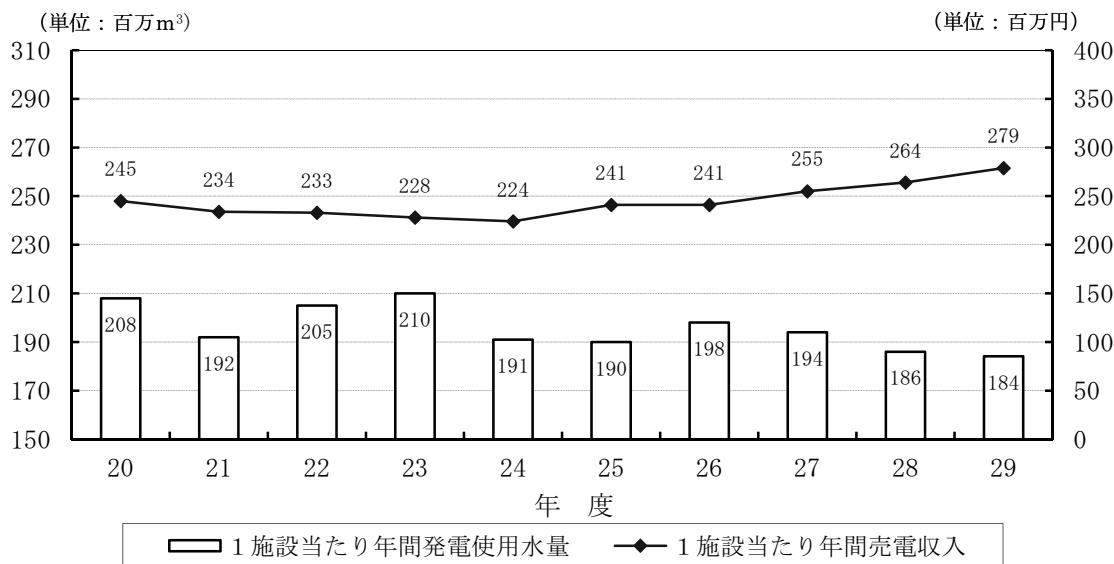
項目	年 度	25		26		27		28		29		増 減 (B)-(A)	増減率 (B)-(A) (A)
施 設 数 (箇 所)		297	294	298	295	302		7	2.4				
稼 働 中 (箇 所)		287	288	293	290	296		6	2.1				
(46)		(47)	(48)	(58)	(65)								
建 設 中 (箇 所)		10	6	5	5	6		1	20.0				
最 大 出 力 (千 kW)		2,423	2,351	2,314	2,318	2,332		14	0.6				
稼 働 中 (千 kW)		2,387	2,317	2,309	2,312	2,315		3	0.1				
建 設 中 (千 kW)		36	34	5	6	17		11	187.9				
1発電所(稼働中)当たり													
平 均 最 大 出 力 (kW)		8,318	8,046	7,882	7,974	7,821		△153	△1.9				
年 間 発 電 電 力 量 (百万 kWh)		7,729	8,018	7,936	7,573	7,704		131	1.7				
年 間 売 電 電 力 量 (百万 kWh)		7,645	7,936	7,857	7,500	7,627		127	1.7				

(注) ( ) 曲は固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第1図 公営水力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移



第2図 公営水力1施設当たりの年間発電使用水量及び売電収入の推移



#### イ スーパーごみ発電

平成29年度のスーパーごみ発電所の数は1箇所（前年度同数）で、固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している。発電能力は最大出力25,000kW（前年度同数）（うち蒸気タービン分9,600kW、ガスタービン分15,400kW）、ごみ処理能力は450t／日（ごみ処理能力は併設する一部事務組合のものである。前年度同数）、年間発電電力量は37,114千kWh（前年度35,771千kWh）、年間売電電力量は32,758千kWh（前年度31,654千kWh）となっている。

#### ウ ごみ固体燃料（R D F）発電

平成29年度のごみ固体燃料発電所の数は1箇所（前年度同数）で、固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している。発電能力は最大出力12,050kW（前年度同数）、R D F処理能力は240t／日（前年度同数）、年間発電電力量は63,868千kWh（前年度62,867千kWh）、年間売電電力量は40,518千kWh（前年度39,576千kWh）となっている。

#### エ 風力発電

平成29年度の風力発電所の数は10箇所（前年度11箇所）で、うち稼働中の施設数は10箇所（前年度同数）となっている。稼働中のすべての施設で、固定価格買取制度の認定を受けている。稼働中の施設の発電能力は最大出力の合計で59,530kW（前年度34,480kW）、年間発電電力量は68,439千kWh（前年度46,910千kWh）、年間売電電力量は66,125千kWh（前年度45,603千kWh）となっている。

#### オ 太陽光発電

平成29年度の太陽光発電所の数は40箇所（前年度39箇所）で、すべての施設で、固定価格買取制度の認定を受けている。発電能力は最大出力の合計で87,184kW（前年度83,694kW）、年間発電電力量は117,880千kWh（前年度111,997千kWh）、年間売電電力量は116,533千kWh（前年度110,853千kWh）となっている。

## (2) 法非適用企業

平成29年度において地方公共団体が経営する法非適用の電気事業は72事業で、前年度(67事業)に比べ5事業増加している。これを経営主体別にみると、指定都市営4事業(うち想定企業会計2事業)、市営32事業、町村営31事業、一部事務組合営5事業(うち想定企業会計1事業)で、主として太陽光発電施設において発電した電力を旧一般電気事業者等に売電している。

施設の数は128箇所(前年度123箇所)で、稼働中のもの123箇所(水力発電22箇所、ごみ発電8箇所、風力発電21箇所、太陽光発電72箇所)、建設中のもの5箇所(水力発電3箇所、風力発電1箇所、木質バイオマス発電1箇所)となっている。稼働中の施設のうち、固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは118箇所(水力発電19箇所、ごみ発電6箇所、風力発電21箇所、太陽光発電72箇所)となっている。(第4表)

また、最大出力の合計は159kW(建設中を含む。)で、前年度(230kW)に比べ71kW減少、年間発電電力量は430百万kWhで、前年度(759百万kWh)に比べ329百万kWh減少、年間売電電力量は302百万kWhで、前年度(472百万kWh)に比べ170百万kWh減少している。

**第4表 電気事業の経営主体別事業数及び施設数(法非適用企業)**

項目 経営主体	事業数	施設数	稼働中				建設中			「単位:事業、箇所」		
			水力発電	ごみ発電	風力発電	太陽光発電	水力発電	風力発電	木質バイオマス発電			
県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
指 定 都 市	4	2	(-) 2 (2)	(-) - (-)	(-) - (-)	(-) 1 (1)	(-) 1 (1)	-	-	-	-	-
市	32	73	72 (69)	10 (8)	4 (3)	6 (6)	52 (52)	1	1	-	-	-
町 村	31	49	45 (44)	12 (11)	- (-)	14 (14)	19 (19)	4	2	1	1	1
一部事務組合	5	4	4 (3)	- (-)	4 (3)	- (-)	- (-)	-	-	-	-	-
合 計	72	128	123 (118)	22 (19)	8 (6)	21 (21)	72 (72)	5	3	1	1	1

(注) 1. ( ) 曲は固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

2. 想定企業会計は事業数には含めるが、施設数には含まない。

### ア 水力発電

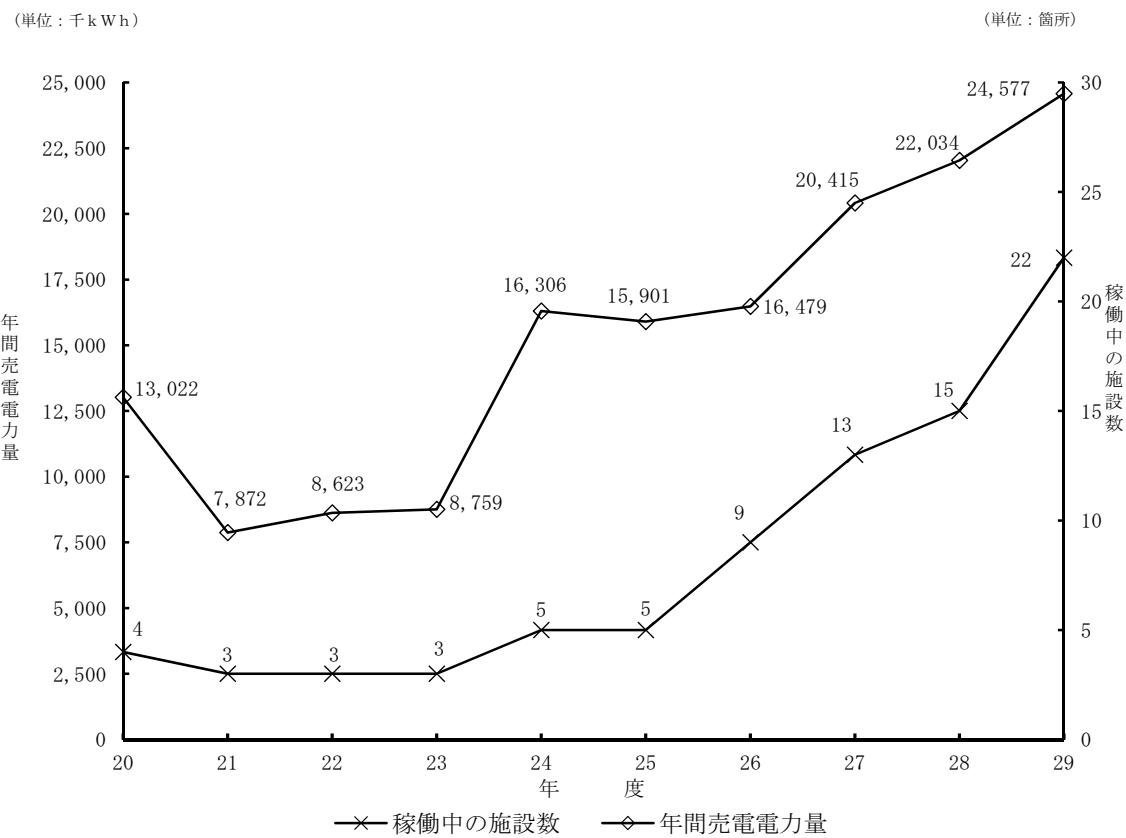
平成29年度の水力発電所の数は25箇所(前年度17箇所)で、うち稼働中の施設数は22箇所(前年度15箇所)である。稼働中の施設のうち、固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは19箇所となっている。稼働中の施設の発電能力は最大出力の合計で4,907kW(前年度4,093kW)となっている。また、年間発電電力量は24,623kWh(前年度22,075kWh)、年間売電電力量は24,577kWh(前年度22,034kWh)となっている。(第5表及び第3図)

第5表 水力発電における施設数等の推移（法非適用企業）

項目	年 度	25	26	27	28	29	増 減	増減率 (B)-(A) (A)
		(A)	(B)	(B)-(A)	(A)	(B)-(A)	(A)	
施 設 数 (箇 所)		6	11	15	17	25	8	47.1
稼 働 中 (箇 所)		5	9	13	15	22	7	46.7
	(2)	(4)	(11)	(12)	(19)			
建 設 中 (箇 所)		1	2	2	2	3	1	50.0
最 大 出 力 (kW)	2,932	3,699	4,162	4,487	5,301	814		18.1
稼 働 中 (kW)	2,785	3,305	3,768	4,093	4,907	814		19.9
建 設 中 (kW)	147	394	394	394	394	-	-	-
1 施設(稼働中)当たり 平均最大出力 (kW)	557	367	290	273	223	△50	△18.3	
年 間 発 電 電 力 量 (千 kW·h)	16,050	16,522	20,462	22,075	24,623	2,548		11.5
年 間 売 電 電 力 量 (千 kW·h)	15,901	16,479	20,415	22,034	24,577	2,543		11.5

(注) ( ) 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第3図 水力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移（法非適用企業）



## イ ゴミ発電

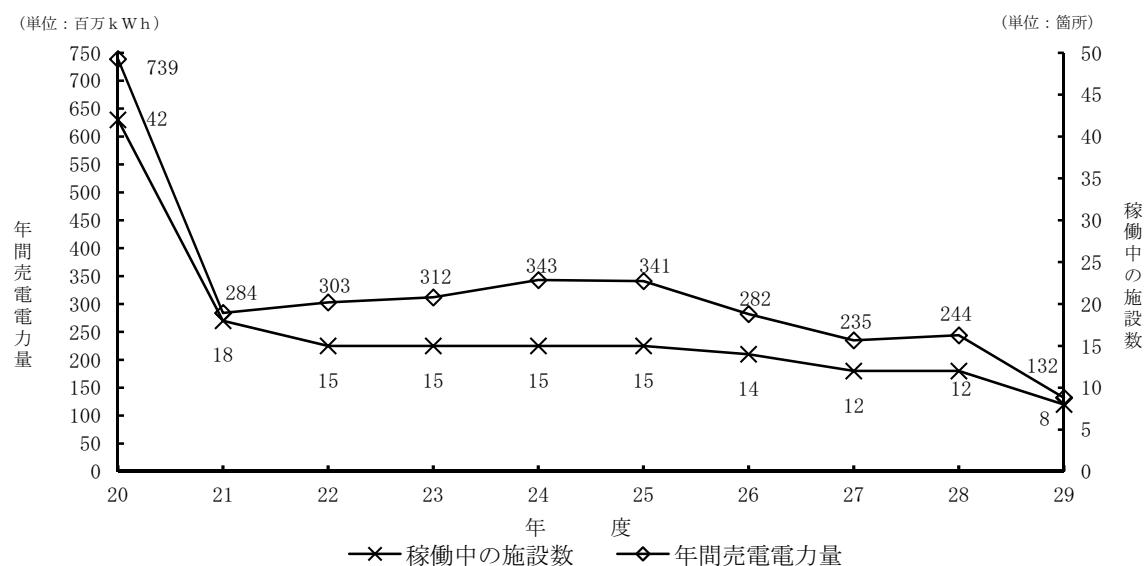
平成29年度のごみ発電所の数は8箇所（前年度13箇所）である。稼働中の施設のうち、固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは6箇所となっている。稼働中の施設の発電能力は最大出力の合計47kW（自家消費部分も含む。前年度100kW）、ごみ処理能力は2,751t／日（前年度5,248t／日）となっている。このうち、発電能力が最大の施設は9,300kW、最小の施設は1,280kW、1施設当たりの平均最大出力は5,929kW（前年度8,341kW）となっている。また、年間発電電力量は259百万kWh（前年度495百万kWh）、年間売電電力量は132百万kWh（前年度244百万kWh）となっている。（第6表及び第4図）

第6表 ゴミ発電における施設数等の推移（法非適用企業）

項目	年 度	25	26	27	28	29	増 減	増減率
		(A)	(B)	(B)-(A)	(B)-(A)		(B)-(A)	(A)
施 設 数 ( 箇 所 )	15	14	12	13	8	△5	△38.5	
稼 働 中 ( 箇 所 )	15	14	12	12	8	△4	△33.3	
建 設 中 ( 箇 所 )	(10)	(10)	(8)	(8)	(6)			-
最 大 出 力 ( 千 kW )	137	117	100	101	47	△54	△53.6	
稼 働 中 ( 千 kW )	137	117	100	100	47	△53	△53.0	
建 設 中 ( 千 kW )	-	-	-	1	-	△1	-	
1 施設(稼働中)当たり 平均最大出力 ( kW )	9,109	8,331	8,328	8,341	5,929	△2,412	△28.9	
年 間 発 電 電 力 量 ( 百 万 kW h )	666	572	489	495	259	△236	△47.7	
年 間 売 電 電 力 量 ( 百 万 kW h )	341	282	235	244	132	△112	△45.9	

（注）（ ）書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第4図 ゴミ発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移（法非適用企業）



## ウ 風力発電

平成29年度の風力発電所の数は22箇所（前年度21箇所）で、うち稼働中の施設数は21箇所（前年度同数）である。稼働中のすべての施設で固定価格買取制度の認定を受けている。稼働中の施設のうち発電能力は最大出力の合計で48,320kW（前年度同数）となっており、このうち、発電能力が最大の施設は13,500kW、最小の施設は490kW、1施設当たりの平均最大出力は2,301kW（前年度同数）となっている。また、年間発電電力量は75,759千kWh（前年度83,066千kWh）、年間売電電力量は74,911千kWh（前年度82,070千kWh）となっている。（第7表）

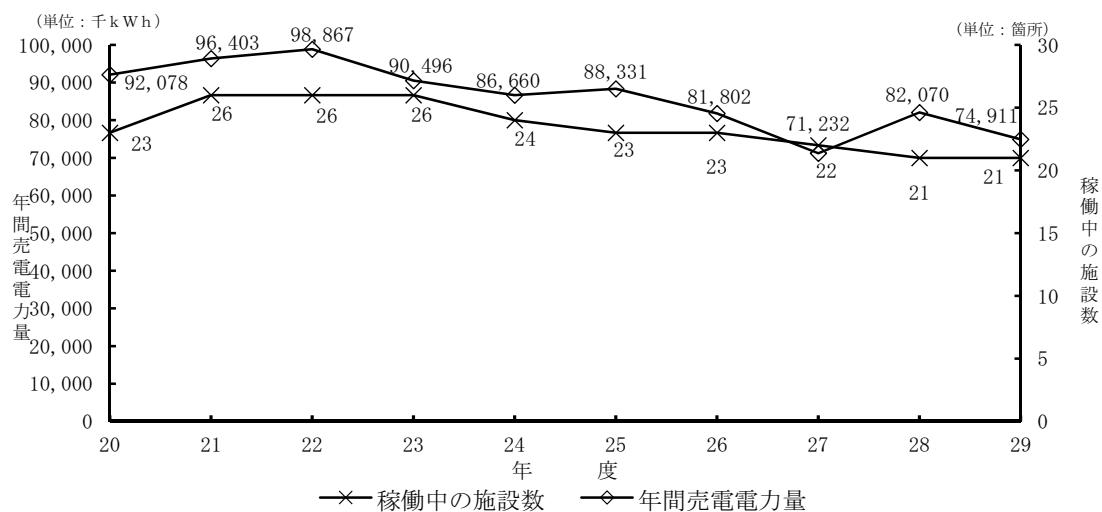
なお、風力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移をみると、それぞれ平成13年度以降おおむね増加傾向にあったが、近年は減少傾向である。（第5図）

第7表 風力発電における施設数等の推移（法非適用企業）

項目	年 度						増減	増減率 (B)-(A) (A)
		25	26	27	28	29		
施設数（箇所）		23	23	22	21	22	1	4.8
稼働中（箇所）		23	23	22	21	21	-	-
(20)	(20)	(23)	(22)	(21)	(21)	(21)		
建設中（箇所）	-	-	-	-	1	1	皆増	
最大出力（kW）	53,170	53,170	51,220	48,320	52,320	4,000	8.3	
稼働中（kW）	53,170	53,170	51,220	48,320	48,320	-	-	
建設中（kW）	-	-	-	-	4,000	4,000	皆増	
1施設（稼働中）当たり平均最大出力（kW）	2,312	2,312	2,328	2,301	2,301	-	-	-
年間発電電力量（千kWh）	89,641	82,866	72,300	83,066	75,759	△7,307	△8.8	
年間売電電力量（千kWh）	88,331	81,802	71,232	82,070	74,911	△7,159	△8.7	

（注）（ ）書は固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第5図 風力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移（法非適用企業）



## エ 太陽光発電

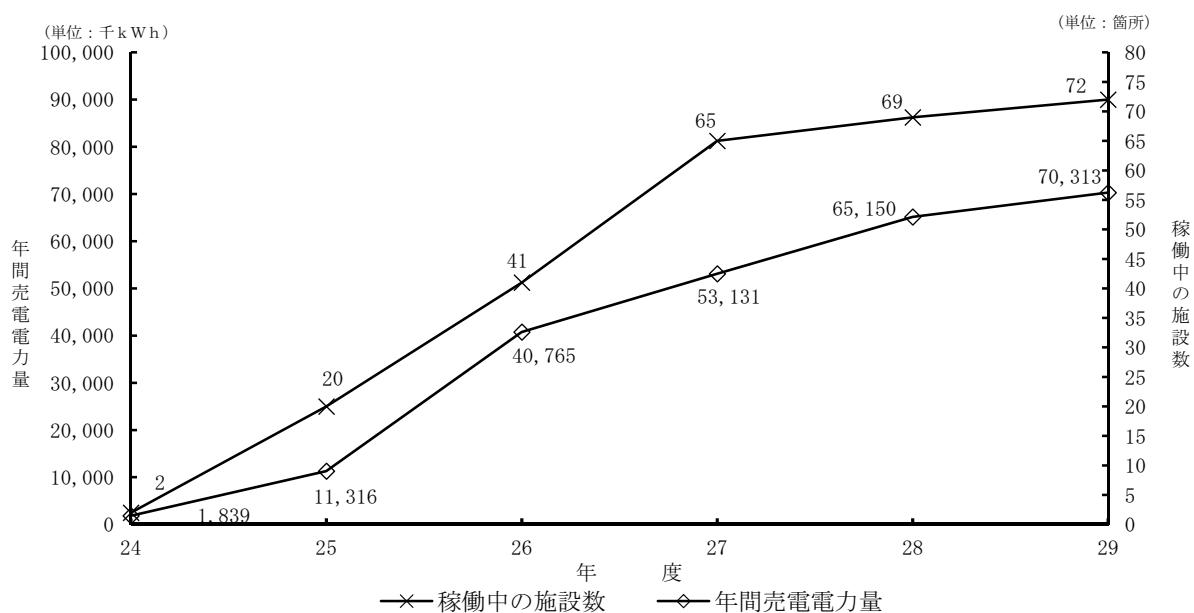
平成29年度の太陽光発電所の数は72箇所（前年度71箇所）で、うち稼働中の施設数は72箇所（前年度69箇所）である。稼働中のすべての施設で固定価格買取制度の認定を受けている。稼働中の施設の発電能力は最大出力の合計で54,169kW（前年度51,595kW）となっており、このうち、発電能力が最大の施設は1,999kW、最小の施設は9kW、1施設当たりの平均最大出力は752kW（前年度748kW）となっている。年間発電電力量は70,637千kWh（前年度65,612千kWh）、年間売電電力量は70,313千kWh（前年度65,150千kWh）となっている。（第8表及び第6図）

第8表 太陽光発電における施設数等の推移（法非適用企業）

項目	年 度	25		26		27		28		29		増 減	増減率 $(B)-(A)$ (A)
								(A)	(B)				
施 設 数 ( 節 所 )		33	52	69	71	72	72	71	72	72	72	1	1.4
稼 働 中 ( 節 所 )		20	41	65	69	72	72	(19)	(41)	(65)	(69)	3	4.3
建 設 中 ( 節 所 )		13	11	4	2	-	-	13	11	4	2	△2	皆減
最 大 出 力 ( k W )		27,647	39,708	50,799	52,024	54,169	54,169	27,647	39,708	50,799	52,024	2,145	4.1
稼 働 中 ( k W )		20,275	33,398	50,578	51,595	54,169	54,169	20,275	33,398	50,578	51,595	2,574	5.0
建 設 中 ( k W )		7,372	6,310	221	429	-	-	7,372	6,310	221	429	△429	皆減
1 施設(稼働中)当たり 平 均 最 大 出 力 ( k W )		1,014	815	778	748	752	752	1,014	815	778	748	4	0.5
年 間 発 電 電 力 量 ( 千 k W h )		11,405	40,982	53,418	65,612	70,637	70,637	11,405	40,982	53,418	65,612	5,025	7.7
年 間 売 電 電 力 量 ( 千 k W h )		11,316	40,765	53,131	65,150	70,313	70,313	11,316	40,765	53,131	65,150	5,163	7.9

(注) ( ) 書は固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第6図 太陽光発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移（法非適用企業）



#### オ 木質バイオマス発電

平成29年度の木質バイオマス発電所は建設中の1箇所（前年度該当なし）で発電能力は最大出力165kWとなっている。

## 2. 法適用企業の経営状況

### (1) 損益収支の状況

平成29年度における法適用企業の損益収支の状況は、次のとおりとなっている。（第9表）

#### ア 純損益

総収益は908億50百万円で、前年度（897億55百万円）に比べ10億95百万円、1.2%増加しており、一方、総費用は698億43百万円で、前年度（656億87百万円）に比べ41億56百万円、6.3%増加している。この結果、純損益は210億7百万円の黒字で、前年度（240億68百万円の黒字）に比べ30億61百万円、12.7%減少しており、総収支比率は130.1%（前年度136.6%）となっている。また、純利益を生じた事業数は25事業（前年度28事業）で、その額は217億9百万円となっており、前年度（240億68百万円）に比べ23億59百万円、9.8%減少している。これに対して、純損失を生じた事業数は3事業（前年度該当なし）で、その額は7億2百万円となっている。

#### イ 経常損益

経常収益は904億10百万円で、前年度（889億10百万円）に比べ15億円、1.7%増加しており、一方、経常費用は692億98百万円で、前年度（654億32百万円）に比べ38億66百万円、5.9%増加している。この結果、経常損益は211億12百万円の黒字で、前年度（234億78百万円の黒字）に比べ23億66百万円、10.1%減少している。経常利益を生じた事業は26事業（前年度28事業）で、経常収支比率は130.5%（前年度135.9%）となっている。

#### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は3事業（前年度は2事業）で、その額は22億72百万円となっており、前年度（16億24百万円）に比べ6億48百万円、39.9%増加している。

不良債務を有する事業はない。

第9表 電気事業の経営状況の推移（法適用企業）

(単位：事業、百万円、%)

項目	年 度	25	26	27	28	29	増減率	
							(B)-(A)	(A)
総 収 益		75,671	88,229	90,029	89,755	90,850	1.2	
経 常 収 益		75,527	79,942	86,206	88,910	90,410	1.7	
営 業 収 益		72,707	75,549	83,057	85,791	87,410	1.9	
うち 料 金 収 入		70,384	72,053	79,652	82,510	84,216	2.1	
他 会 計 負 担 金		-	-	-	-	-	-	
国 庫 ( 県 ) 補 助 金		110	110	144	160	86	△46.3	
他 会 計 補 助 金		119	130	98	104	71	△31.7	
長 期 前 受 金 戻 入		-	1,578	1,678	1,395	1,380	△1.1	
特 別 利 益		143	8,288	3,823	845	440	△47.9	
総 費 用		63,750	74,705	66,883	65,687	69,843	6.3	
経 常 費 用		63,097	63,607	66,478	65,432	69,298	5.9	
営 業 費 用		59,660	60,516	63,660	62,925	66,846	6.2	
うち 職 員 給 与 費		15,494	15,498	15,874	15,999	16,235	1.5	
減 価 償 却 費		16,166	17,193	17,988	18,629	19,133	2.7	
支 払 利 息		3,053	2,577	2,257	1,928	1,633	△15.3	
特 別 損 失		653	11,098	405	255	545	113.7	
経 常 損 益		12,430	16,335	19,728	23,478	21,112	△10.1	
経 常 利 益	(26)	12,471	(28)	16,335	(26)	20,090	(28)	23,478
経 常 損 失	(1)	41	(-) -	(2)	363	(-) -	(2)	675
特 別 損 益		△510	△2,810	3,418	590	△105	△117.8	
純 損 益		11,921	13,524	23,145	24,068	21,007	△12.7	
純 利 益	(25)	12,100	(24)	13,899	(27)	23,284	(28)	24,068
純 損 失	(2)	180	(4)	374	(1)	138	(-) -	(3) 702
累 積 欠 損 金	(3)	2,511	(4)	2,746	(2)	1,716	(2)	1,624
不 良 債 務	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
総 事 業 数		28	28	28	28	28	-	
うち 建 設 中		1	-	-	-	-	-	
経 常 収 支 比 率		119.7	125.7	129.7	135.9	130.5	-	
総 収 支 比 率		118.7	118.1	134.6	136.6	130.1	-	
経 常 損 失 を 生じた事業数		3.6	-	7.1	-	7.1	-	
総 事 業 数		7.1	14.3	3.6	-	10.7	-	
十 る 割 合		10.7	14.3	7.1	7.1	10.7	-	
累 積 欠 損 金 を 有する事業数		-	-	-	-	-	-	
不 良 債 務 を 有する事業数		-	-	-	-	-	-	
経 常 損 失 比 率		0.1	-	0.4	-	0.8	-	
累 積 欠 損 金 比 率		3.5	3.6	2.1	1.9	2.6	-	
不 良 傾 務 比 率		-	-	-	-	-	-	
営 業 収 益 に 対 す る 割 合		-	-	-	-	-	-	

(注)1. ( )書は事業数である。

2. 料金収入は渇水準備引当金を取り崩した後の数値である。

## 二 規模別の損益収支の状況

規模別の損益収支の状況をみると、1事業当たり経常利益は最大出力による規模が100,000kW以上の団体が最も高くなっています。職員1人当たりの営業収益は、50,000kW未満の団体が最も高くなっています。（第10表）

第10表 電気事業の規模別経営状況（法適用企業）

項目	全 体	最大出力（稼働中）による規模別		
		50,000kW未満	50,000kW以上 100,000kW未満	100,000kW以上
総 収 益	90,850	9,936	30,318	50,596
経 常 収 益	90,410	9,911	29,995	50,504
當 業 収 益	87,410	9,617	28,916	48,877
総 費 用	69,843	9,239	21,359	39,245
経 常 費 用	69,298	9,089	20,975	39,234
當 業 費 用	66,846	8,963	20,207	37,676
経 常 損 益	21,112	822	9,020	11,270
経 常 利 益	(26)	21,787	(7) 1,497	(10) 9,020
経 常 損 失	(2)	675	(2) 675	(-) -
純 損 益	21,007	697	8,959	11,351
純 利 益	(25)	21,709	(7) 1,387	(9) 8,971
純 損 失	(3)	702	(2) 690	(1) 12
累 積 欠 損 金	(3) 2,272	(2) 2,260	(1) 12	(-) -
不 良 債 務	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
総 事 業 数	28	9	10	9
うち 建 設 中	-	-	-	-
経 常 収 支 比 率	130.5	109.0	143.0	128.7
総 収 支 比 率	130.1	107.6	141.9	128.9
総 事 業 数	7.1	22.2	-	-
純 損 失 を 生 じ た 事 業 数	10.7	22.2	10.0	-
累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	10.7	22.2	10.0	-
不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	-	-	-	-
當 業 収 益 に 経 常 損 失 比 率	0.8	7.0	-	-
對 す る 割 合	累 積 欠 損 金 比 率	2.6	23.5	0.0
不 良 債 務 比 率	-	-	-	-
1 事 業 者 当 た り の 経 常 利 益 ( 千 円 )	778,107	166,333	902,048	1,252,222
職 員 1 人 当 た り の 當 業 収 益 ( 千 円 )	50,178	53,721	46,715	51,777

(注) ( )書は事業数である。

## (2) 資本収支の状況

平成29年度における法適用企業の資本収支の状況は、次のとおりとなっている。（第11表）

資本的支出497億99百万円で、前年度（520億32百万円）に比べ22億33百万円、4.3%減少している。主な内訳は、建設改良費が289億74百万円で、前年度（310億43百万円）に比べ20億69百万円、6.7%減少、企業債償還金が88億17百万円で、前年度（88億73百万円）に比べ56百万円、0.6%減少している。

これに対する財源は、内部資金が403億68百万円で、前年度（322億63百万円）に比べ81億5百万円、25.1%増加、外部資金が94億30百万円で、前年度（182億66百万円）に比べ88億36百万円、48.4%減少している。財源不足額を有する事業はない（前年度15億2百万円）。

第11表 電気事業の資本収支の推移（法適用企業）

項目	年 度	25	26	27	28 (A)	29 (B)	(単位：百万円、%)	
							増減率 (B)-(A) (A)	
資本的支出	建設改良費	26,739	31,490	26,623	31,043	28,974	△6.7	
	企業債償還金	11,471	10,906	10,126	8,873	8,817	△0.6	
	(うち建設改良のための企業債償還金)	11,447	10,881	10,101	8,873	8,817	△0.6	
	その他	9,657	12,906	9,233	12,116	12,008	△0.9	
計		47,867	55,302	45,982	52,032	49,799	△4.3	
同上	内部資金	25,219	29,550	38,548	32,263	40,368	25.1	
	外部資金	21,478	25,752	7,434	18,266	9,430	△48.4	
	企 業 債	6,762	12,132	4,795	6,798	3,703	△45.5	
	(うち建設改良のための企業債)	6,762	12,132	4,795	6,798	3,703	△45.5	
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-	
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-	
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-	
	他会計補助金	-	333	7	1	1	△27.6	
	国庫(県)補助金	30	68	109	722	31	△95.7	
翌年度繰越財源充当額(△)		50	-	-	53	-	皆減	
計		46,697	55,302	45,982	50,529	49,799	△1.4	
(実質財源不足額)		(1,170)	(-)	(-)	(1,502)	(-)	皆減	
財源不足額		1,170	-	-	1,502	-	皆減	

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本の支出額-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## (3) 職員数

平成29年度の職員数は、1,772人（損益勘定職員数1,734人、資本勘定職員数38人）で、前年度（1,748人）に比べ24人、1.4%増加している。発電所の民間譲渡や管理事務の集中化、業務委託等により、職員数はほぼ横ばいであるが、資本勘定職員数は建設事業等の増により増加傾向にある。（第12表）

第12表 電気事業の職員数の推移（法適用企業）

項目	年 度	25	26	27	28 (A)	29 (B)	(単位：人、%)	
							増減 (B)-(A) (A)	
職員数		1,757	1,768	1,723	1,748	1,772	24	1.4
損益勘定職員数		1,724	1,738	1,692	1,714	1,734	20	1.2
資本勘定職員数		33	30	31	34	38	4	11.8

#### (4) 供給単価及び発電原価の状況

平成29年度の供給単価（旧一般電気事業者等への卸売単価）は1kWh当たり10円60銭（水力発電10円10銭、スーパーごみ発電10円42銭、ごみ固形燃料発電13円25銭、風力発電19円84銭、太陽光発電37円18銭）で、これに対して、発電原価は7円23銭（水力発電6円64銭、スーパーごみ発電14円90銭、ごみ固形燃料発電29円41銭、風力発電18円69銭、太陽光発電24円82銭）となっている。

（第13表）

第13表 供給単価及び発電原価の推移（法適用企業）

項目		年 度	25	26	27	28	29
供給単価	全 体		9.25	9.04	9.91	10.70	10.60
	水 力		9.05	8.75	9.49	10.22	10.10
	ス パ ー ご み		13.16	14.49	14.48	15.41	10.42
	R D F		18.32	19.86	17.75	14.70	13.25
	風 力		19.22	19.08	19.05	19.14	19.84
	太 阳 光		39.32	39.06	38.02	37.38	37.18
発電原価	全 体		6.47	6.39	6.68	6.93	7.23
	水 力		6.24	6.11	6.27	6.48	6.64
	ス パ ー ご み		7.64	10.05	9.95	10.14	14.90
	R D F		17.88	16.54	16.69	14.16	29.41
	風 力		20.80	21.11	32.59	25.39	18.69
	太 阳 光		22.93	25.24	23.36	24.49	24.82

（注）1. 供給単価=年間電灯電力量収入 ÷ (年間発電電力量 - 自家用電力量)

2. 発電原価=営業費用中の発電費用 ÷ 年間発電電力量

### 3. 法非適用企業の経営状況

平成29年度の法非適用企業は、水力発電事業、ごみ発電事業、風力発電事業、太陽光発電事業、木質バイオマス事業で、その経営状況をみると、総収益は72億71百万円で、前年度（96億92百万円）に比べ24億21百万円、25.0%減少している。総費用は50億22百万円で、前年度（96億10百万円）に比べ45億88百万円、47.7%減少している。

資本的収入は15億72百万円で、前年度（29億26百万円）に比べ13億54百万円、46.3%減少しており、このうち、地方債は13億49百万円で、前年度（17億40百万円）に比べ3億91百万円、22.5%減少している。他会計繰入金（出資金、補助金、借入金）は13百万円で、前年度（3億19百万円）に比べ3億6百万円、96.0%減少している。

一方、資本的支出は29億4百万円で、前年度（48億67百万円）に比べ19億63百万円、40.3%減少しており、このうち、建設改良費が14億99百万円で、前年度（29億51百万円）に比べ14億52百万円、49.2%減少している。

実質収支をみると、黒字を生じた事業数は72事業（前年度67事業）で、その額は9億75百万円で、前年度（9億45百万円）に比べ30百万円、3.2%増加しており、一方、赤字を生じた事業はない（前年度同数）。（第14表）

第14表 電気事業の経営状況の推移（法非適用企業）

項目	年 度	25	26	27	28	29	(単位：事業、百万円、%)	
							(A)	(B)
収 益	総 収 益	9,592	10,543	9,583	9,692	7,271	△25.0	
	営 業 収 益	9,171	10,032	9,280	9,533	6,967	△26.9	
	うち 料 金 収 入	9,098	9,789	9,045	9,306	6,942	△25.4	
	他 会 計 繼 入 金	60	104	225	43	33	△23.3	
	総 費 用	4,665	7,318	7,185	9,610	5,022	△47.7	
	営 業 費 用	2,508	3,083	3,644	3,543	2,756	△22.2	
支 取	うち 職 員 給 与 費	218	194	206	193	134	△30.6	
	支 差 引	4,927	3,225	2,398	82	2,249	2,642.7	
	資 本 的 収 入	5,178	2,473	2,636	2,926	1,572	△46.3	
資 本 的 収 支	地 方 債 債	3,378	1,178	890	1,740	1,349	△22.5	
	他 会 計 繼 入 金	1,291	1,171	1,298	319	13	△95.9	
	資 本 的 支 出	7,453	4,943	4,191	4,867	2,904	△40.3	
	建 設 改 良 費	5,104	2,318	2,826	2,951	1,499	△49.2	
	地 方 債 債 還 金	1,167	1,150	905	1,415	1,078	△23.8	
	支 差 引	△2,275	△2,470	△1,556	△1,941	△1,332	31.4	
実質 収 支		3,921	3,503	3,753	945	975	3.2	
黒 字		-	40	-	-	-	-	
赤 字		-	-	-	-	-	-	
収 益 的 収 支 比 率		164.5	124.5	118.5	87.9	119.2	-	-
赤 字 比 率		0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	-	-
事 業 数		51	58	64	67	72	7.5	
うち 建 設 中		5	2	1	2	3	50.0	
収益的収支で赤字を生じた事業数		3	4	4	5	6	20.0	
実質収支で赤字を生じた事業数		-	1	-	-	-	-	

(注) 想定企業会計を含む。

## 5. ガス事業

### I 概要及び沿革

公営ガス事業は、明治9年に東京府が東京会議所からガス灯事業を引き継いだのが最初である。その後、電気の普及に伴い照明用としてのガスの役割は後退し、主に家庭での厨房等の燃料用としての比重を高めていった。

昭和30年代中頃から国産天然ガスの開発が進むにつれ、公営ガス事業数は急速に増加し、昭和50年から昭和52年のピーク時には75事業となった。しかし、近年は、市町村合併に伴う公営ガス事業者の統合や、規制緩和に伴う競争激化への懸念等を理由とする民間譲渡により、その数は減少してきている。なお、ガスの供給事業は主として民間事業者によって行われているが、公営ガス事業は、主に民間事業者が進出していない地域やパイプラインの通過地域において、導管により地域住民にガスを供給しているところである。

### II 現状と課題

#### 1. 経営の総点検

##### (1) 現状

近年、公営ガス事業の民間譲渡が増加しており、平成12年度から平成29年度にかけては31事業者（県営2、市営22、町営6、企業団営1）が事業譲渡を実施している。さらに、他の公営ガス事業者においても、民間譲渡を含めた民営化を予定あるいは検討している団体がある。民営化の主な理由として、ガスの高カロリー化に伴う多額の投資による将来の経営状況の悪化懸念、規制緩和に伴う競争激化への懸念等が挙げられるが、行財政改革の一環として官民の役割分担を再検討した結果、民営化に至った例もある。

##### (2) 課題

公営ガス事業にあっては、エネルギー分野における規制緩和の進展も踏まえ、地域の実情や地域住民の意向等を十分に踏まえつつ、民間への事業譲渡等の選択肢を含め、そのあり方について検討することが必要である。その上で、地方公営企業の形態で事業を継続する場合にあっても、民間的経営手法の導入を促進するとともに、より一層計画性・透明性の高い企業経営を推進するため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定、業績評価の実施、積極的な情報開示に取り組み、企業職員の給与・定員管理について引き続き適正化に努め、更なる経営健全化に積極的に取り組む必要がある。

#### 2. 規制緩和の進展及びガスシステム改革

##### (1) 現状

平成6年以降、ガス事業法の累次の改正が実施され、ガス分野における規制緩和が進展しており、自由化領域において新規参入等が生じた結果、他のエネルギー事業者（電力会社、石油系会

社等）との競争に加え、ガス事業者間の競争も活発化している。（第1表）

また、「電力システム改革専門委員会報告書」（平成25年2月）において、「電力システム改革を貫く考え方は、同じエネルギー供給システムであるガス事業においても、整合的であるべきであり、小売全面自由化、ネットワークへのオープンアクセス、ネットワーク利用の中立性確保、エネルギーサービスの相互参入を可能とする市場の確保、エネルギーサービスの相互参入を可能とする市場の活性化、広域ネットワークの整備などの、ガス市場における競争環境の整備が必要である。」と指摘され、ガス市場においても、低廉で安定的なガス供給を可能とするシステムの実現に向けて、総合的な改革が求められることとなり、平成25年11月に、経済産業省総合資源エネルギー調査会基本政策分科会の下に「ガスシステム改革小委員会」が設置され、ガス産業のあり方や、ガスの卸及び小売市場における需要家の選択肢拡大と競争活性化に資するシステムのあり方について検討が行われた。

その結果、平成27年1月に報告書がとりまとめられ、小売の全面自由化、料金規制の撤廃、事業類型の抜本的見直し、一定規模以上の導管を有する事業者の小売部門とガス導管部門の法的分離等を定める改正ガス事業法案（電気事業法等の一部を改正する等の法律案）が第189回国会に提出され、同年6月17日に成立した。

この改正により、平成29年4月1日からガスの小売全面自由化が実施され、これまで小売部分について地域独占的であった部分に、他の事業者が参入することが可能となった。

また、ガス事業者の類型が抜本的に見直され、ガス事業法に定めるガス事業は「ガス小売事業」「一般ガス導管事業」「特定ガス導管事業」及び「ガス製造事業」の4つに再編されることになった。

## （2）課題

公営ガス事業者においては、こうしたガスシステム改革の進展が経営に与える影響等について検討を加え、地域の実情や地域住民の意向等を十分に踏まえつつ、民間への事業譲渡等の選択肢を含め、そのあり方について検討することが必要である。その上で、地方公営企業として事業を継続する場合であっても、中長期の経営見通しの下、民間的経営手法の導入促進、計画性・透明性の高い企業経営の推進に努め、業績評価の実施、積極的な情報開示に取り組み、的確な経営判断を行う必要がある。

第1表 ガス市場の自由化範囲拡大の推移

項目	年度 (平)	6	11	16	19	29
自由化範囲 (年間契約数量)	200万m <sup>3</sup> 以上	100万m <sup>3</sup> 以上	50万m <sup>3</sup> 以上	10万m <sup>3</sup> 以上	全面自由化	

(注) 年度はガス事業法改正施行年度

### III 平成29年度決算の概況

#### 1. 事業数等

平成29年度において地方公共団体が経営するガス事業の数は27事業である（前年度26事業）。これを経営主体別にみると、指定都市1事業、市営19事業及び町村営7事業となっている。原料別にみると、天然ガス系（原料中の天然ガス比率が50%以上のものをいう。以下同じ。）は26事業、非天然ガス系は1事業となっている。（第2表）

第2表 ガス事業の経営主体別及び原料別事業数

経営主体	項目	事業数	「単位：事業数」	
			天然ガス系	非天然ガス系
指定都市		1	1	-
市		19	19	-
町村		7	6	1
合計		27	26	1

このうち、天然ガス系の事業においては、都道府県別に見ると新潟県の7事業をはじめ、千葉県が6事業、秋田県が3事業など、天然ガスの採掘地域や天然ガスパイプラインの通過地域にそのほとんどが集中している。

また、販売量では、非天然ガス系の事業は14百万MJで全体の0.1%に満たない割合となっており、天然ガス系の事業が35,636百万MJと全体のほとんどの割合を占めている。（第3表）

第3表 ガス事業の道府県別事業数及び販売量

原 料	区分 道府県	事業数	販売量 (千MJ)	左の構成比	
				事業数 (%)	販売量 (%)
天 然 ガ ス 系	北海道	1	-	3.7	-
	宮城県	2	12,819,875	7.4	36.0
	秋田県	3	631,287	11.1	1.8
	山形県	1	174,778	3.7	0.5
	群馬県	2	37,923	7.4	0.1
	千葉県	6	4,322,997	22.2	12.1
	新潟県	7	6,890,870	26.0	19.3
	石川県	1	1,963,538	3.7	5.5
	福井県	1	822,452	3.7	2.3
	滋賀県	1	7,566,393	3.7	21.2
	島根県	1	405,395	3.7	1.1
	計	26	35,635,508	96.3	100.0
非 天 然 ガ ス 系	北海道	1	13,862	3.7	0.0
	計	1	13,862	3.7	0.0
合		27	35,649,370	100.0	100.0

## 2. 業務の状況

平成29年度の公営ガス事業におけるガス生産量及び購入量は35,610百万MJ（うち生産量は11,651百万MJで、全体の32.7%、購入量は23,959百万MJで、全体の67.3%）となっており、前年度（34,855百万MJ）に比べ755百万MJ、2.2%増加している。このうち、天然ガスは35,030百万MJで、全体の98.4%、非天然ガスは580百万MJで、全体の1.6%となっている。

ガスを供給するための導管の延長は、平成29年度末において16,840km（うち本支管14,257km）で、前年度（17,030km）に比べて190km、1.1%減少している。

供給戸数は818千戸で、前年度（825千戸）に比べ7千戸、0.9%減少しており、供給区域内戸数に対する普及率は66.0%となっている。

また、ガス販売量は35,649百万MJで、前年度（34,827百万MJ）に比べ822百万MJ、2.4%増加している。（第4表及び第5表）

第4表 公営ガス事業の販売量等の推移

項目	年 度	25	26	27	28	29	増 減	増減率 (B)-(A) (A)
		(A)	(B)	(B)-(A)	(A)	(B)	(B)-(A)	(A)
供給区域内戸数（戸）	1,247,384	1,230,091	1,232,465	1,238,852	1,239,146	294	0.0	
現在供給戸数（戸）	847,240	826,861	826,383	824,779	817,678	△7,101	△0.9	
普及率（%）	67.9	67.2	67.1	66.6	66.0	-	-	
導管延長（km）	17,351	16,698	17,007	17,030	16,840	△190	△1.1	
ガス生産量及び購入量（千MJ）	35,639,591	35,145,836	33,703,672	34,855,264	35,610,037	754,773	2.2	
ガス販売量（千MJ）	36,014,591	35,038,533	33,967,946	34,827,195	35,649,370	822,175	2.4	

（注）想定企業会計は除く。

第5表 公営ガス事業の原料別生産量及び購入量の推移

項目	年 度	25	26	27	28	29	増 減	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$	(B)の構成割合
		(A)	(B)	(B)-(A)	(A)	(B)-(A)	(A)	(B)-(A)	(A)
生産量	天 然 ガ ス	11,646,913	10,752,679	9,844,953	10,675,505	11,154,475	478,970	4.5	31.3
	非 天 然 ガ ス	542,197	527,633	467,144	459,531	496,121	36,590	8.0	1.4
	計	12,189,110	11,280,312	10,312,097	11,135,036	11,650,596	515,560	4.6	32.7
購入量	天 然 ガ ス	23,349,804	23,775,828	23,304,559	23,634,626	23,875,586	240,960	1.0	67.1
	非 天 然 ガ ス	100,677	89,696	87,016	85,602	83,855	△1,747	△2.0	0.2
	計	23,450,481	23,865,524	23,391,575	23,720,228	23,959,441	239,213	1.0	67.3
合計	天 然 ガ ス	34,996,717	34,528,507	33,149,512	34,310,131	35,030,061	719,930	2.1	98.4
	非 天 然 ガ ス	642,874	617,329	554,160	545,133	579,976	34,843	6.4	1.6
	計	35,639,591	35,145,836	33,703,672	34,855,264	35,610,037	754,773	2.2	100.0

(注) 想定企業会計は除く。

次に、我が国におけるガス事業全体に占める公営ガス事業の割合をみると、販売量は年間販売量1,778,633百万MJのうち公営が35,649百万MJで2.0%、供給戸数は26,879千戸のうち公営が818千戸で3.0%となっており、ガス事業全体に占める公営ガス事業の割合は低いものとなっている。

(第6表)

第6表 公営ガスの我が国におけるガス事業全体に占める割合

区分	事 業 全 体	公 営	公 営 の 割 合 $\frac{(B)}{(A)} (%)$
	(A)	(B)	(A) (%)
販 売 量 ( 百 万 MJ )	1,778,633	35,649	2.0
供 給 戸 数 ( 千 戸 )	26,879	818	3.0

(注)1. 公営企業以外の事業については、ガス事業生産動態統計調査（経済産業省資源エネルギー庁ガス市場整備室）による。

2. 一般ガス導管事業者及び特定ガス導管事業者、ガス小売事業者の数である。
3. 想定企業会計は除く。

### 3. 経営状況

#### (1) 損益収支の状況

平成29年度における損益収支の状況は、次のとおりとなっている。（第7表）

##### ア 純損益

総収益は893億41百万円で、前年度（811億88百万円）に比べ81億53百万円、10.0%増加しており、一方、総費用は834億2百万円で、前年度（771億55百万円）に比べ62億47百万円、8.1%増加している。この結果、純損益は59億39百万円の黒字で、前年度（40億33百万円の黒字）に比べ19億6百万円、47.3%増加しており、総収支比率は107.1%（前年度105.2%）となっている。

また、純利益を生じた事業数は25事業（前年度19事業）で、その額は59億46百万円となっており、前年度（42億67百万円）に比べ16億79百万円、39.3%増加している。一方、純損失を生じた事業数は2事業（前年度7事業）で、その額は7百万円となっており、前年度（2億34百万円）

に比べ2億27百万円、97.2%減少している。

#### イ 経常損益

経常収益は862億48百万円で、前年度（807億62百万円）に比べ54億86百万円、6.8%増加しており、一方、経常費用は830億96百万円で、前年度（768億48百万円）に比べ62億48百万円、8.1%増加している。この結果、経常損益は31億52百万円の黒字で、前年度（39億14百万円の黒字）に比べ7億62百万円、19.5%減少しており、経常収支比率は103.8%（前年度105.1%）となっている。

また、経常利益を生じた事業数は24事業（前年度20事業）で、その額は61億30百万円となっており、前年度（40億97百万円）に比べ20億33万円、49.6%増加している。一方、経常損失を生じた事業数は3事業（前年度6事業）で、その額は29億78百万円となっており、前年度（1億83百万円）に比べ27億95百万円、1,527.3%増加している。

#### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は9事業（前年度10事業）で、その額は201億72百万円となっており、前年度（243億92百万円）に比べ42億20百万円、17.3%減少している。また、累積欠損金比率は25.1%（前年度32.5%）となっている。

また、不良債務を有する事業はない。

第7表 ガス事業の経営状況の推移

項目	年 度	25		26		27		28		29		増減率 (B) - (A) (A)
		(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)	
総 収 益		103,064		113,729		95,662		81,188		89,341		10.0
経 常 収 益		102,954		107,779		94,458		80,762		86,248		6.8
営 業 収 益		101,533		104,374		91,307		77,767		83,124		6.9
営業収益(受託工事収益を除く) (a)		98,836		101,430		88,320		75,076		80,396		7.1
うち 料 金 収 入		95,573		97,441		84,088		72,161		75,630		4.8
うち 他会計負担金		-		-		-		-		-		-
他 会 計 補 助 金		368		335		279		258		227		△12.0
国 庫 (県) 補 助 金		-		-		-		-		-		-
長 期 前 受 金 戻 入		-		-		2,215		2,118		2,031		△6.8
特 别 利 益		110		5,950		1,205		426		3,093		626.1
総 費 用		101,084		107,092		90,083		77,155		83,402		8.1
経 常 費 用		100,920		104,133		89,648		76,848		83,096		8.1
営 業 費 用		98,353		101,811		87,596		74,967		78,839		5.2
うち 職 員 給 与 費		8,254		7,763		7,825		7,955		7,580		△4.7
うち 減 価 債 却 費		12,644		13,839		13,495		13,272		12,910		△2.7
うち 原料費及び購入ガス費		61,732		64,777		51,470		39,188		42,473		8.4
支 払 利 息		2,236		1,977		1,744		1,495		1,296		△13.3
特 别 損 失		164		2,959		435		307		307		0.0
経 常 損 益		2,034		3,646		4,810		3,914		3,152		△19.5
経 常 利 益		(23)	3,092	(23)	3,741	(22)	5,000	(20)	4,097	(24)	6,130	49.6
経 常 損 失		(5)	1,058	(5)	95	(4)	190	(6)	183	(3)	2,978	1,527.3
特 別 損 益		△55		2,991		769		119		2,787		2,242.0
純 損 益		1,979		6,637		5,579		4,033		5,939		47.3
純 利 益		(23)	3,151	(20)	7,167	(22)	5,772	(19)	4,267	(25)	5,946	39.3
純 損 失		(5)	1,172	(8)	530	(4)	193	(7)	234	(2)	7	△97.0
累 積 欠 損 金		(11)	47,616	(9)	37,820	(10)	27,677	(10)	24,392	(9)	20,172	△17.3
不 良 債 務		(1)	1,463	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
総 事 業 数		28		28		26		26		27		3.8
うち 建 設 中		-		-		-		-		-		-
経 常 収 支 比 率		102.0		103.5		105.4		105.1		103.8		-
総 収 支 比 率		102.0		106.2		106.2		105.2		107.1		-
経常損失を生じた事業数		17.9		17.9		15.4		23.1		11.1		-
総事業数(建設中を除く)に対する割合		17.9		28.6		15.4		26.9		7.4		-
純損失を生じた事業数		39.3		32.1		38.5		38.5		33.3		-
累積欠損金を有する事業数		3.6		-		-		-		-		-
不良債務を有する事業数		-		-		-		-		-		-
営業収益(a)に對する割合		1.1		0.1		0.2		0.2		3.7		-
経常損失比率		48.2		37.3		31.3		32.5		25.1		-
累積欠損金比率		1.5		-		-		-		-		-
不良債務比率		-		-		-		-		-		-

(注) ( )書は事業数である。

## オ 原料別及び規模別の損益収支の状況

原料別及び規模別(供給戸数)の損益収支の状況をみると、原料別では、天然ガス系が経常収支比率103.8% (前年度105.1%)、総収支比率107.1% (前年度105.2%)、自己資本構成比率51.9% (前年度48.4%) となっており、非天然ガス系は経常収支比率103.8% (前年度102.1%)、総収支比率103.8% (前年度102.1%)、自己資本構成比率マイナス43.9% (前年度マイナス48.3%) となっている。(第8表)

第8表 ガス事業の原料別及び規模別経営状況

(単位:事業、百万円、%)

項目	全 体	原 料 別		供 給 戸 数 別			
		天然ガス系	非天然ガス系	1千戸未満	1千戸以上 5千戸未満	5千戸以上 1万戸未満	1万戸以上
総 収 益	89,341	89,231	110	3,001	1,858	4,786	79,696
経 常 収 益	86,248	86,138	110	29	1,841	4,756	79,622
営 業 収 益	80,396	80,311	85	21	1,662	4,478	74,235
料 金 収 入	75,630	75,547	83	13	1,624	4,397	69,596
総 費 用	83,402	83,296	106	3,001	1,794	4,334	74,273
経 常 費 用	83,096	82,990	106	3,001	1,777	4,334	73,984
営 業 費 用	78,839	78,741	98	291	1,750	4,256	72,542
うち 職 員 給 与 費	7,580	7,556	24	28	249	420	6,883
減 償 償 却 費	12,910	12,883	27	-	442	873	11,595
原料費及び購入ガス費	42,473	42,453	20	-	728	2,117	39,628
経 常 損 益	3,152	3,148	4	△2,972	64	422	5,638
経 常 利 益	(24) 6,130	(23) 6,126	(1)	4 (-) -	(5) 70 (6)	422 (13)	5,638
経 常 損 失	(3) 2,978	(3) 2,978	(-) -	(2) 2,972	(1) 7 (-)	- (-)	-
純 損 益	5,939	5,935	4	-	64	452	5,423
純 利 益	(25) 5,946	(24) 5,942	(1)	4 (1) -	(5) 70 (6)	452 (13)	5,423
純 損 失	(2) 7	(2) 7	(-) -	(1) -	(1) 7 (-)	- (-)	-
累 積 欠 損 金	(9) 20,172	(8) 19,782	(1)	390 (1) -	(2) 956 (2)	2,237 (4)	16,979
不 良 債 務	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-
総 事 業 数	27	26	1	2	6	6	13
うち 建 設 中	-	-	-	-	-	-	-
経 常 収 支 比 率	103.8	103.8	103.8	1.0	103.6	109.7	107.6
総 収 支 比 率	107.1	107.1	103.8	100.0	103.6	110.4	107.3
総事業数(建設中を除く)に対する割合	11.1 7.4 33.3 -	11.5 7.7 30.8 -	- - 100.0 -	100.0 50.0 50.0 -	16.7 16.7 33.3 -	- - 33.3 -	- - 30.8 -
営 業 収 益 に 経 常 損 失 比 率 対する割合	3.7 25.1 -	3.7 24.6 -	- 582.4 -	14,384.5 0.3 -	0.4 57.5 -	- 50.0 -	0.0 22.9 -
自 己 資 本 構 成 比 率	51.7	51.9	△43.9	-	63.1	51.2	51.3
職 員 1 人あたり営業収益(千円)	94,031	94,373	21,227	4,132	53,617	78,560	97,422

(注)1. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

2. ( )書は事業数である。

3. 想定企業会計をしている事業者は1千戸未満に含む。

## (2) 資本収支の状況

平成29年度における資本収支の状況は、次のとおりとなっている。(第9表)

資本的支出は204億69百万円で、前年度(209億65百万円)に比べ4億96百万円、2.4%減少している。主な内訳は、建設改良費が102億52百万円で、前年度(111億69百万円)に比べ9億17百万円、8.2%減少、企業債償還金が98億74百万円で、前年度(95億41百万円)に比べ3億33百万円、3.5%増加している。

これに対する財源は、内部資金が190億26百万円で、前年度(146億8百万円)に比べ44億18百万円、30.2%増加、外部資金が14億30百万円で、前年度(63億56百万円)に比べ49億26百万円、77.5%減少、財源不足額を有する団体は前年度に引き続きなしどうしている。

第9表 ガス事業の資本収支の推移

項目		年 度	25	26	27	28	29	(単位：百万円、%)
					(A)	(B)	(B) - (A)	(A)
資本的支出	建設改良費		11,106	11,557	12,066	11,169	10,252	△8.2
企業債償還金			12,957	11,049	11,174	9,541	9,874	3.5
(うち建設改良のための企業債償還金)			11,075	9,229	9,467	7,803	8,103	3.8
その他			1,122	4,704	2,604	255	343	34.5
	計		25,185	27,311	25,844	20,965	20,469	△2.4
同上	内部資金		16,629	19,579	18,289	14,608	19,026	30.2
	外部資金		6,966	7,732	7,555	6,356	1,430	△77.5
	企業債		3,708	4,219	3,841	3,383	1,136	△66.4
	(うち建設改良のための企業債)		3,708	4,219	3,841	3,383	1,136	△66.4
	他会計出資金		484	424	426	305	308	1.0
	他会計負担金		-	-	-	-	-	-
	他会計借入金		-	-	-	50	-	皆減
	他会計補助金		993	750	909	618	551	△10.8
	国庫(県)補助金		-	26	147	68	3	△95.6
	翌年度繰越財源充当額(△)		9	-	-	-	-	-
	計		23,595	27,311	25,844	20,965	20,456	△2.4
	(実質財源不足額)		(1,590)	(-)	(-)	(-)	(-)	-
	財源不足額		1,590	-	-	-	13	皆増

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本の支出額-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

#### 4. 職員数

平成29年度の職員数は、940人（損益勘定職員数855人、資本勘定職員数85人）で、前年度（952人）に比べ12人、1.3%減少している。（第10表）

第10表 ガス事業の職員数の推移

項目		年 度	25	26	27	28	29	増減	(単位：人、%)
					(A)	(B)	(B)-(A)	(A)	
職員数			1,048	987	975	952	940	△12	△1.3
損益勘定職員数			966	908	900	867	855	△12	△1.4
資本勘定職員数			82	79	75	85	85	-	-

## 5. 供給単価及び売上原価の状況等

平成29年度の公営ガス事業の標準熱量 ( $41.8605\text{MJ/m}^3$ ) に換算した  $1\text{m}^3$ 当たりの供給単価は88.81円で、これに対して、 $1\text{m}^3$ 当たりの売上原価は50.22円となっている。（第11表）

第11表 公営ガス事業の供給単価及び売上原価の推移

項目	年 度	(単位: 円/ $\text{m}^3$ 、 %)				
		25	26	27	28 (A)	29 (B)
供給単価 (a)		111.09	116.41	103.63	86.73	88.81
売上原価 (b)		71.91	76.98	62.42	47.35	50.22
(a) - (b)		39.18	39.43	41.20	39.39	38.59

(注) 1. 供給単価 = ガス売上高 ÷ (ガス販売量 ÷ 標準熱量)

2. 売上原価 = 総売上原価 ÷ (ガス販売量 ÷ 標準熱量)

3. ガス売上高、総売上原価及びガス販売量には、附帯事業に係るもの及び想定企業会計に係るものも含まない。

## 6. 病院事業

### I 概要及び沿革

地方公共団体が設置する病院は、主として一般行政上の目的から設置しているものを除き、地方公営企業法（以下「法」という。）の財務規定等が適用される。また、財務規定等以外の法の規定についても、条例で定めるところにより、その全部を適用することができる。

財務規定等が全ての病院事業に対し適用されることとなったのは昭和41年の法改正によるもので、経過期間を経て、昭和43年度から全面施行された。それ以前は、職員数が100人以上の病院事業についてのみ財務規定等の一部が適用されていた。

公立病院（法が適用される病院をいう。以下同じ。）は、地域医療の確保のために地方公共団体が開設するもので、医療法においては、「公的医療機関」として医療の普及を図るために一定の役割が求められているが、開設の経緯、立地条件、規模等はそれぞれの病院ごとに様々で、その役割や使命も一様ではない。

我が国における医療体制は、戦後の荒廃した医療機関の整備を図るため、公立病院をはじめとする公的医療機関を中心に整備が進められたが、その後、私的医療機関を医療体制の中心とする動きが強まり、昭和37年には医療法が改正され、公的医療機関に対する病床規制が実施された。また、離島、へき地などの不採算地区における医療や高度医療、特殊医療については、公的医療機関が積極的に対処すべきであるという考え方から、昭和46年10月、社会保険審議会の答申等において公的医療機関の整備を促進するための公費の導入、公的医療機関に対する病床規制の撤廃が打ち出されたが、國の方針は明確にされなかった。

その後、昭和60年の医療法改正において、都道府県ごとに医療計画（地域医療計画）を策定し、地域における体系だった医療提供体制の整備を図ることとされ、また、人口の高齢化や疾病構造の変化、医学医術の進歩に対応するため、平成4年の改正では特定機能病院及び療養型病床群の制度化、平成9年の改正では地域医療支援病院の制度化、平成12年の改正では病床区分の見直しが行われた。

さらに、平成12年の医師法の改正で、医療従事者の資質の向上を図るため、医師・歯科医師の臨床研修必修化等が整備され、平成16年度から新たな医師臨床研修制度が実施されている。

また、平成18年の医療法改正では、患者等への医療に関する情報提供や医療計画制度の見直し等を通じた医療機能の分化・連携等の措置が講じられた。

このほか、平成16年の地方独立行政法人法施行や平成18年9月の地方自治法の一部改正に伴う指定管理者制度本格導入、平成21年4月の地方公共団体の財政の健全化に関する法律の全面施行により、民間的経営手法の導入の検討や財政運営の健全化が求められている。

直近の医療制度改革としては、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」（平成25年法律第112号）に基づく措置として、都道府県による地域の将来の医療提供体制に関する構想（以下「地域医療構想」という。）の策定、医療従事者の確保・勤務環境の改

善、消費税増収分を活用した基金（以下「地域医療介護総合確保基金」という。）の設置等を内容とする「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」（平成26年法律第83号。以下「医療介護総合確保推進法」という。）が、平成26年6月25日に公布され、順次施行されたところである。

総務省では、平成19年12月に「公立病院改革ガイドライン」（以下「前ガイドライン」という。）を策定し、病院事業を設置する地方公共団体に対し、①経営効率化、②再編・ネットワーク化、③経営形態の見直しの3つの視点に立った改革に総合的に取り組むべく、平成21年度から平成25年度の5年間を標準期間として「公立病院改革プラン」（以下「前改革プラン」という。）の策定を要請した。

また、医療介護総合確保推進法を踏まえ、平成27年3月に「新公立病院改革ガイドライン」（以下「新ガイドライン」という。）を示し、病院事業を設置する地方公共団体において平成27年度又は平成28年度中に「新公立病院改革プラン」（以下「新改革プラン」という。）を策定し、病院機能の見直しや病院事業経営の改革に総合的に取り組むよう要請した。新ガイドラインでは、新改革プランは、策定年度あるいはその次年度から平成32年度までを標準的な対象期間とし、新改革プランに盛り込む内容は、前ガイドラインに位置づけられていた3つの視点に、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を加えた4つの視点を盛り込むよう要請している。

なお、各公営企業においては「経営戦略」の策定が求められているが、病院事業については新改革プランの策定をもって経営戦略の策定と取り扱うこととしている。

## II 現状と課題

### 1. 現状

公立病院は、地域における基幹的な公的医療機関等として地域医療の確保のため重要な役割を果たしているが、深刻化する医師・看護師不足などにより地域医療を取り巻く環境が厳しさを増している中で、今後とも地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくため、全国レベルで前改革プランに基づく経営改革に取り組んだ結果、経常収支が黒字である病院の割合が取組前に比べて約3割から約5割に改善したほか、再編・ネットワーク化や経営形態の見直しに取り組む病院が大幅に増加するなど、一定の成果を挙げてきたところである。

依然として医療需要を踏まえてもなお医師不足の地域がある等の厳しい環境が続く中、持続可能な経営を確保しきれていない病院が数多く見られる。

また、人口減少や少子高齢化が急速に進展する中で、医療需要が大きく変化することが見込まれており、国の進める医療提供体制の改革と連携し、地域ごとに適切な医療提供体制の再構築に取り組んでいかなければならない。

このような中、平成29年度末現在、公立病院（地方独立行政法人の行う病院を含む。）の約99.2%に当たる854の病院が新改革プランの策定を終えており、今後、地域医療構想調整会議における議論と並行して経営改革に向けた具体的な取組を進めることとなる。なお、新改革プラン

は平成30年11月末をもって全病院策定済となっている。

## 2. 課題

公立病院の経営状況は、前述したとおり、前ガイドラインでは、原則として、全ての公立病院に対して、一般会計等からの所定の繰出後、経常収支の黒字化を達成するよう要請してきたところであり、これに基づく各公立病院の改革への取組により一定の改善が図られてきているが、依然として半数以上の病院が、黒字化を達成できていない状況であり、引き続き、病院経営の改革が必要である。

また、再編・ネットワーク化についても、具体的な計画を策定し、実行に移している事例が見られる。前改革プラン期間を含む平成26年度までに126病院が実施し、平成27年度から平成29年度においては36病院が実施しており、引き続き医療法に基づく地域医療構想との整合を図りながら、都道府県の主体的な参画を得て、取り組んでいくことが求められる。

経営形態の見直しについては、前改革プラン期間を含む平成26年度までに法の全部適用124病院、地方独立行政法人化74病院、指定管理者制度導入74病院、民間譲渡15病院、診療所化33病院が実施し、平成27年度から平成29年度においては法の全部適用25病院、地方独立行政法人化9病院、指定管理者制度導入6病院、民間譲渡3病院、診療所化9病院が実施している。経営形態の見直しを通じて達成しようとした所期の目的が果たされたよう、今後も継続した経営改革を実行していくことが求められる。

今後、人口減少社会に本格的に向かう中で、併せて高齢化が急速に進展する厳しい状況にあって、持続可能な地域医療提供体制を構築するために、改めて各公立病院が自らに期待されている役割を再検討した上で、今後とも経営改革の取組を着実に進めていく必要がある。

## III 平成29年度決算の概況

### 1. 事業及び経営主体等

平成29年度において地方公共団体が経営する病院事業（地方公営企業法を適用する病院事業）の数は630事業で、これらの事業が有する公立病院の数は783病院であり、病院数は地方独立行政法人化、統合等により前年度に比べ9病院減少している（前年度事業数635事業、病院数792病院）。

経営主体別にみると、都道府県立148病院（35都道府県）、指定都市立26病院（14指定都市）、市立346病院（296市）、町村立158病院（153町村）及び一部事務組合等立105病院（79組合）となっており、病院種類別では一般病院751病院、精神科病院32病院となっている。

このうち、地方公営企業法の規定の全部を適用している事業数は、都道府県27事業（121病院）、指定都市9事業（15病院）、市139事業（172病院）、町村23事業（25病院）、一部事務組合等26事業（42病院）、合計224事業（375病院）となっている。また、一般病院751病院のうち病床数300床以上の病院は、31.4%に当たる236病院となっており、地域における基幹病院、中核病院として地域医療を支えている。

一方、病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している等の条件下にある「不採算地区病院」は、一般病院の41.0%に当たる308病院となっており、民間医療機関による診療が期待できない離島、山間地等のへき地における医療の確保のため、重要な役割を果たしている。

さらに、公立病院全体の85.4%に当たる669病院が救急病院として告示を受けており、地域の救急医療を担っている。（第1表）

第1表 病院数の状況

種 別		経営主体	都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	計
一 般 病 院	300 床 以 上	(52.1)	(73.1)	(33.4)	(0.6)	(36.9)	(31.4)	
		63	19	115	1	38	236	
		(29.8)	(19.2)	(44.5)	(21.7)	(41.7)	(36.1)	
		36	5	153	34	43	271	
		(14.9)	(7.7)	(21.5)	(77.7)	(21.4)	(31.7)	
	100 床 未 満	18	2	74	122	22	238	
		(3.3)		(0.6)			(0.8)	
	建 設 中	4	-	2	-	-	-	6
	計	(16.1)	(3.5)	(45.8)	(20.9)	(13.7)	(100.0)	
		121	26	344	157	103	751	
経 営 形 態	う ち 不 採 算 地 区 病 院	(16.5)	(11.5)	(30.8)	(91.7)	(34.0)	(41.0)	
		20	3	106	144	35	308	
	結 核 病 院	-	-	-	-	-	-	
	精 �神 科 病 院	27	-	2	1	2	32	
	計	148	26	346	158	105	783	
	う ち 救 急 告 示 病 院	95	22	316	145	91	669	
	全 部 適 用	121	15	172	25	42	375	
	一 部 適 用	18	3	139	119	53	332	
	指 定 管 理 者 (代 行 制)	2	2	10	3	3	20	
	指 定 管 理 者 (利 用 料 金 制)	7	6	25	11	7	56	
	計	148	26	346	158	105	783	

(注)1. ( )は構成比率(%)である。

2. 「不採算地区病院」とは、その有する病床が主として一般病床又は療養病床である病院のうち主として理学療法又は作業療法を行う病院以外の病院及び当該病院の施設が主として児童福祉施設である病院以外の病院（以下「一般病院」という。）で次に掲げる条件を満たすものをいう。  
 ア 病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している一般病院であること（第1種該当）。  
 イ 病床数が150床未満であり、直近の国勢調査に基づく当該公立病院の半径5キロメートル以内の人口が3万人未満の一般病院であること（第2種該当）。

#### (参考) 病院数の増減の推移

年 度		25	26	27	28	29
項 目						
病 院 数		839	816	812	792	783
増 加 数		6	2	3	6	4
減 少 数		14	25	7	26	13
う ち	統 合	5	5	2	13	2
	廢 止	-	3	1	1	1
	診 療 所 化	3	4	-	3	4
	地 方 独 立 行 政 法 人 化	2	10	4	5	2
	民 間 譲 渡	1	1	-	2	1
そ の 他		3	2	-	2	3

(注) 1. 増加数及び減少数は、決算対象病院数の増減である。

## 2. 業務の状況

平成29年度における公立病院の施設の状況は病床数が17万7,279床で、前年度（17万9,281床）に比べ2,002床、1.1%減少しており、この内訳は一般15万979床、療養1万479床、結核1,166床、精神1万3,670床、感染症985床となっている。病院施設の延床面積は1,439万6,978m<sup>2</sup>で、前年度（1,441万2,470m<sup>2</sup>）に比べ0.1%減少している。

また、患者の利用状況を年延数でみると、外来患者が7,738万422人で、前年度（7,850万4,548人）に比べ112万4,126人、1.4%減少、入院患者が4,759万285人で、前年度（4,771万3,855人）に比べ12万3,570人、0.3%減少、合計が1億2,497万707人で、前年度（1億2,621万8,403人）に比べ124万7,696人、1.0%減少している。病床の利用状況を示す病床利用率は73.8%で、前年度（73.2%）に比べ0.6ポイント上昇している。（第2表）

第2表 病院施設、患者数等の推移

項目	年 度	25	26	27	28	29	対前年度伸率(%)				
		25	26	27	28	29	25	26	27	28	29
病院数	839	816	812	792	783	△0.9	△2.7	△0.5	△2.5	△1.1	
病床数 (床)	165,826	159,700	157,516	152,505	150,979	△0.6	△3.7	△1.4	△3.2	△1.0	
一般	10,682	10,996	11,009	10,674	10,479	△1.3	2.9	0.1	△3.0	△1.8	
療養	1,599	1,429	1,260	1,174	1,166	△9.5	△10.6	△11.8	△6.8	△0.7	
結核	15,269	14,819	14,537	13,937	13,670	△2.9	△2.9	△1.9	△4.1	△1.9	
精神	1,059	1,003	983	991	985	-	△5.3	△2.0	0.8	△0.6	
計	194,435	187,947	185,305	179,281	177,279	△0.9	△3.3	△1.4	△3.3	△1.1	
病院延床面積(m <sup>2</sup> )	14,741,861	14,437,269	14,703,125	14,412,470	14,396,978	0.8	△2.1	1.8	△2.0	△0.1	
外来患者	86,010,561	82,663,998	81,895,481	78,504,548	77,380,422	△2.0	△3.9	△0.9	△4.1	△1.4	
年延数(人)	344,578	329,291	329,195	313,547	307,338	△1.3	△4.4	△0.0	△4.8	△2.0	
1日平均(人)	51,472,538	49,507,756	48,996,923	47,713,855	47,590,285	△2.1	△3.8	△1.0	△2.6	△0.3	
入院患者	143,231	136,917	136,019	132,326	131,201	△2.0	△4.4	△0.7	△2.7	△0.9	
年延数(人)	137,483,099	132,171,754	130,892,404	126,218,403	124,970,707	△2.0	△3.9	△1.0	△3.6	△1.0	
1日平均(人)	487,809	466,208	465,214	445,873	438,539	△1.5	△4.4	△0.2	△4.2	△1.6	
入院・外来患者数	73.4	72.8	72.7	73.2	73.8	-	-	-	-	-	
病床利用率(%)	167.1	167.0	167.1	164.5	162.6	-	-	-	-	-	
外 来 入 院 比 率(%)	221,774	221,056	223,240	221,307	222,115	1.6	△0.3	1.0	△0.9	0.4	
職員数(人)											

## 3. 病院事業の経営状況

### (1) 損益収支の状況

#### ア 純損益

平成29年度における総収益は4兆194億74百万円で、前年度（3兆9,789億53百万円）に比べ405億21百万円、1.0%増加しており、総費用は4兆1,049億82百万円で、前年度（4兆764億79百万円）に比べ285億3百万円、0.7%増加している。

この結果、純損益は855億9百万円の赤字で、前年度（975億26百万円の赤字）に比べ、赤字額が120億17百万円、12.3%減少している。また、総収支比率は97.9%で、前年度（97.6%）に比べ

0.3ポイント上昇している。

純利益を生じた事業は、252事業（建設中を除く事業の40.1%）で、前年度（268事業、42.3%）に比べ16事業減少しており、その額は260億93百万円で、前年度（338億34百万円）に比べ77億41百万円、22.9%減少している。これに対し、純損失を生じた事業は、376事業（同59.9%）で、前年度（366事業、同57.7%）に比べ10事業増加しており、その額は1,116億2百万円で、前年度（1,313億60百万円）に比べ197億58百万円、15.0%減少している。

#### イ 経常損益

経常収益は3兆9,914億19百万円で、前年度（3兆9,364億38百万円）に比べ549億81百万円、1.4%増加しており、経常費用は4兆726億1百万円で、前年度（4兆212億94百万円）に比べ513億7百万円、1.3%増加している。

この結果、経常損益は811億82百万円の赤字で、前年度（848億56百万円の赤字）に比べ、赤字額が36億74百万円、4.3%減少している。

このうち、経常利益を生じた事業は、256事業（建設中を除く事業の40.8%）で、前年度（250事業、39.4%）に比べ6事業増加しており、その額は250億62百万円で、前年度（283億84百万円）に比べ33億22百万円、11.7%減少している。これに対し、経常損失を生じた事業は、372事業（同59.2%）で、前年度（384事業、60.6%）に比べ12事業減少しており、その額は1,062億44百万円で、前年度（1,132億40百万円）に比べ69億96百万円、6.2%減少している。また、経常収支比率は98.0%と前年度（97.9%）より0.1ポイント上昇している。

また、経常損失を生じた事業の割合を経営主体別にみると、都道府県立は39.1%（前年度47.8%）、指定都市立は66.7%（前年度55.6%）、市立は62.0%（前年度65.2%）、町村立は57.3%（前年度54.6%）、組合等立は62.5%（前年度63.8%）となっている。なお、医業収支比率は88.4%で、前年度（88.4%）と同水準となっている。

#### ウ 累積欠損金、不良債務

累積欠損金は1兆8,398億91百万円で、前年度（1兆8,130億97百万円）に比べ267億94百万円、1.5%増加している。累積欠損金を有する事業は456事業で、前年度（454事業）に比べ2事業、0.4%増加、事業数に占める割合は72.6%であり前年度（71.6%）に比べ1.0ポイント上昇している。また、医業収益に対する累積欠損金の比率は54.0%で、前年度（54.0%）と同水準となっている。

不良債務は285億93百万円で、前年度（233億64百万円）に比べ52億29百万円増加し、医業収益に対する不良債務の比率は0.8%で、前年度（0.7%）に比べ0.1ポイント上昇している。不良債務を有する事業は67事業で、前年度（69事業）に比べ2事業減少している。（第3表）

第3表 損益収支の状況

## (1) 年度別推移

項目	年 度	25	26	27	28 (A)	29 (B)	(単位：百万円、%)	
							(B)-(A) (A)	
総 収 益		3,955,440	4,046,820	4,054,175	3,978,953	4,019,474	1.0	
経 常 収 益		3,919,761	3,936,102	4,010,838	3,936,438	3,991,419	1.4	
うち 医 業 収 益		3,445,358	3,365,934	3,433,675	3,359,790	3,407,416	1.4	
うち 料 金 収 入		3,220,540	3,148,482	3,213,334	3,139,607	3,184,711	1.4	
国 庫 ( 県 ) 補 助 金		19,777	17,383	17,658	16,675	16,309	△2.2	
他 会 計 繼 入 金		495,855	490,358	482,287	484,527	493,939	1.9	
長 期 前 受 金 戻 入		-	95,624	98,890	103,412	104,511	1.1	
特 別 利 益		35,680	110,718	43,337	42,514	28,054	△34.0	
総 費 用		3,998,363	4,532,025	4,124,436	4,076,479	4,104,982	0.7	
経 常 費 用		3,944,581	3,973,633	4,065,616	4,021,294	4,072,601	1.3	
うち 医 業 費 用		3,747,681	3,743,979	3,834,597	3,801,434	3,854,914	1.4	
うち 職 員 給 与 費		1,833,302	1,831,833	1,872,294	1,885,843	1,905,851	1.1	
減 償 債 却 費		256,925	301,946	309,991	311,472	314,563	1.0	
支 払 利 息		73,181	70,476	66,687	61,155	57,479	△6.0	
特 別 損 失		53,782	558,392	58,819	55,185	32,381	△41.3	
経 常 損 益		△24,820	△37,531	△54,778	△84,856	△81,182	4.3	
経 常 利 益	事業別	(298) 57,145	(289) 49,388	(277) 43,960	(250) 28,384	(256) 25,062	△11.7	
病院別	[368] 72,492	[348] 61,662	[330] 57,520	[289] 41,810	[290] 38,651	△7.6		
経 常 損 失	事業別	(343) 81,964	(349) 86,919	(358) 98,738	(384) 113,240	(372) 106,244	△6.2	
病院別	[458] 97,312	[456] 99,193	[475] 112,298	[496] 126,666	[487] 119,833	△5.4		
特 別 損 益		△18,103	△447,674	△15,482	△12,671	△4,327	65.9	
純 損 益		△42,923	△485,205	△70,261	△97,526	△85,509	12.3	
純 利 益	事業別	(305) 54,115	(161) 25,899	(291) 46,738	(268) 33,834	(252) 26,093	△22.9	
病院別	[372] 72,042	[164] 40,543	[345] 60,469	[310] 45,495	[286] 40,050	△12.0		
純 損 失	事業別	(336) 97,038	(477) 511,104	(344) 116,999	(366) 131,360	(376) 111,602	△15.0	
病院別	[454] 114,964	[640] 525,748	[460] 130,730	[475] 143,021	[491] 125,559	△12.2		
累 積 欠 損 金		(493) 1,970,402	(468) 1,790,381	(455) 1,762,395	(454) 1,813,097	(456) 1,839,891	1.5	
不 良 債 務		(25) 9,324	(64) 18,881	(56) 17,433	(69) 23,364	(67) 28,593	22.4	
総 事 業 数		643	639	637	635	630	△0.8	
う ち 建 設 中		2	1	2	1	2	100.0	
総 病 院 数		839	816	812	792	783	△1.1	
う ち 建 設 中		13	12	7	7	6	△14.3	
総事業数・病院数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数	53.5	54.7	56.4	60.6	59.2	-	
	経常損失を生じた病院数	55.4	56.7	59.0	63.2	62.7	-	
	純損失を生じた事業数	52.4	74.8	54.2	57.7	59.9	-	
	純損失を生じた病院数	55.0	79.6	57.1	60.5	63.2	-	
	累積欠損金を有する事業数	76.9	73.4	71.7	71.6	72.6	-	
	不良債務を有する事業数	3.9	10.0	8.8	10.9	10.7	-	
医業収益に対する割合	経常損失比率	2.4	2.6	2.9	3.4	3.1	-	
	累積欠損金比率	57.2	53.2	51.3	54.0	54.0	-	
	不良債務比率	0.3	0.6	0.5	0.7	0.8	-	
総 収 支 比 率		98.9	89.3	98.3	97.6	97.9	-	
経 常 収 支 比 率		99.4	99.1	98.7	97.9	98.0	-	
医 業 収 支 比 率		91.9	89.9	89.5	88.4	88.4	-	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率		53.2	54.4	54.5	56.1	55.9	-	
医業費用に占める職員給与費の割合		48.9	48.9	48.8	49.6	49.4	-	
他 会 計 繼 入 金 対 医 業 収 益 比 率		14.4	14.6	14.0	14.4	14.5	-	
1 床 当 た り 繼 入 金 ( 千 円 )		2,550	2,609	2,603	2,703	2,786	3.1	

(注) ( )内は事業数、[ ]内は病院数である。

## (2) 経営主体別

項目	経営主体	都道府県	指定都市	市	町村	組合	(単位:百万円、%)	
							計	
総 収 益		1,194,384	251,923	1,832,118	186,055	554,994	4,019,474	
経 常 収 益		1,187,743	247,233	1,820,747	184,561	551,136	3,991,419	
うち 医 業 収 益		971,556	205,145	1,615,638	137,954	477,123	3,407,416	
うち 料 金 収 入		913,967	192,054	1,510,709	122,126	445,856	3,184,711	
国 庫 ( 県 ) 補 助 金		3,409	510	7,197	606	4,586	16,309	
他 会 計 繰 入 金		188,984	34,790	176,579	42,675	50,911	493,939	
長 期 前 受 金 戻 入		38,009	6,868	38,725	5,211	15,698	104,511	
特 別 利 益		6,641	4,690	11,371	1,494	3,858	28,054	
総 費 用		1,211,115	262,553	1,873,103	191,443	566,769	4,104,982	
経 常 費 用		1,202,225	254,956	1,861,187	190,314	563,919	4,072,601	
うち 医 業 費 用		1,140,764	240,844	1,764,666	178,522	530,119	3,854,914	
うち 職 員 給 与 費		562,658	110,759	874,179	94,502	263,752	1,905,851	
減 価 償 却 費		91,681	22,242	138,718	15,177	46,745	314,563	
支 払 利 息		17,169	6,816	24,125	2,872	6,497	57,479	
特 別 損 失		8,890	7,597	11,917	1,129	2,849	32,381	
経 常 常 損 益		△14,482	△7,723	△40,440	△5,753	△12,784	△81,182	
経 常 利 益	事業別	(28) 5,065	(6) 439	(119) 14,179	(73) 1,797	(30) 3,583	(256) 25,062	
病 院 別		[67] 15,820	[8] 1,952	[118] 14,639	[56] 1,797	[41] 4,444	[290] 38,651	
経 常 損 失	事業別	(18) 19,546	(12) 8,163	(194) 54,619	(98) 7,550	(50) 16,366	(372) 106,244	
病 院 別		[77] 30,302	[18] 9,675	[226] 55,078	[102] 7,550	[64] 17,228	[487] 119,833	
特 別 損 益		△2,249	△2,907	△546	366	1,009	△4,327	
純 利 益	事業別	△16,731	△10,630	△40,985	△5,388	△11,775	△85,509	
病 院 別		(23) 5,488	(6) 407	(117) 14,265	(77) 1,792	(29) 4,141	(252) 26,093	
純 損 失	事業別	(63) 16,406	[7] 2,164	[117] 14,984	[60] 1,792	[39] 4,703	[286] 40,050	
病 院 别		(23) 22,219	(12) 11,037	(196) 55,251	(94) 7,180	(51) 15,916	(376) 111,602	
累 積 欠 損 金		[81] 33,137	[19] 12,794	[227] 55,969	[98] 7,180	[66] 16,478	[491] 125,559	
不 良 債 務		(31) 504,800	(12) 158,810	(245) 914,942	(112) 105,168	(56) 156,171	(456) 1,839,891	
不 良 債 務		(2) 4,430	(1) 143	(42) 20,290	(13) 1,482	(9) 2,248	(67) 28,593	
総 事 業 数		46	18	315	171	80	630	
うち 建 設 中		-	-	2	-	-	2	
総 病 院 数		148	26	346	158	105	783	
うち 建 設 中		4	-	2	-	-	6	
総事業数・病院数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数	39.1	66.7	62.0	57.3	62.5	59.2	
経常損失を生じた病院数		53.5	69.2	65.7	64.6	61.0	62.7	
純損失を生じた事業数		50.0	66.7	62.6	55.0	63.8	59.9	
純損失を生じた病院数		56.3	73.1	66.0	62.0	62.9	63.2	
累積欠損金を有する事業数		67.4	66.7	78.3	65.5	70.0	72.6	
不良債務を有する事業数		4.3	5.6	13.4	7.6	11.3	10.7	
医業収益に対する割合	経常損失比率	2.0	4.0	3.4	5.5	3.4	3.1	
累積欠損金比率		52.0	77.4	56.6	76.2	32.7	54.0	
不良債務比率		0.5	-	1.3	1.1	0.5	0.8	
総 収 支 比 率		98.6	96.0	97.8	97.2	97.9	97.9	
経 常 収 支 比 率		98.8	97.0	97.8	97.0	97.7	98.0	
医 業 収 支 比 率		85.2	85.2	91.6	77.3	90.0	88.4	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率		57.9	54.0	54.1	68.5	55.3	55.9	
医業費用に占める職員給与費の割合		49.3	46.0	49.5	52.9	49.8	49.4	
他 会 計 繰 入 金 対 医 業 収 益 比 率		19.5	17.0	10.9	30.9	10.7	14.5	
1 床 当 た り 繰 入 金 ( 千 円 )		4,138	3,161	2,119	3,435	2,049	2,786	

(注) ( )内は事業数、[ ]内は病院数である。

### (3) 規 模 別

項目	規 模	一 般 病 院								結 核 病 院	精 神 科 病 院	(単位：百万円、%) 総 計
		500 床 以 上	400 床 500 床 未 滿	300 床 以 上	200 床 400 床 未 滿	100 床 300 床 未 滿	50 床 100 床 未 滿	50 床 未 滿	計			
総 取 益		1,446,605	686,642	725,999	376,649	468,824	183,109	46,306	3,934,134	-	85,259	4,019,474
経 常 取 益		1,435,082	683,123	723,019	373,101	464,434	182,372	45,546	3,906,677	-	84,663	3,991,419
うち	医 業 取 益	1,266,104	603,770	629,291	311,821	378,453	134,946	29,056	3,353,441	-	53,975	3,407,416
うち	料 金 収 入	1,205,345	566,864	587,350	285,874	343,649	120,228	24,256	3,133,566	-	51,146	3,184,711
国 庫 ( 県 ) 补 助 金		6,550	2,710	3,280	1,547	1,004	703	175	15,968	-	341	16,309
他 会 計 繼 入 金		135,425	68,480	81,326	49,933	73,747	41,255	15,197	465,363	-	28,496	493,939
長 期 前 受 金 戻 入		31,962	16,252	17,899	12,637	14,589	7,096	1,599	102,034	-	2,476	104,511
特 别 利 益		11,523	3,520	2,980	3,548	4,390	738	759	27,458	-	597	28,054
総 費 用		1,453,206	698,254	755,482	390,278	485,872	187,704	48,645	4,019,440	-	85,465	4,104,982
経 常 費 用		1,438,700	694,141	751,066	388,286	482,128	186,073	47,622	3,988,015	-	84,509	4,072,601
うち	医 業 费 用	1,364,041	658,851	711,611	365,843	454,013	175,185	44,517	3,774,061	-	80,847	3,854,914
うち	職 員 給 与 費	635,917	333,280	357,960	184,645	226,443	93,646	23,044	1,854,936	-	50,915	1,905,851
減 価 償 却 費		105,262	51,093	59,993	32,370	39,472	15,602	3,973	307,764	-	6,799	314,563
支 払 利 息		19,357	9,426	11,238	5,570	6,652	2,783	435	55,662	-	1,817	57,479
特 别 損 失		14,506	4,113	4,416	1,992	3,744	1,630	1,023	31,425	-	956	32,381
経 常 損 益		△3,618	△11,018	△28,048	△15,185	△17,694	△3,702	△2,075	△81,339	-	153	△81,182
経 常 利 益		[37]	[27]	[29]	[23]	[57]	[68]	[32]	[273]	[=]	[17]	[290]
経 常 損 失		16,668	7,131	3,380	2,112	3,926	2,728	673	36,618	-	2,030	38,651
特 别 損 益		[40]	[35]	[68]	[57]	[134]	[101]	[37]	[472]	[=]	[15]	[487]
純 利 益		20,286	18,148	31,428	17,297	21,619	6,430	2,749	117,957	-	1,876	119,833
純 損 失		△2,983	△594	△1,436	1,556	645	△892	△264	△3,967	-	△359	△4,327
純 利 益		△6,601	△11,612	△29,484	△13,628	△17,048	△4,594	△2,339	△85,306	-	△206	△85,509
純 損 失		18,461	6,974	2,963	2,328	4,110	2,297	813	37,945	-	2,102	40,050
1 床 当 た り 繼 入 金 ( 千 円 )		25,062	18,586	32,447	15,956	21,158	6,891	3,152	123,251	-	2,308	125,559
経 常 損 失 を 生 じ た 病 院 数 の 割 合		51.9	56.5	70.1	71.3	70.2	59.8	53.6	63.4	-	46.9	62.7
総 取 支 比 率		99.5	98.3	96.1	96.5	96.5	97.6	95.2	97.9	-	99.8	97.9
経 常 取 支 比 率		99.7	98.4	96.3	96.1	96.3	98.0	95.6	98.0	-	100.2	98.0
医 業 取 支 比 率		92.8	91.6	88.4	85.2	83.4	77.0	65.3	88.9	-	66.8	88.4
職 員 給 与 費 対 医 業 取 益 比 率		50.2	55.2	56.9	59.2	59.8	69.4	79.3	55.3	-	94.3	55.9
医 業 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 の 割 合		46.6	50.6	50.3	50.5	49.9	53.5	51.8	49.1	-	63.0	49.4
他 会 計 繼 入 金 対 医 業 取 益 比 率		10.7	11.3	12.9	16.0	19.5	30.6	52.3	13.9	-	52.8	14.5
1 床 当 た り 繼 入 金 ( 千 円 )		2,884	2,493	2,535	2,552	2,641	3,356	5,754	2,755	-	3,411	2,786

(注) 総計には建設中を含む。

### エ 指定管理者制度により運営する病院の会計の状況

平成29年度において、指定管理者制度により運営する病院数は、都道府県9病院（7事業）、指定都市8病院（7事業）、市35病院（34事業）、町村14病院（14事業）、一部事務組合等10病院（10事業）、合計76病院（72事業）となっており、前年度（76病院、71事業）に比べ1事業減少している。

その内訳は、診療報酬等の収入を設置者である地方公共団体が收受する代行制が20病院で、前年度（20病院）と同数となっており、また、指定管理者が收受する利用料金制が56病院で、前年度（56病院）と同数となっている。

平成29年度における指定管理者制度により運営する病院の会計の総収益は820億90百万円で、前年度（795億68百万円）に比べ25億22百万円、3.2%増加しており、総費用は862億82百万円で、前年度（833億39百万円）に比べ29億43百万円、3.5%増加している。

この結果、純損益は、前年度の37億71百万円の赤字が4億21百万円増加し、41億92百万円の赤字となった。（第3表（4））

#### (4) 指定管理者制度

(単位：百万円、%)

項目	運営形態別	代行制	利用料金制	計
総 収 益		48,141	33,949	82,090
経 常 収 益		48,003	33,471	81,474
他 会 計 繰 入 金		3,768	19,413	23,182
特 別 利 益		137	478	615
総 費 用		48,821	37,460	86,282
経 常 費 用		48,738	37,158	85,896
特 別 損 失		83	302	386
純 損 益		△681	△3,511	△4,192
純 利 益	(10)	612	(24)	922
純 損 失	(10)	1,293	(32)	4,434
指 定 管 理 者 制 度 導 入 病 院 数		20	56	76
う ち 建 設 中		-	1	1
総 収 支 比 率		98.6	90.6	95.1

(注) ( ) 内は病院数である。

#### (2) 職員給与費の状況

職員1人当たり平均給与月額は、医師は1,419,568円で、前年度（1,406,647円）に比べ12,921円、0.9%増加、看護師は476,442円で、前年度（470,556円）に比べ5,886円、1.3%増加、准看護師は485,257円で、前年度（493,570円）に比べ8,313円、1.7%減少、事務職員は518,082円で、前年度（515,655円）に比べ2,427円、0.5%増加、その他職員は475,181円で、前年度（473,329円）に比べ1,852円、0.4%増加している。これを経営主体別にみると、医師についてはその確保が比較的困難な町村立が一番高く、次いで都道府県立、組合等立、指定都市立、市立の順となっている。

また、医業収益に対する職員給与費の割合は55.9%で、前年度（56.1%）に比べ0.2ポイント低下している。これを経営主体別にみると、町村立が68.5%と最も高く、次いで、都道府県立57.9%、組合等立55.3%、市立54.1、指定都市立54.0%の順となっている。（第4表、第5表）

第4表 職種別給与（平均月収額）の状況

(1) 年度別推移

職種	年度	25	26	27	28	29	対前年度伸率(%)				
							25	26	27	28	29
医師	1,374,987	1,393,896	1,401,010	1,406,647	1,419,568	△0.4	1.4	0.5	0.4	0.9	
看護師	458,861	464,799	468,129	470,556	476,442	△1.3	1.3	0.7	0.5	1.3	
准看護師	501,753	501,633	495,170	493,570	485,257	△2.2	△0.0	△1.3	△0.3	△1.7	
事務職員	519,026	523,057	517,270	515,655	518,082	△1.7	0.8	△1.1	△0.3	0.5	
その他職員	473,392	475,830	473,818	473,329	475,181	△1.8	0.5	△0.4	△0.1	0.4	
計	572,336	578,120	579,988	580,844	586,104	△1.2	1.0	0.3	0.1	0.9	

(注) 平均月収額とは、職員1人当たりの平均年収額を12で除して得たものであり、期末勤勉手当等を含むものである。

(2) 経営主体別

職種	経営主体	総計	都道府県	指定都市	市	町村	(単位:円)	
							組合	組合
医師	1,419,568	1,436,612	1,397,754	1,384,787	1,741,017	1,430,756		
看護師	476,442	498,412	467,888	469,059	473,369	458,549		
准看護師	485,257	519,332	543,395	484,763	481,756	479,140		
事務職員	518,082	563,681	568,575	512,656	480,439	462,973		
その他職員	475,181	517,907	522,422	467,670	430,696	442,666		
計	586,104	621,262	596,507	575,885	560,587	555,879		

第5表 医業収益に対する職員給与費の割合の状況

(1) 年度別推移

経営主体	年度	(単位: %)				
		25	26	27	28	29
都道府県	55.8	57.2	57.6	58.4	57.9	
指定都市	49.5	51.2	50.7	54.8	54.0	
市	51.5	52.4	52.3	54.3	54.1	
町村	62.6	65.6	65.9	67.5	68.5	
組合	53.4	53.9	54.2	55.1	55.3	
計	53.2	54.4	54.5	56.1	55.9	

(注) 建設中の病院を除く数値である。

規 模		全病院	黒字病院	赤字病院
一	500床以上	50.2	47.7	53.1
	400床以上 500床未満	55.2	52.7	57.5
般	300床以上 400床未満	56.9	52.7	58.9
	200床以上 300床未満	59.2	57.7	59.9
病	100床以上 200床未満	59.8	55.4	61.8
	50床以上 100床未満	69.4	69.7	69.2
院	50床未満	79.7	80.7	78.9
	計	55.3	51.8	58.0
結核病院		-	-	-
精神科病院		94.3	80.4	104.6
総計		55.9	52.3	58.7

(注) 建設中の病院を除く数値である。

第6表 職員給与費、職員数等の対前年度増加率の状況

年 度	対 前 年 度 伸 率 (%)					職員 1人当たり 料 金 収 入 (千円)	職員 1人当たり 患 者 数 (人)
	職員給与費	職 員 数	平均給与	患者数	料金収入		
25	△0.1	1.6	△1.2	△2.0	0.4	14,522	620
26	△0.1	△0.3	1.0	△3.9	△2.2	14,243	598
27	2.2	1.0	0.3	△1.0	2.1	14,394	586
28	0.7	△0.9	0.1	△3.6	△2.3	14,187	570
29	1.1	0.4	0.9	△1.0	1.4	14,338	563

### (3) 材料費の状況

薬品等の材料費は8,024億53百万円で、前年度（7,856億84百万円）に比べ167億69百万円、2.1%増加している。このうち、薬品費は4,225億49百万円で、前年度（4,187億46百万円）に比べ38億3百万円、0.9%増加している。材料費の料金収入に対する割合は25.2%で、前年度（25.0%）に比べ0.2ポイント上昇している。

また、患者1人1日当たりの薬品費は3,381円で、前年度（3,318円）に比べ63円、1.9%増加している。（第7表）

### (4) 減価償却費の状況

減価償却費は3,145億63百万円で、前年度（3,114億72百万円）に比べ、30億91百万円、1.0%増加している。（第7表）

第7表 料金収入に対する各種費用の割合の推移

項目	年 度	(単位:百万円、%)				
		25	26	27	28 (A)	29 (B)
料 金 収 入		3,220,540	3,148,482	3,213,334	3,139,607	3,184,711
経 常 費 用		3,944,581	3,973,633	4,065,616	4,021,294	4,072,601
医 業 費 用		3,747,681	3,743,979	3,834,597	3,801,434	3,854,914
職 員 給 与 費		1,833,302	1,831,833	1,872,294	1,885,843	1,905,851
材 料 費		794,719	768,632	810,118	785,684	802,453
薬 品 費		415,757	400,489	433,894	418,746	422,549
そ の 他 の 材 料 費		378,962	368,144	376,224	366,937	379,904
減 価 償 却 費		256,925	301,946	309,991	311,472	314,563
料す 金る 取割 入合 に(%) 対 患者	医 業 費 用	116.4	118.9	119.3	121.1	121.0
	職 員 給 与 費	56.9	58.2	58.3	60.1	59.8
	材 料 費	24.7	24.4	25.2	25.0	25.2
	薬 品 費	12.9	12.7	13.5	13.3	13.3
	そ の 他 の 材 料 費	11.8	11.7	11.7	11.7	11.9
	減 価 償 却 費	8.0	9.6	9.6	9.9	9.9
1 人 1 日 当たり	薬品費(円)	3,024	3,030	3,315	3,318	3,381
						1.9

### (5) 料金収入の状況

料金収入は3兆1,847億11百万円で、前年度（3兆1,396億7百万円）に比べ451億4百万円、1.4%増加している。患者1人1日当たりの料金収入のうち、入院は45,768円で、前年度（45,041円）に比べ727円、1.6%増加、外来は13,008円で、前年度（12,618円）に比べ390円、3.1%増加している。（第8表）

第8表 料金収入、患者数等の推移

項目 年度	料金収入 (百万円)	患 者 数 (千人)	患者1人1日当たり料金収入			(診療報酬の改定)
			入院(円)	外 来(円)	平 均(円)	
19	3,281,322	169,068	35,885	9,683	19,408	
20	3,220,157	159,952	37,085	9,942	20,132	20年4月診療報酬 0.38%引上げ 20年4月薬価基準 1.2%引下げ (実質0.82%の引下げ)
21	3,210,186	153,856	38,306	10,394	20,865	
22	3,226,284	147,823	40,307	10,606	21,825	22年4月診療報酬 1.55%引上げ 22年4月薬価基準 1.36%引下げ (実質0.19%の引上げ)
23	3,198,694	143,490	41,141	10,886	22,292	
24	3,208,661	140,344	42,573	11,055	22,863	24年4月診療報酬 1.379%引上げ 24年4月薬価基準 1.375%引下げ (実質0.004%の引上げ)
25	3,220,540	137,483	43,499	11,412	23,425	
26	3,148,482	132,172	43,996	11,739	23,821	26年4月診療報酬 0.73%引上げ 26年4月薬価基準 0.58%引下げ (実質0.10%の引上げ)
27	3,213,334	130,892	44,807	12,429	24,550	
28	3,139,607	126,218	45,041	12,618	24,874	28年4月診療報酬 0.49%引上げ 28年4月薬価基準 1.22%引下げ (実質1.31%の引下げ)
29	3,184,711	124,971	45,768	13,008	25,484	
対 前 年 度 伸 率 (%)	20	△1.9	△5.4	3.3	2.7	3.7
	21	△0.3	△3.8	3.3	4.5	3.6
	22	0.5	△3.9	5.2	2.0	4.6
	23	△0.9	△2.9	2.1	2.6	2.1
	24	0.3	△2.2	3.5	1.6	2.6
	25	0.4	△2.0	2.2	3.2	2.5
	26	△2.2	△3.9	1.1	2.9	1.7
	27	2.1	△1.0	1.8	5.9	3.1
	28	△2.3	△3.6	0.5	1.5	1.3
	29	1.4	△1.0	1.6	3.1	2.5

また、職員1人1日当たりの料金収入は、医師が301,276円で、前年度(292,021円)に比べ9,255円、3.2%増加、看護部門職員は60,335円で、前年度(58,060円)に比べ2,275円、3.9%増加している。(第9表)

第9表 職員1人1日当たりの料金収入の推移

項目 年 度	25	26	27	28 (A)	29 (B)	(単位：円、%)	
						(B)-(A) _____	(A)
医 師	296,792	300,071	303,481	292,021	301,276	3.2	
看 護 部 門	58,594	56,139	58,335	58,060	60,335	3.9	

#### (6) 資本収支の状況

##### ア 資本収支

資本的支出は7,346億80百万円で、前年度（7,459億29百万円）に比べ112億49百万円、1.5%減少している。このうち、建設改良費は3,866億7百万円で、前年度（3,900億82百万円）に比べ34億75百万円、0.9%減少、企業債償還金は3,244億37百万円で、前年度（3,338億31百万円）に比べ93億94百万円、2.8%減少している。

これに対する財源は、外部資金は5,378億88百万円で、前年度（5,280億64百万円）に比べ98億24百万円、1.9%増加、内部資金は1,899億68百万円で、前年度（2,082億83百万円）に比べ183億15百万円、8.8%減少、財源不足額は68億24百万円で、前年度（95億82百万円）に比べ27億58百万円、28.8%減少している。実質財源不足額は56億35百万円で、前年度（59億47百万円）に比べ3億12百万円、5.2%減少している。（第10表）

第10表 資本収支の年度別推移

項目	年 度	25	26	27	28 (A)	29 (B)	(単位:百万円、%)	
							(B) - (A) (A)	
資本的支出	建設改良費	444,882	466,660	440,706	390,082	386,607	△0.9	
	企業債償還金	303,756	306,825	314,788	333,831	324,437	△2.8	
	[うち建設改良のための企業債償還金]	288,021	294,934	304,771	328,504	322,658	△1.8	
	その他の	43,112	27,160	31,320	22,016	23,635	7.4	
	計	791,750	800,645	786,815	745,929	734,680	△1.5	
同上	内部資金	227,690	230,311	225,231	208,283	189,968	△8.8	
	外部資金	552,105	561,568	549,637	528,064	537,888	1.9	
	企業債 (うち建設改良のための企業債)	278,873	309,249	288,216	283,567	293,789	3.6	
	他会計出資金	276,150	307,877	286,303	282,818	292,136	3.3	
	他会計負担金	95,952	73,761	65,909	52,627	61,264	16.4	
	他会計借入金	87,000	104,152	116,576	122,724	118,729	△3.3	
	他会計補助金	7,968	6,121	6,214	5,948	6,398	7.6	
	国庫(県)補助金	7,090	8,865	9,602	3,974	4,637	16.7	
	翌年度へ繰越される支出の財源充当額(△)	56,043	33,286	43,278	30,578	25,141	△17.8	
	前年度事業費充当のための企業債(△)	3,179	4,434	4,163	264	208	△21.2	
	計	779,795	791,880	774,868	736,347	727,856	△1.2	
	(実質財源不足額)	(7,363)	(8,094)	(5,365)	(5,947)	(5,635)	(△5.2)	
	財源不足額	11,955	8,765	11,946	9,582	6,824	△28.8	

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## イ 資産、負債及び資本

平成29年度における資産総額は6兆3,799億91百万円で、うち固定資産が4兆8,738億81百万円、流動資産が1兆5,049億86百万円となっている。

負債総額は5兆1,926億88百万円で、うち固定負債が3兆6,886億76百万円となっており、固定負債のうち建設改良等の財源に充てるための企業債が2兆9,699億56百万円、引当金が5,331億79百万円となっている。流動負債のうち建設改良等の財源に充てるための企業債が3,195億84百万円、引当金が1,152億21百万円となっている。また、繰延収益は6,069億71百万円となっている。

資本総額は1兆1,873億3百万円で、資本金は2兆5,283億9百万円となっている。また、剰余金のうち資本剰余金が3,432億3百万円、利益剰余金はマイナス1兆6,842億6百万円となっている。(第11表)

第11表 資産、負債及び資本

項目		経営主体	都道府県	指定都市	市	町村	組合	(単位：百万円、%)	
資	産	合計	1,910,582	411,897	2,823,939	337,661	895,912	6,379,991	
固	定	資産	1,465,801	337,595	2,113,912	263,395	693,179	4,873,881	
うち	有形固定資産	1,346,967	331,264	2,034,908	252,258	634,579	4,599,977		
うち	無形固定資産	5,540	1,947	8,192	574	2,498	18,750		
流	動	資産	113,294	4,384	70,812	10,563	56,102	255,155	
うち	現金及び預金	444,689	74,302	709,341	74,127	202,526	1,504,986		
うち	未収金及び未収益	245,897	35,071	412,729	46,954	106,097	846,748		
うち	貸倒引当金(△)	187,440	38,929	281,952	25,430	87,870	621,621		
うち	貯蔵品	4,104	738	2,708	212	648	8,409		
繰	延	資産	6,903	1,010	9,951	1,523	3,767	23,154	
		91	-	687	139	206	1,124		
負	債	合計	1,653,998	387,213	2,222,166	236,227	693,084	5,192,688	
固	定	負債	1,187,643	309,458	1,569,455	150,130	471,990	3,688,676	
うち	建設改良等の財源に充てるための企業債	915,715	251,111	1,257,189	136,881	409,060	2,969,956		
うち	その他の企業債	1,025	7,047	3,217	1,775	63	13,127		
うち	再建債(特例債含む)	-	-	-	-	-	-		
うち	建設改良等の財源に充てるための長期借入金	25,035	42	8,544	434	808	34,863		
うち	その他の長期借入金	55,747	4,100	31,798	357	2,220	94,222		
うち	引当金	175,519	37,867	256,361	9,906	53,527	533,179		
うち	リース債務	10,743	1,766	12,123	769	1,594	26,996		
うち	建設改良等の財源に充てるための企業債	297,175	61,810	387,451	34,329	116,276	897,042		
うち	その他の企業債	117,434	22,950	126,173	14,112	38,914	319,584		
うち	建設改良等の財源に充てるための長期借入金	184	1	715	175	10	1,084		
うち	その他の長期借入金	797	-	63	90	97	1,046		
うち	引当金	3,546	-	2,923	59	223	6,751		
うち	リース債務	32,941	6,702	53,960	5,595	16,023	115,221		
うち	一時借入金	4,681	843	5,675	404	601	12,204		
うち	未払金及び未払費用	5,200	280	38,897	3,930	11,194	59,501		
うち	前受金及び前受収益	120,265	29,552	152,206	9,315	45,906	357,243		
うち	延後収益	114	2	252	3	17	389		
うち	長期前受金	169,180	15,945	265,259	51,767	104,819	606,971		
うち	長期前受金	507,239	87,567	659,303	104,504	243,353	1,601,965		
うち	長期前受金収益化累計額(△)	338,059	71,621	394,044	52,736	138,534	994,995		
資	本	合計	256,584	24,683	601,774	101,434	202,827	1,187,303	
資	本	金	596,170	155,896	1,313,209	180,590	282,445	2,528,309	
剩	余	金	△339,586	△131,212	△711,437	△79,155	△79,612	△1,341,003	
うち	資本剩余金	147,725	23,340	118,338	13,450	40,350	343,203		
うち	利益剰余金	△487,311	△154,553	△829,775	△92,605	△119,962	△1,684,206		
負	債	・資本合計	1,910,582	411,897	2,823,939	337,661	895,912	6,379,991	
不	良	債務	(2) 4,430	(1) 143	(42) 20,290	(13) 1,482	(9) 2,248	(67) 28,593	
総	事	業	数	46	18	315	171	80	630
うち	建	設	中	-	-	2	-	-	2
流	動	比率	149.6	120.2	183.1	215.9	174.2	167.8	
1	床	当たり	有形固定資産(千円)	29,493	30,101	24,418	20,306	25,543	25,948

(注) ( )内は事業数である。

#### 4. 他会計繰入金

他会計繰入金は6,906億66百万円で、前年度(6,790億90百万円)に比べ115億76百万円、1.7%増加している。このうち、収益的収入分は4,996億38百万円で、前年度(4,938億17百万円)に比べ58億21百万円、1.2%増加しており、収益的収入の主なものは、救急医療、精神科病院、リハビリテーション医療などの不採算医療及び周産期医療などの高度・特殊医療に対する繰入金となっている。また、資本的収入分は1,910億28百万円で、前年度(1,852億73百万円)に比べ57億55百万円、3.1%増加しており、資本的収入の主なものは、建設改良のための企業債償還金及び企業債を充当しない建設改良費に対する繰入金となっている。

また、1床当たりの他会計繰入金は3,896千円で、前年度(3,788千円)に比べ108千円、2.9%増加している。これを経営主体別にみると、1床当たりの繰入額が最も大きいのは都道府県立5,385千円、次いで、指定都市立の4,584千円であり、町村立4,333千円、市立3,178千円、組合等立3,042千円の順となっている。

収益的収入に占める繰入金の割合は、12.4%（前年度12.4%）となっており、これを経営主体別にみると、町村立23.5%、都道府県立15.9%、指定都市立13.8%、市立9.8%、組合等立9.3%の順となっている。資本的収入に占める繰入金の割合は、34.9%（前年度34.2%）となっており、これを経営主体別に見ると、町村立43.8%、市立35.9%、都道府県立33.7%、組合等立33.5%、指定都市立32.3%の順となっている。（第12表）

第12表 他会計からの繰入状況

(1) 年度別推移

項目	年 度	25		26		27		28		29	
		金額	対前年 度伸率	金額	対前年 度伸率	金額	対前年 度伸率	金額	対前年 度伸率	金額	対前年 度伸率
他 会 計 か ら の 繰 入 金	収 益 的 収 入 (a)	518,489	△1.2	535,652	3.3	497,619	△7.1	493,817	△0.8	499,638	1.2
	負 担 金	384,158	△1.8	371,941	△3.2	373,251	0.4	378,151	1.3	384,028	1.6
	補 助 金	111,697	△3.3	110,909	△0.7	109,036	△1.7	106,375	△2.4	109,911	3.3
	資 本 費 繰 入 収 益	-	-	7,508	皆増	-	皆減	-	-	-	-
	特 別 利 益	22,634	27.1	45,296	100.1	15,333	△66.1	9,290	△39.4	5,699	△38.7
	資 本 的 収 入 (b)	198,009	10.8	192,899	△2.6	198,302	2.8	185,273	△6.6	191,028	3.1
繰 入 金	出 資 金	95,952	21.9	73,761	△23.1	65,909	△10.6	52,627	△20.2	61,264	16.4
	負 担 金	87,000	4.3	104,152	19.7	116,576	11.9	122,724	5.3	118,729	△3.3
	借 入 金	7,968	△21.8	6,121	△23.2	6,214	1.5	5,948	△4.3	6,398	7.6
	補 助 金	7,090	12.2	8,865	25.0	9,602	8.3	3,974	△58.6	4,637	16.7
	計 (a)+(b) (c)	716,498	1.9	728,551	1.7	695,922	△4.5	679,090	△2.4	690,666	1.7
	収 益 的 収 入 (d)	3,955,440	0.3	4,046,820	2.3	4,054,175	0.2	3,978,953	△1.9	4,019,474	1.0
	資 本 的 収 入 (e)	573,864	1.8	576,013	0.4	570,954	△0.9	542,242	△5.0	546,902	0.9
繰 入 率 (%)	収益的収入に対する繰入金 (a)/(d)		13.1		13.2		12.3		12.4		12.4
	資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)		34.5		33.5		34.7		34.2		34.9
	収益的収入に対する繰入金計 (c)/(d)		18.1		18.0		17.2		17.1		17.2
1 り 床 繰 入 た 金 (千円)	取 益 的 収 入 (うち特別利益)		2,667 (116)		2,850 (241)		2,685 (83)		2,754 (52)		2,818 (32)
	資 本 的 収 入		1,018		1,026		1,070		1,033		1,078
	計		3,685		3,876		3,756		3,788		3,896

## (2) 経営主体別

		経営主体		都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	(単位：百万円、%) 計
項目		取 益 的 収 入 (a)		189,443	34,791	180,188	43,660	51,556	499,638
他 計 か ら の 繰 入 金	負 担 金	157,905	26,109	125,995	34,794	39,225	384,028		
	補 助 金	31,079	8,681	50,584	7,881	11,686	109,911		
	特 別 利 益	459	1	3,609	985	645	5,699		
	資 本 的 収 入 (b)	56,486	15,659	84,691	10,172	24,020	191,028		
の 出 資 金	出 資 金	6,916	2,361	39,308	4,223	8,454	61,264		
	負 担 金	43,792	12,037	42,437	5,662	14,801	118,729		
	借 入 金	4,206	897	1,163	120	12	6,398		
	補 助 金	1,571	363	1,783	167	753	4,637		
計 (a)+(b) (c)		245,929	50,451	264,878	53,832	75,576	690,666		
取 益 的 収 入 (d)		1,194,384	251,923	1,832,118	186,055	554,994	4,019,474		
資 本 的 収 入 (e)		167,449	48,512	235,973	23,248	71,720	546,902		
繰 入 率 (%)	収益的収入に対する繰入金 (a)/(d)	15.9	13.8	9.8	23.5	9.3	12.4		
	資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)	33.7	32.3	35.9	43.8	33.5	34.9		
	収益的収入に対する繰入金計 (c)/(d)	20.6	20.0	14.5	28.9	13.6	17.2		
1 り 床 繼 当 入 た 金 (千円)	収 益 的 収 入 (うち 特 別 利 益 )	4,148 (10)	3,161 (0)	2,162 (43)	3,514 (79)	2,075 (26)	2,818 (32)		
	資 本 的 収 入	1,237	1,423	1,016	819	967	1,078		
	計	5,385	4,584	3,178	4,333	3,042	3,896		

## 5. 職員数

職員数は222,115人で、前年度（221,307人）に比べ808人、0.4%増加している。これは新病棟開設や医療機能拡大等のために人員確保に努めたことによるものである。そのうち正規職員を職種別にみると、医師は22,311人で、前年度（22,211人）に比べ100人、0.5%増加、看護師は119,741人で、前年度（119,489人）に比べ252人、0.2%増加、准看護師は2,201人で、前年度（2,432人）に比べ231人、9.5%減少、事務職員は13,425人で、前年度（13,341人）に比べ84人、0.6%増加、その他の職員は38,556人で、前年度（37,771人）に比べ785人、2.1%増加している。

なお、100床当たりの職員数は、前年度の123.4人から125.3人に増加している。（第13表）

第13表 職員数の状況

(1) 経営主体別推移

経営主体	年 度	25	26	27	28	29	(単位:人、%)				
							25	26	27	28	29
都道府県	58,167	57,952	59,433	59,527	59,946	1.0	△0.4	2.6	0.2	0.7	
指定都市	15,940	13,902	12,369	11,881	11,864	1.0	△12.8	△11.0	△3.9	△0.1	
市	104,196	104,592	106,261	103,963	104,229	1.3	0.4	1.6	△2.2	0.3	
町村	13,614	13,636	13,527	12,799	12,656	△1.0	0.2	△0.8	△5.4	△1.1	
組合	29,857	30,974	31,650	33,137	33,420	5.5	3.7	2.2	4.7	0.9	
計	221,774	221,056	223,240	221,307	222,115	1.6	△0.3	1.0	△0.9	0.4	
100床当たり職員数	114.1	117.6	120.5	123.4	125.3	2.5	3.1	2.5	2.4	1.5	

(注) 年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

(2) 職種別推移

職種	年 度	25	26	27	28	29	(単位:人、%)				
							25	26	27	28	29
医師	22,705	22,390	22,542	22,211	22,311	1.1	△1.4	0.7	△1.5	0.5	
看護師	119,969	119,449	120,504	119,489	119,741	1.3	△0.4	0.9	△0.8	0.2	
准看護師	3,419	3,062	2,784	2,432	2,201	△12.6	△10.4	△9.1	△12.6	△9.5	
事務職員	13,368	13,374	13,460	13,341	13,425	0.6	0.0	0.6	△0.9	0.6	
その他職員	36,727	36,949	37,889	37,771	38,556	1.9	0.6	2.5	△0.3	2.1	
計	196,188	195,224	197,179	195,244	196,234	1.0	△0.5	1.0	△1.0	0.5	

(注) 年度末における正規職員（管理者を除く。）のみの数である。

## 6. 建設投資の状況

建設投資額は3,866億7百万円で、前年度（3,900億82百万円）に比べ34億75百万円、0.9%減少している。

また、1床当たりの有形固定資産は25,948千円で、前年度（25,719千円）に比べ229千円、0.9%増加している。（第14表）

第14表 建設投資等の推移

項目	年 度	25	26	27	28	29	(単位:百万円、%)				
							25	26	27	28	29
建設投資	444,882	466,660	440,706	390,082	386,607	10.3	4.9	△5.6	△11.5	△0.9	
企業債	276,150	307,877	286,303	282,818	292,136	1.8	11.5	△7.0	△1.2	3.3	
1床当たり有形固定資産(千円)	25,993	25,065	25,431	25,719	25,948	2.9	△3.6	1.5	1.1	0.9	
患者1人当たり有形固定資産(円)	36,760	35,642	36,002	36,531	36,808	4.1	△3.0	1.0	1.5	0.8	

## 7. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

病院事業においては、2会計（前年度1会計）が対象となっている。（第15表）

第15表 経営健全化基準以上の事業会計数

区分	25	26	27	28	29
経営健全化基準以上事業会計数	1	2	1	1	2

## 7. 下水道事業

### I 概要及び沿革

下水道は、健康で快適な生活環境の確保、河川等の公共用水域の水質の保全を図るために不可欠であり、以下の3つの機能を担う都市施設である。

- ① 生活環境の改善（汚水の排除）：悪臭や害虫、感染症の防止や水洗便所化による快適な生活を実現する
- ② 浸水の防除（雨水の排除）：都市内に降った雨水を速やかに排除し、都市を浸水の被害から守る
- ③ 公共用水域の水質保全：生活排水を中心とする汚水を管渠で終末処理場に集め、適切に処理することで、公共用水域の水質汚濁防止に積極的な役割を果たし、豊かな自然環境を保全する

下水道に要する経費は、平成18年度の地方財政措置において、下水道の公共用水域の水質保全など公的な便益を勘案し、汚水処理経費の一部を公費負担とするなど地方財政措置の見直しを行ったが、現在においても、雨水公費・汚水私費の原則（原則として雨水の排除を税金で賄い、汚水の排除を使用料で賄う原則）を基本とし、地方財政計画に経費を計上している。

我が国における下水道は、近代国家として形成された明治になってから整備が開始され、明治14年には横浜で、明治17年には東京神田で下水道管渠が建設された。

その後、明治33年には、旧下水道法が都市を清潔に保つことを目的として制定されたが、明治年間（1868年－1912年）に下水道事業に着手した都市は5都市にすぎなかった。それでも昭和15年までには、約50都市で506万人の下水が処理されるようになり、戦後の昭和33年に新下水道法、昭和38年に下水道整備五箇年計画が制定されて以降、本格的な下水道の整備が始まることになった。これを下水道普及率（公共下水道及び特定環境保全公共下水道の処理区域内人口を総人口で除したもの）でみると、統計を開始した昭和36年度末に6%だったものが、平成7年度末には50%を超え、平成29年度末の下水道普及率は78.8%にまで向上している。

また、汚水処理施設の整備については、公共下水道事業の処理区域に留まらず、公共用水域の水質保全を図るため、地域の特性に合わせ、昭和48年頃から農業振興地域における農業集落排水施設等の整備が、平成6年頃から市町村が設置する浄化槽の整備が進められており、これらを含めて各種施設の整備状況を総合的に把握、評価するため、汚水処理人口普及率（下水道、農業集落排水施設等、浄化槽及びコミュニティ・プラントの汚水処理施設の整備状況を表す指標）が平成8年度末から公表されている（平成29年度末は90.9%）。

下水道事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

## Ⅱ 現状と課題

### (1) 現状

平成29年度末現在、汚水処理人口普及率は90.9%となっているが、このうち人口5万人未満の市町村における普及率は79.4%にとどまっており、汚水処理施設の整備は途上にある。また、使用料で回収する必要があると認められる汚水処理費1兆5,891億1百万円のうち、実際に使用料により回収されているのは1兆5,523億27百万円で、経費回収率は97.7%と100%に満たない水準となっている。

また、法適用企業は3,631事業中、825事業と低い水準にとどまっているが、「公営企業会計の適用の推進について」（平成27年1月27日付総財公第18号総務大臣通知）により、平成27年度から平成31年度までの5年間を集中取組期間として、公営企業会計の適用を地方公共団体に要請している。特に、都道府県及び人口3万人以上の市区町村（区域内の合計人口が3万人以上のお部事務組合を含む。以下同じ。）については、下水道事業（公共下水道（特定環境保全公共下水道及び特定公共下水道を含む。）及び流域下水道）について集中取組期間内に移行することが必要であるとしている。

なお、集落排水及び合併浄化槽についても、できる限り移行対象に含めることが必要である。

### (2) 課題

我が国の下水道事業は、人口減少に伴う収入減や施設の更新等の課題に直面しつつあり、経営環境は厳しさを増している。

このような厳しい環境の中で事業を継続していくためには、自らの経営等について的確な現状把握を行った上で、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むとともに、効率的な業務の遂行を図るため、以下のことに留意する必要がある。

なお、この「経営戦略」の策定について、総務省では、「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）の「集中改革期間」である平成28年度から平成30年度までの間、集中的に策定を推進しており、平成32年度までに、全ての事業において策定することが求められている。

① 正確な損益・資産等の状況及び資産の現状（施設の老朽化等の状況）を把握するため、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要であること。

② 各地方公共団体は、公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の各種処理施設の中から地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択し、計画的・効果的に整備を行うこと。

また、人口減少や将来の需要予測等も踏まえ、各種処理施設の整備区域の適切な見直しに取り組むとともに、低コストの整備手法についても検討すること。

さらに、既存施設の更新に当たっては、施設・設備の長寿命化、汚水処理施設の統廃合、汚泥処理の共同化、維持管理・事務の共同化、最適化等の広域化等の検討を行い効率化に努

めること。

- ③ 民間的経営手法の活用については、地域や各事業者の実情を踏まえ、指定管理者制度や民間委託等の活用のほか、公共施設等運営権方式を含むPPP/PFIの活用を積極的に検討すること。
- ④ 下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収月3,000円／20m<sup>3</sup>を前提として行われていることに留意する必要があるとともに、資本費平準化債の活用により、減価償却費を基本とした資本費の算定による適正な汚水処理費及び使用料の設定に努めること。
- ⑤ 汚水処理経費については、分流式下水道等に要する経費の繰出基準を踏まえ、使用料で賄うべき経費と一般会計で負担すべき経費とを明確に区分するとともに、使用料が低い水準にとどまり、使用料で賄うべき経費を一般会計からの繰入等により賄っている地方公共団体にあっては、早急に使用料の適正化に取り組むこと。
- ⑥ 水洗化率及び有収率が低い事業については、有収水量の増加による使用料収入の確保及び施設の利用効率改善のため、接続促進や不明水削減等により早期改善を図ること。

### III 平成29年度決算の概況

#### 1. 事業数等

平成29年度において地方公共団体が経営する下水道事業の数は3,631事業（法適用企業825事業、法非適用企業2,806事業）で、前年度の3,639事業（法適用企業733事業、法非適用企業2,906事業）に比べ8事業減少している。

経営主体別にみると、都道府県営81事業（前年度81事業）、指定都市営50事業（同50事業）、市営1,887事業（同1,893事業）、町村営1,588事業（同1,589事業）、一部事務組合等営25事業（同26事業）となっている（第1表(1)）。

事業別にみると、公共下水道は1,189事業（法適用企業376事業、法非適用企業813事業）で、全体の32.7%となっており、特定環境保全公共下水道は748事業（法適用企業192事業、法非適用企業556事業）、特定公共下水道は10事業（法適用企業5事業、法非適用企業5事業）、流域下水道は46事業（法適用企業4事業、法非適用企業42事業）、農業集落排水施設は908事業（法適用企業136事業、法非適用企業772事業）、漁業集落排水施設は169事業（法適用企業22事業、法非適用企業147事業）、林業集落排水施設は26事業（法適用企業3事業、法非適用企業23事業）、簡易排水施設は26事業（法適用企業3事業、法非適用企業23事業）、小規模集合排水処理施設は79事業（法適用企業22事業、法非適用企業57事業）、特定地域生活排水処理施設は281事業（法適用企業36事業、法非適用企業245事業）、個別排水処理施設は149事業（法適用企業26事業、法非適用企業123事業）となっている（第1表(2)）。

また、下水道事業3,631事業のうち供用中は3,585事業、建設中等・未供用は46事業となっている。

なお、供用中の下水道事業について現在処理区域内人口規模別にみると、次のとおりである（第1表(3)）。

第1表 下水道事業の事業数

### (1) 経営主体別（全事業）

区分	法適用企業												法非適用企業											
	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計
都道府県	1	-	2	3	-	-	-	-	-	-	-	6	3	21	1	39	10	1	-	-	-	-	-	75
指定都市	20	11	-	-	5	-	-	-	-	4	1	41	-	-	-	7	2	-	-	-	-	-	-	95
町 村	286	145	3	1	100	18	3	3	19	27	16	621	433	202	4	-	349	71	8	7	31	116	45	1,266
一部事務組合等	64	33	-	-	31	4	-	-	3	5	9	149	366	331	-	-	406	73	15	16	26	128	78	1,439
計	376	192	5	4	136	22	3	3	22	36	26	825	813	556	5	42	772	147	23	23	57	245	123	2,805

(注) 区分の欄のうち、「**公共**」は公共下水道を、「**特環**」は特定環境保全公共下水道を、「**特公**」は特定公共下水道を、「**流域**」は流域下水道を、「**農集**」は農業集落排水施設を、「**漁集**」は漁業集落排水施設を、「**林集**」は林業集落排水施設を、「**簡排**」は簡易排水施設を、「**小排**」は小規模集合排水処理施設を、「**特排**」は特定地域生活排水処理施設を、「**個別**」は個別排水処理施設をそれぞれ略したものである。

## (2) 事業数の推移（全事業）

区分 年度	公共下水道			特定環境保全 公共下水道			特定公共下水道			流域下水道			農業集落 排水施設			漁業集落 排水施設			林業集落 排水施設		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
24	226	962	1,188	125	629	754	4	7	11	4	42	46	79	838	917	11	160	171	2	24	26
25	238	950	1,188	132	621	753	4	7	11	4	42	46	87	830	917	13	158	171	2	24	26
26	265	922	1,187	144	609	753	4	6	10	4	42	46	96	820	916	16	154	170	2	24	26
27	291	897	1,188	153	597	750	4	6	10	4	42	46	104	810	914	17	153	170	2	24	26
28	332	857	1,189	174	578	752	5	5	10	4	42	46	123	789	912	22	148	170	2	24	26
29	376	813	1,189	192	556	748	5	5	10	4	42	46	136	772	908	22	147	169	3	23	26

区分 年度	簡易排水施設			小規模集合 排水処理施設			特定地域生活 排水処理施設			個別排水 処理施設			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
24	2	24	26	13	67	80	21	249	270	15	129	144	502	3,131	3,633
25	2	24	26	15	65	80	23	253	276	18	128	146	538	3,102	3,640
26	2	24	26	16	64	80	23	253	276	19	130	149	591	3,048	3,639
27	2	24	26	17	63	80	26	254	280	20	129	149	640	2,999	3,639
28	2	24	26	18	61	79	30	251	281	21	127	148	733	2,906	3,639
29	3	23	26	22	57	79	36	245	281	26	123	149	825	2,806	3,631

### (3) 下水道規模別事業数の状況

現在処理区域内 人口		都	道	指	定	30万人	10万人 以上	5万人 以上	3万人 以上	1万人 以上	1万人	一部事務組合	排水区域のみの事業	供用中	未供用	事業数	構成比
区分		府	県	都	市	以	30万人 未満	10万人 未満	5万人 未満	3万人 未満	1万人 未満	満	の事業	合計	合計	比率	
公共下水道	1	20	36	132	160	121	353	337	15	5	1,180	9	1,189	32.7			
特定環境保全公共下水道	2	11	-	-	1	10	77	616	5	1	723	25	748	20.6			
特定流域	3	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	10	-	10	0.3		
農業集落排水施設	42	-	1	-	-	-	-	-	3	-	46	-	46	1.3			
漁業集落排水施設	-	12	-	-	-	-	2	69	813	-	1	897	11	908	25.0		
林業集落排水施設	-	2	-	-	-	-	-	-	166	-	-	168	1	169	4.7		
簡易排水施設	-	-	-	-	-	-	-	-	26	-	-	26	-	26	0.7		
小規模集合排水処理施設	-	-	-	-	-	-	-	-	26	-	-	26	-	26	0.7		
特定地域生活排水処理施設	-	4	-	-	-	-	2	1	273	1	-	281	-	281	7.7		
個別排水処理施設	-	1	-	-	-	-	-	-	148	-	-	149	-	149	4.1		
事業業数	計	48	50	37	132	161	135	500	2,491	24	7	3,585	46	3,631	100.0		
構成比		1.3	1.4	1.0	3.6	4.4	3.7	13.8	68.6	0.7	0.2	98.7	1.3	100.0			

## 2. 業務の状況

平成29年度における下水管布設延長は535,746 kmで、前年度（532,081 km）に比べ0.7%増加し、処理場の現在晴天時処理能力は、62,317千m<sup>3</sup>/日で、前年度（62,030千m<sup>3</sup>/日）に比べ0.5%増加している。

平成29年度末における現在処理区域内人口は1億447万人で、前年度（1億407万人）に比べ0.4%増加し、現在処理区域面積は531万haで、前年度（527万ha）に比べ0.7%増加している。

年間総処理水量（雨水処理水量と汚水処理水量の合計。ただし流域下水道分は流域関連公共下水道として水量を計上しているため除く。）は15,092百万m<sup>3</sup>で、前年度（15,025百万m<sup>3</sup>）に比べ0.4%増加し、年間有収水量（流域下水道分は除く。）は11,248百万m<sup>3</sup>で、前年度（11,176百万m<sup>3</sup>）に比べ0.6%増加している（第2表）。

第2表 下水道事業供用開始団体の処理区域の状況

区分	現 在 処 理 区 域 内 人 口 ( 千 人 )	現 在 処 理 区 域 面 積 ( ha )	年 間 総 処 理 水 量 ( 千 m <sup>3</sup> )	年 間 有 収 水 量 ( 千 m <sup>3</sup> )
法 適 用 企 業	73,124	1,387,947	11,317,573	8,171,913
法 非 適 用 企 業	31,342	3,918,245	3,774,499	3,076,129
合 計	104,466	5,306,192	15,092,072	11,248,042

(注) 1. 未供用の事業を除く。

2. 流域下水道事業分(年間総処理水量4,943,877千m<sup>3</sup>、年間有収水量4,498,039千m<sup>3</sup>)を除く。

## 3. 下水道事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた下水道事業の収支の状況をみると、全体の収支は黒字となっているものの、これは他会計繰入金によるところが大きく、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は33.9%、資本的収入に占める割合は20.2%（第11表参照）にのぼっていることから、引き続き独立採算の原則に立ち、経営の健全化等に努めていく必要がある。

収益的収支についてみると、収益の面では、使用料収入の増、長期前受金戻入の増、特別利益の増等により総収益は増加し、費用の面では、減価償却費等の増により総費用は増加した（第4表(1)、第7表(1)）。

また、資本的収支についてみると、平成29年度における建設投資額は、建設改良工事が増えている傾向にあるため微増となっている（第5表、第7表(1)）。

具体的に決算値をみると、黒字事業は全事業の93.4%に当たる3,380事業で、前年度（3,399事業）に比べ19事業減少しており、黒字額は3,776億円で、前年度（2,671億77百万円）に比べ1,104億23百万円、41.3%増加している。また、赤字事業は全事業の6.6%に当たる240事業で、前年度（227事業）に比べ13事業増加しており、赤字額は146億76百万円で、前年度（215億93百万円）に比べ69億17百万円、32.0%減少している。この結果、下水道事業全体の収支は3,629億23百万円の黒字で、前年度（2,455億83百万円の黒字）に比べ1,173億40百万円、47.8%増加している（第3

表)。

なお、特定被災地方公共団体を除いた黒字額は3,538億24百万円で、前年度(2,405億37百万円)に比べ1,132億86百万円、47.1%の増加、一方、赤字額は137億55百万円で、前年度(199億17百万円)に比べ61億62百万円、30.9%の減少となっている。この結果、特定被災地方公共団体以外の収支は3,400億69百万円で、前年度(2,206億20百万円)に比べ1,194億48百万円、54.1%増加している。また、全体としての資本的支出は3兆6,848億46百万円で、前年度(3兆5,702億83百万円)に比べ1,145億62百万円、3.2%増加しており、資本的支出に対する財源の内訳は、企業債1兆1,503億19百万円(前年度1兆1,210億62百万円)、国庫(県)補助金5,153億91百万円(同5,210億41百万円)等となっている。

なお、特定被災地方公共団体を除いた資本的支出は3兆3,007億53百万円で、前年度(3兆1,844億57百万円)に比べ1,162億96百万円、3.7%増加している。

第3表 全体の経営状況

(単位:事業、億円)

区分 項目 年度	28(A)			29(B)			増減額 ((B)-(A))		
	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計
(事業数)	(529)	(2,870)	(3,399)	(617)	(2,763)	(3,380)	(88)	(△107)	(△19)
黒字額	1,912	759	2,672	2,891	885	3,776	979	125	1,104
(事業数)	(201)	(26)	(227)	(205)	(35)	(240)	(4)	(9)	(13)
赤字額	127	89	216	89	58	147	△38	△32	△69
(事業数)	(730)	(2,896)	(3,626)	(822)	(2,798)	(3,620)	(92)	(△98)	(△6)
収支	1,786	670	2,456	2,802	827	3,629	1,016	157	1,173

(注) 1. 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く)である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

#### 4. 法適用企業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純 損 益

平成29年度における総収益は2兆6,559億30百万円で、前年度(2兆4,737億25百万円)に比べ1,822億5百万円、7.4%増加している。

一方、総費用は2兆3,757百22万円で、前年度(2兆2,951億49百万円)に比べ805億73百万円、3.5%増加している。

この結果、純損益は2,802億8百万円の黒字で、前年度(1,785億76百万円の黒字)に比べ1,016億32百万円、56.9%増加している。

純利益を生じた事業は617事業、建設中の事業を除く75.1%で、前年度(529事業、72.5%)に比べ88事業増加しており、その額は2,891億20百万円で、前年度(1,912億40百万円)に比べ978億81百万円、51.2%増加している。これに対し、純損失を生じた事業は205事業、建設中の事業を除く24.9%で、前年度(201事業、27.5%)に比べ4事業増加しており、その額は89億12百万円で、前年度

(126億63百万円) に比べ37億51百万円、29.6%減少している。

また、総収支比率は111.8%で、前年度(107.8%)に比べ4.0ポイント上昇している。

#### イ 経常損益

平成29年度における経常収益は2兆5,555億57百万円（公共下水道2兆3,136億28百万円、特定環境保全公共下水道822億3百万円、特定公共下水道48億5百万円、流域下水道979億53百万円、農業集落排水施設522億40百万円等）で、前年度（2兆4,591億60百万円）に比べ963億97百万円、3.9%増加している。一方、経常費用は2兆3,636億86百万円（公共下水道2兆1,264億51百万円、特定環境保全公共下水道802億94百万円、特定公共下水道41億61百万円、流域下水道959億38百万円、農業集落排水施設517億43百万円等）で、前年度（2兆2,792億82百万円）に比べ844億4百万円、3.7%増加している。

この結果、経常損益1,918億71百万円の黒字で、前年度（1,798億78百万円の黒字）に比べ119億93百万円、6.7%増加している。

このうち、経常利益を生じた事業は613事業、建設中の事業を除く74.6%で、前年度（515事業、70.5%）に比べ98事業増加しており、その額は2,003億47百万円で、前年度（1,898億63百万円）に比べ104億84百万円、5.5%増加している。一方、経常損失を生じた事業は209事業、建設中の事業を除く25.4%で、前年度（215事業、29.5%）に比べ6事業減少しており、その額は84億76百万円で、前年度（99億85百万円）に比べ15億9百万円、15.1%減少している。

また、経常収支比率は108.1%で、前年度（107.9%）に比べ0.2ポイント上昇しており、経常損失比率は0.5%で、前年度（0.6%）に比べ0.1ポイント低下している。

#### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は1,197億4百万円で、前年度（1,144億63百万円）に比べ52億42百万円、4.6%増加している。累積欠損金を有する事業数は281事業で、前年度（264事業）に比べ17事業、6.4%増加しており、事業数に占める割合は34.2%で、前年度（36.2%）に比べ2.0ポイント低下している。

また、累積欠損金比率は7.2%で、前年度（7.1%）に比べ0.1ポイント低下している。

不良債務は177億76百万円で、前年度（184億79百万円）に比べ7億3百万円、3.8%減少し、営業収益に対する不良債務の比率は1.1%で、前年度と同数である。

不良債務を有する事業は68事業で、前年度（66事業）に比べ2事業増加している（第4表）。

第4表 下水道事業の経営状況（法適用企業）

## (1) 経営状況の推移

項目	年 度	25	26	27	28 (A)	29 (B)	(単位：百万円、%)	
							(B)-(A) (A)	
総 取 益		1,762,312	2,289,204	2,337,656	2,473,725	2,655,930	7.4	
経 常 取 益		1,751,631	2,234,443	2,327,781	2,459,160	2,555,557	3.9	
営 業 取 益		1,464,769	1,494,044	1,543,861	1,615,726	1,672,140	3.5	
営業収益(受託工事収益を除く)(a)		1,460,200	1,488,526	1,539,348	1,610,855	1,666,766	3.5	
うち 使用料収入		940,027	967,397	1,010,824	1,073,174	1,121,693	4.5	
雨水処理負担金		463,253	464,483	470,873	479,851	484,902	1.1	
他 会 計 補 助 金		263,541	259,014	269,554	287,668	300,349	4.4	
国 庫 (県) 補 助 金		1,005	1,003	1,416	1,184	1,200	1.4	
長 期 前 受 金 戻 入		-	468,167	495,761	535,656	562,020	4.9	
特 別 利 益		10,681	54,762	9,875	14,565	100,373	589.1	
総 費 用		1,679,450	2,150,265	2,176,475	2,295,149	2,375,722	3.5	
経 常 費 用		1,666,281	2,088,442	2,163,987	2,279,282	2,363,686	3.7	
営 業 費 用		1,328,334	1,758,610	1,842,290	1,962,901	2,062,381	5.1	
うち 職員給与費		106,139	96,564	97,892	98,841	101,429	2.6	
減価償却費		729,959	1,141,912	1,195,171	1,281,588	1,334,256	4.1	
支 払 利 息		327,295	317,814	309,726	303,772	287,362	△5.4	
特 別 損 失		13,169	61,823	12,488	15,866	12,036	△24.1	
経 常 損 益		85,349	146,001	163,794	179,878	191,871	6.7	
経 常 利 益	(329)	104,772	(426)	156,625	(459)	174,185	(515)	
経 常 損 失	(204)	19,423	(160)	10,624	(178)	10,391	(215)	
特 別 損 益		△2,488		△7,062		△2,613		
純 損 益		82,862		138,939		161,181		
純 利 益	(336)	103,985	(396)	159,150	(465)	172,053	(529)	
純 損 失	(197)	21,124	(190)	20,211	(172)	10,872	(201)	
累 積 欠 損 金	(258)	197,023	(213)	114,304	(228)	105,470	(264)	
不 良 債 務	(50)	32,385	(59)	20,175	(63)	18,770	(66)	
総 事 業 数		538		591		640		733
うち 建 設 中		5		5		3		3
経 常 収 支 比 率		105.1		107.0		107.6		107.9
総 収 支 比 率		104.9		106.5		107.4		107.8
総事業数(経常損失を生じた事業数)		38.3		27.3		27.9		29.5
建設中を純損失を生じた事業数		37.0		32.4		27.0		27.5
除く)に対する累積欠損金を有する事業数		48.4		36.3		35.8		36.2
する割合 不良債務を有する事業数		9.4		10.1		9.9		9.0
営業収益(a)に対する累積欠損金比率		1.3		0.7		0.7		0.6
割 合 不 良 債 務 比 率		13.5		7.7		6.8		7.1
		2.2		1.4		1.2		1.1

(注) ( )書は建設中の事業を除いた事業数である。

## (2) 事業別の経営状況

項目	事業	公共下水道	特定環境 保全公共 下水道	特定公共 下水道	流域	農業集落 排水施設	農業集落 排水施設	林業集落 排水施設	林業集落 排水施設	街 易 排水施設	小 型 複 合 排水施設	特定流域 生活排水 処理施設	個別排水 処理施設	(単位:百万円、%)		
														計		
総 収 益	2,413,018	82,704	4,909	98,103	52,456	2,046	31	4	196	2,098	366	2,655,930				
経 常 収 益	2,313,628	82,203	4,805	97,953	52,240	2,046	31	4	196	2,087	365	2,555,557				
営 業 収 益	1,584,307	27,080	3,767	44,713	11,019	381	7	2	21	740	103	1,672,140				
営業収益(受託工賃収益を除く)(a)	1,579,082	26,937	3,767	44,713	11,015	381	7	2	21	738	103	1,666,766				
うち 使用料収入	1,080,141	25,695	3,765	0	10,875	354	7	2	20	734	100	1,121,693				
雨水処理負担金	483,054	1,098	0	610	112	27	0	0	0	0	0	484,902				
他 会 計 援 助 金	227,265	33,329	79	13,197	24,317	939	12	0	153	866	194	300,349				
国 庫(県) 援 助 金	807	164	26	70	129	0	0	0	0	4	0	1,200				
長 期 前 交 金 戻 入	482,731	21,394	918	39,042	16,668	704	12	2	16	477	54	562,020				
特 别 利 益	99,391	502	104	150	216	0	0	0	0	11	1	100,373				
総 費 用	2,137,269	80,822	4,346	96,281	51,873	2,034	34	9	203	2,480	372	2,375,722				
経 常 費 用	2,126,451	80,294	4,161	95,938	51,743	2,033	34	9	203	2,449	371	2,363,686				
営 業 費 用	1,851,368	65,060	4,068	93,111	44,098	1,826	31	9	158	2,310	342	2,062,381				
うち 職員給与費	94,656	1,946	259	3,248	1,127	56	0	0	6	121	10	101,429				
減価償却費	1,202,393	47,877	1,762	48,531	31,260	1,266	21	6	111	852	133	1,334,214				
支 払 利 息	262,038	14,672	91	2,765	7,406	199	3	0	44	120	25	287,962				
特 別 損 失	10,818	527	185	343	130	1	0	0	0	32	0	12,036				
経 常 損 益	187,177	1,908	644	2,015	497	13	△ 3	△ 6	△ 6	△ 362	△ 6	191,871				
経 常 利 益	(326)	190,119 (136)	5,097 (4)	651 (4)	2,015 (89)	2,284 (15)	92 (2)	2 (-)	0 (9)	6 (15)	57 (13)	24 (613)	200,347			
経 常 損 失	(50)	2,943 (53)	3,189 (1)	6 (-)	0 (47)	1,787 (7)	80 (1)	4 (3)	6 (13)	13 (21)	419 (13)	30 (209)	8,476			
特 別 損 益	88,573	△ 26	△ 81	△ 193	85	△ 1	0	△ 0	△ 0	△ 21	1	88,338				
損 益	275,749	1,882	564	1,822	582	12	△ 3	△ 6	△ 7	△ 383	△ 6	280,208				
純 利 益	(329)	278,896 (137)	5,171 (4)	566 (3)	1,923 (90)	2,399 (16)	91 (2)	2 (-)	0 (9)	6 (14)	41 (13)	24 (617)	289,120			
純 損 失	(47)	3,147 (52)	3,289 (1)	2 (1)	101 (46)	1,816 (6)	80 (1)	4 (3)	6 (13)	13 (22)	424 (13)	30 (205)	8,912			
累 積 欠 損 金	(75)	67,493 (77)	28,081 (1)	14 (-)	0 (65)	21,866 (9)	513 (1)	31 (3)	74 (11)	304 (26)	1,166 (13)	163 (281)	119,704			
不 良 債 務	(11)	7,779 (23)	3,776 (-)	0 (-)	0 (18)	5,587 (1)	20 (-)	0 (0)	0 (5)	25 (8)	584 (2)	5 (68)	17,776			
総 事 業 数		376	192	5	4	136	22	3	3	22	36	26	825			
う ら 建 設 中		-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3			
経 常 支 付 比 率		108.8	102.4	115.5	102.1	101.0	100.6	92.5	40.1	96.8	85.2	98.3	108.1			
総 支 付 比 率		112.9	102.3	113.0	101.9	101.1	100.6	92.5	40.0	96.8	84.6	96.5	111.8			
総事業数(経常損失を生じた事業数)		13.3	28.0	20.0	-	34.6	31.8	33.3	100.0	59.1	58.3	50.0	25.4			
建設中を純損失を生じた事業数		12.5	27.5	20.0	25.0	33.8	27.3	33.3	100.0	59.1	61.1	50.0	24.9			
除く)に対する累積欠損金を有する事業数		19.9	40.7	20.0	-	47.8	40.9	33.3	100.0	50.0	72.2	50.0	34.2			
する割合		2.9	12.2	-	-	13.2	4.5	-	-	22.7	22.2	7.7	8.3			
資 本 経 常 損 失 比 率		0.2	11.8	0.2	-	16.2	20.9	59.4	303.2	62.1	56.8	29.0	0.5			
収 益 (a) 累 積 欠 損 金 比 率		4.3	104.2	0.4	-	198.5	134.7	438.0	4,044.8	1,454.7	158.1	157.8	7.2			
割 合 不 良 債 務 比 率		0.5	14.0	-	-	50.7	5.3	-	-	121.6	79.2	4.6	1.1			

(注) ( )番は建設中の事業を除いた事業数である。

## (2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は2兆3,918億80百万円で、前年度（2兆1,934億72百万円）に比べ1,984億8百万円、9.0%増加している。このうち、建設改良費は9,935億58百万円で、前年度（9,342億15百万円）に比べ593億43百万円、6.4%増加、企業債償還金は1兆2,984億55百万円で、前年度（1兆2,477億20百万円）に比べ507億34百万円、4.1%増加している。

これに対する財源は、外部資金は1兆2,955億51百万円で、前年度（1兆2,139億8百万円）に比べ816億43百万円、6.7%増加、内部資金は1兆832億62百万円で、前年度（9,665億7百万円）に比べ1,167億55百万円、12.1%増加、財源不足額は130億67百万円で、前年度（130億57百万円）に比べ10百万円、0.1%増加している（第5表）。

第5表 下水道事業の資本収支の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年 度	25	26	27	28	29	(B)-(A)
							(A)
資本的支出	建設改良費	844,798	878,161	899,867	934,215	993,558	6.4
	企業債償還金	1,125,411	1,136,826	1,197,520	1,247,720	1,298,455	4.1
	(うち建設改良のための企業債償還金)	941,455	972,442	994,932	1,084,041	1,109,249	2.3
	その他	11,230	57,471	12,839	11,536	99,867	765.7
計		1,981,439	2,072,459	2,110,226	2,193,472	2,391,880	9.0
上部資金のうち	内部資金	841,046	882,202	899,889	966,507	1,083,262	12.1
	外部資金	1,127,609	1,174,679	1,197,602	1,213,908	1,295,551	6.7
	企業債	639,281	680,091	679,789	707,305	760,980	7.6
	(うち建設改良のための企業債)	380,051	414,120	415,148	463,086	510,528	10.2
	他会計出資金	81,708	90,298	91,258	99,121	105,503	6.4
	他会計借入金	656	716	1,581	2,177	1,655	△24.0
	他会計補助金	81,608	85,523	98,877	109,762	116,937	6.5
	国庫（県）補助金	289,170	296,489	286,678	290,363	299,567	3.2
	翌年度繰越財源充当額（△）	27,120	30,950	27,441	40,613	47,439	16.8
計		1,968,655	2,056,881	2,097,492	2,180,414	2,378,813	9.1
(実質財源不足額)		(△19,106)	(△5,281)	(△23,127)	(△29,078)	(△19,085)	34.4
財源不足額		12,784	15,578	12,734	13,057	13,067	0.1

(注) 1. 内部資金＝補壊財源合計額－前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金+財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

### (3) 管渠の老朽化の状況

法適用企業のうち、建設が完了した下水管（受贈され、今後維持管理を行うものを含む。）の下水管布設延長は325,123kmで、前年度（308,909km）に比べ16,214km、5.2%増加している。このうち、法定耐用年数を超えた管渠延長が15,193kmで前年度（13,403km）に比べ1,790km、13.4%増加している。管渠老朽化率は4.7%で、前年度（4.3%）に比べ0.4ポイント上昇している。また、平成29年度に修繕・改良・更新した管渠延長は867kmで、前年度（736km）に比べ131km、17.9%増加している。管渠改善率は0.3%で、前年度（0.2%）に比べ0.1ポイント上昇している（第6表）。

下水道管渠は法定耐用年数が50年であり、これまで急速に整備されてきた施設・設備の老朽化が進むことが見込まれるため、適切な維持管理や更新をすることが求められる。

第6表 下水道事業管渠の老朽化状況（法適用企業）

(単位：km、%)

項目	年 度	25	26	27	28	29	(B)-(A)
							(A)
下水管布設延長 (a)		249,381	262,795	275,911	308,909	325,123	5.2
法定耐用年数を超えた管渠延長 (b)		9,382	10,417	11,414	13,403	15,193	13.4
1年間の修繕・改良・更新管渠延長 (c)		525	540	608	736	867	17.9
管渠老朽化率 (b)/(a)		3.8	4.0	4.1	4.3	4.7	-
管渠改善率 (c)/(a)		0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	-

(注) 未供用の事業を除く。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は1兆1,335億88百万円（公共下水道6,823億16百万円、特定環境保全公共下水道1,008億15百万円、特定公共下水道7億86百万円、流域下水道2,157億91百万円、農業集落排水施設1,125億95百万円等）で、前年度（1兆1,840億82百万円）に比べ504億93百万円、4.3%減少している。また、総費用は7,170億71百万円（公共下水道3,876億77百万円、特定環境保全公共下水道549億90百万円、特定公共下水道6億72百万円、流域下水道1,890億43百万円、農業集落排水施設683億2百万円等）で、前年度（7,745億43百万円）に比べ574億72百万円、7.4%減少している。

### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は1兆2,929億66百万円で、前年度（1兆3,768億11百万円）に比べ838億46百万円、6.1%減少している。このうち建設改良費は5,763億35百万円で、前年度（6,162億90百万円）に比べ399億55百万円、6.5%減少している。また、地方債償還金は7,110億46百万円で、前年度（7,549億92百万円）に比べ439億46百万円、5.8%減少している。これに対する資本的収入は9,284億84百万円で、前年度（9,793億7百万円）に比べ508億23百万円、5.2%減少している。このうち地方債は3,893億39百万円で、前年度（4,137億57百万円）に比べ244億19百万円、5.9%減少しており、国庫（県）補助金は2,158億25百万円で、前年度（2,306億78億円）に比べ148億54百万円、6.4%減少している。また、他会計繰入金は2,329億61百万円で、前年度（2,535億41百万円）に比べ205億80百万円、8.1%減少している。

### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字事業は2,763事業で、前年度（2,870事業）に比べ107事業減少し、その額は884億79百万円で、前年度（759億37百万円）に比べ125億42百万円、16.5%増加している。また、赤字事業は35事業で、前年度（26事業）に比べ9事業増加し、その額は57億65百万円で、前年度（89億30百万円）に比べ31億66百万円、35.4%減少している（第7表）。

第7表 下水道事業の経営状況（法非適用企業）

## (1) 経営状況の推移

(単位:百万円、%)

項目	年 度						
		25	26	27	28 (A)	29 (B)	(B)-(A) (A)
収 益	総 収 益 (a)	1,355,059	1,329,517	1,276,535	1,184,082	1,133,588	△4.3
	營 業 収 益	849,734	833,715	791,932	726,676	685,294	△5.7
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	848,564	832,750	790,766	725,476	683,699	△5.8
益 的	うち [ 使用料 収 入 ]	569,450	549,996	521,044	470,255	435,002	△7.5
	雨水処理負担金	114,805	110,848	93,295	79,353	71,232	△10.2
収 支	他 会 計 繰 入 金	473,788	467,742	461,539	437,959	427,165	△2.5
	総 費 用 (c)	918,463	901,229	850,439	774,543	717,071	△7.4
	営業費用	595,694	601,793	589,857	553,068	525,767	△4.9
	うち 職員給与費	53,416	51,547	48,789	44,726	42,234	△5.6
	收 支 差 引	436,596	428,288	426,096	409,538	416,517	1.7
資 本	資 本 的 収 入	1,176,355	1,116,066	1,071,939	979,307	928,484	△5.2
資 地	地 方 債 債	505,068	449,549	439,301	413,757	389,339	△5.9
本 国	国 庫 (県) 補 助 金	275,647	277,652	249,900	230,678	215,825	△6.4
的 他	会 計 繰 入 金	312,950	307,217	307,507	253,541	232,961	△8.1
収 資	資 本 的 支 出	1,599,098	1,539,005	1,471,546	1,376,811	1,292,966	△6.1
支 建	設 改 良 費	704,862	698,825	657,468	616,290	576,335	△6.5
	地 方 債 債 還 金 (d)	887,854	827,224	806,209	754,992	711,046	△5.8
取 支	差 引	△422,743	△422,939	△399,608	△397,504	△364,481	8.3
実 質 収 支	[ 黒 字 赤 字 ] (e)	72,981	71,401	79,473	75,937	88,479	16.5
		15,391	12,391	11,627	8,930	5,765	△35.4
収 益 的 収 支 比 率	(a) _____ (c)+(d) ×100	75.0	76.9	77.1	77.4	79.4	-
赤 字 比 率	(e) _____ (b) ×100	1.8	1.5	1.5	1.2	0.8	-
事 業 数		3,102	3,048	2,999	2,906	2,806	△3.4
うち 建 設 中		13	12	10	10	8	△20.0
収益的収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		164	150	133	128	120	△6.3
実質収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		44	29	35	26	35	34.6

## (2) 事業別の経営状況

(単位:百万円、%)

項目	事業	公共	特定環境	特定公共	流域	農業集落	漁業集落	林業集落	簡易	小規模	特定地域	個別排水	計
		下水道	下水道	下水道	排水施設	排水施設	排水施設	排水施設	排水施設	集合排水	生活排水	処理施設	
総 収 益 (a)	682,316	100,815	786	215,791	112,595	7,094	133	76	426	11,649	1,908	1,133,588	
營 業 収 益	434,360	33,591	732	175,858	32,076	1,787	29	21	72	6,041	729	685,294	
収 益 (b) 営業収益(受託工事収益を除く)	434,041	33,488	732	174,726	32,033	1,787	29	21	72	6,041	729	683,699	
益 う ち 使 用 料 収 入	361,489	32,501	604	-	31,782	1,763	29	21	70	6,020	724	435,002	
的 雨 水 处 理 負 担 金	70,242	593	128	159	88	21	-	-	2	-	-	71,232	
收 他 会 計 繼 入 金	235,912	65,521	45	35,498	78,282	4,922	104	55	352	5,322	1,152	427,165	
支 総 費 用 (c)	387,677	54,990	672	189,043	68,302	4,401	97	54	232	10,087	1,516	717,071	
支 會 費 用	261,539	35,056	471	166,804	47,670	3,405	79	48	155	9,256	1,283	525,767	
支 會 費 用	26,382	3,452	38	6,958	4,218	393	18	1	12	700	62	42,234	
支 差 引	294,639	45,825	114	26,748	44,292	2,693	36	22	195	1,562	393	416,517	
資 本 的 収 入	579,713	67,504	593	216,060	50,861	4,759	31	6	125	7,790	1,043	928,484	
資 地 方 債	280,558	30,392	467	54,487	18,327	1,415	8	1	8	3,173	502	389,339	
本 国 庫 (県) 補 助 金	124,835	14,949	108	63,655	8,162	1,892	-	3	2	2,219	-	215,825	
的 他 会 計 繼 入 金	149,397	18,841	13	39,309	21,999	1,227	23	2	115	1,548	487	232,961	
收 資 本 的 支 出	864,181	113,438	844	201,672	94,713	7,115	66	29	319	9,151	1,438	1,292,966	
支 建 設 改 良 費	395,964	41,107	456	109,711	18,313	3,431	5	5	3	6,648	691	576,335	
地 方 債 債 還 金 (d)	464,726	72,158	384	90,498	76,046	3,628	61	24	317	2,463	741	711,046	
支 差 引	△284,468	△45,934	△251	14,388	△43,852	△2,356	△35	△23	△194	△1,361	△395	△364,481	
実質収支 黒字 (e)	32,150	3,316	73	47,739	4,210	307	8	11	17	607	40	88,479	
赤字 (e)	5,391	293	-	-	44	7	0	-	1	29	-	5,765	
収益の収支比率 (a) (c)+(d) ×100	80.0	79.3	74.4	77.2	78.0	88.3	84.0	97.6	77.7	92.8	84.6	79.4	
赤字比率 (e) (b) ×100	1.2	0.9	-	-	0.1	0.4	0.2	-	2.0	0.5	-	0.8	
事 業 数	813	556	5	42	772	147	23	23	57	245	123	2,806	
うち建設中	5	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	8	
収益の収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)	13	23	1	6	39	9	1	4	-	22	2	120	
実質収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)	14	12	-	-	3	1	1	-	1	3	-	35	

## 6. 経費の内訳（全事業）

### (1) 維持管理費と資本費

管理運営費（維持管理費と資本費を合算したもの）は3兆6,725億83百万円で、そのうち維持管理費は1兆2,477億9百万円（全体の34.0%）、資本費は2兆4,248億74百万円（同66.0%）となっている（第8表(1)）。

第8表 管理運営費（全事業）

(1) 維持管理費及び資本費の状況

(単位：百万円、%)

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計
管 理 運 営 費		2,357,618	(100.0)	1,314,965	(100.0)	3,672,583 (100.0)
〔維 持 管 理 費		707,143	( 30.0)	540,567	( 41.1)	1,247,709 ( 34.0)
〔資 本 費		1,650,475	( 70.0)	774,398	( 58.9)	2,424,874 ( 66.0)
〔減 値 償 却 費		1,334,214	( 56.6)	600,171	( 45.6)	1,934,385 ( 52.7)
企 業 債 利 子		316,262	( 13.4)	174,228	( 13.2)	490,489 ( 13.4)

(注) 1. ( )内は構成比である。

2. 管理運営費は、経常費用から、受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価を控除したものである。

3. 管理運営費は、流域関連市町村から流域下水道事業に支払われる流域下水道管理運営費負担金 212,411百万円を含む。

4. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

(2) 維持管理費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の維持管理費は1兆2,477億9百万円となっており、内訳は管渠費1,373億50百万円(維持管理費全体の11.0%)、ポンプ場費826億72百万円(同6.6%)、処理場費5,794億63百万円(同46.4%)、総務・管理費等4,482億25百万円(同35.9%)となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費1兆592億56百万円(維持管理費全体の84.9%)、雨水処理費1,357億21百万円(同10.9%)、水質規制費67億97百万円(同0.5%)、水洗便所等普及費54億66百万円(同0.4%)、不明水処理費89億24百万円(同0.7%)、高度処理費113億59百万円(同0.9%)、その他201億86百万円(同1.6%)となっている(第8表(2))。

(2) 維持管理費の内訳

(施設別)

(単位：百万円、%)

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計
維 持 管 理 費		707,143	(100.0)	540,567	(100.0)	1,247,709 (100.0)
〔管 渠 費		98,958	( 14.0)	38,392	( 7.1)	137,350 ( 11.0)
〔ポンプ場費		56,072	( 7.9)	26,600	( 4.9)	82,672 ( 6.6)
〔処理場費		292,318	( 41.3)	287,145	( 53.1)	579,463 ( 46.4)
〔総務・管理費等		259,796	( 36.7)	188,429	( 34.9)	448,225 ( 35.9)

(経費別)

(単位：百万円、%)

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計
維 持 管 理 費		707,143	(100.0)	540,567	(100.0)	1,247,709 (100.0)
〔汚水処理費		569,144	( 80.5)	490,112	( 90.7)	1,059,256 ( 84.9)
〔雨水処理費		113,445	( 16.0)	22,276	( 4.1)	135,721 ( 10.9)
〔水質規制費		4,783	( 0.7)	2,014	( 0.4)	6,797 ( 0.5)
〔水洗便所等普及費		3,768	( 0.5)	1,699	( 0.3)	5,466 ( 0.4)
〔不明水処理費		5,029	( 0.7)	3,894	( 0.7)	8,924 ( 0.7)
〔高度処理費		5,518	( 0.8)	5,841	( 1.1)	11,359 ( 0.9)
〔その他の		5,455	( 0.8)	14,731	( 2.7)	20,186 ( 1.6)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

### (3) 資本費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の資本費は2兆4,248億74百万円となっており、内訳は減価償却費(法非適用企業については企業債元金償還金)1兆9,343億85百万円(資本費全体の79.8%)、企業債利息4,904億89百万円(同20.2%)となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費7,935億13百万円(資本費全体の32.7%)、雨水処理費4,310億94百万円(同17.8%)、高度処理費110億49百万円(同0.5%)、高資本費対策経費741億23百万円(同3.1%)、分流式下水道等に要する経費4,778億21百万円(同19.7%)、その他1,260億78百万円(同5.2%)となっている(第8表(1)、(3))。

なお、「汚水処理費」とは、汚水処理に要する経費から、公費で賄うべき分流式下水道等に要する経費、高度処理に要する経費等の一般会計が負担すべき額を除いたものをいう。

### (3) 資本費の内訳

(単位：百万円、%)

項目	区分		法適用企業	法非適用企業	計
	資本費				
汚水処理費	529,507	(32.1)	264,006	(34.1)	793,513 (32.7)
雨水処理費	371,137	(22.5)	59,957	(7.7)	431,094 (17.8)
高度処理費	5,359	(0.3)	5,690	(0.7)	11,049 (0.5)
高資本費対策経費	22,364	(1.4)	51,759	(6.7)	74,123 (3.1)
分流式下水道等に要する経費	157,767	(9.6)	320,054	(41.3)	477,821 (19.7)
その他の	53,144	(3.2)	72,933	(9.4)	126,078 (5.2)
長期前受金戻入	511,196	(31.0)	-	(-)	511,196 (21.1)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

### (4) 不明水

不明水(流域下水道分は除く。)の量は2,573百万m<sup>3</sup>(総処理水量の17.0%)となっており、前年度の2,642百万m<sup>3</sup>(総処理水量の17.6%)に比べ70百万m<sup>3</sup>、2.6%減少している(第8表(4))。

### (4) 不明水

(単位：千m<sup>3</sup>、%)

	年間総処理水量 (A)	年間雨水処理水量	年間有収水量	年間不明水量 (B)	(B) / (A)
法適用企業	11,317,573	1,124,826	8,171,913	2,020,833	17.9
法非適用企業	3,774,499	146,652	3,076,129	551,718	14.6
計	15,092,072	1,271,479	11,248,042	2,572,551	17.0

(注) 1. 不明水とは、総処理水量から雨水処理水量及び有収水量を除いたものである。

2. 流域下水道事業分(年間総処理水量4,943,877千m<sup>3</sup>、年間雨水処理水量105,158千m<sup>3</sup>、年間有収水量4,498,039千m<sup>3</sup>)を除く。

## 7. 汚水処理原価及び使用料単価の状況（特定公共下水道及び流域下水道を除く）

### (1) 汚水処理原価

汚水処理原価（汚水処理費を年間有収水量で除したもの）は、法適用企業が130.56円／m<sup>3</sup>（維持管理費65.24円／m<sup>3</sup>、資本費65.32円／m<sup>3</sup>）で、前年度（129.43円／m<sup>3</sup>）に比べ0.9%増加、法非適用企業は174.81円／m<sup>3</sup>（維持管理費107.27円／m<sup>3</sup>、資本費67.53円／m<sup>3</sup>）で、前年度（182.03円／m<sup>3</sup>）に比べ4.0%減少しており、全体は142.76円／m<sup>3</sup>（維持管理費76.83円／m<sup>3</sup>、資本費65.93円／m<sup>3</sup>）で、前年度（145.27円／m<sup>3</sup>）に比べ1.7%減少している（第9表(1)）。

第9表 汚水処理原価の状況（特定公共下水道及び流域下水道を除く）

#### (1) 汚水処理原価の費用別内訳

項目	区分				(単位：円／m <sup>3</sup> 、%)
	法適用企業	法非適用企業	計		
汚水処理原価	130.56 (100.0)	174.81 (100.0)	142.76 (100.0)		
〔維持管理費〕	65.24 (50.0)	107.27 (61.4)	76.83 (53.8)		
〔資本費〕	65.32 (50.0)	67.53 (38.6)	65.93 (46.2)		
〔企業債利子〕	18.41 (14.1)	16.89 (9.7)	17.99 (12.6)		
〔減価償却費〕	46.91 (35.9)	50.65 (29.0)	47.94 (33.6)		

(注) 1. ( )内は構成比である。

2. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

#### (2) 規模別汚水処理原価

汚水処理原価の分布状況を現在処理区域内人口規模別にみると、規模が小さくなるに従い、汚水処理原価は高くなる傾向となっている（第9表(2)）。

#### (2) 汚水処理原価の分布状況

汚水処理原価 (1m <sup>3</sup> 当たり)	現在処理区域内 人口	都道府県 及 び 指 定 都 市	(単位：事業、円/m <sup>3</sup> )								
			30万人 以 上	10万人 以 上	5万人 以 上	3万人 以 上	1万人 以 上	1万人 未 満	合 計		
50円未満	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	
50円以上	100円未満	4	7	20	10	1	5	17	64		
100〃	150〃	13	17	54	58	40	75	134	391		
150〃	200〃	10	11	55	77	68	235	541	997		
200〃	300〃	6	1	4	19	25	159	820	1,034		
300〃	400〃	1	-	-	1	1	21	404	428		
400〃	500〃	7	-	-	-	-	7	217	231		
500〃	600〃	5	-	-	-	1	2	108	116		
600〃	700〃	1	-	-	-	-	1	74	76		
700〃	800〃	3	-	-	-	-	-	52	55		
800〃	900〃	1	-	-	-	-	-	30	31		
900〃	1,000〃	1	-	-	-	-	-	21	22		
1,000〃	1,500〃	-	-	-	-	-	-	36	36		
1,500円 以上		2	-	-	-	-	-	31	33		
合 計		54	36	133	165	136	505	2,487	3,516		
汚水処理原価		118.08	134.40	137.79	153.30	166.51	190.84	245.77			

(注) 供用中の3,529事業のうち、供用開始直後である等の理由により汚水処理原価を確定出来ない13事業を除いたものである。

### (3) 使用料単価

使用料単価（使用料収入を年間有収水量で除したもの）は法適用企業が138.69円／m<sup>3</sup>で、前年度（138.40円／m<sup>3</sup>）に比べ0.2%増加しており、一方、法非適用企業は141.49円／m<sup>3</sup>で、前年度（141.07円／m<sup>3</sup>）に比べ0.3%増加している。その結果、全体では139.46円／m<sup>3</sup>で前年度（139.20円／m<sup>3</sup>）に比べ0.2%増加している（第9表(3)）。

### (3) 事業別使用料単価

(単位：円)

区分 事業	法適用企業		法非適用企業		合計	
	28	29	28	29	28	29
全 体	138.40	138.69	141.07	141.49	139.20	139.46
対前年度増加率(%)	0.4	0.2	△ 0.1	0.3	0.2	0.2
内訳	公共下水道	137.76	137.95	138.20	138.62	137.88
	特環環境保全 公共下水道	163.96	165.99	161.22	160.12	162.31
	農業集落 排水施設	158.27	161.39	153.14	152.87	154.25
	漁業集落 排水施設	161.10	164.68	173.10	171.79	171.09
	林業集落 排水施設	188.32	190.70	178.61	175.80	180.40
	簡易排水施設	217.41	219.17	188.76	186.55	190.55
	小規模集合 排水処理施設	185.76	186.75	186.74	187.88	186.56
	特定地域生活 排水処理施設	135.64	134.19	162.73	166.89	160.45
	個別排水 処理施設	142.42	148.56	155.41	157.03	154.08

(注) 全体は特公・流域を除く。

#### (4) 家庭用使用料の水準

下水道の家庭用20m<sup>3</sup>／月の使用料（消費税及び地方消費税込み）は、標準的な家庭における月当たり20m<sup>3</sup>を使用した場合の下水道使用料である。ただし、地区別の使用料設定をしている地方公共団体は、有収水量の最も多い地域の使用料設定を採用し、従量制ではなく戸割、人頭割等の定額制の使用料を設定している場合には、3人の世帯における使用料によっている。それらの条件における20m<sup>3</sup>／月の使用料の平均（単純平均）は、法適用企業が3,011円で、前年度（2,982円）に比べ29円、1.0%増加、法非適用企業は3,050円で、前年度（3,041円）に比べ9円、0.3%増加、全体は3,041円で、前年度（3,029円）に比べ12円、0.4%増加している（第9表(4)）。

#### (4) 家庭用使用料の水準

（単位：円）

区分 事業	法適用企業		法非適用企業		合計	
	28	29	28	29	28	29
全 体	2,982	3,011	3,041	3,050	3,029 (3,636)	3,041 (3,500)
対前年度増加率(%)	2.0	1.0	0.1	0.3	0.4	0.4
内訳						
公共下水道	2,813	2,816	2,736	2,748	2,758 (-)	2,770 (2,681)
特環環境保全 公共下水道	2,976	3,014	3,058	3,058	3,039 (3,456)	3,047 (-)
農業集落 排水施設	3,213	3,271	3,172	3,175	3,178 (-)	3,190 (-)
漁業集落 排水施設	3,273	3,288	3,123	3,133	3,142 (3,672)	3,153 (-)
林業集落 排水施設	3,303	3,282	3,346	3,390	3,342 (-)	3,378 (-)
簡易排水施設	3,903	4,006	3,410	3,408	3,448 (-)	3,477 (-)
小規模集合 排水処理施設	3,544	3,528	3,224	3,232	3,297 (-)	3,314 (-)
特定地域生活 排水処理施設	3,004	3,171	3,317	3,315	3,285 (3,780)	3,296 (3,024)
個別排水 処理施設	3,424	3,414	3,344	3,344	3,355 (-)	3,355 (4,795)

(注) 1. 全体は特公・流域を除く。

2. ( ) はその年度に供用開始した事業の家庭用使用料水準。 (-) は供用開始事業がないことを表す。

## (5) 汚水処理原価と使用料単価

汚水処理費については、使用料収入をはじめとする下水道事業の経営に伴う収入で賄うべきものとされている。本来使用料により回収すべき汚水に係る処理原価について、実際にどの程度を回収しているかを示す数値である経費回収率(=使用料単価／汚水処理原価)をみると、法適用企業が106.2%（分流式下水道等に要する経費を控除する前の経費回収率は93.2%）、法非適用企業が80.9%（同52.1%）、全体で97.7%（同76.3%）となっている（第9表(5)）。

## (5) 汚水処理原価と使用料単価との比較

項目	年 度	法適用企業		法非適用企業		合 計	
		28	29	28	29	28	29
使用料単価	金額(a)	138.40	138.69	141.07	141.49	139.20	139.46
	対前年度増加率(%)	0.5	0.2	△0.1	0.3	0.2	0.2
	維持管理費	63.16	65.24	105.48	107.27	75.90	76.83
	資本費	66.26	65.32	76.55	67.53	69.36	65.93
	( 85.85)	( 83.63)	( 165.98)	( 164.33)	( 109.98)	( 105.89)	
	うち企業債利子	19.44	18.41	20.19	16.89	19.67	17.99
	うち減価償却費	46.82	46.91	56.36	50.65	49.69	47.94
	合計(b)	129.43	130.56	182.03	174.81	145.27	142.76
		( 149.01)	( 148.87)	( 271.46)	( 271.60)	( 185.88)	( 182.72)
汚水処理原価	維持管理費	48.8	50.0	57.9	61.4	52.3	53.8
	資本費	51.2	50.0	42.1	38.6	47.7	46.2
	構成比 (%)	うち企業債利子	15.0	14.1	11.1	9.7	13.5
		うち減価償却費	36.2	35.9	31.0	29.0	33.6
		合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	対前年度増加率 (%)	維持管理費	0.9	3.3	2.3	1.7	△0.4
		資本費	0.7	△1.4	△8.7	△11.8	△3.5
		うち企業債利子	△8.9	△5.3	△13.7	△16.4	△10.7
		うち減価償却費	5.4	0.2	△6.8	△10.1	△0.2
		合計	0.8	0.9	△2.6	△4.0	△1.9
	(a) - (b)	8.97	8.13	△40.96	△33.32	△6.06	△3.30
		(△10.61)	(△10.18)	(△130.39)	(△130.12)	(△46.68)	(△43.26)
経費回収率	(a) / (b) × 100	106.9	106.2	77.5	80.9	95.8	97.7
		(92.9)	(93.2)	(52.0)	(52.1)	(74.9)	(76.3)

(注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

2. 使用料単価=使用料収入÷年間有収水量

3. 汚水処理原価=汚水処理費(一般会計が負担すべき経費を除く)÷年間有収水量

4. 経費回収率=使用料単価÷汚水処理原価

5. 全体は特公・流域を除く。

6. ( ) は、分流式下水道等に要する経費を控除する前の値。

## (6) 事業別経費回収率

経費回収率を事業別にみると、公共下水道が101.3%と一番高く（法適用企業107.5%、法非適用企業86.3%）、次いで特定環境保全公共下水道が75.6%（法適用企業87.7%、法非適用企業68.1%）、農業集落排水施設が60.5%（法適用企業68.8%、法非適用企業58.1%）となっている。

結果として全体平均では97.7%となっている（第9表(6)）。

## (6) 事業別経費回収率

### ア 法適用企業

(単位:円/㎥)

事業		法適用企業								
項目		公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落 排水施設	漁業集落 排水施設	林業集落 排水施設	簡易排水施設	小規模集合 排水処理施設	特定地域生活 排水処理施設	個別排水施設
使用料単価	金額(a)	137.95	165.99	161.39	164.68	190.70	219.17	186.75	134.19	148.56
	対前年度増加率(%)	0.1	1.2	2.0	2.2	1.3	0.8	0.5	△1.1	4.3
	維持管理費	63.18	105.85	185.70	258.88	267.75	322.86	428.02	266.92	296.43
	資本費	65.14	83.50	48.78	58.95	0.00	306.12	157.20	22.36	30.79
	うち企業債利子	18.09	35.22	18.89	9.91	0.00	-	59.54	5.13	4.79
	うち減価償却費	47.05	48.28	29.88	49.04	0.00	306.12	97.66	17.23	26.01
	合計(b)	128.32	189.34	234.47	317.83	267.75	628.97	585.23	289.27	327.23
	構成比 (%)	維持管理費	49.2	55.9	79.2	81.5	100.0	51.3	73.1	92.3
		資本費	50.8	44.1	20.8	18.5	-	48.7	26.9	7.7
		うち企業債利子	14.1	18.6	8.1	3.1	-	-	10.2	1.8
		うち減価償却費	36.7	25.5	12.7	15.4	-	48.7	16.7	6.0
		合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	対前年度増加率 (%)	維持管理費	3.3	3.3	△8.6	4.6	33.4	△4.0	△5.1	△11.9
		資本費	△0.8	△13.7	△27.8	△36.6	△100.0	△7.5	△22.1	△48.5
		うち企業債利子	△4.9	△10.8	△25.9	△30.2	△100.0	-	△27.9	△48.8
		うち減価償却費	0.8	△15.7	△29.0	△37.8	△100.0	△7.5	△18.2	△48.4
		合計	1.2	△4.9	△13.4	△6.7	△32.5	△5.7	△10.4	△16.4
	(a) - (b)		9.63	△23.35	△73.09	△153.15	△77.05	△409.80	△398.48	△155.09
	経費回収率 (a) / (b) × 100		107.5	87.7	68.8	51.8	71.2	34.8	31.9	46.4
										45.4

### イ 法非適用企業

(単位:円/㎥)

事業		法非適用企業									
項目		公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落 排水施設	漁業集落 排水施設	林業集落 排水施設	簡易排水施設	小規模集合 排水処理施設	特定地域生活 排水処理施設	個別排水施設	
使用料単価	金額(a)	138.62	160.12	152.87	171.79	175.80	186.55	187.88	166.89	157.03	
	対前年度増加率(%)	0.3	△0.7	△0.2	△0.8	△1.6	△1.2	0.6	2.6	1.0	
	維持管理費	89.26	171.77	228.82	330.35	495.45	433.49	412.51	255.61	272.73	
	資本費	71.44	63.22	34.32	38.85	8.88	10.26	65.64	15.32	19.13	
	うち企業債利子	17.74	18.32	7.89	8.33	1.95	5.68	12.52	3.02	5.59	
	うち企業債元金償還金	53.70	44.91	26.43	30.52	6.93	4.58	53.12	12.31	13.54	
	合計(b)	160.70	234.99	263.14	369.20	504.33	443.75	478.15	270.93	291.86	
	構成比 (%)	維持管理費	55.5	73.1	87.0	89.5	98.2	97.7	86.3	94.3	
		資本費	44.5	26.9	13.0	10.5	1.8	2.3	13.7	5.7	
		うち企業債利子	11.0	7.8	3.0	2.3	0.4	1.3	2.6	1.1	
		うち企業債元金償還金	33.4	19.1	10.0	8.3	1.4	1.0	11.1	4.5	
		合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	対前年度増加率 (%)	維持管理費	0.3	2.1	3.5	1.5	△0.9	△9.2	5.5	4.1	
		資本費	△8.5	△26.9	△40.8	△34.0	△89.2	△61.3	△54.1	△23.5	
		うち企業債利子	△14.4	△24.2	△38.2	△33.8	△88.0	△40.9	△59.9	△31.0	
		うち企業債元金償還金	△6.4	△27.9	△41.5	△34.1	△89.4	△73.0	△52.4	△21.5	
		合計	△3.8	△7.7	△5.7	△4.0	△13.3	△12.0	△10.4	2.0	
	(a) - (b)		△22.08	△74.87	△110.27	△197.41	△328.53	△257.20	△290.27	△104.05	△134.84
	経費回収率 (a) / (b) × 100		86.3	68.1	58.1	46.5	34.9	42.0	39.3	61.6	53.8

(注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債收入分・資本費平准化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

2. 使用料単価=使用料収入÷年間有収水量

3. 污水処理原価=汚水処理費÷年間有収水量

4. 経費回収率=使用料単価÷汚水処理原価

## ウ 合計

(単位: 円/㎥)

項目	事業	合 計								
		公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落 排水施設	漁業集落 排水施設	林業集落 排水施設	簡易排水施設	小規模集合 排水処理施設	特定地域生活 排水処理施設	個別排水 処理施設
使 用 料 単 價	金額 (a)	138.12	162.66	154.96	170.56	178.56	188.83	187.63	162.58	155.94
	対前年度増加率(%)	0.2	0.2	0.5	△0.3	△1.0	△0.9	0.6	1.3	1.2
	維持管理費	69.69	143.25	218.26	317.97	453.27	425.75	416.03	257.10	275.76
	資本費	66.72	72.00	37.86	42.33	7.23	30.95	86.42	16.25	20.62
	うち企業債利子	18.00	25.63	10.58	8.60	1.59	5.28	23.19	3.29	5.49
	うち減価償却費	48.71	46.37	27.28	33.73	5.64	25.67	63.23	12.95	15.13
	合 計 (b)	136.41	215.24	256.12	360.30	460.50	456.70	502.45	273.35	296.38
汚水処理原価 (%)	維持管理費	51.1	66.6	85.2	88.3	98.4	93.2	82.8	94.1	93.0
	資本費	48.9	33.4	14.8	11.7	1.6	6.8	17.2	5.9	7.0
	構成比 うち企業債利子	13.2	11.9	4.1	2.4	0.3	1.2	4.6	1.2	1.9
	うち減価償却費	35.7	21.5	10.7	9.4	1.2	5.6	12.6	4.7	5.1
	合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	対前年度 資本費 増加率 うち企業債利子 (%)	△3.4	△20.5	△36.9	△34.5	△93.0	△32.1	△43.8	△26.2	△24.9
	うち減価償却費	△7.6	△15.3	△31.8	△33.1	△89.1	△41.3	△43.1	△32.1	△21.8
	合 計	△1.1	△7.5	△7.6	△4.4	△15.9	△11.2	△9.6	△24.5	△26.0
	(a) - (b)	1.71	△52.58	△101.17	△189.74	△281.94	△267.87	△314.82	△110.77	△140.44
	経費回収率 (a) / (b) × 100	101.3	75.6	60.5	47.3	38.8	41.3	37.3	59.5	52.6

(注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

2. 使用料単価=使用料収入÷年間有収水量

3. 汚水処理原価=汚水処理費÷年間有収水量

4. 経費回収率=使用料単価÷汚水処理原価

## 8. 使用料収入の状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた全体の使用料収入は1兆5,566億95百万円で、前年度(1兆5,434億29百万円)に比べ132億66百万円、0.9%増加している。このうち、法適用企業は1兆1,216億93百万円で、前年度(1兆731億74百万円)に比べ485億19百万円、4.5%増加しているが、法非適用企業は4,350億2百万円で、前年度(4,702億55百万円)に比べ352億53百万円、7.5%減少している(第10表)。

第10表 使用料収入の状況

項目	年 度	25		26		27		28		29	
		金額	対前年度 増加率								
法適用企業		940,027	3.4	967,397	2.9	1,010,824	4.5	1,073,174	6.2	1,121,693	4.5
法非適用企業		569,450	△3.4	549,996	△3.4	521,044	△5.3	470,255	△9.7	435,002	△7.5
計		1,509,476	0.7	1,517,394	0.5	1,531,867	1.0	1,543,429	0.8	1,556,695	0.9

## 9. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は1兆7,408億22百万円で、前年度(1兆7,514億3百万円)に比べ105億81百万円、0.6%減少している。また、この額は地方公営企業に対する他会計繰入金2兆9,377億61百万円の59.3%となっている。

収益的収入に対する繰入金は1兆2,837億67百万円(前年度1兆2,868億1百万円)で、収益的収入の33.9%(同35.2%)となっており、主な事業別にみると、公共下水道1兆165億62百万円、32.8%(法適用企業7,104億8百万円、29.4%、法非適用企業3,061億54百万円、44.9%)、特定環境保全公共下水道1,005億59百万円、54.8%(法適用企業344億46百万円、41.6%、法非適用企業661億13百万円、65.6%)、農業集落排水施設1,028億2百万円、62.3%(法適用企業244億33百万円、46.6%、法非適用企業783億70百万円、69.6%)となっている。また、資本的収入に対する繰入金は4,570億55百万円(前年度4,646億2百万円)で、資本的収入に占める割合は20.2%(同20.7%)となっている(第11表)。

第11表 他会計からの繰入状況

### (1) 繰入額の推移

年 度		25		26		27		28		29	
項 目		金 額	対前年 度伸率								
他	収 益 的 収 入 (a)	1,315,554	0.2	1,304,594	△0.8	1,295,523	△0.7	1,286,801	△0.7	1,283,767	△0.2
会	負 担 金	578,058	△0.0	575,331	△0.5	564,167	△1.9	559,205	△0.9	556,134	△0.5
計	補 助 金	737,330	0.3	728,538	△1.2	731,094	0.4	725,627	△0.7	727,514	0.3
か	特 別 利 益	166	642.3	724	336.0	263	△63.8	1,970	650.2	119	△94.0
ら	資 本 的 収 入 (b)	476,923	6.2	483,754	1.4	499,224	3.2	464,602	△6.9	457,055	△1.6
の	出 資 金	81,708	23.2	90,298	10.5	91,258	1.1	99,121	8.6	105,503	6.4
繰	借 入 金	977	△37.2	1,391	42.4	2,271	63.2	2,272	0.0	3,944	73.6
入	補 助 金	394,237	3.4	392,065	△0.6	405,694	3.5	363,209	△10.5	347,608	△4.3
金	計 (a)+(b)	1,792,477	1.7	1,788,348	△0.3	1,794,747	0.4	1,751,403	△2.4	1,740,822	△0.6
取	収 益 的 収 入 (c)	3,117,371	0.9	3,618,721	16.1	3,614,190	△0.1	3,657,806	1.2	3,789,519	3.6
資	本 的 収 入 (d)	2,312,246	△3.2	2,317,699	0.2	2,279,249	△1.7	2,239,325	△1.8	2,263,960	1.1
繰	収 益 的 収 入 (a)/(c)	42.2		36.1		35.8		35.2		33.9	
入	資 本 的 収 入 (b)/(d)	20.6		20.9		21.9		20.7		20.2	
率 (%)											

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

## (2) 事業別

### ア 法適用企業

事業 項目	法適用企業											(単位：百万円、%)
	公共 下水道	特定環境 下水道	特定 公共 下水道	流域 下水道	農業 集落排 水施設	漁業 集落排 水施設	林業 集落排 水施設	簡易 排水 施設	小規模 集合排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別 排水処 理施設	
他 収益的収入 (a)	710,408	34,446	79	13,807	24,433	966	12	0	153	873	194	785,370
会 負担金	483,054	1,098	-	610	112	27	-	-	0	-	-	484,902
計 補助金	227,265	33,329	79	13,197	24,317	939	12	0	153	866	194	300,349
か 特別利益	89	19	-	-	4	-	-	-	-	7	-	119
ら 資本的収入 (b)	201,440	11,511	-	1,647	9,005	211	2	-	48	189	42	224,094
の 出資金	95,142	5,014	-	1,559	3,573	57	1	-	23	121	13	105,503
織 借入金	1,247	386	-	-	22	-	-	-	-	-	-	1,655
入 補助金	105,051	6,112	-	88	5,410	154	0	-	25	68	29	116,937
金 計 (a)+(b)	911,848	45,957	79	15,454	33,438	1,176	14	0	201	1,062	236	1,009,464
取益的収入 (c)	2,413,018	82,704	4,909	98,103	52,456	2,046	31	4	196	2,098	366	2,655,930
資本的収入 (d)	1,232,112	41,747	610	42,013	16,592	514	2	-	51	1,701	134	1,335,476
織 取益的収入 (a)/(c)	29.4	41.6	1.6	14.1	46.6	47.2	39.3	5.7	78.1	41.6	52.9	29.6
入 資本的収入 (b)/(d)	16.3	27.6	-	3.9	54.3	41.0	100.0	-	93.7	11.1	31.3	16.8
率 (%)												

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

### イ 法非適用企業

事業 項目	法非適用企業											(単位：百万円、%)
	公共 下水道	特定環境 下水道	特定 公共 下水道	流域 下水道	農業 集落排 水施設	漁業 集落排 水施設	林業 集落排 水施設	簡易 排水 施設	小規模 集合排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別 排水処 理施設	
他 収益的収入 (a)	306,154	66,113	173	35,658	78,370	4,943	104	55	354	5,322	1,152	498,397
会 負担金	70,242	593	128	159	88	21	-	-	2	-	-	71,232
計 補助金	235,912	65,521	45	35,498	78,282	4,922	104	55	352	5,322	1,152	427,165
か 特別利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ら 資本的収入 (b)	149,397	18,841	13	39,309	21,999	1,227	23	2	115	1,548	487	232,961
の 出資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
織 借入金	2,259	27	-	-	3	-	-	-	-	-	-	2,289
入 補助金	147,138	18,814	13	39,309	21,996	1,227	23	2	115	1,548	487	230,671
金 計 (a)+(b)	455,551	84,954	186	74,966	100,369	6,170	127	57	469	6,870	1,638	731,358
取益的収入 (c)	682,316	100,815	786	215,791	112,595	7,094	133	76	426	11,649	1,908	1,133,588
資本的収入 (d)	579,713	67,504	593	216,060	50,861	4,759	31	6	125	7,790	1,043	928,484
織 取益的収入 (a)/(c)	44.9	65.6	22.0	16.5	69.6	69.7	77.9	72.7	83.0	45.7	60.3	44.0
入 資本的収入 (b)/(d)	25.8	27.9	2.2	18.2	43.3	25.8	74.1	36.6	91.8	19.9	46.7	25.1
率 (%)												

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

## ウ 合計

(単位：百万円、%)

項目	事業	合										計	
		公 共	特 定 環 境 保 全 公 共	流 域	農 菜 集 落 排 水 施 設	漁 菜 集 落 排 水 施 設	林 菜 集 落 排 水 施 設	簡 易 排 水 施 設	小 規 模 集 合 排 水 处 理 施 設	特 定 地 域 生 活 排 水 处 理 施 設	個 別 排 水 处 理 施 設		
		下水道	下水道	下水道	下水道	水施設	水施設	水施設	處理施設	處理施設	處理施設		
他 会 計	取 益 的 収 入 (a)	1,016,562	100,559	252	49,465	102,802	5,908	116	55	507	6,195	1,345	1,283,767
負 担 金		553,296	1,691	128	770	200	47	-	-	2	-	-	556,134
補 助 金		463,177	98,849	124	48,695	102,599	5,861	116	55	505	6,188	1,345	727,514
特 別 利 益		89	19	-	-	4	-	-	-	-	7	-	119
資 本 的 収 入 (b)		350,837	30,352	13	40,956	31,004	1,438	24	2	163	1,737	529	457,055
出 資 金		95,142	5,014	-	1,559	3,573	57	1	-	23	121	13	105,503
借 入 金		3,506	414	-	-	25	-	-	-	-	-	-	3,944
補 助 金		252,189	24,925	13	39,396	27,406	1,381	23	2	140	1,615	516	347,608
金 計 (a)+(b)		1,367,399	130,911	265	90,421	133,807	7,346	140	58	670	7,932	1,874	1,740,822
収 益 的 収 入 (c)		3,095,334	183,519	5,695	313,893	165,050	9,140	164	79	622	13,747	2,274	3,789,519
資 本 的 収 入 (d)		1,811,825	109,251	1,203	258,074	67,452	5,273	33	6	176	9,490	1,177	2,263,960
取 益 的 収 入 (a)/(c)		32.8	54.8	4.4	15.8	62.3	64.6	70.6	69.6	81.5	45.1	59.2	33.9
資 本 的 収 入 (b)/(d)		19.4	27.8	1.1	15.9	46.0	27.3	75.3	36.6	92.4	18.3	44.9	20.2
入 率 (%)													

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

## 10. 職員数

職員数は27,396人（損益勘定職員17,814人、資本勘定職員9,582人）で、前年度（27,486人（損益勘定職員17,744人、資本勘定職員9,742人））に比べ90人減少している。このうち、法適用企業は17,581人で、前年度（17,035人）に比べ546人増加しており、法非適用企業は9,815人で、前年度の10,451人に比べ636人減少している。

## 11. 建設投資の状況

下水道事業全体の建設投資額は1兆5,698億93百万円（法適用企業9,935億58百万円、法非適用企業5,763億35百万円）で、前年度の1兆5,505億5百万円（法適用企業9,342億15百万円、法非適用企業6,162億90百万円）に比べ193億88百万円、1.3%増加（法適用企業593億43百万円、6.4%増加、法非適用企業399億55百万円、6.5%減少）している。このうち、企業債が7,368億41百万（法適用企業4,936億62百万円、法非適用企業2,431億79百万円）で、前年度（7,226億74百万円）に比べ141億66百万円、2.0%増加、国庫（県）補助金が4,984億55百万円（法適用企業2,891億70百万円、法非適用企業2,092億85百万円）で、前年度（5,053億30百万円）に比べ68億74百万円、1.4%減少している。建設投資額に占める割合は、企業債46.9%、国庫（県）補助金31.8%となっている（第12表）。

第12表 下水道事業における建設投資及び企業債・国庫（県）補助金の推移（全事業）

項目		年 度	25	26	27	28	29
建 投 資	金額	1,549,660	1,576,986	1,557,335	1,550,505	1,569,893	
	対前年度増加率	0.2	1.8	△1.2	△0.4	1.3	
設 額	指數（25年度=100）	100	102	100	100	101	
企 業 債	金額	674,361	705,549	688,341	722,674	736,841	
	対前年度増加率	2.4	4.6	△2.4	5.0	2.0	
	指數（25年度=100）	100	105	102	107	109	
国 補 庫 助	金額	557,625	559,188	532,172	505,330	498,455	
(県)金	対前年度増加率	△4.8	0.3	△4.8	△5.0	△1.4	
	指數（25年度=100）	100	100	95	91	89	

## 12. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。下水道事業においては、2会計が対象となっているが、当該2会計については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第20条第1項に該当するため、経営健全化計画の策定を要しない（第13表）。

第13表 資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上である下水道事業会計数

区分	27	28	29
下 水 道 事 業 会 計 数	2,587	2,568	2,540
うち経営健全化基準以上会計数	0	0	2

（注）地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第20条第1項に該当する場合、経営健全化計画の策定を要しない。

## 8. 港湾整備事業

### I 概要及び沿革

港湾整備事業は、航路、泊地等の水域施設、防波堤、護岸等の外かく施設、岸壁、さん橋等のけい留施設などのいわゆる港湾基本施設の整備と一体となり、港湾の機能を効率的に発揮するために必要なふ頭用地、上屋、荷役機械、引船、貯木場等の整備を行う事業である。

全ての港湾は従前、国の営造物とされ、国と地方公共団体とによって管理されていたが、昭和25年に港湾法が制定され、港湾の開発、利用及び管理は、その発展に直接利害関係のある地域住民のものであるという観点から、地方公共団体及び港務局が港湾管理者として港湾の管理運営に当たることとなった。

港湾の整備については、昭和36年から9回にわたって港湾整備五箇年計画が策定され、それらと合わせて港湾管理者が港湾整備長期計画を立てることにより、計画的港湾整備が促進されてきた。なお、第九次五（七）箇年計画を最後に、平成15年からは、社会資本整備事業を重点的かつ効率的に推進するための社会資本整備重点計画が策定されている。

近年では、世界経済のグローバル化が進展し、アジアを中心とした新興国が経済成長する中、アジア諸国の成長を国内に取り込むため、新たな選択と集中による我が国の港湾の国際競争力強化の速やかな実現が必要であり、このような観点から国土交通省成長戦略において国際コンテナ戦略港湾が位置づけられ、平成22年8月6日に阪神港、京浜港が選定された。これを受け、平成23年3月31日に港湾法を改正し、国際コンテナ戦略港湾を港湾法上「国際戦略港湾」と位置付けるなど港湾の種類を見直すとともに、港湾運営会社制度が創設された。

また、平成26年5月1日の改正では、国際戦略港湾の国際競争力を強化するため、国際戦略港湾の港湾運営会社が行うふ頭群の運営の事業に対し政府出資を可能とする措置等を講ずるとともに、非常災害時における船舶の交通の確保に資するよう、特別特定技術基準対象施設の改良に係る無利子貸付制度が創設された。

港湾整備事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

近年、我が国を取り巻く産業・貿易構造が大きく変化しており、特にアジア地域、ロシア、中東等の経済発展は著しく、企業活動の更なるグローバル化が進展し、国際的な港湾間競争が激化している。中でもアジア各国は、国家戦略として港湾の大規模化を進め、上海港やシンガポール港が世界トップクラスの取扱貨物量を誇るようになっている。

我が国はアジアの北東に位置するため、北米方面の航路のラストポート、ファーストポートとしての地理的優位性を有する一方、欧州、中東・インド、アフリカ方面の航路については不利な

位置にある。国際戦略港湾発着の貨物は、北米航路はほぼ直送されているが、欧州、中東・インド、アフリカ方面は、その多くが香港、シンガポール等で海外トランシップされている。

外貿コンテナ取扱量は、近年増加傾向にあったものの、リーマンショックを機に平成21年度は減少に転じていたが、平成22年度以降は再び増加傾向に転じ、現在ではリーマンショック前の水準まで回復している。

## 2. 課題

港湾は、我が国経済の根幹である製造業や国民の日々の生活に必要な物資の輸出入のほとんどを取り扱っており、我が国産業の国際競争力の強化と国民生活の質の向上を支える、効率的で安全性・信頼性が高く環境負荷の小さい輸送体系を構築していく必要がある。また、地域が持つ資源や魅力を活かしながら世界と直接交流できるよう、各地域の港湾においては、グローバル化の進展や東アジア地域の経済成長に対応した地域のゲートウェイの役割を果たしていく必要がある。

これらの実現に向け、施設整備等のハード面の施策と、他の輸送モードとの円滑な接続、国・港湾管理者・民間の協働体制の構築による効率的な港湾運営、ＩＣＴの活用等のソフト面の施策を総合的に進め、料金収入の確保及び費用の削減等に努める必要がある。

その際、国土、地域、環境等に関する諸計画との整合を図るとともに、交通体系上の位置付け、周辺港湾の機能、地域の特色、港湾利用者や地域の要請、漁業との調整等を十分勘案し、各港湾の特色と機能を踏まえて、総合的に施策の有効性等を判断する必要がある。

このような状況を踏まえ、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。「経営戦略」を策定する際は、取扱貨物量や船舶乗降旅客数等の実態を正確に捕捉した上で将来の投資見込額や収入見込額を算出し、過大な試算とならないように注意する必要がある。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、平成32年度までの策定を要請している。

## III 平成29年度決算の概況

### 1. 事業数及び経営主体

平成29年度において地方公共団体が経営する港湾整備事業の数は97事業（法適用企業8事業、法非適用企業89事業）で、前年度同数となっており、経営主体別にみると、都道府県営38事業（前年度同数）、指定都市営6事業（前年度同数）、市営28事業（前年度同数）、町村営19事業（前年度同数）及び一部事務組合営6事業（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 港湾整備事業の事業数

経営主体	区分			29年 度		
		法適用	法非適用	計		
都道府県		2	36	38		
指定都市		2	4	6		
市		3	25	28		
町村		-	19	19		
一部事務組合		1	5	6		
計(A)		8	89	97		
前年度(28年度)(B)		8	89	97		
(A) - (B)		-	-	-		

## 2. 業務の状況

港湾設備の主なものとして、荷役機械について、機械数は270基（前年度同数）、年間取扱貨物量は76,365千t（同74,713千t）、旅客上屋について、棟数は149棟（同147棟）、面積は184,520m<sup>2</sup>（同184,918m<sup>2</sup>）、年間利用者数は36,912千人（同35,028千人）となっている。

## 3. 港湾整備事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた港湾整備事業の収支の状況をみると、対象の見直しを行った昭和60年度以降黒字が続いている。平成29年度も黒字となっている。

黒字事業は全97事業の96.9%に当たる94事業で、前年度(91事業)に比べ3事業増加しており、黒字額は149億8百万円で、前年度(148億70百万円)に比べ38百万円、0.3%増加している。また、赤字事業は全事業の3.1%に当たる3事業で、前年度(6事業)に比べ3事業減少しており、赤字額は8億24百万円で、前年度(10億46百万円)に比べ2億23百万円、21.3%減少している。この結果、港湾整備事業全体の収支は140億84百万円の黒字で、前年度(138億24百万円の黒字)に比べ黒字額が2億61百万円、1.9%増加している。（第2表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は3.5%、資本的収入に占める割合は16.1%となっている。

第2表 全体の経営状況

(単位:事業、百万円)

区分 項目 年度	28 (A)			29 (B)			増減額 ((B)-(A))		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数) 黒字額	(7) 3,848	(84) 11,021	(91) 14,870	(8) 4,919	(86) 9,989	(94) 14,908	(1) 1,070	(2) △1,032	(3) 38
(事業数) 赤字額	(1) 62	(5) 984	(6) 1,046	(-) 0	(3) 824	(3) 824	(△1) △62	(△2) △161	(△3) △223
(事業数) 収支	(8) 3,786	(89) 10,037	(97) 13,824	(8) 4,919	(89) 9,166	(97) 14,084	(-) 1,132	(-) △872	(-) 261

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

#### 4. 法適用企業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純損益

平成29年度における総収益は203億7百万円で、前年度（178億71百万円）に比べ24億36百万円、13.6%増加しており、総費用は153億88百万円で、前年度（140億84百万円）に比べ13億4百万円、9.3%増加している。この結果、純損益は49億19百万円の黒字で、前年度（37億86百万円の黒字）に比べ黒字額が11億32百万円、29.9%増加している。

純利益を生じた事業は全事業に当たる8事業（前年度7事業、87.5%）で、前年度に比べ1事業増加し、その額は49億19百万円で、前年度（38億48百万円）に比べ10億71百万円、27.8%増加している。また、総収支比率は132.0%で、前年度（126.9%）に比べ5.1ポイント上昇している。

###### イ 経常損益

平成29年度における経常収益は201億34百万円で、前年度（174億66百万円）に比べ26億68百万円、15.3%増加しており、経常費用は146億80百万円で、前年度（130億83百万円）に比べ15億97百万円、12.2%増加している。この結果、経常損益は54億54百万円の黒字で、前年度（43億83百万円の黒字）に比べ10億71百万円、24.4%増加している。

経常利益を生じた事業は全事業に当たる8事業（前年度同数）で、その額は54億54百万円で、前年度（43億83百万円）に比べ10億71百万円、24.4%増加している。また、経常収支比率は137.2%で、前年度（133.5%）に比べ3.7ポイント上昇している。

###### ウ 累積欠損金・不良債務

前年度同様、累積欠損金を有する事業及び不良債務を有する事業はない。（第3表）

第3表 港湾整備事業の経営状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年 度						(B)-(A)
		25	26	27	28 (A)	29 (B)	
総 収 益		18,323	19,372	17,641	17,871	20,307	13.6
経 常 収 益		17,414	17,943	17,581	17,466	20,134	15.3
営 業 収 益		15,822	15,696	15,644	15,586	18,298	17.4
うち 料 金 収 入		15,568	15,467	15,412	15,378	18,096	17.7
他 会 計 負 担 金		-	-	-	-	-	-
他 会 計 补 助 金		11	2	2	12	5	△55.7
国 庫 (県) 补 助 金		-	-	10	-	-	-
長 期 前 受 金 戻 入		-	696	393	368	364	△1.2
特 别 利 益		909	1,430	59	405	173	△57.3
総 費 用		13,914	16,213	14,777	14,084	15,388	9.3
経 常 费 用		13,638	14,137	13,716	13,083	14,680	12.2
営 業 费 用		12,655	13,211	12,848	12,330	13,928	13.0
うち 職 員 給 与 費		1,496	1,388	1,350	1,379	1,526	10.6
減 価 償 却 費		4,181	4,566	4,320	4,068	4,489	10.4
支 払 利 息		950	884	805	725	731	0.8
特 别 損 失		276	2,076	1,061	1,002	708	△29.3
経 常 損 益		3,776	3,806	3,865	4,383	5,454	24.4
経 常 利 益	(8)	3,776	(8)	3,806	(8)	4,383	(8)
経 常 損 失	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
特 别 損 益		633	△646	△1,002	△597	△536	10.2
純 損 益		4,409	3,160	2,864	3,786	4,919	29.9
純 利 益	(8)	4,409	(6)	3,372	(6)	3,158	(7)
純 損 失	(-)	-	(2)	213	(2)	294	(1)
累 積 欠 損 金	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
不 良 債 務	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
総 事 業 数		8	8	8	8	8	-
うち 建 設 中		-	-	-	-	-	-
経 常 収 支 比 率		127.7	126.9	128.2	133.5	137.2	-
総 収 支 比 率		131.7	119.5	119.4	126.9	132.0	-
総 事 業 数	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	-	-	-	-	-	-
(建設中を 純 損 失 を 生 じ た 事 業 数	-	25.0	25.0	12.5	-	-	-
除く) に 対 累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	-	-	-	-	-	-	-
す る 割 合 不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	-	-	-	-	-	-	-
営 業 収 益	経 常 損 失 比 率	-	-	-	-	-	-
対する割合 累 積 欠 損 金 比 率	-	-	-	-	-	-	-
不 良 債 務 比 率	-	-	-	-	-	-	-

(注) ( ) 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

## (2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は90億84百万円で、前年度（92億29百万円）に比べ1億45百万円、1.6%減少している。このうち建設改良費は36億4百万円で、前年度（55億61百万円）に比べ19億57百万円、35.2%減少、企業債償還金は54億3百万円で、前年度（35億91百万円）に比べ18億12百万円、50.4%増加している。これに対する財源は、外部資金が24億83百万円で、前年度（33億72百万円）に比べ8億89百万円、26.4%減少、内部資金が65億70百万円で、前年度（58億57百万円）に比べ7億13百万円、12.2%増加している。財源不足額は32百万円で、前年度（0百万円）

に比べ32百万円、350,188.9%増加している。(第4表)

第4表 港湾整備事業の資本収支の推移（法適用企業）

項目		年 度	25	26	27	28 (A)	29 (B)	(单位：百万円、%) (B)-(A) (A)
資本的支出	建設改良費		3,230	1,667	2,614	5,561	3,604	△35.2
	企業債償還金		9,556	9,321	3,930	3,591	5,403	50.4
	(うち建設改良のための企業債償還金)		9,449	9,214	3,821	3,512	4,649	32.4
	その他の		716	1,372	86	77	77	-
	計		13,501	12,361	6,631	9,229	9,084	△1.6
同上	内部資金		6,828	5,296	5,031	5,857	6,570	12.2
	外部資金		6,659	7,051	1,590	3,372	2,483	△26.4
	企業債		6,182	6,443	243	128	1,406	999.4
	(うち建設改良のための企業債)		5,863	6,257	106	33	949	2,784.8
	他会計出資金		-	-	-	-	-	-
	他会計負担金		-	-	-	-	-	-
	他会計借入金		267	0	-	-	-	-
	他会計補助金		12	12	13	13	13	3.3
	国庫(県)補助金		-	-	-	34	61	77.7
	翌年度繰越財源充当額(△)		169	-	111	605	405	△33.1
	計		13,487	12,347	6,621	9,229	9,052	△1.9
	(実質財源不足額)		(14)	(13)	(10)	(0)	(32)	(350,188.9)
	財源不足額		14	13	10	0	32	350,188.9

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は689億15百万円で、前年度(682億28百万円)に比べ6億87百万円、1.0%増加している。また、総費用は379億19百万円で、前年度(387億40百万円)に比べ8億21百万円、2.1%減少している。

### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は1,062億19百万円で、前年度(1,056億16百万円)に比べ6億3百万円、0.6%増加している。このうち建設改良費は371億78百万円で、前年度(347億34百万円)に比べ24億44百万円、7.0%増加している。また、地方債償還金は668億98百万円で、前年度(693億4百万円)に比べ24億6百万円、3.5%減少している。

これに対する資本的収入は801億15百万円で、前年度(815億85百万円)に比べ14億70百万円、1.8%減少している。このうち地方債が597億52百万円で、前年度(539億52百万円)に比べ58億円、10.8%増加している。

### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は86事業（前年度84事業）で、前年度に比べ2事業増加し、その額は99億89百万円で、前年度（110億21百万円）に比べ10億32百万円、9.4%減少している。一方、赤字の事業は3事業（前年度5事業）で、前年度に比べ2事業減少し、赤字額は8億24百万円で、前年度（9億84百万円）に比べ1億60百万円、16.3%減少している。（第5表）

第5表 港湾整備事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年 度	25	26	27	28 (A)	29 (B)	(B)-(A) (A)	
総 収 益 (a)		64,289	59,797	65,007	68,228	68,915	1.0	
収 益 的 収 益 (b)		51,357	48,521	53,447	48,602	49,757	2.4	
うち 料 金 収 入		44,245	45,497	45,010	45,602	46,746	2.5	
他 会 計 繰 入 金		6,307	5,999	4,290	3,056	3,096	1.3	
総 費 用 (c)		30,993	30,744	34,664	38,740	37,919	△2.1	
營 業 費 用		20,590	21,219	25,382	31,301	31,237	△0.2	
うち 職 員 給 与 費		2,225	2,238	2,266	2,166	2,129	△1.7	
取 支 差 引		33,295	29,053	30,343	29,488	30,996	5.1	
資 本 的 収 入		92,533	86,784	81,731	81,585	80,115	△1.8	
資 本 的 地 方 債 債		52,844	49,662	45,141	53,952	59,752	10.8	
他 会 計 繰 入 金		24,579	22,990	24,625	14,039	13,297	△5.3	
資 本 的 支 出		124,377	112,378	109,333	105,616	106,219	0.6	
建 設 改 良 費		43,187	39,370	33,744	34,734	37,178	7.0	
地 方 債 債 還 金 (d)		74,750	71,758	70,196	69,304	66,898	△3.5	
取 支 差 引		△31,845	△25,594	△27,602	△24,031	△26,104	△8.6	
実 質 収 支 [ 黒 字 ]		8,626	9,822	7,911	11,021	9,989	△9.4	
赤 字 (e)		1,243	1,017	864	984	824	△16.3	
収 益 的 収 支 比 率 $\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$		60.8	58.3	62.0	63.1	65.7	-	
赤 字 比 率 $\frac{(e)}{(b)} \times 100$		2.4	2.1	1.6	2.0	1.7	-	
事 業 数		89	89	89	89	89	-	
うち 建 設 中		-	1	1	-	-	-	
収益的収支で赤字を生じた事業数		2	6	2	3	2	△33.3	
実質収支で赤字を生じた事業数		5	5	4	5	3	△40.0	

（注） 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

## 6. 料金収入の状況

料金収入は648億42百万円（法適用企業180億96百万円、法非適用企業467億46百万円）で、前年度609億80百万円（法適用企業153億78百万円、法非適用企業456億2百万円）に比べ38億62百万円、6.3%増加している。

## 7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は164億11百万円（法適用企業19百万円、法非適用企業163億93百万円）で、前年度171億19百万円（法適用企業25百万円、法非適用企業170億94百万円）に比べ7億8百万円、4.1%減少している。収益的収入への繰入金は31億1百万円（法適用企業5百万円、法非適用企業30億

96百万円）で、前年度30億67百万円（法適用企業12百万円、法非適用企業30億56百万円）に比べ34百万円、1.1%増加している。また、資本的収入への繰入金は133億11百万円（法適用企業13百万円、法非適用企業132億97百万円）で、前年度140億52百万円（法適用企業13百万円、法非適用企業140億39百万円）に比べ7億41百万円、5.3%減少している。

## 8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。港湾整備事業においては、前年度同様、対象なしとなっている。

## 9. 市 場 事 業

### I 概要及び沿革

市場事業は、開設者が卸売業者及び仲卸業者等から使用料を徴収し、卸売取引を行わせる事業であり、地方公共団体が行うものとしては、卸売市場法第5条の規定により農林水産大臣が定めた中央卸売市場整備計画に基づいて開設される中央卸売市場と、同法第6条の規定により都道府県知事が定めた都道府県卸売市場整備計画に基づいて開設される地方卸売市場がある。中央卸売市場については、同法第8条の規定により開設者が地方公共団体（都道府県、人口20万人以上の市等）に限定されているが、地方卸売市場については、民間事業者も開設者となることができ、地域の実情により公営による適正な取引の監督が期待されている。

卸売市場については、従前、大正12年に制定された中央卸売市場法によって、拠点的な中央卸売市場についてのみ整備が行われてきたが、流通をめぐる諸条件の変化に対応し、中央卸売市場及び地方卸売市場を通じる市場流通の組織的な整備を促進するため、新たに中央卸売市場以外の卸売市場も法律の対象とする卸売市場法が昭和46年に制定された。

卸売市場の整備については、平成16年6月の卸売市場法の改正により、卸売市場整備基本方針に安心・安全への対応、卸売市場の再編、最適流通の実現が盛り込まれた。平成28年1月には第10次の基本方針が策定されており、その方針を踏まえ、平成28年度を初年度とする第10次の中央卸売市場整備計画が平成28年4月に策定されている（目標年度平成32年度）。

市場事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

第10次卸売市場整備基本方針において、卸売市場を取り巻く情勢の変化に適確に対応し、生産者・実需者との共存・共栄を図ること、低温（定温）管理や多温度帯管理等を通じたコールドチェーンを確立し、品質管理が徹底された物流システムを構築することなどが求められ、各卸売市場において具体的な取組が進められている。

#### 2. 課題

卸売市場は、人口減少による食料消費の減少や消費者ニーズの多様化、農林水産物の国内生産・流通構造の変化、流通の国際化等によって取引量が減少しており、第10次卸売市場整備基本方針において、市場内外の業者や産地との連携、コールドチェーンの確立による品質管理の徹底等により生産者や実需者等のニーズに対応するとともに、市場運営の広域化や他の卸売市場との統合等、再編も含めた経営の効率化を図っていくことが求められている。また、施設の老朽化が進み、施設更新や耐震化の必要性が高まっている。

このような状況を踏まえ、卸売市場としての役割を果たしつつ、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な基本計画である「経営戦略」を策定し、計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、平成32年度までの策定を要請している。また、卸売市場整備基本方針に基づき「経営展望」を策定している場合には、原則10年以上の計画期間や投資・財政計画の策定、住民・議会に対する公開等、「経営戦略」としての要件を満たせば、「経営展望」を「経営戦略」とすることもできる。

### III 平成29年度決算の概況

#### 1. 事業数及び経営主体

平成29年度において地方公共団体が経営する市場事業の数は160事業（法適用企業14事業、法非適用企業146事業）で、前年度の161事業（法適用企業14事業、法非適用企業147事業）に比べ1事業減少している。経営主体別にみると、都道府県営10事業（前年度同数）、指定都市営18事業（前年度同数）、市営112事業（前年度同数）、町村営10事業（前年度同数）及び一部事務組合営10事業（前年度11事業）となっている。（第1表）

第1表 市場事業の事業数

経営主体	区分	28	29			対前年度増減
			法適用	法非適用	計	
都道府県		10	2	8	10	-
指定都市		18	3	15	18	-
市		112	9	103	112	-
町村		10	-	10	10	-
一部事務組合		11	-	10	10	△1
計		161	14	146	160	△1

#### 2. 業務の状況

市場事業の施設数は210施設（法適用企業26施設、法非適用企業184施設）で、前年度の211施設（法適用企業26施設、法非適用企業185施設）に比べ1施設減少している。

市場事業の年間取扱高は1,247万tで、前年度（1,265万t）に比べ18万t、1.4%減少しており、年間売上高は4兆8,191億円で、前年度（4兆9,556億円）に比べ1,366億円、2.8%減少している。（第2表）

第2表 市場事業の施設及び業務概況

種別	区分	28			29			増減	
		法適用	法非適用	計(A)	法適用	法非適用	計(B)	(B)-(A) (C)	(C)/(A) ×100(%)
施設数	中央卸売市場	20	42	62	20	42	62	-	-
	地方卸売市場	6	143	149	6	142	148	△1	△0.7
	合計	26	185	211	26	184	210	△1	△0.5
業務概況	(1) 敷地面積(千m <sup>2</sup> )	2,780	10,012	12,792	2,770	9,873	12,643	△149	△1.2
	(2) 延施設面積(千m <sup>2</sup> )	2,668	6,872	9,540	2,667	6,742	9,408	△132	△1.4
	うち 駐車場面積(千m <sup>2</sup> )	423	1,288	1,711	423	1,273	1,696	△16	△0.9
	うち 仲卸売場面積(千m <sup>2</sup> )	211	432	643	211	429	640	△3	△0.5
	うち 年間取扱高(千t)	1,036	2,770	3,806	1,034	2,704	3,738	△68	△1.8
	(3) 年間取扱高(千t)	4,947	7,705	12,653	4,850	7,622	12,472	△181	△1.4
	うち 菓実(千t)	2,934	4,037	6,971	2,921	4,017	6,937	△34	△0.5
	うち 水産物(千t)	927	1,146	2,073	907	1,098	2,005	△68	△3.3
	(4) 年間売上高(億円)	21,897	27,659	49,556	21,332	26,858	48,191	△1,366	△2.8
	うち 菓実(億円)	7,488	9,435	16,923	7,211	9,059	16,271	△652	△3.9
	うち 水産物(億円)	3,566	3,963	7,529	3,579	3,834	7,413	△116	△1.5
	うち 収支(億円)	9,221	12,015	21,236	9,002	11,795	20,796	△439	△2.1

(注) 地方卸売市場の施設数には、水產物流通加工施設等を法非適用に1施設含む。

### 3. 市場事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた市場事業の収支の状況をみると、平成20年度以降、平成26年度を除き黒字となっていたが、平成29年度は赤字となっている。

黒字事業は全160事業の96.2%に当たる154事業（前年度同数）で、黒字額は39億35百万円で、前年度（45億81百万円）に比べ6億46百万円、14.1%減少している。また、赤字事業は全事業の3.8%に当たる6事業（前年度同数）で、赤字額は80億81百万円で、前年度（38億99百万円）に比べ41億82百万円、107.3%増加している。この結果、市場事業全体の収支は、前年度6億83百万円の黒字から48億29百万円減少して、41億46百万円の赤字となった。（第3表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は17.6%、資本的収入に占める割合は24.0%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

区分	年度 項目	28 (A)			29 (B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(9)	(145)	(154)	(9)	(145)	(154)	(-)	(-)	(-)	
黒字額	490	4,091	4,581	391	3,544	3,935	△99	△547	△646	
(事業数)	(5)	(1)	(6)	(5)	(1)	(6)	(-)	(-)	(-)	
赤字額	3,856	42	3,899	8,040	41	8,081	4,184	△1	4,182	
(事業数)	(14)	(146)	(160)	(14)	(146)	(160)	(-)	(-)	(-)	
収支	△3,366	4,049	683	△7,649	3,503	△4,146	△4,283	△546	△4,829	

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

#### 4. 法適用企業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純損益

平成29年度における総収益は334億23百万円で、前年度（345億40百万円）に比べ11億17百万円、3.2%減少しており、総費用は410億72百万円で、前年度（379億6百万円）に比べ31億66百万円、8.4%増加している。この結果、純損益は76億49百万円の赤字で、前年度（33億66百万円の赤字）に比べ赤字額が42億83百万円増加している。

純利益を生じた事業は全事業の64.3%に当たる9事業（前年度同数）で、その額は3億91百万円で、前年度（4億90百万円）に比べ99百万円、20.2%減少している。一方、純損失を生じた事業は全事業の35.7%に当たる5事業（前年度同数）で、その額は80億40百万円で、前年度（38億56百万円）に比べ41億84百万円、108.5%増加している。

また、総収支比率は81.4%で、前年度（91.1%）に比べ9.7ポイント低下している。

###### イ 経常損益

平成29年度における経常収益は333億54百万円で、前年度（344億44百万円）に比べ10億90百万円、3.2%減少しており、経常費用は355億33百万円で、前年度（375億87百万円）に比べ20億54百万円、5.5%減少している。この結果、経常損益は21億78百万円の赤字で、前年度（31億43百万円の赤字）に比べ赤字額が9億65百万円減少している。

経常利益を生じた事業は全事業の71.4%に当たる10事業（前年度同数）で、その額は4億5百万円で、前年度（5億16百万円）に比べ1億11百万円、21.3%減少している。一方、経常損失を生じた事業は全事業の28.6%に当たる4事業（前年度同数）で、その額は25億84百万円で、前年度（36億58百万円）に比べ10億74百万円、29.4%減少している。

また、経常収支比率は93.9%で前年度（91.6%）に比べ2.3ポイント上昇しており、経常損失比率は10.4%で、前年度（14.3%）に比べ3.9ポイント低下している。

###### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は675億19百万円で、前年度（535億23百万円）に比べ139億96百万円、26.1%増加している。累積欠損金を有する事業は8事業で、前年度（5事業）に比べ3事業増加、事業数に占める割合は57.1%で、前年度（35.7%）に比べ21.4ポイント上昇している。累積欠損金比率は271.4%で、前年度（209.8%）に比べ61.6ポイント上昇している。

また、不良債務を有する事業はない。（第4表）

第4表 市場事業の経営状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年 度	25	26	27	28 (A)	29 (B)	(B)-(A) (A)
総 収 益		31,179	35,186	33,891	34,540	33,423	△3.2
経 常 収 益		31,179	33,770	33,830	34,444	33,354	△3.2
営 業 収 益		25,542	25,685	25,935	25,511	24,877	△2.5
うち [ 料 金 収 入		20,005	20,002	20,049	20,056	19,816	△1.2
[ 他 会 計 負 担 金		-	-	-	-	-	-
他 会 計 补 助 金		4,376	4,306	4,347	5,490	4,985	△9.2
国 庫 ( 県 ) 补 助 金		-	7	5	-	-	-
長 期 前 受 金 戻 入		-	2,657	2,427	2,420	2,347	△3.0
特 别 利 益	0	1,415	61	96	69	△27.9	
総 費 用		31,934	39,753	34,075	37,906	41,072	8.4
経 常 費 用		31,749	34,604	33,542	37,587	35,533	△5.5
営 業 費 用		29,131	31,722	31,274	32,672	32,849	0.5
うち [ 職 員 給 与 費		5,450	5,620	5,749	6,021	5,928	△1.5
[ 減 価 償 却 費		9,902	12,402	11,596	11,352	11,154	△1.8
支 払 利 息		2,191	1,961	1,701	1,440	1,238	△14.0
特 别 損 失	186	5,149	533	319	5,539	1,635.4	
経 常 損 益	△569	△834	289	△3,143	△2,178	30.7	
経 常 利 益	(10) 928	(10) 630	(11) 1,197	(10) 516	(10) 405	△21.3	
経 常 損 失	(4) 1,498	(4) 1,464	(3) 908	(4) 3,658	(4) 2,584	△29.4	
特 别 損 益	△185	△3,734	△472	△223	△5,470	△2,348.3	
純 損 益	△755	△4,568	△184	△3,366	△7,649	△127.2	
純 利 益	(10) 743	(9) 515	(11) 804	(9) 490	(9) 391	△20.2	
純 損 失	(4) 1,498	(5) 5,083	(3) 988	(5) 3,856	(5) 8,040	108.5	
累 積 欠 損 金	(7) 58,157	(7) 54,653	(6) 54,800	(5) 53,523	(8) 67,519	26.1	
不 良 債 務	(1) 2,955	(2) 1,450	(-) -	(-) -	(-) -	-	
総 事 業 数		14	14	14	14	14	-
うち 建 設 中		-	-	-	-	-	-
経 常 収 支 比 率		98.2	97.6	100.9	91.6	93.9	-
総 収 支 比 率		97.6	88.5	99.5	91.1	81.4	-
総 事 業 数 経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数		28.6	28.6	21.4	28.6	28.6	-
(建設中を 純 損 失 を 生 じ た 事 業 数 除く) に 対 する割 合		28.6	35.7	21.4	35.7	35.7	-
累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数		50.0	50.0	42.9	35.7	57.1	-
不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数		7.1	14.3	-	-	-	-
営 業 収 益 に 経 常 損 失 比 率		5.9	5.7	3.5	14.3	10.4	-
対する割合 累 積 欠 損 金 比 率		227.7	212.8	211.3	209.8	271.4	-
不 良 債 務 比 率		11.6	5.6	-	-	-	-

(注) ( )書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

## (2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は164億40百万円で、前年度(1,705億63百万円)に比べ1,541億23百万円、90.4%減少している。このうち建設改良費は62億51百万円で、前年度(1,436億80百万円)に比べ1,374億29百万円、95.6%減少、企業債償還金は101億39百万円で、前年度(268億27百万円)に比べ166億88百万円、62.2%減少している。

これに対する財源は、外部資金が62億3百万円で、前年度(1,416億91百万円)に比べ1,354億88百万円、95.6%減少、内部資金が102億37百万円で、前年度(288億72百万円)に比べ186億35百万円、64.5%減少している。財源不足額は前年度同様はない。(第5表)

第5表 市場事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目		年 度	25	26	27	28 (A)	29 (B)	(B)-(A) (A)
資本的支出	建設改良費		52,572	54,076	106,294	143,680	6,251	△95.6
	企業債償還金		9,511	11,306	23,577	26,827	10,139	△62.2
	(うち建設改良のための企業債償還金)		7,830	7,761	19,121	26,188	9,795	△62.6
	その他の		50	50	50	56	50	△10.4
	計		62,133	65,431	129,921	170,563	16,440	△90.4
同上	内部資金		14,275	15,503	22,613	28,872	10,237	△64.5
	外部資金		47,461	49,242	107,520	141,691	6,203	△95.6
	企業債		43,890	39,605	103,072	120,910	3,420	△97.2
	(うち建設改良のための企業債)		40,928	36,940	92,335	104,370	1,181	△98.9
	他会計出資金		3,313	3,345	3,734	3,342	2,693	△19.4
	他会計負担金		-	-	-	-	-	-
	他会計借入金		-	-	-	-	-	-
	他会計補助金		82	74	68	69	67	△4.1
	国庫(県)補助金		17	5,984	14,772	69	20	△70.9
	翌年度繰越財源充当額(△)		-	-	-	-	-	-
	計		61,736	64,746	130,133	170,563	16,440	△90.4
	(実質財源不足額)		(397)	(685)	(-)	(-)	(-)	(-)
	財源不足額		397	685	-	-	-	-

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本の支出額-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は457億44百万円で、前年度(491億89百万円)に比べ34億45百万円、7.0%減少している。一方、総費用は375億57百万円で、前年度(368億4百万円)に比べ7億53百万円、2.0%増加している。

### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は466億52百万円で、前年度(354億5百万円)に比べ112億47百万円、31.8%増加している。このうち建設改良費は294億3百万円で、前年度(183億23百万円)に比べ110億80百万円、60.5%増加している。また、地方債償還金は168億84百万円で、前年度(149億14百万円)に比べ19億70百万円、13.2%増加している。

これに対する資本的収入は385億71百万円で、前年度(263億30百万円)に比べ122億41百万円、46.5%増加している。このうち地方債が193億90百万円で、前年度(96億77百万円)に比べ97億13百万円、100.4%増加している。

### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は145事業(前年度同数)で、黒字額は35億44百万円で、前年度(40億91百万円)に比べ5億47百万円、13.4%減少となっている。一方、赤字の事業

は1事業(前年度同数)で、赤字額は41百万円で、前年度(42百万円)に比べ1百万円、3.5%減少となっている。(第6表)

第6表 市場事業の経営状況の推移(法非適用企業)

項目	年 度	(単位:百万円、%)					
		25	26	27	28 (A)	29 (B)	(B)-(A) (A)
収益的 支	総 収 益 (a)	53,459	48,443	48,180	49,189	45,744	△7.0
	營 業 収 益 (b)	37,358	33,850	32,937	32,396	31,863	△1.6
	うち 料 金 収 入	27,330	27,648	27,044	26,854	26,307	△2.0
	他 会 計 繰 入 金	8,856	9,757	9,791	8,753	8,891	1.6
	総 費 用 (c)	41,113	39,986	38,515	36,804	37,557	2.0
	營 業 費 用	32,619	34,068	32,423	31,461	32,781	4.2
	うち 職 員 給 与 費	8,444	8,310	7,981	7,693	7,779	1.1
	取 支 差 引	12,346	8,456	9,665	12,385	8,187	△33.9
資本的 支	資 本 的 収 入	24,565	31,126	42,051	26,330	38,571	46.5
	地 方 債 債	7,330	14,450	18,360	9,677	19,390	100.4
	他 会 計 繰 入 金	12,036	11,130	12,124	10,812	7,984	△26.2
	資 本 的 支 出	37,085	36,298	51,713	35,405	46,652	31.8
	建 設 改 良 費	19,945	19,512	33,113	18,323	29,403	60.5
	地 方 債 債 還 金 (d)	16,001	15,886	15,757	14,914	16,884	13.2
	取 支 差 引	△12,521	△5,172	△9,662	△9,075	△8,081	11.0
実質 取 支	[ 黒 字 ]	2,487	3,024	3,485	4,091	3,544	△13.4
	[ 赤 字 ] (e)	73	52	49	42	41	△3.5
収益的取支比率 (a) (c)+(d) ×100		93.6	86.7	88.8	95.1	84.0	-
赤字比率 (e) (b) ×100		0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	-
事 業 数	業 数	153	150	149	147	146	△0.7
	うち 建 設 中	1	1	1	1	-	△100.0
収益的取支で赤字を生じた事業数		20	11	8	12	11	△8.3
実質取支で赤字を生じた事業数		2	1	1	1	1	-

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

## 6. 料金収入の状況

料金収入は461億23百万円(法適用企業198億16百万円、法非適用企業263億7百万円)で、前年度469億10百万円(法適用企業200億56百万円、法非適用企業268億54百万円)に比べ7億87百万円、1.7%減少している。

## 7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は246億50百万円(法適用企業77億75百万円、法非適用企業168億75百万円)で、前年度285億24百万円(法適用企業89億59百万円、法非適用企業195億66百万円)に比べ38億74百万円、13.6%減少している。収益的収入への繰入金は139億6百万円(法適用企業50億15百万円、法非適用企業88億91百万円)で、前年度143億1百万円(法適用企業55億47百万円、法非適用企業87億53百万円)に比べ3億95百万円、2.8%減少している。また、資本的収入への繰入金は107億44百万円(法適用企業27億60百万円、法非適用企業79億84百万

円)で、前年度142億23百万円(法適用企業34億11百万円、法非適用企業108億12百万円)に比べ34億79百万円、24.5%減少している。

#### 8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。市場事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

## 10. と畜場事業

### I 概要及び沿革

と畜場事業は、食用に供する目的で、獣畜（牛、馬、豚、めん羊及び山羊）をと殺し、又は解体するために施設を設置し、必要な施設及び設備の維持管理や、と畜検査員による食肉の衛生検査を行い、生産者にとっての畜産物の供給先を提供するものである。

と畜場は、と畜場法第4条の規定により都道府県知事の許可を受けなければ設置してはならず、と畜場の設置者又は管理者は、と畜場の衛生維持に努め、また、正当な理由がなければ、獣畜のと殺若しくは解体のためのと畜場の使用又は獣畜のと殺若しくは解体を拒んではならない。なお、何人も原則として、と畜場以外の場所において、食用に供する目的で獣畜をと殺し又は解体してはならない。

明治39年に、民営によっていたと畜場の整理、改善を図るため、公営優先の制度を確立し、一定の衛生上の構造基準を設定する屠場法が制定された。その後、食肉の需要が急速に増大することとなり、従来のと畜場の施設能力では処理の適正をはかることが困難となってきたため、昭和28年にと畜場法が新たに制定され、公営優先の規定が削除された。

その後、平成10年7月のと畜場法施行規則改正により、病原性大腸菌O(オ一)157等による食品汚染への対策として、と畜場施設の衛生基準が強化され、平成14年6月の牛海綿状脳症対策特別措置法制定により、特定危険部位の焼却や牛の枝肉及び食用に供する内臓の汚染を防ぐ等BSE（牛海綿状脳症）対策が講じられた。また、平成17年5月に内閣府食品安全委員会がとりまとめた「我が国における牛海綿状脳症（BSE）対策に係る食品健康影響評価」の結果を受け、と畜場における特定危険部位管理の実態調査が定期的に実施されているところである。

と畜場事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

食肉の国内生産・流通構造の変化や流通の国際化等によって、と畜場の取扱量は減少しており、食肉の流通合理化のために食肉処理施設の再編整備が進められているところである。

#### 2. 課題

と畜場は、施設の老朽化が進み、更新や耐震化等の必要性が高まっている一方で、取扱量減少による収入減少が見込まれることから、サービス供給のあり方の再検討や民間的経営手法の導入促進等、事業のあり方を見直す必要がある。そのためには、将来にわたって安定的に事業を継続していくための基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経

済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、平成32年度までの策定を要請している。

### III 平成29年度決算の概況

#### 1. 事業数及び経営主体

平成29年度において地方公共団体が経営すると畜場事業の数は56事業（法適用企業1事業、法非適用企業55事業）で、前年度の57事業（法適用企業1事業、法非適用企業56事業）に比べ1事業減少している。これを経営主体別にみると、都道府県営2事業（前年度同数）、指定都市営9事業（前年度同数）、市営28事業（前年度29事業）、町村営9事業（前年度同数）及び一部事務組合営8事業（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 と畜場事業の事業数

経営主体	適用区分	29年 度			計
		法適用	法非適用		
都道府県		-	2		2
指定都市		-	9		9
市		-	28		28
町村		-	9		9
一部事務組合		1	7		8
計(A)		1	55		56
前年度(28年度)(B)		1	56		57
(A) - (B)		-	△1		△1

#### 2. 業務の状況

平成29年度におけると畜場事業の年間処理実績は346万頭で、前年度（382万頭）に比べ36万頭、9.4%減少、1日平均処理頭数は14,193頭で、前年度（15,701頭）に比べ1,508頭、9.6%減少している。（第2表）

第2表 と畜場事業の事業規模

項目	年度 適用区分	28	29		
		計	法適用	法非適用	計
施設面積(m <sup>2</sup> )		387,497	22,978	358,908	381,886
年間処理実績	牛(頭)	328,167	6,019	310,836	316,855
	馬(頭)	897	489	372	861
	豚(頭)	3,485,485	180,883	2,956,328	3,137,211
	仔牛(頭)	1,039	97	694	791
	その他(頭)	1,643	45	1,656	1,701
	計(頭)	3,817,231	187,533	3,269,886	3,457,419
1日平均処理数(頭)		15,701	725	13,468	14,193

### 3. と畜場事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせたと畜場事業の収支の状況をみると、平成22年度以降、黒字が続いている。平成29年度も黒字となっている。

黒字事業は全事業に当たる56事業（前年度57事業）となっており、黒字額は5億6百万円で、前年度（5億87百万円）に比べ81百万円、13.8%減少している。（第3表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は60.0%、資本的収入に占める割合は43.9%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

区分	28 (A)			29 (B)			増 減 ((B)-(A))		
	年度 項目	法適用	法非適用	合 計	法適用	法非適用	合 計	法適用	法非適用
(事業数)	(1)	(56)	(57)	(1)	(55)	(56)	(-)	(△1)	(△1)
黒字額	46	540	587	47	458	506	1	△82	△81
(事業数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
赤字額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(事業数)	(1)	(56)	(57)	(1)	(55)	(56)	(-)	(△1)	(△1)
収 支	46	540	587	47	458	506	1	△82	△81

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

### 4. 法適用企業の経営状況

#### (1) 損益収支の状況

##### ア 純 損 益

平成29年度における総収益は1億21百万円で、前年度（2億36百万円）に比べ1億15百万円、48.5%減少しており、総費用は74百万円で、前年度（1億89百万円）に比べ1億15百万円、60.9%減少している。この結果、純損益は47百万円の黒字で、前年度（46百万円の黒字）に比べ黒字額が1百万円、2.5%増加している。

また、総収支比率は164.2%で、前年度（124.5%）に比べ39.7ポイント上昇している。

##### イ 経常損益

平成29年度における経常収益は1億21百万円で、前年度（1億83百万円）に比べ62百万円、33.6%減少しており、経常費用は74百万円で、前年度（1億34百万円）に比べ60百万円、45.0%減少している。この結果、経常損益は47百万円の黒字で、前年度（49百万円の黒字）に比べ2百万円減少している。

また、経常収支比率は164.2%で、前年度（136.1%）に比べ28.1ポイント上昇している。

##### ウ 累積欠損金・不良債務

前年度同様、累積欠損金を有する事業及び不良債務を有する事業はない。（第4表）

第4表 と畜場事業の経営状況の推移（法適用企業）

項目	年 度	25	26	27	28	29	(単位：百万円、%)	
							(A)	(B)
総 収 益		561	586	598	236	121		△48.5
経 常 収 益		561	574	577	183	121		△33.6
営 業 収 益		508	503	505	-	-		-
うち [ 料 金 収 入		502	496	498	-	-		-
他 会 計 負 担 金		-	-	-	-	-		-
他 会 計 补 助 金		46	46	46	46	10		△360.0
国 庫 (県) 补 助 金		-	-	-	-	-		-
長 期 前 受 金 戻 入		-	20	20	21	9		△131.3
特 别 利 益		-	12	21	53	-		皆減
総 費 用		477	536	524	189	74		△60.9
経 常 費 用		476	477	469	134	74		△45.0
営 業 費 用		472	473	466	127	69		△45.5
うち [ 職 員 給 与 費		60	54	42	9	5		△45.8
減 価 償 却 費		77	-	79	77	56		△26.9
支 払 利 息		4	4	3	2	2		△22.9
特 别 損 失		1	60	55	55	-		皆減
経 常 損 益		85	98	108	49	47		△2.2
経 常 利 益	(1)	85	(1)	98	(1)	49	(1)	47
経 常 損 失	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-
特 别 損 益	△1		△48	△34	△2	-		皆減
純 損 益		84	50	74	46	47		2.5
純 利 益	(1)	84	(1)	50	(1)	46	(1)	47
純 損 失	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-
累 積 欠 損 金	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-
不 良 債 務	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-
総 事 業 数		1	1	1	1	1		-
うち 建 設 中		-	-	-	-	-		-
経 常 収 支 比 率		117.8	120.5	123.1	136.1	164.2		-
総 収 支 比 率		117.6	109.3	114.1	124.5	164.2		-
総 事 業 数	経 常 損失を生じた事業数	-	-	-	-	-		-
( 建 設 中 を 純 損失を生じた事業数 除く ) に 対 する割 合	累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数 不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	-	-	-	-	-		-
営 業 収 益 に 対 する割 合	経 常 損 失 比 率	-	-	-	-	-		-
累 積 欠 損 金 比 率	-	-	-	-	-	-		-
不 良 債 務 比 率	-	-	-	-	-	-		-

(注) ( )書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

## (2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は64百万円で、前年度（93百万円）に比べ29百万円、31.5%減少している。このうち建設改良費は31百万円で、前年度（61百万円）に比べ30百万円、48.8%減少、企業債償還金は32百万円で、前年度（32百万円）に比べ1.8%増加している。これに対する財源は、全て内部資金となっている。（第5表）

第5表 と畜場事業の資本収支の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目		年 度	25	26	27	28 (A)	29 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
資本的支出	建設改良費		3	51	38	61	31	△48.8
	企業債償還金		30	31	31	32	32	1.8
	(うち建設改良のための企業債償還金)		30	31	31	32	32	1.8
	その他の	-	-	-	-	-	-	-
	計		33	82	70	93	64	△31.5
同上	内部資金		33	82	70	93	64	△31.5
	外部資金		-	-	-	-	-	-
	企業債		-	-	-	-	-	-
	(うち建設改良のための企業債)		-	-	-	-	-	-
	他会計出資金		-	-	-	-	-	-
	他会計負担金		-	-	-	-	-	-
	他会計借入金		-	-	-	-	-	-
	他会計補助金		-	-	-	-	-	-
	国庫(県)補助金		-	-	-	-	-	-
	翌年度繰越財源充当額(△)		-	-	-	-	-	-
	計		33	82	70	93	64	△31.5
	(実質財源不足額)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	財源不足額		-	-	-	-	-	-

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本の支出額-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は152億23百万円で、前年度(156億28百万円)に比べ4億5百万円、2.6%減少している。また、総費用は147億85百万円で、前年度(149億74百万円)に比べ1億89百万円、1.3%減少している。

### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は85億17百万円で、前年度(63億99百万円)に比べ21億18百万円、33.1%増加している。このうち建設改良費は40億33百万円で、前年度(18億10百万円)に比べ22億23百万円、122.9%増加している。また、地方債償還金は36億94百万円で、前年度(36億98百万円)に比べ4百万円、0.1%減少している。

これに対する資本的収入は79億60百万円で、前年度(62億83百万円)に比べ16億77百万円、26.7%増加している。このうち地方債は25億55百万円で、前年度(13億30百万円)に比べ12億25百万円、92.2%増加している。

### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業に当たる55事業で、前年度(56事業)に比べ1事業減少しており、その額は4億58百万円で、前年度(5億40百万円)に比べ82百万円、15.2%

減少している。

前年度同様、赤字の事業はない。（第6表）

第6表 と畜場事業の経営状況の推移（法非適用企業）

項目	年　度	25	26	27	28 (A)	29 (B)	(単位：百万円、%)	
							(B)-(A) (A)	
収益的 収支	総 収 益 (a)	16,080	16,089	15,794	15,628	15,223	△2.6	
	營 業 収 益 (b)	6,100	6,088	6,056	5,842	5,582	△4.5	
	うち 料 金 収 入	5,742	5,841	5,717	5,625	5,324	△5.3	
	他 会 計 繰 入 金	9,411	9,391	9,255	9,319	9,194	△1.3	
	総 費 用 (c)	15,588	15,801	15,270	14,974	14,785	△1.3	
	營 業 費 用	14,712	14,959	14,596	14,370	14,276	△0.7	
資本的 収支	うち 職 員 給 与 費	3,711	3,576	3,531	3,516	3,497	△0.5	
	取 支 差 引	492	288	524	654	438	△33.1	
資本的 収支	資 本 的 収 入	9,660	6,650	6,400	6,283	7,960	26.7	
	地 方 債 債	3,064	1,131	1,058	1,330	2,555	92.2	
	他 会 計 繰 入 金	4,383	4,200	4,018	3,689	3,491	△5.4	
	資 本 的 支 出	9,924	7,107	6,668	6,399	8,517	33.1	
	建 設 改 良 費	4,374	1,680	1,599	1,810	4,033	122.9	
	地 方 債 債 還 金 (d)	4,523	4,420	4,085	3,698	3,694	△0.1	
実質 取支	取 支 差 引	△264	△457	△268	△115	△557	△382.5	
	黒 字 赤 字 (e)	536	334	385	540	458	△15.2	
	(a)	1	-	-	-	-	-	
収益的 取支比率	$\frac{\text{収益的取支}}{\text{(c)+(d)}} \times 100$	80.0	79.6	81.6	83.7	82.4	-	
	(e)	0.0	-	-	-	-	-	
赤字比率	$\frac{\text{赤字}}{\text{(b)}} \times 100$	63	61	58	56	55	△1.8	
	(b)	-	-	-	-	-	-	
事業数	う ち 建 設 中	11	9	3	3	5	66.7	
	収益的取支で赤字を生じた事業数	1	-	-	-	-	-	
実質取支で赤字を生じた事業数								

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

## 6. 料金収入の状況

料金収入は53億24百万円（法適用企業なし、法非適用企業53億24百万円）で、前年度56億25百万円（法適用企業なし、法非適用企業56億25百万円）に比べ3億1百万円、5.3%減少している。

## 7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は126億95百万円（法適用企業10百万円、法非適用企業126億85百万円）で、前年度130億54百万円（法適用企業46百万円、法非適用企業130億8百万円）に比べ3億59百万円、2.8%減少している。収益的収入への繰入金は92億4百万円（法適用企業10百万円、法非適用企業91億94百万円）で、前年度93億65百万円（法適用企業46百万円、法非適用企業93億19百万円）に比べ1億61百万円、1.7%減少している。また、資本的収入への繰入金は

34億91百万円（法適用企業なし、法非適用企業34億91百万円）で、前年度36億89百万円（法適用企業なし、法非適用企業36億89百万円）に比べ1億98百万円、5.4%減少している。

#### 8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上の公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。と畜場事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

## 11. 観光施設事業

### I 概要及び沿革

観光施設事業は、地方財政法施行令第46条第11号に規定する観光を目的とする施設の設置・運営事業をいい、国民宿舎等の「休養宿泊施設事業」、「索道事業」及び温泉施設等の「その他観光施設事業」がある。

国においては、行政改革の一環で、「民間と競合する公的施設の改革について」（平成12年5月26日付け閣議決定）により、国又は特殊法人等が設置主体となる民間と競合する公的施設（宿泊施設等）について、新設及び増築の禁止並びに既存施設の早期（5年以内）の廃止、民営化その他の合理化を行うこととされ、地方公共団体においても、同閣議決定に基づき発出された平成12年6月9日付け自治事務次官通知により、国に準じた措置が要請された。

観光施設事業は、必ずしも住民生活に必要不可欠なサービスを提供するものではなく、また、社会経済情勢の変化等による事業リスクが相対的に高い事業であり、採算性の悪化により、住民に過度の負担を強いいるような事態が生ずるおそれがあるという問題意識を踏まえ、平成23年度において、「観光施設事業及び宅地造成事業における財政負担リスクの限定について」（平成23年12月28日付け総財公第146号、総財准第21号）が通知され、平成24年度以降、新たに観光施設事業を実施する際には、原則として法人格を別にして事業を実施するなど地方公共団体に与える財政負担リスクをあらかじめ厳格かつ慎重に判断することが求められることとなった。

観光施設事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

平成29年度における観光施設事業の事業数は平成5年度（814事業）から538事業、66.1%減少し、276事業となっており、営業収益は事業数・利用者数の減少及び利用料金制指定管理者制度の導入等により、ピーク時の平成5年度（1,255億83百万円）から1,026億85百万円、81.8%減少して、228億98百万円となっている。今後、施設の老朽化対策や耐震化、観光ニーズの変化への対応のための支出の増加が見込まれる。

このうち、休養宿泊施設事業については、中小規模の市町村において自然環境に優れた休養地にある、低廉な価格帯の中小規模の宿泊施設を提供しているという特性があり、施設の類型として国民宿舎が最も多い。宿泊産業全体の動向として、バブル崩壊以降、市場規模や旅館業の営業許可施設数などが減少傾向にあり、旅館からホテルへの業態転換が進んでいく。

## 2. 課題

観光施設事業を新たに実施する際には、法人格を別にして事業を実施するなど、地方公共団体に与える財政負担リスクを限定することが必要である。また、既存の施設については、地域資源を活かした地域振興、雇用確保や地理的・社会的条件などにより民間事業者による事業が期待できない等の理由から公営で実施されているものの、必ずしも住民生活に必要不可欠なサービスとは言えない場合も考えられることから、施設そのものの必要性及び公営企業で運営することの適否について十分に検討することが必要である。

公営企業として存続させる場合には、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」(経済財政運営と改革の基本方針2015(平成27年6月30日閣議決定)第3章をいう。)に基づき、平成32年度までの策定を要請している。

## III 平成29年度決算の概況

### 1. 事業数及び経営主体

観光施設事業の数は276事業(法適用企業37事業、法非適用企業239事業)で、前年度の290事業(法適用企業38事業、法非適用企業252事業)に比べ14事業減少し、その内訳は休養宿泊施設事業89事業(前年度99事業)、索道事業49事業(前年度同数)及びその他観光施設事業(温泉、城、資料館、動植物園等)138事業(前年度142事業)となっている。

第1表 観光施設事業数

事業 適用区分 経営主体	休 養 宿 泊			索 道			そ の 他 観 光			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
都道府県	(-)	(2)	(2)	(-)	(-)	(-)	(11)	(6)	(17)	(11)	(8)	(19)
都道府県	-	1	1	-	-	4	5	9	4	6	10	
都道府県	(-)	(3)	(3)	(-)	(-)	(-)	(5)	(5)	(5)	(-)	(8)	(8)
指定都市	-	2	2	-	-	-	5	5	5	-	7	7
市町村及び一部事務組合	(17)	(101)	(118)	(6)	(48)	(54)	(20)	(186)	(206)	(43)	(335)	(378)
市町村及び一部事務組合	13	73	86	5	44	49	15	109	124	33	226	259
市町村及び一部事務組合	(17)	(106)	(123)	(6)	(48)	(54)	(31)	(197)	(228)	(54)	(351)	(405)
計(A)	13	76	89	5	44	49	19	119	138	37	239	276
28年度(B)	(17)	(127)	(144)	(6)	(55)	(61)	(32)	(220)	(252)	(55)	(402)	(457)
28年度(B)	13	86	99	5	44	49	20	122	142	38	252	290
対前年度増減数(A)-(B)	(-)	(△21)	(△21)	(-)	(△7)	(△7)	(△1)	(△23)	(△24)	(△1)	(△51)	(△52)
対前年度増減数(A)-(B)	-	△10	△10	-	-	-	△1	△3	△4	△1	△13	△14

(注) ( )書は施設数である。ただし、想定企業会計を除く。

## 2. 業務の状況

施設数については休養宿泊施設事業が123施設(法適用企業17施設、法非適用企業106施設)で、前年度の144施設(法適用企業17施設、法非適用企業127施設)に比べ21施設減少、索道事業が54施設(法適用企業6施設、法非適用企業48施設)で、前年度の61施設(法適用企業6施設、法非適用企業55施設)に比べ7施設減少、その他観光施設事業は228施設(法

適用企業31施設、法非適用企業197施設)で、前年度の252施設(法適用企業32施設、法非適用企業220施設)に比べ24施設減少している。(第1表)

その他観光施設の主な施設内訳としては、温泉施設が102施設、休憩施設等が15施設、城が8施設となっている。(第2表)

休養宿泊施設の年間利用状況について、延宿泊者数は1,010千人(前年度1,178千人)、延休憩利用者数は3,877千人(前年度3,812千人)の計4,887千人(前年度4,990千人)である。索道の年間輸送人員は22,385千人(前年度23,357千人)である。また、その他観光施設について、年間の延利用人数は34,413千人(前年度39,068千人)である。

第2表 その他観光施設の施設内訳

施設区分	適用区分	法適用企業	法非適用企業	計
温泉	泉	14	88	102
観光会館		-	1	1
城		-	8	8
公園	園	-	6	6
植物園	園	-	7	7
博物館	館	1	2	3
資料館	館	-	2	2
水族館	館	-	1	1
休憩施設等		2	13	15
その他	他	14	69	83
	計	31	197	228

(注) その他には、ゴルフ場、キャンプ場、スキー場等がある。

### 3. 観光施設事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた観光施設事業の収支の状況をみると、対象範囲の見直しを行った平成12年度以降赤字が続いていたものの、平成23年度以降黒字へと転換している。

黒字事業は全274事業(建設中の事業を除く)の92.3%に当たる253事業で、前年度(264事業)に比べ11事業減少しているが、黒字額は63億91百万円で、前年度(62億83百万円)に比べ1億9百万円、1.7%増加している。また、赤字事業は全事業の7.7%に当たる21事業で、前年度(24事業)に比べ3事業減少しており、赤字額は16億22百万円で、前年度(17億10百万円)に比べ88百万円、5.1%減少している。この結果、観光施設事業全体の収支は47億70百万円の黒字で前年度(45億73百万円の黒字)に比べ黒字額が1億97百万円、4.3%増加している。(第3表)

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は20.5%、資本的収入に占める割合は39.8%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位:事業、百万円)

区分	年度 項目	28 (A)			29 (B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(事業数)	(24)	(240)	(264)	(24)	(229)	(253)	(-)	(△11)	(△11)
黒字額	黒字額	1,034	5,248	6,283	848	5,544	6,391	△186	295	109
(事業数)	(事業数)	(14)	(10)	(24)	(13)	(8)	(21)	(△1)	(△2)	(△3)
赤字額	赤字額	529	1,180	1,710	835	787	1,622	305	△393	△88
(事業数)	(事業数)	(38)	(250)	(288)	(37)	(237)	(274)	(△1)	(△13)	(△14)
取 支	取 支	505	4,068	4,573	13	4,756	4,770	△492	689	197

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

#### 4. 法適用企業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純 損 益

平成29年度における総収益は76億54百万円で、前年度（81億66百万円）に比べ5億12百万円、6.3%減少しており、総費用は76億41百万円で、前年度（76億61百万円）に比べ20百万円、0.3%減少している。この結果、純損益は13百万円の黒字で、前年度（5億5百万円の黒字）に比べ黒字額が4億92百万円、97.4%減少している。

純利益を生じた事業は全37事業の64.9%に当たる24事業（前年度24事業、63.2%）で、その額は8億48百万円で、前年度（10億34百万円）に比べ1億86百万円、18.0%減少している。一方、純損失を生じた事業は全事業の35.1%に当たる13事業（前年度14事業、36.8%）で、その額は8億35百万円で、前年度（5億29百万円）に比べ3億6百万円、57.6%増加している。

また、総収支比率は100.2%で、前年度（106.6%）に比べ6.4ポイント低下している。

###### イ 経常損益

平成29年度における経常収益は76億53百万円で、前年度（80億73百万円）に比べ4億20百万円、5.2%減少しており、経常費用は72億86百万円で、前年度（76億26百万円）に比べ3億40百万円、4.5%減少している。この結果、経常損益は3億67百万円の黒字で、前年度（4億46百万円の黒字）に比べ黒字額が79百万円、17.9%減少している。

経常利益を生じた事業は全事業の67.6%に当たる25事業（前年度24事業、63.2%）で、その額は9億39百万円で、前年度（10億38百万円）に比べ99百万円、9.5%減少している。一方、経常損失を生じた事業は全事業の32.4%に当たる12事業（前年度14事業、36.8%）で、その額は5億73百万円で、前年度（5億92百万円）に比べ19百万円、3.2%減少している。

また、経常収支比率は105.0%で、前年度（105.9%）に比べ0.9ポイント低下しており、経常損失比率は8.9%で、前年度（8.4%）に比べ0.5ポイント上昇している。

#### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は194億40百万円で、前年度（204億66百万円）に比べ10億26百万円、5.0%減少している。累積欠損金を有する事業は20事業で、前年度（21事業）と比べ1事業減少しており、事業数に占める割合は54.1%で、前年度（55.3%）に比べ1.2ポイント低下している。

また、累積欠損金比率は303.6%で、前年度（292.1%）に比べ11.5ポイント上昇している。

不良債務は33億5百万円で、前年度（34億60百万円）に比べ1億55百万円、4.5%減少している。不良債務を有する事業は4事業で、前年度（3事業）に比べ1事業増加しており、事業数に占める割合は10.8%で、前年度（7.9%）に比べ2.9ポイント上昇している。

また、不良債務比率は51.6%で、前年度（49.4%）に比べ2.2ポイント上昇している。（第4表）

第4表 観光施設事業の経営状況の推移（法適用企業）

項目	年 度	(単位：百万円、%)					
		25	26	27	28 (A)	29 (B)	(B)-(A) (A)
総 収 益		9,842	10,010	8,342	8,166	7,654	△6.3
経 常 収 益		9,207	9,698	8,200	8,073	7,653	△5.2
營 業 収 益		8,392	7,881	7,051	7,007	6,403	△8.6
營業収益(受託工事収益を除く) (a)		8,392	7,878	7,050	7,007	6,403	△8.6
うち 料 金 収 入		7,691	7,191	6,379	6,274	5,834	△7.0
[ 他 会 計 負 担 金 ]		-	-	-	-	-	-
他 会 計 補 助 金		437	1,106	440	463	592	27.9
国 庫 (県) 補 助 金		-	-	-	-	-	-
長 期 前 受 金 戻 入		-	372	334	263	255	△3.1
特 別 利 益		635	312	141	93	1	△98.7
総 費 用		9,938	10,077	8,195	7,661	7,641	△0.3
経 常 費 用		9,696	8,993	7,983	7,626	7,286	△4.5
營 業 費 用		9,538	8,833	7,903	7,566	7,240	△4.3
うち [ 職 員 給 与 費 ]		1,747	1,593	1,245	1,174	1,044	△11.1
[ 減 償 價 却 費 ]		2,340	160	2,293	2,247	2,182	△2.9
支 払 利 息		108	95	63	45	34	△24.3
特 別 損 失		242	1,084	213	35	355	927.3
経 常 損 益		△490	705	218	446	367	△17.9
経 常 利 益	(22)	668	(29)	1,260	(24)	877	△9.5
経 常 損 失	(26)	1,157	(16)	556	(17)	659	△3.2
特 別 損 益		394	△772	△72	58	△354	△707.1
純 損 益		△96	△67	146	505	13	△97.4
純 利 益	(22)	1,009	(25)	919	(24)	839	△18.0
純 損 失	(26)	1,105	(20)	986	(17)	693	△3.6
累 積 欠 損 金	(33)	29,412	(26)	27,071	(24)	20,633	△5.0
不良債務	(4)	4,543	(5)	3,779	(5)	3,645	△4.5
事 業 数		48	45	41	38	37	△2.6
うち 建 設 中		-	-	-	-	-	-
経 常 収 支 比 率		95.0	107.8	102.7	105.9	105.0	-
総 収 支 比 率		99.0	99.3	101.8	106.6	100.2	-
総 事 業 数	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	54.2	35.6	41.5	36.8	32.4	-
(建設中を除く) に対する割合	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数	54.2	44.4	41.5	36.8	35.1	-
累積欠損金を有する事業数	68.8	57.8	58.5	55.3	54.1	-	-
不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	8.3	11.1	12.2	7.9	10.8	-	-
營業収益(a) に対する割合	経 常 損 失 比 率	13.8	7.1	9.3	8.4	8.9	-
累 積 欠 損 金 比 率	350.5	343.6	292.7	292.1	303.6	-	-
不 良 債 務 比 率	54.1	48.0	51.7	49.4	51.6	-	-

(注) ( )書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

## (2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は24億87百万円で、前年度(31億74百万円)に比べ6億87百万円、21.6%減少している。このうち建設改良費は14億83百万円で、前年度(13億29百万円)に比べ1億54百万円、11.5%増加、企業債償還金は6億45百万円で、前年度(10億44百万円)に比べ3億99百万円、38.2%減少している。

これに対する財源は、外部資金が6億83百万円で、前年度(16億14百万円)に比べ9億31百万円、57.7%減少、内部資金が16億71百万円で、前年度(15億60百万円)に比べ1億11百万円、7.1%増加している。財源不足額は1億34百万円で、前年度(0百万円)に比べ1億33百万円、44,889.2%増加している。(第5表)

第5表 観光施設事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目		年 度	25	26	27	28 (A)	29 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
資本的支出	建設改良費		1,904	2,087	1,841	1,329	1,483	11.5
	企業債償還金		902	1,351	702	1,044	645	△38.2
	(うち建設改良のための企業債償還金)		902	1,351	702	744	645	△13.3
	その他の		857	783	421	801	360	△55.0
	計		3,662	4,220	2,963	3,174	2,487	△21.6
	内部資金		2,456	2,850	1,913	1,560	1,671	7.1
同上	外部資金		1,042	1,370	1,063	1,614	683	△57.7
	企業債		431	245	585	692	338	△51.2
	(うち建設改良のための企業債)		431	245	585	392	338	△13.8
	他会計出資金		124	125	108	91	243	166.5
	他会計負担金		-	-	-	-	-	-
	他会計借入金		-	285	-	450	-	皆減
財源のうち	他会計補助金		243	577	179	233	114	△51.1
	国庫（県）補助金		4	25	-	-	5	皆増
翌年度繰越財源充当額(△)			-	24	-	-	-	-
計			3,498	4,220	2,976	3,174	2,354	△25.8
(実質財源不足額)			(165)	(0)	(-)	(0)	(134)	44,889.2
財源不足額			165	0	-	0	134	44,889.2

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本の支出額-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は241億82百万円で、前年度(265億82百万円)に比べ24億円、9.0%減少している。一方、総費用は204億78百万円で、前年度(204億52百万円)に比べ26百万円、0.1%増加している。

### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は97億10百万円で、前年度(138億42百万円)に比べ41億32百万円、29.8%減少している。このうち建設改良費は55億66百万円で、前年度(79億48百万円)に比べ23億82百万円、30.0%減少している。また、地方債償還金は27億30百万円で、前年度(38億6百万円)に比べ10億76百万円、28.3%減少している。

これに対する資本的収入は68億74百万円で、前年度(93億85百万円)に比べ25億11百万円、26.8%減少している。このうち地方債が24億91百万円で、前年度(39億97百万円)に比べ15億6百万円、37.7%減少している。

### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は229事業で、前年度(240事業)に比べ11事業減少しているが、その額は55億44百万円で、前年度(52億48百万円)に比べ2億96百万円、5.6%増加している。一方、赤字の事業は8事業で、前年度(10事業)に比べ2事業減少しており、そ

の額は7億87百万円で、前年度(11億80百万円)に比べ3億93百万円、33.3%減少している。  
(第6表)

第6表 観光施設事業の経営状況の推移（法非適用企業）

項目	年 度	(単位：百万円、%)					
		25	26	27	28 (A)	29 (B)	(B)-(A) (A)
収 益	総 収 益 (a)	25,425	24,099	24,892	26,582	24,182	△9.0
	營 業 収 益	16,173	15,811	16,479	18,286	16,495	△9.8
	營業収益(受託工事収益を除く) (b)	16,173	15,811	16,479	18,286	16,495	△9.8
	うち 料 金 収 入	14,226	13,674	14,181	14,137	13,794	△2.4
	他 会 計 繰 入 金	7,574	6,783	6,798	6,727	5,938	△11.7
	総 費 用 (c)	20,880	20,016	20,765	20,452	20,478	0.1
	營 業 費 用	20,009	19,121	19,834	19,647	19,700	0.3
支 取	うち 職 員 給 与 費	3,870	3,584	3,534	3,451	3,956	14.6
	支 取 差 引	4,545	4,083	4,127	6,130	3,703	△39.6
	資 本 的 収 入	7,725	7,474	13,061	9,385	6,874	△26.8
資 本 的 資 本	地 方 債 債	2,289	1,559	5,566	3,997	2,491	△37.7
	他 会 計 繰 入 金	4,331	4,628	6,055	3,293	2,689	△18.4
	本 的 支 出	10,831	10,370	14,762	13,842	9,710	△29.8
	建 設 改 良 費	4,432	5,028	7,906	7,948	5,566	△30.0
支 取	地 方 債 債 還 金 (d)	5,559	4,412	4,423	3,806	2,730	△28.3
	支 取 差 引	△3,106	△2,896	△1,701	△4,456	△2,836	36.4
実 質 収 支	黒 字	3,751	4,135	4,407	5,248	5,544	5.6
	赤 字 (e)	2,232	1,800	1,319	1,180	787	△33.3
取 益 的 収 支 比 率	(a) $\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	96.2	98.7	98.8	109.6	104.2	-
	(e) $\frac{(e)}{(b)} \times 100$	13.8	11.4	9.3	6.5	4.8	-
事 業 数	280	271	263	252	239	△5.2	
	うち 建 設 中	1	1	1	2	2	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		47	36	41	35	44	25.7
実質収支で赤字を生じた事業数		15	13	10	10	8	△20.0

## 6. 料金収入の状況

料金収入は196億28百万円（法適用企業58億34百万円、法非適用企業137億94百万円）で、前年度204億11百万円（法適用企業62億74百万円、法非適用企業141億37百万円）に比べ7億83百万円、3.8%減少している。

## 7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は95億75百万円（法適用企業9億49百万円、法非適用企業86億26百万円）で、前年度112億56百万円（法適用企業12億37百万円、法非適用企業100億20百万円）に比べ16億81百万円、14.9%減少している。収益的収入への繰入金は65億30百万円（法適用企業5億92百万円、法非適用企業59億38百万円）で、前年度71億89百万円（法適用企業4億63百万円、法非適用企業67億27百万円）に比べ6億59百万円、9.2%減少している。また、資本的収入

への繰入金は30億45百万円（法適用企業3億57百万円、法非適用企業26億89百万円）で、前年度40億67百万円（法適用企業7億74百万円、法非適用企業32億93百万円）に比べ10億22百万円、25.1%減少している。

#### 8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。観光施設事業においては、2会計（前年度同数）が対象となっている。

## 12. 宅地造成事業

### I 概要及び沿革

宅地造成事業は、地域の計画的開発と既成都市の再開発を目的とする事業であり、臨海土地造成事業、内陸工業用地等造成事業、流通業務団地造成事業、都市開発事業（土地区画整理事業、市街地再開発事業）及び住宅用地造成事業の各事業を総称したものをいう。

宅地造成事業は、昭和34年度の地方債計画における港湾整備事業債（臨海部の工業団地造成事業に係るもの）及び宅地造成事業債（現在の土地区画整理事業）を起源としている。その後、我が国の社会経済情勢の急速な進展に伴う地域開発事業に対する要請の高まりに対応し、昭和38年度に港湾整備事業のうち臨海部の工業団地造成事業、内陸部の工業団地造成事業（工業団地及び流通業務団地の造成事業）及び住宅用地造成事業（土地区画整理事業及び住宅用地の造成事業）を総称した地域開発事業債が創設され、以降、昭和47年度に市街地再開発事業を追加、昭和50年度に、それまでの住宅用地造成事業を細分化し、土地区画整理事業及び住宅用地造成事業として、現在の事業内容となっている。

なお、宅地造成事業は、必ずしも住民生活に必要不可欠なサービスを提供するものではなく、また、社会経済情勢の変化等による事業リスクが相対的に高い事業であり、採算性の悪化により、住民に過度の負担を強いるような事態が生ずるおそれがあるという問題意識を踏まえ、平成23年度において、「観光施設事業及び宅地造成事業における財政負担リスクの限定について」（平成23年12月28日付け総財公第146号、総財準第21号）を通知し、平成24年度以降、新たに内陸工業用地等造成事業及び住宅用地造成事業を実施する際には、原則として法人格を別にして事業を実施するなど財政負担リスクをあらかじめ厳格かつ慎重に判断することが求められることとなった。

宅地造成事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

全体の51.1%の事業において、他会計から経営支援等のための繰入れを受けている。また、平成29年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率調査によると、地価の下落等により、宅地造成事業を行う会計の12.9%において地方債残高が販売用土地の時価評価額を上回っており、そのうち地方債の償還が終了した会計を除くと、34.1%の会計において地方債残高が販売用土地の時価評価額を上回っている。このように、社会情勢の変化等に伴い、当初の計画どおりに土地の処分が進んでいない事例が見られる。

#### 2. 課題

宅地造成事業を新たに実施する際には、事業の必要性、造成地等の需要の動向、採算性及び地

価の変動によるリスク等を十分に勘案し、慎重に対処する必要がある。

既に着手した事業についても、社会経済情勢の変化等に対応して適時適切な計画の見直し等を行う必要があり、民間活用も視野に入れた用地売却、賃貸方式による弾力的な用地活用等により、経営の健全化に努める必要がある。また、販売用土地の時価評価額が当該土地の地方債残高を下回っており、今後の資産の売却等によっても解消できないと見込まれる債務がある場合には、これを放置することなく計画的な一般会計からの繰入れ等により適切に解消を図る必要がある。

そのためには、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。「経営戦略」の策定に当たっては、収支の不確実性を考慮する観点から、原則として10年以内に造成・処分が完了することを前提とした上で、全ての土地の造成・処分が10年以上先となる会計にあっては、「計画期間」を10年以上の合理的な期間に設定することが望ましい。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、平成32年度までの策定を要請している。

### III 平成29年度決算の概況

#### 1. 事業数及び経営主体

平成29年度において地方公共団体が経営する宅地造成事業の数は438事業（法適用企業44事業、法非適用企業394事業）で、前年度の427事業（法適用企業44事業、法非適用企業383事業）に比べ11事業増加し、その内訳は臨海土地造成事業76事業（前年度77事業）、その他造成事業362事業（前年度350事業）となっている。（その他造成事業については団体ごとに1事業としている。）

これを経営主体別にみると、都道府県営69事業（前年度同数）、指定都市営22事業（前年度同数）、市営231事業（前年度222事業）、町村営111事業（前年度109事業）及び一部事務組合営5事業（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 宅地造成事業の事業数

事業 経営主体	適用区分	臨 海			そ の 他			計						
		法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計				
都	道	府	県	11	27	38	16	15	31	27	42	69		
指	定	都	市	3	4	7	1	14	15	4	18	22		
		市		4	19	23	5	203	208	9	222	231		
町		村		-	5	5	3	103	106	3	108	111		
一	部	事	務	組	合	1	2	3	-	2	1	4	5	
					計(A)	19	57	76	25	337	362	44	394	438
前	年	度	(28年度)	(B)		19	58	77	25	325	350	44	383	427
(A)	-	(B)			0	△1	△1	0	12	12	0	11	11	

（注） 臨海土地造成事業以外は、団体ごとにまとめて1事業としている。

## 2. 業務の状況

平成29年度末における完成土地53,610haの処分状況は、売却済分36,656ha、未売却分3,904ha、非売却分13,050haとなっている。（第2表）

第2表 造成地の処分状況

(単位: ha)

項目	年 度	28	29					(単位: ha)
			臨 海	内 陸	流 通	住 宅	計	
造 成 中 総 面 積		59,624	(213) 33,671	(345) 18,374	(14) 870	(266) 6,776	(838) 59,691	
うち 完 成 分 面 積		53,155	(198) 31,322	(273) 14,866	(14) 777	(257) 6,645	(742) 53,610	
(うち 当該年度中完成分)		334	(9) 11	(46) 633	(1) 5	(28) 23	(84) 672	
内 訳 非 売 却 面 積	非 売 却 面 積	12,915	(163) 6,191	(230) 4,106	(13) 389	(224) 2,364	(630) 13,050	
内 訳 売 却 予 定 面 積	売 却 予 定 面 積	40,240	25,131	10,760	388	4,281	40,561	
内 訳 売 却 济 面 積	売 却 济 面 積	36,045	(182) 23,402	(249) 9,064	(14) 359	(246) 3,832	(691) 36,656	
内 訳 (うち当該年度 売却面積)	未 売 却 面 積	566	(49) 151	(102) 480	(2) 8	(83) 182	(236) 820	
	未 売 却 面 積	4,194	(144) 1,729	(180) 1,697	(7) 29	(195) 450	(526) 3,904	

(注)1. 都市開発事業を除いている。

2. ( )内は、臨海土地造成、内陸工業用地等造成、流通業務団地造成、住宅用地造成の各事業別の造成地区数である。

## 3. 宅地造成事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた宅地造成事業の経営の収支の状況をみると、平成22年度以降では平成26年度を除き黒字となっている。

黒字事業は全404事業（建設中の事業を除く）の92.1%に当たる372事業で、前年度（368事業）に比べ4事業増加しており、黒字額は676億17百万円で、前年度（617億46百万円）に比べ58億71百万円、9.5%増加している。一方、赤字事業は全事業の7.9%に当たる32事業で、前年度（31事業）に比べ1事業増加しているが、赤字額は244億2百万円で、前年度（502億60百万円）に比べ258億58百万円、51.4%減少している。この結果、宅地造成事業全体の収支は、前年度114億86百万円の黒字から317億29百万円増加して、432億15百万円の黒字となった。（第3表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は3.1%、資本的収入に占める割合は27.2%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

年度 項目 区分	28(A)			29(B)			増減額 ((B)-(A))		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(26)	(342)	(368)	(27)	(345)	(372)	(1)	(3)	(4)
黒字額	26,827	34,919	61,746	34,075	33,542	67,617	7,249	△1,378	5,871
(事業数)	(18)	(13)	(31)	(17)	(15)	(32)	(△1)	(2)	(1)
赤字額	38,616	11,643	50,260	14,314	10,088	24,402	△24,303	△1,556	△25,858
(事業数)	(44)	(355)	(399)	(44)	(360)	(404)	(-)	(5)	(5)
収支	△11,790	23,276	11,486	19,762	23,454	43,215	31,551	178	31,729

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

#### 4. 法適用企業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純損益

平成29年度における総収益は1,821億63百万円で、前年度（1,815億46百万円）に比べ6億17百万円、0.3%増加している一方、総費用は1,624億1百万円で、前年度（1,933億36百万円）に比べ309億35百万円、16.0%減少している。この結果、純損益は197億62百万円の黒字で、前年度（117億90百万円の赤字）から黒字に転じている。

純利益を生じた事業は全44事業の61.4%に当たる27事業（前年度26事業、59.1%）で、その額は340億75百万円で、前年度（268億27百万円）に比べ72億48百万円、27.0%増加している。一方、純損失を生じた事業は全事業の38.6%に当たる17事業（前年度18事業、40.9%）で、その額は143億14百万円で、前年度（386億16百万円）に比べ243億2百万円、62.9%減少している。

また、総収支比率は112.2%で、前年度（93.9%）に比べ18.3ポイント上昇している。

###### イ 経常損益

平成29年度における経常収益は1,811億72百万円で、前年度（1,797億39百万円）に比べ14億33百万円、0.8%増加しており、経常費用は1,528億57百万円で、前年度（1,838億1百万円）に比べ309億44百万円、16.8%減少している。この結果、経常損益は283億15百万円の黒字で、前年度（40億62百万円の赤字）から黒字に転じている。

経常利益を生じた事業は全事業の61.4%に当たる27事業（前年度26事業、59.1%）で、その額は419億5百万円で、前年度（286億31百万円）に比べ132億74百万円、46.4%増加している。一方、経常損失を生じた事業は全事業の38.6%に当たる17事業（前年度18事業、40.9%）で、その額は135億90百万円で、前年度（326億92百万円）に比べ191億2百万円、58.4%減少している。

また、経常収支比率は118.5%で、前年度（97.8%）に比べ20.7ポイント上昇している。

###### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は3,649億84百万円で、前年度（3,801億80百万円）に比べ151億96百万円、4.0%減

少している。累積欠損金を有する事業は19事業（前年度20事業）で、前年度に比べ1事業減少しており、事業数に占める割合は43.2%で、前年度（45.5%）に比べ2.3ポイント低下している。

また、累積欠損金比率は216.5%で前年度（228.6%）に比べ12.1ポイント低下している。

不良債務は25億13百万円で、前年度（40億16百万円）に比べ15億3百万円、37.4%減少している。不良債務を有する事業は3事業（前年度2事業）で、前年度に比べ1事業増加している。不良債務比率は1.5%で、前年度（2.4%）に比べ0.9ポイント低下している。（第4表）

第4表 宅地造成事業の経営状況の推移（法適用企業）

項目	年 度	25	26	27	28 (A)	29 (B)	(単位：百万円、%)	
							(B)-(A) (A)	
総 収 益		183,725	342,308	185,081	181,546	182,163	0.3	
経 常 収 益		174,370	303,688	184,240	179,739	181,172	0.8	
營 業 収 益		155,876	290,666	171,903	167,010	168,931	1.2	
營業収益(受託工事収益を除く) (a)		155,876	290,522	171,631	166,327	168,621	1.4	
うち 料 金 収 入		126,530	206,867	143,943	137,004	138,429	1.0	
他 会 計 負 担 金		-	-	-	-	-	-	
他 会 計 補 助 金		7,629	1,669	1,855	1,578	2,722	72.5	
国 庫 (県) 補 助 金		-	-	-	-	-	-	
長 期 前 受 金 戻 入		-	123	25	14	15	11.0	
特 别 利 益		9,355	38,620	841	1,807	991	△45.2	
総 費 用		177,127	663,722	191,065	193,336	162,401	△16.0	
経 常 費 用		166,969	272,379	170,546	183,801	152,857	△16.8	
營 業 費 用		154,305	258,934	159,385	172,812	143,258	△17.1	
うち 職 員 給 与 費		4,823	4,691	4,833	4,143	3,917	△5.5	
減 価 償 却 費		2,292	1,183	1,085	1,736	878	△49.4	
支 払 利 息		9,880	8,666	6,737	6,488	5,632	△13.2	
特 別 損 失		10,158	391,343	20,519	9,535	9,544	0.1	
経 常 損 益		7,401	31,309	13,694	△4,062	28,315	797.1	
経 常 利 益	(27)	37,243	(26)	40,508	(25)	18,708	(26)	28,631 (27) 41,905 46.4
経 常 損 失	(20)	29,842	(20)	9,199	(19)	5,014	(18)	32,692 (17) 13,590 △58.4
特 別 損 益		△803	△352,723	△19,678	△7,728	△8,553	△10.7	
純 損 益		6,598	△321,414	△5,984	△11,790	19,762	267.6	
純 利 益	(30)	36,536	(15)	25,278	(22)	14,908	(26)	26,827 (27) 34,075 27.0
純 損 失	(17)	29,938	(31)	346,692	(22)	20,892	(18)	38,616 (17) 14,314 △62.9
累 積 欠 損 金	(20)	167,008	(27)	427,167	(27)	395,546	(20)	380,180 (19) 364,984 △4.0
不 良 債 務	(2)	4,004	(2)	4,127	(2)	3,920	(2)	4,016 (3) 2,513 △37.4
総 事 業 数		47	46	44	44	44	-	
うち 建 設 中		-	-	-	-	-	-	
経 常 収 支 比 率		104.4	111.5	108.0	97.8	118.5	-	
総 収 支 比 率		103.7	51.6	96.9	93.9	112.2	-	
総 事 業 数	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	42.6	43.5	43.2	40.9	38.6	-	
(建設中を除く) に 対 す る 割 合	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数	36.2	67.4	50.0	40.9	38.6	-	
累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数		42.6	58.7	61.4	45.5	43.2	-	
不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数		4.3	4.3	4.5	4.5	6.8	-	
營業収益(a) に 対 す る 割 合	経 常 損 失 比 率	19.1	3.2	2.9	19.7	8.1	-	
累 積 欠 損 金 比 率		107.1	147.0	230.5	228.6	216.5	-	
不 良 債 務 比 率		2.6	1.4	2.3	2.4	1.5	-	

(注) ( )書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

## (2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は1,835億61百万円で、前年度（1,902億30百万円）に比べ66億69百万

円、3.5%減少している。このうち建設改良費は650億85百万円で、前年度（583億15百万円）に比べ67億70百万円、11.6%増加、企業債償還金は966億41百万円で、前年度（1,132億32百万円）に比べ165億91百万円、14.7%減少している。

これに対する財源は、外部資金が940億78百万円で、前年度（1,211億97百万円）に比べ271億19百万円、22.4%減少、内部資金が729億円7百万円で、前年度（563億円）に比べ166億7百万円、29.5%増加している。財源不足額は165億76百万円で、前年度（127億33百万円）に比べ38億43百万円、30.2%増加している。（第5表）

第5表 宅地造成事業の資本的収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年 度	25	26	27	28	29	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
		(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	
資本的支出	建設改良費	78,980	66,712	60,921	58,315	65,085	11.6
	企業債償還金	179,090	326,373	116,230	113,232	96,641	△14.7
	（うち建設改良のための企業債償還金）	149,417	294,367	80,571	71,557	69,169	△3.3
	その他の	6,906	9,076	2,457	18,683	21,835	16.9
	計	264,977	402,161	185,767	190,230	183,561	△3.5
同上	内部資金	101,907	162,614	59,687	56,300	72,907	29.5
	外部資金	161,127	239,547	118,538	121,197	94,078	△22.4
	企業債	120,863	191,977	56,788	65,138	37,249	△42.8
	（うち建設改良のための企業債）	4,626	3,507	5,322	20,186	9,498	△52.9
	外部資金	-	-	-	299	863	188.8
	他会計出資金	10,861	591	-	0	1	679.7
	他会計負担金	2,847	2,637	1,700	1,820	1,566	△14.0
	他会計借入金	7	1,215	1	3	4	4.6
	其他会計補助金	64	274	58	64	1	△99.1
	国庫（県）補助金	65	-	-	944	1,482	57.0
	翌年度繰越財源充当額（△）	263,034	402,161	178,225	177,497	166,985	△5.9
	（実質財源不足額）	(1,942)	(-)	(7,542)	(12,733)	(16,576)	(30.2)
	財源不足額	1,942	-	7,542	12,733	16,576	30.2

（注）1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### （1）収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は1,352億32百万円で、前年度（1,610億98百万円）に比べ258億66百万円、16.1%減少している。また、総費用は269億65百万円で、前年度（323億33百万円）に比べ53億68百万円、16.6%減少している。

### （2）資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は2,595億27百万円で、前年度（2,369億19百万円）に比べ226億8百万円、9.5%増加している。このうち建設改良費は1,056億51百万円で、前年度（1,056億48百万円）に比べ3百万円、0.01%増加している。また、地方債償還金は1,233億45百万円で、前年度（1,108億86百万円）に比べ124億59百万円、11.2%増加している。

これに対する資本的収入は1,765億11百万円で、前年度（1,396億円）に比べ369億11百万円、

26.4%増加している。このうち地方債は740億8百万円で、前年度（478億9百万円）に比べ261億99百万円、54.8%増加している。

### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は345事業（前年度342事業）で、黒字額は335億42百万円で、前年度（349億19百万円）に比べ13億77百万円、3.9%減少している。一方、赤字の事業は15事業（前年度13事業）で、赤字額は100億88百万円で、前年度（116億43百万円）に比べ15億55百万円、13.4%減少している。（第6表）

第6表 宅地造成事業の経営状況の推移（法非適用企業）

項目	年 度	(単位：百万円、%)					
		25	26	27	28 (A)	29 (B)	(B)-(A) (A)
収益的 収支	総 収 益 (a)	131,313	122,839	130,171	161,098	135,232	△16.1
	營 業 収 益	107,311	103,712	105,681	144,143	121,153	△15.9
	營業収益(受託工事収益を除く) (b)	106,667	103,147	96,342	128,486	111,439	△13.3
	う ち 料 金 収 入	96,026	90,678	82,469	113,332	96,372	△15.0
	他 会 計 繰 入 金	19,439	11,898	15,220	8,329	6,948	△16.6
	總 費 用 (c)	13,394	13,586	29,417	32,333	26,965	△16.6
	營 業 費 用	4,841	5,916	16,749	20,484	21,532	5.1
資本的 収支	う ち 職 員 給 与 費	1,505	1,563	1,646	1,473	1,461	△0.8
	收 支 差 引	117,919	109,254	100,754	128,765	108,266	△15.9
	資 本 的 収 入	151,892	229,636	239,285	139,600	176,511	26.4
資本的 収支	地 方 債	52,277	91,001	99,517	47,809	74,008	54.8
	他 会 計 繰 入 金	75,649	112,788	108,027	66,114	71,414	8.0
	資 本 的 支 出	223,962	306,026	308,674	236,919	259,527	9.5
	建 設 改 良 費	82,407	80,383	91,640	105,648	105,651	0.0
	地 方 債 償 還 金 (d)	123,829	200,917	181,836	110,886	123,345	11.2
実質収支	收 支 差 引	△72,070	△76,390	△69,389	△97,318	△83,016	14.7
	〔 黒 字 〕	29,530	28,982	36,447	34,919	33,542	△3.9
	〔 赤 字 (e) 〕	17,273	15,523	12,827	11,643	10,088	△13.4
収益的 収支比率	(a) (c)+(d) ×100	95.7	57.3	61.6	112.5	90.0	-
	(e) (b) ×100	16.2	15.0	13.3	9.1	9.1	-
事業 数	403	397	391	383	394	2.9	
	う ち 建 設 中	35	40	32	28	34	21.4
収益的収支で赤字を生じた事業数		39	37	36	36	41	13.9
実質収支で赤字を生じた事業数		19	16	15	13	15	15.4

## 6. 料金収入の状況

料金収入は2,348億1百万円（法適用企業1,384億29百万円、法非適用企業963億72百万円）で、前年度2,503億36百万円（法適用企業1,370億4百万円、法非適用企業1,133億32百万円）に比べ155億35百万円、6.2%減少している。

## **7. 他会計繰入金の状況**

他会計繰入金は835億18百万円（法適用企業51億56百万円、法非適用企業783億62百万円）で、前年度781億43百万円（法適用企業37億円、法非適用企業744億43百万円）に比べ53億75百万円、6.9%増加している。

収益的収入への繰入金は96億70百万円（法適用企業27億22百万円、法非適用企業69億48百万円）で、前年度99億6百万円（法適用企業15億78百万円、法非適用企業83億29百万円）に比べ2億36百万円、2.4%減少している。

また、資本的収入への繰入金は738億48百万円（法適用企業24億34百万円、法非適用企業714億14百万円）で、前年度682億37百万円（法適用企業21億22百万円、法非適用企業661億14百万円）に比べ56億11百万円、8.2%増加している。

## **8. 経営健全化の状況**

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。宅地造成事業においては、3会計（前年度同数）が対象となっている。

## 13. 有料道路事業

### I 概要及び沿革

有料道路事業は、道路の通行又は利用について料金を徴収する道路事業のことである。

我が国の道路整備は、戦後、社会経済の復興に伴って道路政策の推進が要求されていたが、租税等による一般会計歳入では必要とされる道路整備のための費用は賄いきれないという実状にかんがみ、昭和27年に旧道路整備特別措置法が制定され、国又は地方公共団体が道路を整備するに当たり財源不足を補う方法としてまず借入れを行うとともに、完成した道路から通行料金を徴収してその返済に充てるという方式が認められることとなった。以降、昭和28年の揮発油税等の道路特定財源制度の導入に続き、昭和29年に第1次道路整備五箇年計画を制定し、更に昭和31年に、幅広く民間の資金を活用して、道路整備を実施できる特殊法人として日本道路公団<sup>(\*)</sup>が発足するとともに、旧道路整備特別措置法が廃止され、現行の道路整備特別措置法が制定された。

\* 平成17年10月1日の日本道路公団分割民営化に伴い解散。

有料道路事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

地方道路公社法が制定された昭和45年当時、地方公共団体営で実施されていた有料道路の路線数は119路線あったが、その後、無料開放あるいは地方道路公社への管理移管等により、平成7年には25路線、平成12年には9路線と減少が続き、平成23年には2路線、平成27年には1路線となっている。また、平成7年度以降については、地方公共団体営による新規路線の建設は行われていない。

#### 2. 課題

有料道路事業の事業主体の決定は、地方公共団体において整備財源の調達方法及び事業の採算性等を勘案してなされているところであるが、今後の事業決定に当たってもこれらの点を踏まえ十分な検討を行うことが必要である。また、事業を実施する場合には、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、平成32年度までの策定を要請している。

### III 平成29年度決算の概況

#### 1. 事業数及び経営主体

平成29年度において地方公共団体が経営する有料道路事業の数は市営1事業1路線のみで、前

年度と同数となっている。(第1表)

第1表 有料道路事業の事業数

経営主体	年度 適用区分	28			29		
		法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
都道府県		-	-	-	-	-	-
指定都市	-	-	-	-	-	(1)	(1)
	市	-	(1)	(1)	-	1	1
町村	-	-	1	1	-	-	-
計	-	(1)	1	(1)	-	1	(1)

(注) ( )書は路線数である。

## 2. 業務の状況

平成29年度における有料道路事業の道路延長は1.5kmとなっている。また、全路線における1日平均交通量は259台で、前年度に比べ皆増となっている。(第2表)

第2表 有料道路事業の業務状況

項目	年度 区分	28		29				
		計	計	適用区分		道路の性格		
				法適用	法非適用	観光道路	生活道路	産業道路
路線数		1	1	-	1	1	-	-
道路延長(m)		1,480	1,480	-	1,480	1,480	-	-
一日平均交通量(台)		-	259	-	259	259	-	-

第3表 根拠法別路線数

根拠法	適用区分	法適用企業	法非適用企業	計
道路整備特別措置法		-	-	-
道路運送法		-	-	-
自然公園法		-	1	1
計		-	1	1

### 3. 有料道路事業の経営状況

有料道路事業の収支の状況をみると、平成10年度以降黒字が続いている。

黒字事業は全事業に当たる1事業となっており、前年度（1事業）に比べて増減はなく、収支は均衡しており、黒字額についても前年度（0円）に比べて増減はない。（第4表）

また、他会計繰入金は全て収益的収入への繰入金であり、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は98.2%となっている。

第4表 全体の経営状況

区分 項目 年度	28 (A)			29 (B)			増 減 額 ((B)-(A))		
	法適用	法非適用	合 計	法適用	法非適用	合 計	法適用	法非適用	合 計
(事業数) 黒字額	(-)	(1)	(1)	(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	(-)
(事業数) 赤字額	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(事業数) 収 支	(-)	(1)	(1)	(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	(-)

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

### 4. 法非適用企業の経営状況

#### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は23百万円で、前年度（23百万円）に比べて0.9百万円、3.8%減少している。また、総費用は23百万円で、前年度（23百万円）に比べて0.9百万円、3.8%減少している。

#### (2) 資本的収支の状況

前年度同様、法非適用企業の資本的支出はなく、これに対する資本的収入もない。

#### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業に当たる1事業となっており、前年度（1事業）から増減はなく、収支は均衡しており、黒字額についても前年度（0円）に比べて増減はない。（第5表）

第5表 有料道路事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年 度	25	26	27	28 (A)	29 (B)	(B)-(A) (A)	
							(B)-(A) (A)	
収益的	総 収 益 (a)	372	140	27	23	23	△3.8	
	営 業 収 益 (b)	363	107	-	-	0	皆増	
	うち 料 金 収 入	344	97	-	-	0	皆増	
	他 会 計 繰 入 金	-	22	27	23	22	△2.6	
	総 費 用 (c)	183	115	28	23	23	△3.8	
	営 業 費 用	161	95	27	23	23	△3.8	
支	うち 職 員 給 与 費	18	20	-	-	-	-	
	支 差 引	189	24	△1	-	-	-	
資本的	資 本 的 収 入	282	314	-	-	-	-	
	地 方 債 債	-	-	-	-	-	-	
	他 会 計 繰 入 金	-	314	-	-	-	-	
	資 本 的 支 出	434	346	28	-	-	-	
	建 設 改 良 費	-	-	-	-	-	-	
	地 方 債 債 還 金 (d)	393	315	-	-	-	-	
支	支 差 引	△152	△32	△28	-	-	-	
	実 質 収 支 [ 黒 字 赤 字 (e) ]	39	29	-	-	-	-	
収益的	収 益 的 収 支 比 率 $\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	64.6	32.5	95.6	100.0	100.0	-	
	赤 字 比 率 $\frac{(e)}{(b)} \times 100$	-	-	-	-	-	-	
事 業	事 業 数	2	2	1	1	1	-	
	うち 建 設 中	-	-	-	-	-	-	
収益的収支で赤字を生じた事業数		-	1	1	-	-	-	
実質収支で赤字を生じた事業数		-	-	-	-	-	-	

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

## 5. 料金収入の状況

料金収入は0.4百万円で、前年度に比べ皆増となっている。

## 6. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は22百万円で、前年度(23百万円)に比べて1百万円、2.6%減少している。全て収益的収入への繰入金であり、資本的収入への繰入金はない。

## 7. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。有料道路事業においては、前年度同様対象なしとなっている。

## 14. 駐車場整備事業

### I 概要及び沿革

地方公営企業として行う駐車場整備事業は、路上駐車場以外の一般公共の用に供する有料駐車場を対象としている。一般公共の用に供する駐車場とは、時間貸しの有料駐車場のように一般的誰でも利用できる施設をいい、特定の施設の来訪者のみに利用が特定される専用駐車場、月極めの有料駐車場、いわゆる車庫として利用される駐車場は対象としていない。

都市における自動車駐車場の整備について、道路交通の円滑化を図り、もって公衆の利便に資するとともに、都市機能の維持及び増進に寄与することを目的とし、昭和32年に駐車場法が定められており、特に駐車場を整備する必要がある地区については、駐車場整備計画を定め、計画的な駐車場整備が図られているところである。

都市機能の確保、商店街の振興等の観点から、また、モータリゼーションの進展に伴う市街地における駐車場需要を充足するため、平成3年度から「公営駐車場整備促進対策」として起債対象範囲の拡大、一般会計繰出制度の創設及び交付税措置が講じられたが、需要減少等に鑑み、対象を平成21年度までに事業着手されたものに限ることとされている。

駐車場整備事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

近年では、自動車保有台数は増加が止む一方、民間・第3セクターが提供する駐車場台数は増加が続いている。公営駐車場については、これまで積極的に整備されてきたところであるが、近年は増加が止んでおり、国の駐車場政策としても、駐車場は量の確保から、質的充実、配置コントロール、安全確保等のマネジメントへ転換しつつある。

公営駐車場は都市政策、商店街振興等を含む総合的な観点から商業施設・駅に近接して整備される場合が多く、設備投資費が大きい地下式及び立体式の施設が半数以上を占めている。

#### 2. 課題

今後は施設の老朽化対策のために支出の増加が見込まれる一方で、人口減少や中心市街地等の利用客の減少による収入の減少も見込まれる。

駐車場の需要はあるが民間事業者では駐車場の提供が難しい場合や都市政策全体の中で駐車場を位置づけることで駐車場の提供を確保する必要があるなど、公営企業として駐車場を提供する必要性が認められるような場合でも、駐車場整備計画などの駐車場のあり方に関する計画を策定していない場合や駐車場実態調査を行っていない事業も多く、必ずしも需給分析に基づく計画的な経営が行われているわけではない。地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続

していくためには、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、平成32年度までの策定を要請している。

### III 平成29年度決算の概況

#### 1. 事業数及び経営主体

平成29年度において地方公共団体が経営する駐車場整備事業の数は216事業（法適用企業6事業、法非適用企業210事業）で、前年度の220事業（法適用企業6事業、法非適用企業214事業）に比べ4事業減少している。経営主体別にみると、都道府県営10事業（前年度同数）、指定都市営15事業（前年度16事業）、市営176事業（前年度179事業）、町村営15事業（前年度同数）となっている。

また、施設数は670施設（法適用企業13施設、法非適用企業657施設）で、前年度の669施設（法適用企業13施設、法非適用企業656施設）に比べ1施設増加しており、その内訳は都道府県営17施設、指定都市営96施設、市営526施設、町村営31施設となっている。（第1表）

第1表 駐車場整備事業の事業数

経営主体	年度 適用区分	28			29			対前年度 比 較 (B) - (A)
		法適用 企 業	法非適用 企 業	計 (A)	法適用 企 業	法非適用 企 業	計 (B)	
都道府県		(6) 4	(11) 6	(17) 10	(6) 4	(11) 6	(17) 10	(-) -
指定都市		(-) -	(96) 16	(96) 16	(-) -	(96) 15	(96) 15	(-) △1
市		(7) 2	(518) 177	(525) 179	(7) 2	(519) 174	(526) 176	(1) △3
町村		(-) -	(31) 15	(31) 15	(-) -	(31) 15	(31) 15	(-) -
一部事務組合		(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
計		(13) 6	(656) 214	(669) 220	(13) 6	(657) 210	(670) 216	(1) △4

(注) ( )書は施設数である。ただし、想定企業会計を除く。

#### 2. 業務の状況

平成29年度における駐車場整備事業の施設の収容能力は126,613台で、前年度（128,094台）に比べ1,481台、1.2%減少、1日平均利用台数は176,204台で、前年度（200,076台）に比べ23,872台、11.9%減少している。（第2表）

第2表 駐車場整備事業の業務概況

項目	区分	年度	28		29				
			計	計	適用区分		構造別		
					法適用	法非適用	立体式	地下式	広場式
施設数		669	670	13	657	186	155	329	
駐車場使用面積(千m <sup>2</sup> )		3,855	3,867	110	3,756	1,677	1,305	885	
収容能力(台)		128,094	126,613	3,686	122,927	61,914	34,441	30,258	
1日平均利用台数(台)		200,076	176,204	5,981	170,223	75,286	62,322	38,596	

### 3. 駐車場整備事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた駐車場整備事業の収支の状況をみると、平成12年度以降赤字が続いている。平成29年度も赤字となっている。

黒字事業は全216事業の94.0%に当たる203事業で、前年度(207事業)に比べ4事業減少しているが、黒字額は36億54百万円で、前年度(34億15百万円)に比べ2億39百万円、7.0%増加している。一方、赤字事業は全事業の6.0%に当たる13事業で、前年度(13事業)と同数であり、赤字額は42億24百万円で、前年度(46億89百万円)に比べ4億65百万円、9.9%減少している。この結果、駐車場整備事業全体の収支は5億70百万円の赤字で、前年度(12億74百万円の赤字)に比べ赤字額が7億4百万円、55.3%減少している。(第3表)

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は5.2%、資本的収入に占める割合は70.9%となっている。

第3表 全体の経営状況

区分	項目	28(A)			29(B)			増減額((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(事業数)	(6)	(201)	(207)	(6)	(197)	(203)	(-)	(△4)	(△4)
黒字額		257	3,158	3,415	299	3,356	3,654	42	198	239
(事業数)	(事業数)	(-)	(13)	(13)	(-)	(13)	(13)	(-)	(-)	(-)
赤字額		-	4,689	4,689	-	4,224	4,224	-	△465	△465
(事業数)	(事業数)	(6)	(214)	(220)	(6)	(210)	(216)	(-)	(△4)	(△4)
収支		257	△1,531	△1,274	299	△868	△570	42	663	704

(注)1. 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く)である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

### 4. 法適用企業の経営状況

#### (1) 損益収支の状況

##### ア 純損益

平成29年度における総収益は8億46百万円で、前年度(8億26百万円)に比べ20百万円、2.4%増加しており、総費用は5億47百万円で、前年度(5億69百万円)に比べ22百万円、3.8%減少し

ている。この結果、純損益は2億99百万円の黒字で、前年度（2億57百万円の黒字）に比べ黒字額が42百万円、16.2%増加している。

純利益を生じた事業は全事業に当たる6事業（前年度同数）で、その額は2億99百万円で、前年度（2億57百万円）に比べ42百万円、16.2%増加している。また、前年度同様、純損失を生じた事業はない。

また、総収支比率は154.6%で、前年度（145.2%）に比べ9.4ポイント上昇している。

#### イ 経常損益

平成29年度における経常収益は8億45百万円で、前年度（8億22百万円）に比べ23百万円、2.8%増加しており、経常費用は5億47百万円で、前年度（5億58百万円）に比べ11百万円、1.9%減少している。この結果、経常損益は2億98百万円の黒字で、前年度（2億64百万円の黒字）に比べ黒字額が34百万円、13.0%増加している。

経常利益を生じた事業は全事業に当たる6事業（前年度5事業、83.3%）で、前年度に比べ1事業増加しており、その額は2億98百万円で、前年度（2億68百万円）に比べ30百万円、11.4%増加している。一方、経常損失を生じた事業はなく（前年度1事業）、前年度（4百万円）に比べ皆減となっている。

また、経常収支比率は154.5%で、前年度（147.3%）に比べ7.2ポイント上昇している。

#### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は31億23百万円で、前年度（31億54百万円）に比べ31百万円、1.0%減少している。累積欠損金を有する事業は1事業（前年度同数）で、事業数に占める割合は16.7%であり、前年度（16.7%）と同数である。

また、累積欠損金比率は399.1%で、前年度（418.2%）に比べ19.1ポイント低下している。

一方、前年度同様に不良債務を有する事業はない。（第4表）

第4表 駐車場整備事業の経営状況の推移（法適用企業）

項目	年 度	25	26	27	28 (A)	29 (B)	(単位：百万円、%)	
							(B)-(A)	(A)
総 収 益		987	990	1,118	826	846	2.4	
経 常 収 益		987	974	939	822	845	2.8	
営 業 収 益		956	884	849	754	783	3.8	
うち 料 金 収 入		944	862	838	652	660	1.2	
うち 他 会 計 負 担 金		-	-	-	-	-	-	
他 会 計 補 助 金		4	3	2	0	0	10.0	
国 庫 (県) 補 助 金		0	0	-	-	-	-	
長 期 前 受 金 戻 入		-	68	68	60	51	△15.7	
特 别 利 益		-	15	179	4	1	△83.1	
総 費 用		671	709	732	569	547	△3.8	
経 常 費 用		671	699	732	558	547	△1.9	
営 業 費 用		643	675	712	539	538	△0.1	
うち 職 員 給 与 費		32	53	31	24	24	2.9	
うち 減 価 償 却 費		247	-	282	268	249	△7.1	
支 払 利 息		21	17	14	8	4	△46.7	
特 别 損 失		-	10	-	11	-	皆減	
経 常 損 益		317	275	207	264	298	13.0	
経 常 利 益	(8)	317	(6)	284	(6)	298	11.4	
経 常 損 失	(-)	-	(1)	9	(1)	4	(-)	皆減
特 别 損 益		-	6	179	△7	1	109.5	
純 損 益		317	281	386	257	299	16.2	
純 利 益	(8)	317	(7)	281	(7)	299	16.2	
純 損 失	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-	
累 積 欠 損 金	(2)	3,480	(1)	3,344	(1)	3,189	(1)	△1.0
不 良 債 務	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-	
総 事 業 数		8	7	7	6	6	-	
うち 建 設 中		-	-	-	-	-	-	
経 常 収 支 比 率		147.3	139.4	128.3	147.3	154.5	-	
総 収 支 比 率		147.3	139.6	152.7	145.2	154.6	-	
総 事 業 数	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	-	14.3	14.3	16.7	-	-	
( 建 設 中 を 純 損 失 を 生 じ た 事 業 数 除 く ) に 対 する 割 合	累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数 不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	25.0	14.3	14.3	16.7	16.7	-	
營 業 収 益 に 対 する 割 合	経 常 損 失 比 率	-	1.0	2.8	0.5	-	-	
累 積 欠 損 金 比 率	364.1	378.4	375.4	418.2	399.1	-	-	
不 良 債 務 比 率	-	-	-	-	-	-	-	

(注) ( )書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

## (2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は5億90百万円で、前年度（4億27百万円）に比べ1億63百万円、38.0%増加している。このうち建設改良費は95百万円で、前年度（61百万円）に比べ34百万円、54.7%減少、企業債償還金は47百万円で、前年度（46百万円）に比べ1百万円、1.7%増加している。これに対する財源は、外部資金が1億19百万円で、前年度（1億14百万円）に比べ5百万円、4.8%増加、内部資金が4億20百万円で、前年度（2億99百万円）に比べ1億21百万円、40.5%増加している。財源不足額は51百万円で、前年度（15百万円）に比べ36百万円、244.7%増加している。（第5表）

第5表 駐車場整備事業の資本収支の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目		年 度	25	26	27	28 (A)	29 (B)	(B)-(A) (A)
資本的支出	建設改良費		322	19	140	61	95	54.7
	企業債償還金		127	120	111	46	47	1.7
	(うち建設改良のための企業債償還金)		127	120	111	46	47	1.7
	その他の		334	247	243	320	448	40.0
	計		783	385	494	427	590	38.0
同上	内部資金		358	228	335	299	420	40.5
	外部資金		411	144	145	114	119	4.8
	企業債		-	-	-	-	-	-
	(うち建設改良のための企業債)		-	-	-	-	-	-
	他会計出資金		-	-	-	-	-	-
	他会計負担金		-	-	-	-	-	-
	他会計借入金		263	-	-	-	-	-
	他会計補助金		30	31	31	-	-	-
	国庫(県)補助金		-	-	-	-	-	-
	翌年度繰越財源充当額(△)		-	-	-	-	-	-
	計		769	372	480	413	539	30.7
	(実質財源不足額)		(13)	(14)	(14)	(15)	(51)	(244.7)
	財源不足額		13	14	14	15	51	244.7

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は276億94百万円で、前年度(279億98百万円)に比べ3億4百万円、1.1%減少している。

一方、総費用は162億84百万円で、前年度(163億30百万円)に比べ46百万円、0.3%減少している。

### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は183億16百万円で、前年度(183億16百万円)に比べ0.1百万円、0.01%増加している。このうち建設改良費は29億80百万円で、前年度(10億41百万円)に比べ19億39百万円、186.2%増加している。また、地方債償還金は101億91百万円で、前年度(121億23百万円)に比べ19億32百万円、15.9%減少している。

これに対する資本的収入は86億76百万円で、前年度(80億67百万円)に比べ6億9百万円、7.5%増加している。このうち地方債は19億39百万円で、前年度(5億4百万円)に比べ14億35百万円、284.6%増加している。

### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は197事業（前年度201事業）で、黒字額は33億56百万円で、前年度（31億58百万円）に比べ1億98百万円、6.3%増加している。

一方、赤字の事業は13事業（前年度同数）で、赤字額は42億24百万円で、前年度（46億89百万円）に比べ4億65百万円、9.9%減少している。（第6表）

第6表 駐車場整備事業の経営状況の推移（法非適用企業）

項目		年 度	25	26	27	28 (A)	29 (B)	(B)-(A) (A)
収 益	総 収 益 (a)	29,040	28,744	28,348	27,998	27,694	△1.1	
	営 業 収 益 (b)	22,628	24,943	24,763	24,922	25,109	0.8	
	うち 料 金 収 入	21,534	21,286	20,959	21,269	21,481	1.0	
	他 会 計 繰 入 金	4,106	2,630	2,448	1,851	1,487	△19.6	
	総 費 用 (c)	16,426	16,406	15,971	16,330	16,284	△0.3	
	営 業 費 用	13,586	14,101	13,889	14,179	14,414	1.7	
	うち 職 員 給 与 費	374	386	349	357	363	1.6	
支 出	支 差 引	12,613	12,338	12,378	11,668	11,410	△2.2	
	資 本 的 収 入	14,624	12,832	10,752	8,067	8,676	7.5	
	地 方 債 債	599	1,387	726	504	1,939	284.6	
	他 会 計 繰 入 金	11,547	10,942	9,390	7,278	6,236	△14.3	
	資 本 的 支 出	26,283	23,899	21,616	18,316	18,316	0.0	
	建 設 改 良 費	1,597	2,776	1,787	1,041	2,980	186.2	
	地 方 債 債 還 金 (d)	18,091	17,333	15,134	12,123	10,191	△15.9	
実 質 収 支	支 差 引	△11,659	△11,066	△10,864	△10,248	△9,639	5.9	
	〔 黒 字 赤 字 (e) 〕	2,943	2,910	3,043	3,158	3,356	6.3	
収 益 的 収 支 比 率 $\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$		84.1	85.2	91.1	98.4	104.6	-	
赤 字 比 率 $\frac{(e)}{(b)} \times 100$		29.2	24.4	20.8	18.8	16.8	-	
事 業 数		223	219	216	214	210	△1.9	
うち 建 設 中		2	-	-	-	-	-	
収益的収支で赤字を生じた事業数		10	11	9	8	12	50.0	
実質収支で赤字を生じた事業数		15	14	13	13	13	-	

（注） 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

## 6. 料金収入の状況

料金収入は221億41百万円（法適用企業6億60百万円、法非適用企業214億81百万円）で、前年度219億21百万円（法適用企業6億52百万円、法非適用企業212億69百万円）に比べ2億20百万円、1.0%増加している。

## 7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は77億23百万円（法適用企業0.2百万円、法非適用企業77億23百万円）で、前年度

91億29百万円（法適用企業0.2百万円、法非適用企業91億29百万円）に比べ14億6百万円、15.4%減少している。

収益的収入に対する繰入金は14億87百万円（法適用企業0.2百万円、法非適用企業14億87百万円）で、前年度18億51百万円（法適用企業0.2百万円、法非適用企業18億51百万円）に比べ3億64百万円、19.7%減少している。

また、資本的収入に対する繰入金は62億36百万円（法適用企業なし、法非適用企業62億36百万円）で、前年度72億78百万円（法適用企業なし、法非適用企業72億78百万円）に比べ10億42百万円、14.3%減少している。

## 8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。駐車場整備事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

## 15. 介護サービス事業

### I 概要及び沿革

介護サービス事業は、平成12年4月に導入された介護保険制度に基づく事業である。介護保険制度は、保健・医療・福祉にわたる介護サービスを総合的に利用できる仕組みであり、給付（サービス）と負担の関係が明確な社会保険制度となっている。また、介護サービスに要する経費は介護報酬により賄うことになっており、制度上、独立採算が可能な仕組みとなっている。

地方公共団体が行う事業であって主としてその経費を当該事業より生ずる収入をもって充てることのできる事業については、地方財政法第5条において、地方公共団体の経営するいわゆる公営企業とされているところであり、地方公共団体が運営する介護サービス事業は、地方公営企業法及び地方財政法には規定されていないが、地方財政法施行令第46条に列挙する事業に準じた取扱いをしている。

このように、介護サービス事業は、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然に適用されるものではないが、条例で定めるところによりその全部又は一部を適用することができる。

地方公営企業決算状況調査では、介護サービス事業のうち、①指定介護老人福祉施設、②介護老人保健施設、③老人短期入所施設、④老人デイサービスセンター、⑤指定訪問看護ステーションの5施設を対象としている。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

地方公営企業として運営されている介護サービス事業には、それぞれの地域の実情に応じ、居宅サービスや施設サービスなどの複数のサービスを提供するなど様々な事業形態が存在している。

#### 2. 課題

高齢化が進み、介護サービス事業に対する要求が高まる中においても、公営企業として運営していく以上、その施設の設置、運営に当たっては、独立採算による経営が原則であるので、繰入額が多額にならないように留意しつつ、地域包括ケアシステムの考え方を踏まえた医療機関等との連携の強化を図るなど介護サービス提供の在り方の検討を行っていく必要がある。

### III 平成29年度決算の概況

#### 1. 事業数等

介護サービス事業の数は、546事業（法適用企業45事業、法非適用企業501事業）で、前年度の557事業（法適用企業46事業、法非適用企業511事業）に比べ11事業減少している。これを経営主体別にみると、都道府県営1事業、指定都市営6事業、市営202事業、町村営213事業、一部事務組合営65事業となっている。（第1表）

第1表 介護サービス事業の事業数

区分 経営主体	28			29			増減数 (B) - (A)		
	法適用 企業	法非適用 企業	計(A)	法適用 企業	法非適用 企業	計(B)			
都道府県	(-)	-	(1) 1	(1) 1	(-)	-	(1) 1	(-)	-
指定都市	(-)	-	(7) 7	(7) 7	(-)	-	(6) 6	(△1.0) △1	
市	(17) 20	(194) 210	(211) 230	(16) 19	(186) 202	(202) 221	(△9) △9		
町村	(15) 17	(200) 218	(215) 235	(15) 17	(198) 217	(213) 234	(△2) △1		
一部事務組合	(7) 9	(58) 75	(65) 84	(7) 9	(58) 75	(65) 84	(-)	-	
計	(39) 46	(460) 511	(499) 557	(38) 45	(449) 501	(487) 546	(△12) △11		

(注) 1. ( )書は、経営主体数である。

2. 介護サービス事業の事業数は、会計単位で捉えている。（1つの自治体に2つの会計を有する場合、事業数は2となる。）

介護サービス事業の経営形態を施設の種類別にみると、直営で行っている施設は433施設（全施設の52.7%）で、前年度（472施設、55.5%）と比べ39施設、8.3%減少している。一方、指定管理者制度を導入している施設は389施設（同47.3%）で、前年度（378施設、44.5%）と比べ11施設、2.9%増加している。指定管理者制度の内訳は、代行制が55施設（前年度57施設）、利用料金制が334施設（同321施設）となっている。（第2表）

第2表 介護サービス事業の経営形態

区分 経営主体	28			29			増減数 (B) - (A)
	法適用 企業	法非適用 企業	計(A)	法適用 企業	法非適用 企業	計(B)	
直営	53 (94.6)	419 (52.8)	472 (55.5)	49 (94.2)	384 (49.9)	433 (52.7)	△39
指定管理者制度	3 (5.4)	375 (47.2)	378 (44.5)	3 (5.8)	386 (50.1)	389 (47.3)	11
うち代行制	2	55	57	2	53	55	△2
うち利用料金制	1	320	321	1	333	334	13
計	56 (100)	794 (100)	850 (100)	52 (100)	770 (100)	822 (100)	△28

(注) 1. 介護サービス事業の経営形態数は、介護サービス事業が有する施設の種類（5種類）別に、集計したものである。

2. ( )書は、構成比率（%）である。

## 2. 業務の状況

介護サービス施設のうち介護施設サービスの定員規模別施設数をみると、指定介護老人福祉施設は194施設（法適用企業6施設、法非適用企業188施設）で、このうち定員100人未満が134施設（指定介護老人福祉施設の69.1%）で、前年度（142施設、70.6%）に比べ8施設減少、定員100人以上300人未満が49施設（25.3%）で、前年度（48施設、23.9%）に比べ1施設増加、定員300人以上が11施設（5.7%）で、前年度（11施設、5.5%）と同数となっている。

また、介護老人保健施設は106施設（法適用企業31施設、法非適用企業75施設）で、このうち定員100人未満が75施設（介護老人保健施設の70.8%）で、前年度（74施設、71.2%）に比べ1施設増加、定員100人以上300人未満が30施設（28.3%）で、前年度（29施設、27.9%）に比べ1施設増加、定員300人以上が1施設（0.9%）で、前年度（1施設、1.0%）と同数となっている。（第3表）

第3表 定員規模別施設数について

区分	年度 項目	28			29			増減数 (B) - (A)
		法適用企業	法非適用企業	計(A)	法適用企業	法非適用企業	計(B)	
指定 介護 老人 福祉 施設	300人以上	- (-)	11 (5.5)	11 (5.5)	- (0.0)	11 (5.7)	11 (5.7)	-
	100人以上	- (-)	48 (23.9)	48 (23.9)	- (0.0)	49 (25.3)	49 (25.3)	1
	300人未満	5 (2.5)	137 (68.2)	142 (70.6)	6 (3.1)	128 (66.0)	134 (69.1)	△8
	計	5 (2.5)	196 (97.5)	201 (100.0)	6 (3.1)	188 (96.9)	194 (100.0)	△7
介護 老人 保健 施設	300人以上	- (-)	1 (1.0)	1 (1.0)	- (0.0)	1 (0.9)	1 (0.9)	-
	100人以上	7 (6.7)	22 (21.2)	29 (27.9)	7 (6.6)	23 (21.7)	30 (28.3)	1
	300人未満	24 (23.1)	50 (48.1)	74 (71.2)	24 (22.6)	51 (48.1)	75 (70.8)	1
	計	31 (29.8)	73 (70.2)	104 (100.0)	31 (29.2)	75 (70.8)	106 (100.0)	2

(注) ( )書きは、各介護施設サービスの施設数に対する割合である。

## 3. 介護サービス事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた介護サービス事業の収支の状況をみると、黒字事業は509事業（建設中を除く事業の93.2%）で、前年度（526事業、94.4%）に比べ17事業、3.2%減少しており、その額は46億45百万円であり、前年度（49億64百万円）と比べ3億19百万円、6.4%減少している。一方、赤字事業は、37事業（同6.8%）で、前年度（31事業、5.6%）と比べ6事業、19.4%増加しており、その額は9億42百万円で、前年度（6億83百万円）と比べ2億59百万円、37.9%増加している。

この結果、介護サービス事業全体の収支は37億2百万円の黒字で、前年度（42億81百万円の黒字）に比べ黒字額が5億79百万円、13.5%減少している。（第4表）

収益的収支においては、指定管理者制度（利用料金制）の導入団体の増加に伴う料金収入の減少等により総収益が前年度に比べ92億56百万円減少、職員給与費の減少等により総費用が前年度に比べ84億68百万円減少しており、全体の純損益は37億2百万円の黒字となっている。

資本的収支においては、建設改良費の減少等により資本的支出が前年度に比べ16億54百万円（対前年度8.8%）増加している。

結果として、全体の収支は黒字となっているものの、これは、他会計繰入金によるところが大きく、他会計繰入金については、収益的収入に占める割合は17.2%（前年度19.9%）、資本的収入に占める割合は70.8%（前年度84.4%）となっていることから、引き続き独立採算性の原則に立ち、経営の健全化等に努めていく必要がある。

第4表 全体の経営状況

(単位：百万円)

区分	年度 項目	28 (A)			29 (B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(27)	(499)	(526)	(21)	(488)	(509)	(△6)	(△11)	(△17)
黒字額		462	4,503	4,964	375	4,270	4,645	△87	△233	△319
(事業数)		(19)	(12)	(31)	(24)	(13)	(37)	(5)	(1)	(6)
赤字額		495	188	683	620	322	942	125	134	259
(事業数)		(46)	(511)	(557)	(45)	(501)	(546)	(△1)	(△10)	(△11)
収 支		△33	4,315	4,281	△246	3,948	3,702	△213	△367	△579

(注)1. 事業数は、決算対象事業数である（建設中を除く）。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

#### 4. 法適用企業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純 損 益

平成29年度における総収益は136億45百万円で、前年度（144億円）に比べ7億55百万円、5.2%減少しており、総費用は138億91百万円で、前年度（144億33百万円）に比べ5億42百万円、3.8%減少している。

この結果、純損益は2億46百万円の赤字で、前年度（33百万円の赤字）に比べ赤字額が2億13百万円、645.5%増加している。また、総収支比率は98.2%で前年度（99.8%）に比べ1.6ポイント低下している。

純利益を生じた事業は21事業（全事業の46.7%）で、前年度（27事業、58.7%）に比べ6事業減少しており、その額は3億75百万円で、前年度（4億62百万円）に比べ87百万円、18.8%減少している。一方、純損失を生じた事業は24事業（同53.3%）で、前年度（19事業、41.3%）に比べ5事業増加しており、その額は6億20百万円で、前年度（4億95百万円）に比べ1億25百万円、25.3%増加している。

#### イ 経常損益

経常収益は130億84百万円で、前年度（140億39百万円）に比べ9億55百万円、6.8%減少しており、経常費用は132億77百万円で、前年度（143億21百万円）に比べ10億44百万円、7.3%減少している。

この結果、経常損益は、1億93百万円の赤字で、前年度（2億82百万円）に比べ、赤字額が89百万円、31.6%減少している。また、経常収支比率は98.5%で前年度（98.0%）に比べ0.5ポイント上昇している。

経常利益を生じた事業は21事業（全事業の46.7%）で、前年度（26事業、56.5%）に比べ5事業減少しており、その額は2億67百万円で、前年度（2億76百万円）に比べ9百万円、3.3%減少している。一方、経常損失を生じた事業は24事業（全事業の53.3%）で、前年度（20事業、43.5%）に比べ4事業増加しており、その額は4億60百万円で、前年度（5億58百万円）に比べ98百万円、17.6%減少している。

#### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は27億30百万円で、前年度（28億23百万円）に比べ93百万円、3.3%減少している。累積欠損金を有する事業は18事業で、前年度（21事業）と比べ3事業減少している。また、累積欠損金比率は22.6%で、前年度（22.2%）に比べ0.4ポイント上昇している。

不良債務を有する事業は1事業で、前年度と比べ皆増となっている。また、不良債務比率は0.3%で、前年度と比べ皆増となっている。（第5表）

第5表 介護サービス事業の経営状況（法適用企業）

(1) 年度別推移

項目	年 度	25	26	27	28 (A)	29 (B)	(単位：百万円、%)					
							(B)-(A)	(A)				
総 収 益		13,595	13,918	14,613	14,400	13,645	△5.2					
経 常 収 益		13,595	13,829	14,554	14,039	13,084	△6.8					
介 護 サ 一 ビ ス 収 益		12,626	12,595	13,158	12,707	12,054	△5.1					
う ち 料 金 収 入		12,414	12,419	12,953	12,496	11,816	△5.4					
国 庫 (県) 補 助 金		0	-	-	52	1	△98.1					
他 会 計 繰 入 金		789	822	941	809	696	△14.0					
長 期 前 受 金 戻 入		-	248	295	288	177	△38.5					
特 別 利 益		0	89	59	360	561	55.8					
総 費 用		13,672	14,634	14,900	14,433	13,891	△3.8					
経 常 費 用		13,500	13,853	14,552	14,321	13,277	△7.3					
介 護 サ 一 ビ ス 費 用		13,014	13,359	14,060	13,856	12,894	△6.9					
う ち 職 員 給 与 費		7,726	7,956	8,520	8,409	7,860	△6.5					
減 働 償 却 費		881	921	893	863	760	△11.9					
委 託 料		1,204	1,342	1,397	1,301	1,236	△5.0					
支 払 利 息		411	387	361	335	282	△15.8					
特 別 損 失		171	782	348	111	613	452.3					
経 常 損 益		95	△24	2	△282	△193	31.6					
経 常 利 益		(24)	392	(22)	331	(25)	363	(26)	276	(21)	267	△3.3
経 常 損 失		(21)	297	(23)	355	(22)	361	(20)	558	(24)	460	△17.6
特 別 損 益		△171	△693	△289	249	△52	△120.9					
純 損 益		△77	△717	△287	△33	△246	△645.5					
純 利 益		(23)	346	(16)	189	(23)	327	(27)	462	(21)	375	△18.8
純 損 失		(22)	423	(29)	905	(24)	614	(19)	495	(24)	620	25.3
累 積 欠 損 金		(19)	2,212	(20)	2,454	(20)	2,754	(21)	2,823	(18)	2,730	△3.3
不 良 債 務		(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	(1)	35	皆増	
総 事 業 数		45	45	47	46	45	△2.2					
う ち 建 設 中		-	-	-	-	-	-	-				
経 常 収 支 比 率		100.7	99.8	100.0	98.0	98.5	-					
総 収 支 比 率		99.4	95.1	98.1	99.8	98.2	-					
総事業数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数	46.7	51.1	46.8	43.5	53.3	-					
	純損失を生じた事業数	48.9	64.4	51.1	41.3	53.3	-					
	累積欠損金を有する事業数	42.2	44.4	42.6	45.7	40.0	-					
	不良債務を有する事業数	-	-	-	-	2.2	-					
営業収益に対する割合	経常損失比率	2.4	2.8	2.7	4.4	3.8	-					
	累積欠損金比率	17.5	19.5	20.9	22.2	22.6	-					
	不良債務比率	-	-	-	-	0.3	-					

(注) ( )書は、事業数で建設中の事業を除いた数である。

## (2) 介護サービス施設種別

(単位：百万円、%)

項目	施設種別	指定介護老人福祉施設	介護老人保健施設	老人短期入所施設	老人デイサービスセンター	指定訪問看護ステーション	計
総 収 益	1,185	11,558	96	219	588	13,645	
経 常 収 益	1,185	10,996	96	219	588	13,084	
介護サービス収益	1,083	10,078	93	218	582	12,054	
うち 料金収入	1,012	9,925	88	213	578	11,816	
国庫(県)補助金	-	-	-	-	0	1	
他会計繰入金	73	621	-	-	2	696	
長期前受金戻入	26	147	3	1	1	177	
特 別 利 益	-	561	-	-	-	561	
総 費 用	1,315	11,768	77	198	533	13,891	
経 常 費 用	1,315	11,155	77	198	533	13,277	
介護サービス費用	1,300	10,792	75	195	532	12,894	
うち 職員給与費	860	6,436	48	109	408	7,860	
減価償却費	66	672	7	7	8	760	
委託料	85	1,067	5	14	67	1,236	
支払利息	1	281	0	0	0	282	
特 别 損 失	-	613	-	0	-	613	
経 常 損 益	△130	△159	19	22	54	△193	
経 常 利 益	(2) -	(17)	219	(2) 25	(4) 33	(7) 64	(32) 340
経 常 損 失	(4) 130	(14)	377	(3) 6	(2) 11	(4) 10	(27) 534
特 別 損 益	-	△52	-	0	0	0	△52
純 損 益	△130	△211	19	22	54	△246	
純 利 益	(2) -	(15)	327	(2) 25	(4) 33	(8) 64	(31) 448
純 損 失	(4) 130	(16)	537	(3) 6	(2) 11	(3) 10	(28) 694
総 施設数	5	29	3	4	11	52	
うち 建設中	-	-	-	-	-	-	
経 常 収 支 比 率	90.1	98.6	124.7	110.6	110.3	98.5	
総 収 支 比 率	90.1	98.2	124.7	110.6	110.3	98.2	
総施設数(建設中を除く)に対する割合	80.0	48.3	100.0	50.0	36.4	51.9	
経常損失を生じた施設数	80.0	55.2	100.0	50.0	27.3	53.8	
純損失を生じた施設数	80.0	55.2	100.0	50.0	27.3	53.8	

(注) ( )書は、介護サービス施設種別数で建設中の施設を除いた数である。

## (2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は29億69百万円で、前年度(17億54百万円)に比べ12億15百万円、69.3%増加している。資本的支出のうち主なものは、建設改良費は9億96百万円で、前年度(5億77百万円)に比べ4億19百万円、72.6%増加、企業債償還金は14億31百万円で、前年度(11億63百万円)に比べ、2億68百万円、23.0%増加している。これに対する財源は、外部資金は16億65百万円で、前年度(9億68百万円)に比べ6億97百万円、72.0%増加、内部資金は12億72百万円で、前年度(7億84百万円)に比べ4億88百万円、62.2%増加、財源不足額は32百万円となっている。(第6表)

第6表 介護サービス事業の資本収支の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年 度						(B)-(A) —(A)—
		25	26	27	28	29	
資本的支出	建設改良費 企業債償還金 (うち建設改良のための企業債償還金)	158 1,058 1,058	427 1,093 1,093	477 1,146 1,146	577 1,163 1,163	996 1,431 1,431	72.6 23.0 23.0
その他	計	3	26	15	14	542	3,771.4
出	計	1,219	1,547	1,639	1,754	2,969	69.3
同上	内部資金 外部資金 企業債 (うち建設改良のための企業債)	782 438 23 23	1,009 538 37 37	829 730 178 178	784 968 403 403	1,272 1,665 577 577	62.2 72.0 43.2 43.2
財源	他会計出資金 他会計負担金 他会計借入金 他会計補助金 国庫補助金 翌年度繰越財源充当額(△)	201 131 - 66 19 -	191 224 - 64 - -	212 204 - 101 21 7	795 210 - 255 56 190	218 509 - 124 1 -	△72.6 142.4 - △51.4 △98.2 皆減
	計	1,219	1,547	1,560	1,752	2,937	67.6
	(実質財源不足額)	(-)	(-)	(5)	(2)	(32)	(1,500.0)
	財源不足額	-	-	79	2	32	1,500.0

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### (1) 損益収支の状況

法非適用企業の総収益は830億64百万円で、前年度(915億65百万円)に比べ85億1百万円、9.3%減少しており、総費用は797億65百万円で、前年度(876億91百万円)に比べ79億26百万円、9.0%減少している。

資本的支出は173億95百万円で、前年度(169億56百万円)に比べ4億39百万円、2.6%増加している。うち建設改良費が72億52百万円で、前年度(43億28百万円)に比べ29億24百万円、67.6%増加し、地方債償還金が96億53百万円で、前年度(117億17百万円)に比べ20億64百万円、17.6%減少している。

これに対する資本的収入は、150億10百万円で、前年度(141億63百万円)に比べ8億47百万円、6.0%増加している。うち地方債が14億85百万円で、前年度(7億63百万円)に比べ7億22百万円、94.6%増加、他会計繰入金が108億57百万円で、前年度(115億5百万円)に比べ6億48百万円、5.6%減少している。

実質収支をみると、黒字の事業は488事業(建設中を除く事業の97.4%)で、前年度(499事業、97.7%)に比べ11事業減少しており、その額は42億70百万円で、前年度(45億3百万円)に比べ2億33百万円、5.2%減少している。一方、赤字の事業は13事業(同2.6%)で、

前年度（12事業、2.3%）に比べ1事業増加しており、その額は3億22百万円で、前年度（1億88百万円）に比べ1億34百万円、71.3%増加している。（第7表）

第7表 介護サービス事業の経営状況（法非適用企業）

(1) 年度別推移

項目		年 度		25	26	27	28 (A)	29 (B)	(B)-(A) (A)
取	総 収 益 (a)	110,328	100,389	95,631	91,565	83,064	△9.3		
益	介護サービス収益 (b)	89,716	79,466	72,589	67,659	64,442	△4.8		
的	うち 料金収入	88,536	78,369	71,430	66,568	63,337	△4.9		
取	他会計繰入金	17,713	17,600	18,970	19,924	15,892	△20.2		
支	総費用 (c)	104,501	94,867	91,018	87,691	79,765	△9.0		
取	介護サービス費用	100,351	91,545	87,834	84,864	77,246	△9.0		
支	うち 職員給与費	47,254	44,730	42,223	39,635	37,651	△5.0		
取	委託料	29,201	24,040	22,588	21,726	21,184	△2.5		
支	取支差引	5,827	5,523	4,613	3,874	3,299	△14.8		
資	資本的収入	21,924	15,136	15,523	14,163	15,010	6.0		
資	地方債	1,891	1,555	2,169	763	1,485	94.6		
本	他会計繰入金	16,917	11,484	10,717	11,505	10,857	△5.6		
的	資本的支出	26,744	19,000	18,717	16,956	17,395	2.6		
收	建設改良費	9,578	4,977	4,744	4,328	7,252	67.6		
支	地方債償還金 (d)	15,558	12,848	12,462	11,717	9,653	△17.6		
取	取支差引	△4,820	△3,864	△3,193	△2,793	△2,384	14.6		
実	質 取 支 黒 字	5,148	4,563	4,675	4,503	4,270	△5.2		
質	赤字 (e)	208	160	155	188	322	71.3		
益	(a) 収益的取支比率 ──────── (c)+(d) ×100	91.9	93.2	92.4	92.1	92.9	-		
的	(e) 赤字比率 ──────── (b) ×100	0.2	0.2	0.2	0.3	0.5	-		
事	事業数	538	532	526	511	501	△2.0		
業	うち 建設中	1	1	-	-	-	-		
事	収益的取支で赤字を生じた事業数（建設中を除く）	82	74	85	76	76	-		
業	実質取支で赤字を生じた事業数（建設中を除く）	16	14	13	12	13	8.3		

## (2) 介護サービス施設種別

(単位: 百万円、%)

施設種別		指定介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	老人短期 入所施設	老人デイサー ビスセンター	指定訪問看護 ステーション	計
項目							
収 益	総 収 益 (a)	50,372	15,519	4,997	9,734	2,441	83,064
の 的	介 護 サ 一 ビ ス 収 益 (b)	40,972	11,138	4,351	6,052	1,930	64,442
取 支	う ち 料 金 収 入	40,510	10,684	4,329	5,890	1,924	63,337
	他 会 計 繰 入 金	7,644	3,981	432	3,367	467	15,892
	総 費 用 (c)	48,891	14,324	4,690	9,440	2,420	79,765
	介 護 サ 一 ビ ス 費 用	47,958	13,214	4,563	9,108	2,405	77,246
	う ち 職 員 給 与 費	25,463	5,862	2,363	2,119	1,845	37,651
	委 託 料	10,257	4,254	1,032	5,516	124	21,184
	收 支 差 引	1,481	1,195	306	294	22	3,299
資 本	資 本 的 収 入	10,324	2,643	384	1,631	28	15,010
的	地 方 債 債	1,091	230	21	143	1	1,485
資 本	他 会 計 繰 入 金	7,181	1,959	298	1,412	8	10,857
的	資 本 的 支 出	11,173	3,885	516	1,799	22	17,395
收 支	建 設 改 良 費	6,358	395	104	394	2	7,252
	地 方 債 債 還 金 (d)	4,613	3,457	395	1,171	17	9,653
	收 支 差 引	△850	△1,242	△132	△167	6	△2,384
実 質 収 支	黒 字	2,315	352	883	697	277	4,525
	赤 字 (e)	213	141	98	121	5	577
収 益 的 収 支 比 率	(a) (c)+(d) ×100	94.1	87.3	98.3	91.7	100.2	92.9
赤 字 比 率	(e) (b) ×100	0.5	1.3	2.3	2.0	0.3	0.9
施 設 数	う ち 建 設 中	185	75	157	282	71	770
収益的収支で赤字を生じた施設数(建設中を除く)		33	17	27	29	16	122
実質収支で赤字を生じた施設数(建設中を除く)		11	5	13	9	1	39

## 6. 料金収入

料金収入は、751億53百万円（法適用企業118億16百万円、法非適用企業633億37百万円）で、前年度790億64百万円（法適用企業124億96百万円、法非適用企業665億68百万円）に比べ39億11百万円、4.9%減少している。

## 7. 他会計繰入金

他会計繰入金は、283億37百万円（法適用企業15億88百万円、法非適用企業267億49百万円）で、前年度338億39百万円（法適用企業24億9百万円、法非適用企業314億29百万円）に比べ55億2百万円、16.3%減少している。収益的収入への繰入金は166億28百万円（法適用企業7億37百万円、法非適用企業158億92百万円）で、前年度210億74百万円（法適用企業11億50百万円、法非適用企業199億24百万円）に比べ44億46百万円、21.1%減少している。また、資本的収入への繰入金は117億8百万円（法適用企業8億51百万円、法非適用企業108億57百万円）で、前年度127億65百万円（法適用企業12億60百万円、法非適用企業115億5百万円）に比べ10億57百万円、8.3%減少している。

## 8. 職員数の状況

職員数は、8,673人（法適用企業1,550人、法非適用企業7,123人）で、前年度9,336人（法適用企業1,691人、法非適用企業7,645人）に比べ663人、7.1%減少している。これを職種別にみると、医師は58人（法適用企業18人、法非適用企業40人）で、前年度66人（法適用企業21人、法非適用企業45人）に比べ8人、12.1%減少、看護職員は1,460人（法適用企業322人、法非適用企業1,138人）で、前年度1,581人（法適用企業344人、法非適用企業1,237人）に比べ121人、7.7%減少し、介護職員は4,937人（法適用企業864人、法非適用企業4,073人）で、前年度5,302人（法適用企業928人、法非適用企業4,374人）に比べ365人、6.9%減少、介護支援専門員は327人（法適用企業50人、法非適用企業277人）で、前年度354人（法適用企業54人、法非適用企業300人）に比べ27人、7.6%減少、理学療法士又は作業療法士は199人（法適用企業85人、法非適用企業114人）で、前年度197人（法適用企業87人、法非適用企業110人）に比べ2人、1.0%増加、事務職員は578人（法適用企業94人、法非適用企業484人）で、前年度619人（法適用企業109人、法非適用企業510人）に比べ41人、6.6%減少、その他職員は1,114人（法適用企業117人、法非適用企業997人）で、前年度1,217人（法適用企業148人、法非適用企業1,069人）に比べ103人、8.5%減少している。（第8表、第9表）

第8表 職員数の推移（法適用企業）

職種	年 度	25	26	27	28	29	対前年度伸率				
							25	26	27	28	29
医 師		17	18	20	21	18	△10.5	5.9	11.1	5.0	△14.3
看 護 職 員		322	331	341	344	322	△2.4	2.8	3.0	0.9	△6.4
介 護 職 員		937	942	1,006	928	864	△1.6	0.5	6.8	△7.8	△6.9
介 護 支 援 専 門 員		53	51	54	54	50	1.9	△3.8	5.9	-	△7.4
理 学 療 法 士 又 は 作 業 療 法 士		70	78	84	87	85	△5.4	11.4	7.7	3.6	△2.3
事 務 職 員		99	99	106	109	94	△1.0	-	7.1	2.8	△13.8
そ の 他 職 員		147	150	146	148	117	△7.0	2.0	△2.7	1.4	△20.9
計		1,645	1,669	1,757	1,691	1,550	△2.4	1.5	5.3	△3.8	△8.3

第9表 職員数の推移（法非適用企業）

(単位：人、%)

職種	年 度	25	26	27	28	29	対前年度伸率				
							25	26	27	28	29
医 師		59	51	42	45	40	5.4	△13.6	△17.6	7.1	△11.1
看 護 職 員		1,415	1,346	1,248	1,237	1,138	△2.3	△4.9	△7.3	△0.9	△8.0
介 護 職 員		5,487	5,093	4,715	4,374	4,073	△0.3	△7.2	△7.4	△7.2	△6.9
介 護 支 援 専 門 員		411	351	350	300	277	4.8	△14.6	△0.3	△14.3	△7.7
理学療法士又は作業療法士		149	137	121	110	114	4.9	△8.1	△11.7	△9.1	3.6
事 務 職 員		659	575	542	510	484	△1.3	△12.7	△5.7	△5.9	△5.1
そ の 他 職 員		1,343	1,257	1,188	1,069	997	△1.8	△6.4	△5.5	△10.0	△6.7
計		9,523	8,810	8,206	7,645	7,123	△0.6	△7.5	△6.9	△6.8	△6.8

(注) 年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

## 9. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

介護サービス事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

## 16. その他の事業

### I 概要

地方公共団体が地方財政法施行令第46条に定める事業、介護サービス事業、有料道路事業及び駐車場整備事業以外に地方公営企業法を適用して経営している事業について、地方公営企業決算状況調査では、その他事業としてとりまとめている。

### II 平成29年度決算の概況

#### 1. 事業数及び経営主体

その他事業の数は、52事業（前年度48事業）で、その内訳は、廃棄物等処理施設24事業、企業資産運用7事業、診療所6事業、介護支援2事業、その他13事業となっており、これを経営主体別にみると、都道府県営11事業、指定都市営1事業、市営26事業、町村営10事業及び一部事務組合営4事業となっている。

#### 2. その他事業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純損益

平成29年度における総収益は147億8百万円で、前年度（167億84百万円）に比べ20億76百万円、12.4%減少しており、総費用は131億39百万円で、前年度（159億41百万円）に比べ28億2百万円、17.6%減少している。この結果、純損益は15億70百万円の黒字で、前年度（8億43百万円の黒字）に比べ黒字額が7億27百万円、86.1%増加している。

純利益を生じた事業は全事業の57.7%に当たる30事業（前年度31事業、66.0%）で、その額は24億96百万円で、前年度（15億2百万円）に比べ9億94百万円、66.1%増加している。一方、純損失を生じた事業は全事業の42.3%に当たる22事業（前年度16事業、34.0%）で、その額は9億26百万円で、前年度（6億59百万円）に比べ2億67百万円、40.5%増加している。

また、総収支比率は111.9%で、前年度（105.3%）に比べ6.6ポイント上昇している。

###### イ 経常損益

平成29年度における経常収益は147億5百万円で、前年度（167億13百万円）に比べ20億8百万円、12.0%減少しており、経常費用は126億10百万円で、前年度（154億40百万円）に比べ28億30百万円、18.3%減少している。この結果、経常損益は20億95百万円の黒字で、前年度（12億72百万円の黒字）に比べ黒字額が8億23百万円、64.7%増加している。

経常利益を生じた事業は全事業の61.5%に当たる32事業（前年度同数、68.1%）で、その額は27億40百万円で、前年度（17億88百万円）に比べ9億52百万円、53.3%増加している。一方、経常損失を生じた事業は全事業の38.5%に当たる20事業（前年度15事業、31.9%）で、その額は6億45百万円で、前年度（5億16百万円）に比べ1億29百万円、25.1%増加してい

る。

また、経常収支比率は116.6%と前年度（108.2%）に比べ8.4ポイント上昇しており、経常損失比率は6.2%と前年度（3.9%）に比べ2.3ポイント上昇している。

#### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は74億1百万円で、前年度（86億19百万円）に比べ12億18百万円、14.1%減少している。累積欠損金を有する事業は21事業で、前年度（17事業）に比べ4事業増加しており、事業数に占める割合は40.4%で、前年度（36.2%）に比べ4.2ポイント上昇している。

また、累積欠損金比率は70.8%で、前年度（65.9%）に比べ4.9ポイント上昇している。

不良債務は14億36百万円で、前年度（16億57百万円）に比べ2億21百万円、13.4%減少している。不良債務を有する事業は8事業で、前年度（7事業）に比べ1事業増加しており、事業数に占める割合は15.4%で、前年度（14.9%）に比べ0.5ポイント上昇している。

また、不良債務比率は13.7%で、前年度（12.7%）に比べ1.0ポイント上昇している。（第1表）

第1表 その他事業の経営状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年 度						(B)-(A)
		25	26	27	28 (A)	29 (B)	
総 収 益		12,875	14,041	15,349	16,784	14,708	△12.4
経 常 収 益		12,604	13,710	15,122	16,713	14,705	△12.0
営 業 収 益		9,573	9,846	11,611	13,078	10,464	△20.0
営業収益(受託工事収益を除く) (a)		9,566	9,837	11,605	13,072	10,455	△20.0
うち [料金収入		8,849	9,111	10,898	12,334	9,759	△20.9
他会計負担金		-	-	-	-	-	-
他 会 計 補 助 金		1,991	1,489	1,507	1,768	1,796	1.6
国 庫 (県) 補 助 金		-	0	0	0	1	34.7
長 期 前 受 金 戻 入		-	1,302	1,275	1,391	1,633	17.4
特 別 利 益		271	332	227	71	3	△95.1
総 費 用		12,262	24,885	15,254	15,941	13,139	△17.6
経 常 費 用		10,890	11,558	12,921	15,440	12,610	△18.3
営 業 費 用		9,742	10,848	12,473	14,976	12,101	△19.2
うち [職員給与費		2,135	2,155	2,265	2,595	2,590	△0.2
減価償却費		1,971	13,328	2,746	2,842	2,941	3.5
支 払 利 息		944	516	337	258	145	△43.7
特 別 損 失		1,372	13,328	2,334	500	529	5.7
経 常 損 益		1,715	2,152	2,201	1,272	2,095	64.7
経 常 利 益	(30)	1,965	(28)	2,455	(31)	2,450	(32)
経 常 損 失	(12)	250	(15)	304	(14)	249	(15)
特 別 損 益		△1,101	△12,996	△2,107	△429	△525	△22.5
純 損 益		613	△10,844	94	843	1,570	86.1
純 利 益	(31)	1,645	(28)	1,119	(31)	1,590	(31)
純 損 失	(11)	1,032	(15)	11,963	(14)	1,496	(16)
累 積 欠 損 金	(13)	5,141	(15)	12,699	(15)	9,163	(17)
不 良 債 務	(6)	3,451	(8)	1,981	(8)	1,866	(7)
総 事 業 数		43	44	46	48	52	8.3
うち 建 設 中		1	1	1	1	-	皆減
経 常 収 支 比 率		115.7	118.6	117.0	108.2	116.6	-
総 収 支 比 率		105.0	56.4	100.6	105.3	111.9	-
総 事 業 数 (建 経常損失を生じた事業数		28.6	34.9	31.1	31.9	38.5	-
設 中 を 除 く ) 純損失を生じた事業数		26.2	34.9	31.1	34.0	42.3	-
に 対 す る 割 合 累積欠損金を有する事業数		31.0	34.9	33.3	36.2	40.4	-
不 良 債 務 を 有する事業数		14.3	18.6	17.8	14.9	15.4	-
営 業 収 益 (a) に 経 常 損 失 比 率		2.6	3.1	2.1	3.9	6.2	-
対 す る 割 合 累 積 欠 損 金 比 率		53.7	129.1	79.0	65.9	70.8	-
不 良 債 務 比 率		36.1	20.1	16.1	12.7	13.7	-

(注) ( )書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

## (2) 資本収支の状況

資本的支出は102億88百万円で、前年度（467億63百万円）に比べ364億75百万円、78.0%減少している。このうち建設改良費は15億85百万円で、前年度（14億91百万円）に比べ94百万円、6.3%増加、企業債償還金は17億19百万円で、前年度（370億90百万円）に比べ353億71百万円、95.4%減少している。

これに対する財源は、外部資金が55億59百万円で、前年度（388億7百万円）に比べ332億48百万円、85.7%減少、内部資金が46億75百万円で、前年度（79億56百万円）に比べ32億81百万円、41.2%減少している。財源不足額は54百万円で、前年度に比べ皆増となっている。

(第2表)

第2表 その他事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目		年度	25	26	27	28 (A)	29 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
資本的支出	建設改良費	2,022	1,046	2,022	1,491	1,585	6.3	
企業債償還金	41,213	32,414	7,820	37,090	1,719	△95.4		
(うち建設改良のための企業債償還金)	2,239	1,846	1,452	782	377	△51.8		
その他の	5,076	6,688	8,934	8,182	6,984	△14.6		
計	48,311	40,148	18,776	46,763	10,288	△78.0		
同上	内部資金	2,414	5,110	7,772	7,956	4,675	△41.2	
外部資金	外部資金	45,502	34,691	11,056	38,807	5,559	△85.7	
財源	企業債	38,294	29,963	5,360	35,262	1,526	△95.7	
(うち建設改良のための企業債)	15	21	319	47	206	343.4		
他会計出資金	93	780	548	255	80	△68.7		
他会計負担金	-	-	-	-	-	-		
他会計借入金	27	5	5	5	-	皆減		
他会計補助金	996	317	514	62	58	△7.0		
国庫（県）補助金	39	38	163	59	141	136.9		
翌年度繰越財源充当額(△)	92	124	149	2	-	皆減		
計	47,916	39,800	18,828	46,763	10,234	△78.1		
(実質財源不足額)	(395)	(348)	(56)	(-)	(54)	皆増		
財源不足額	395	348	56	-	54	皆増		

(注)1. 内部資金=補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本の支出額－(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

### 3. 料金収入の状況

料金収入は97億59百万円で、前年度（123億34百万円）に比べ25億75百万円、20.9%減少している。

### 4. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は19億33百万円で、前年度（20億90百万円）に比べ1億57百万円、7.5%減少している。収益的収入への繰入金は17億96百万円で、前年度（17億68百万円）に比べ28百万円、1.6%増加している。また、資本的収入への繰入金は1億38百万円で、前年度（3億22百万円）に比べ1億84百万円、57.1%減少している。

### 5. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。その他事業においては、1会計（前年度同数）が対象となっている。